

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		学部設置							
フリガナ設置者		カッコーリョウジン オオサカサンギョウダクイカク 学校法人 大阪産業大学							
フリガナ大学の名称		オオサカサンギョウダクイカク 大阪産業大学 (Osaka Sangyo University)							
大学本部の位置		大阪府大東市中垣内3丁目1番1号							
大学の目的		本大学は教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、産業、交通に関する学術を中心に、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成し、文化の向上と産業、交通の発展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的		建築・環境デザイン学部は、都市インフラ、生活環境、人と自然、都市環境、建築、インテリア、クラフト、プロダクトのデザイン専門分野別に、創造性に溢れ、広い視野・豊かな感性・確かな技術力をもって、美・アメニティ・機能・安全を備える持続可能な環境・空間・モノを創出・維持する実務的な「デザイナー」を養成する。また、デザイナーとしての基礎力（論理的思考力、多面的造形力、問題解決能力、豊かな感性、コミュニケーション・スキル、CAD・CG、AIなどを含む情報リテラシー）を駆使していかなる分野においても活躍できる「幅広い職業人」を養成することを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	建築・環境デザイン学部	年	人	年次人	人				
	建築・環境デザイン学科	4	165	3年次3	666	学士(工学)	工学関係	令和7年4月 第1年次 令和9年4月 第3年次	大阪府大東市中垣内 3丁目1番1号
	計		165	3年次3	666				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		学部・学科の設置 情報デザイン学部情報システム学科 (130) (令和6年4月届出) 建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科 (165) (令和6年4月届出) システム工学部システム工学科 (240) (令和6年4月届出) 学生募集の停止 デザイン工学部 (廃止) 情報システム学科 (△105) (3年次編入学定員) (△2) 建築・環境デザイン学科 (△116) (3年次編入学定員) (△2) 環境理工学科 (△85) (3年次編入学定員) (△2) ※令和7年4月学生募集停止 (3年次編入学定員は令和9年4月学生募集停止) 工学部 (廃止) 機械工学科 (△105) (3年次編入学定員) (△2) 交通機械工学科 (△105) (3年次編入学定員) (△2) 都市創造工学科 (△100) (3年次編入学定員) (△2) 電気電子情報工学科 (△100) (3年次編入学定員) (△2) ※令和7年4月学生募集停止 (3年次編入学定員は令和9年4月学生募集停止) 入学定員の変更 スポーツ健康学部 スポーツ健康学科〔定員増〕 (30) (令和7年4月)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数	
		講義	演習	実験・実習	計				
	建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科	152科目	33科目	9科目	194科目	124単位			

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)			
		教授	准教授	講師	助教	計					
新	情報デザイン学部 情報システム学科	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	56 (56)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 15人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計（a～b）	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)					
	建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科	17 (19)	13 (14)	4 (4)	0 (0)	34 (37)				0 (0)	73 (70)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	17 (19)	13 (14)	4 (4)	0 (0)	34 (37)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
小計（a～b）	17 (19)	13 (14)	4 (4)	0 (0)	34 (37)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	17 (19)	13 (14)	4 (4)	0 (0)	34 (37)						
システム工学部 システム工学科	20 (22)	5 (5)	3 (5)	0 (0)	28 (32)	0 (0)	76 (74)				
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	20 (22)	5 (5)	3 (5)	0 (0)	28 (32)						
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
小計（a～b）	20 (22)	5 (5)	3 (5)	0 (0)	28 (32)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	20 (22)	5 (5)	3 (5)	0 (0)	28 (32)						
分	計	46 (50)	23 (24)	8 (10)	0 (0)			77 (84)	— (—)	— (—)	
既	国際学部 国際学科	9 (13)	8 (8)	1 (1)	0 (0)			18 (22)	0 (0)	91 (91)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 18人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (13)	8 (8)	1 (1)	0 (0)			18 (22)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			0 (0)			
	小計（a～b）	9 (13)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	18 (22)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）	9 (13)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	18 (22)					

既設	全学教育機構		5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	11 (11)	2 (2)	143 (143)	大学設置基準別表第二に定める 基幹教員数 11人
	設	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	11 (11)			
		小計（a～b）	5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	11 (11)			
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		計（a～d）	5 (5)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	11 (11)			
	分	計	73 (64)	33 (34)	13 (13)	0 (0)	119 (111)	2 (2)	— (—)	
	合 計		119 (114)	56 (58)	21 (23)	0 (0)	196 (195)	2 (2)	— (—)	
	職 種		専 属			その他		計		
事 務 職 員		105 (105)			38 (38)		143 (143)			
技 術 職 員		0 (0)			0 (0)		0 (0)			
図 書 館 職 員		1 (1)			1 (1)		2 (2)			
そ の 他 の 職 員		0 (0)			0 (0)		0 (0)			
指 導 補 助 者		0 (0)			43 (43)		43 (43)			
計		106 (106)			82 (82)		188 (188)			
校地等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	68,087.05㎡	0.00㎡		0.00㎡		68,087.05㎡			
	そ の 他	21,469.49㎡	89,951.63㎡		0.00㎡		111,421.12㎡			
	合 計	89,556.54㎡	89,951.63㎡		0.00㎡		179,508.17㎡			
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
		106,344.14㎡ (106,344.14㎡)	0.00㎡ (0.00㎡)		0.00㎡ (0.00㎡)		106,344.14㎡ (106,344.14㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	480室		教 員 研 究 室		196室			
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕	電子図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機械・器具	標本		
	建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科	89,523 [16,716] (89,523 [16,716])	202 [0] (202 [0])		370 [211] (370 [211])		7 [6] (7 [6])	3,123 (3,123)		
	計	89,523 [16,716] (89,523 [16,716])	202 [0] (202 [0])		370 [211] (370 [211])		7 [6] (7 [6])	3,123 (3,123)		
	スポーツ施設等	スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		大学全体		

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	大学全体		
		教員 1 人当り研究費等		660千円	660千円	660千円	660千円	－	－			
		共同研究費等		23,605千円	23,605千円	23,605千円	23,605千円	－	－			
		図 書 購 入 費	35,330千円	35,330千円	35,330千円	35,330千円	35,330千円	－	－			
		設 備 購 入 費	176,544千円	176,544千円	176,544千円	176,544千円	176,544千円	－	－			
	学生 1 人当り 納付金			第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次			
				1,481千円	1,501千円	1,501千円	1,501千円	－ 千円	－ 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入 等									
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称		大阪産業大学									
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地		
	人間環境学研究科		年	人	年次人	人						
	(博士前期課程)							0.30				
	人間環境学専攻		2	10	－	20	修士 (人間環境学)	0.30	平成17年度	大阪府大東市中垣内 3丁目1番地1号		
	(博士後期課程)							0.66				
	人間環境学専攻		3	3	－	9	博士 (人間環境学)	0.66	平成19年度	同上		
	経営・流通学研究科											
	(博士前期課程)							0.23				
	経営・流通専攻		2	15	－	30	修士 (経営学)	0.23	平成11年度	同上		
	(博士後期課程)							0.13				
	経営・流通専攻		3	5	－	15	博士 (経営学)	0.13	平成18年度	同上		
	経済学研究科											
	(博士前期課程)							0.62				
	現代経済システム専攻		2	15	－	25	修士 (経済学)	1.08	平成13年度	同上		令和6年度入学定員増 (5人)
	アジア地域経済専攻		2	10	－	25	修士 (経済学)	0.06	平成10年度	同上		令和6年度入学定員減 (△5人)
	(博士後期課程)							0.22				
	アジア地域経済専攻		3	3	－	9	博士 (経済学)	0.22	平成12年度	同上		
	工学研究科											
	(博士前期課程)							0.61				
	機械工学専攻		2	10	－	20	修士 (工学)	1.65	平成元年度	同上		
	交通機械工学専攻		2	10	－	20	修士 (工学)	0.60	平成24年度	同上		
	都市創造工学専攻		2	10	－	20	修士 (工学)	0.15	昭和63年度	同上		
	電子情報通信工学専攻		2	10	－	20	修士 (工学)	0.30	昭和63年度	同上		
	情報システム工学専攻		2	10	－	20	修士 (工学)	0.35	平成6年度	同上		
	環境デザイン専攻		2	10	－	20	修士 (工学)	0.65	平成6年度	同上		
	(博士後期課程)							0.08				
	生産システム工学専攻		3	4	－	12	博士 (工学)	0.16	平成8年度	同上		
	環境開発工学専攻		3	2	－	6	博士 (工学)	0.00	平成8年度	同上		

既設大学等の状況	国際学部						0.78			
	国際学科	4	105	2	424	学士 (国際学)	0.78	平成29年度	同上	令和3年度入学生定員増(5) 令和3年度編入学生定員減(△8)
	スポーツ健康学部						1.05			
	スポーツ健康学科	4	155	2	624	学士 (体育学)	1.05	平成29年度	同上	令和3年度入学生定員増(5) 令和3年度編入学生定員減(△8)
	経営学部						1.00			
	経営学科	4	300	5	1210	学士 (経営学)	0.97	昭和40年度	同上	令和3年度編入学生定員減(△5) 令和2年度入学生定員増(5) 令和2年度編入学生定員減(△5) 令和元年度編入学生定員減(△5) 平成29年度入学生定員減(△5) 令和3年度編入学生定員減(△5) 令和2年度入学生定員増(10) 令和2年度編入学生定員減(△5) 令和元年度編入学生定員減(△5) 平成29年度入学生定員減(△10)
	商学科	4	200	5	810	学士 (経営学)	1.05	平成7年度	同上	
	経済学部						0.82			経済学部は一括入試のため、学部全体の入学生定員超過率を記載
	経済学科	4	250	5	1010	学士 (経済学)	0.84	昭和61年度	同上	令和3年度編入学生定員減(△5) 令和元年度編入学生定員減(△10) 平成29年度入学生定員減(△15)
	国際経済学科	4	250	5	1010	学士 (経済学)	0.79	平成11年度	同上	令和2年度編入学生定員減(△5) 令和2年度入学生定員増(25) 令和元年度編入学生定員減(△5) 平成29年度入学生定員減(△25)
	デザイン工学部						1.05			
	情報システム学科	4	105	2	424	学士 (工学)	1.09	平成24年度	同上	令和2年度入学生定員増(4) 令和2年度編入学生定員減(△8)
	建築・環境デザイン学科	4	116	2	468	学士 (工学)	1.04	平成24年度	同上	令和3年度入学生定員増(7) 令和2年度編入学生定員減(△8)
	環境理工学科	4	85	2	344	学士 (理工学)	0.68	平成29年度	同上	令和3年度入学生定員増(5) 令和3年度編入学生定員減(△8)
	工学部						0.78			
	機械工学科	4	105	2	424	学士 (工学)	0.82	昭和40年度	同上	令和2年度編入学生定員減(△8) 平成29年度入学生定員増(5)
	交通機械工学科	4	105	2	424	学士 (工学)	0.75	昭和40年度	同上	令和2年度入学生定員減(25) 令和2年度編入学生定員減(△8) 令和元年度編入学生定員減(△10)
	都市創造工学科	4	100	2	404	学士 (工学)	0.64	昭和42年度	同上	令和2年度入学生定員増(10) 令和2年度編入学生定員減(△3)
	電気電子通信工学科	4	100	2	404	学士 (工学)	0.91	昭和59年度	同上	令和2年度編入学生定員減(△8) 令和元年度編入学生定員増(5) 平成29年度入学生定員増(5)
附属施設の概要		名称：総合図書館 目的：各種図書の貸出及び閲覧、PCの閲覧、学習スペースの提供 所在地：大阪府大東市中垣内3丁目1番1号（大学構内） 設置年月：昭和56年1月 規模等：6,645.58 m² 名称：産業研究所 目的：産官学連携事業、知的財産の創造・保護・活用、地域連携活動の推進を通じた社会連携活動 所在地：大阪府大東市中垣内3丁目1番1号（大学構内） 設置年月：昭和40年 規模等：194.40 m² 名称：新産業研究開発センター 目的：産学官あるいは産学協同の研究 所在地：大阪府大東市中垣内3丁目1番1号（大学構内） 設置年月：平成14年2月 規模等：3,007.94 m² 名称：総合体育館 目的：総合体育施設として教育課程及び課外活動等に使用 所在地：大阪府大東市中垣内3丁目1番1号（大学構内） 設置年月：昭和50年5月 規模等：3,990.10 m²								

学校法人 大阪産業大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学定員	編入学 定員	収容定員	令和7年度	入学定員	編入学 定員	収容定員	変更の事由
大阪産業大学				大阪産業大学				
国際学部		3年次		国際学部		3年次		
国際学科	105	2	424	国際学科	105	2	424	
スポーツ健康学部		3年次		スポーツ健康学部		3年次		
スポーツ健康学科	155	2	624	スポーツ健康学科	<u>185</u>	2	<u>744</u>	定員変更(30)
経営学部		3年次		経営学部		3年次		
経営学科	300	5	1,210	経営学科	300	5	1,210	
商学科	200	5	810	商学科	200	5	810	
経済学部		3年次		経済学部		3年次		
経済学科	250	5	1,010	経済学科	250	5	1,010	
国際経済学科	250	5	1,010	国際経済学科	250	5	1,010	
デザイン工学部		3年次						
情報システム学科	105	2	424		<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	令和7年4月学生募集停止
建築・環境デザイン学科	116	2	468		<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	令和7年4月学生募集停止
環境理工学科	85	2	344		<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	令和7年4月学生募集停止
工学部		3年次						
機械工学科	105	2	424		<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	令和7年4月学生募集停止
交通機械工学科	105	2	424		<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	令和7年4月学生募集停止
都市創造工学科	100	2	404		<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	令和7年4月学生募集停止
電気電子情報工学科	100	2	404		<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	令和7年4月学生募集停止
3年次				3年次				
計	1,976	38	7,980	計	<u>1,825</u>	38	<u>7,376</u>	学部の設置(届出)
大阪産業大学大学院				大阪産業大学大学院				
人間環境学研究科				人間環境学研究科				
人間環境学専攻(M)	10	-	20	人間環境学専攻(M)	10	-	20	
人間環境学専攻(D)	3	-	9	人間環境学専攻(D)	3	-	9	
経営・流通学研究科				経営・流通学研究科				
経営・流通専攻(M)	15	-	30	経営・流通専攻(M)	15	-	30	
経営・流通専攻(D)	5	-	15	経営・流通専攻(D)	5	-	15	
経済学研究科				経済学研究科				
現代経済システム専攻(M)	15	-	30	現代経済システム専攻(M)	15	-	30	
アジア地域経済専攻(M)	10	-	20	アジア地域経済専攻(M)	10	-	20	
アジア地域経済専攻(D)	3	-	9	アジア地域経済専攻(D)	3	-	9	
工学研究科				工学研究科				
機械工学専攻(M)	10	-	20	機械工学専攻(M)	10	-	20	
交通機械工学専攻(M)	10	-	20	交通機械工学専攻(M)	10	-	20	
都市創造工学専攻(M)	10	-	20	都市創造工学専攻(M)	10	-	20	
電気電子情報工学専攻(M)	10	-	20	電気電子情報工学専攻(M)	10	-	20	
情報システム工学専攻(M)	10	-	20	情報システム工学専攻(M)	10	-	20	
環境デザイン専攻(M)	10	-	20	環境デザイン専攻(M)	10	-	20	
生産システム工学専攻(D)	4	-	12	生産システム工学専攻(D)	4	-	12	
環境開発工学専攻(D)	2	-	6	環境開発工学専攻(D)	2	-	6	
計				計	127	-	271	

教 育 課 程 等 の 概 要																	
（建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科）																	
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹（助手を除く） 教員以外の教員	
フィールド教育科目	ブラックスティッド	入門ゼミナール	1前	○	1					○	4		1				共同
		小計（1科目）	—	—	1	0	0		—		4	0	1	0	0	0	
	フィールド関連 授業科目	くらしと環境のデザイン	1前	○	2			○			6	6	0				オムニバス
		テクノロジーとデザイン	1前	○	2			○			7	4	1				オムニバス
		小計（2科目）	—	—	4	0	0		—							0	
	フィールド教育科目計（3科目）		—	—	5	0	0		—		13	10	3	0	0	0	—
総合教育科目	人文科学	文学	1後			2		○								1	
		哲学	1後			2		○								1	
		地理学	1後			2		○								1	
		小計（3科目）	—	—	0	6	0		—		0	0	0	0	0	3	—
	社会科学	日本国憲法	1前			2		○								1	
		現代の政治	1後			2		○								1	
		経済学	1後			2		○								1	
		心理学	1後			2		○								1	
		小計（4科目）	—	—	0	8	0		—		0	0	0	0	0	4	—
	自然科学	宇宙科学	1後			2		○			1					1	
		環境科学	1後			2		○								1	
		生命科学	1前			2		○								1	
		現代数学入門	1後			2		○								1	
		データサイエンスの基礎	1前			2		○								2	
		小計（5科目）	—	—	0	10	0		—		1	0	0	0	0	5	—
	学際領域	平和学	1前			2		○								2	
		テクニカルライティング	1前			2		○								1	
		時事問題	1後			2		○								1	
		外国の社会と文化	1前			2		○								1	
		倫理学	1前			2		○								1	
		科学技術史	1前			2		○								1	
		小計（6科目）	—	—	0	12	0		—		0	0	0	0	0	7	—
	日本文化	日本事情1	1前			2		○								1	
		日本事情2	1後			2		○								1	
		日本の社会と文化1	1前			2		○								1	
		日本の社会と文化2	1後			2		○								1	
		小計（4科目）	—	—	0	8	0		—		0	0	0	0	0	2	—
	人間教育	教育原理	1後			2		○								1	
		教育心理学	1前			2		○								2	
		道徳教育の理論と方法	2後			2		○								2	
		生涯学習論	2前			2		○								2	
		人権教育	2後			2		○								1	オムニバス
		小計（5科目）	—	—	0	10	0		—		0	0	0	0	0	5	—
	教養教育科目計（27科目）		—	—	0	54	0		—		1	0	0	0	0	26	—

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外を除く教員	
総合教育科目	英語	英語（Listening&Speaking）1	1前		1		○								2	
		英語（Listening&Speaking）2	1後		1		○								2	
		英語（Listening&Speaking）3	2前		1		○								4	
		英語（Listening&Speaking）4	2後		1		○								4	
		TOEIC上級（Listening）1	2前		1		○								1	
		TOEIC上級（Listening）2	2後		1		○								1	
		英語（Reading&Writing）1	1前		1		○								2	
		英語（Reading&Writing）2	1後		1		○								2	
		英語（Reading&Writing）3	2前		1		○								2	
		英語（Reading&Writing）4	2後		1		○								2	
		TOEIC上級（Reading）1	2前		1		○								1	
		TOEIC上級（Reading）2	2後		1		○								1	
		英語総合（上級）1	3前		1		○								1	
		英語総合（上級）2	3後		1		○								1	
		英語海外研修	2通		2		○								2	
		小計（15科目）	—	—	0	16	0	—		0	0	0	0	0	13	集中
	初修外国語	初修外国語入門1	1前		1		○								2	
		初修外国語入門2	1後		1		○								2	
		初修外国語初級1	2前		1		○								2	
		初修外国語初級2	2後		1		○								2	
		初修外国語総合1	3前		1		○								2	
		初修外国語総合2	3後		1		○								2	
		初修外国語海外研修	2通		2		○								1	
		小計（7科目）	—	—	0	8	0	—		0	0	0	0	0	6	—
	日本語	日本語読解1	1前		1		○								1	
		日本語読解2	1後		1		○								1	
		日本語作文1	1前		1		○								1	
		日本語作文2	1後		1		○								1	
		上級日本語読解1	2前		1		○								1	
		上級日本語読解2	2後		1		○								1	
		上級日本語作文1	2前		1		○								1	
		上級日本語作文2	2後		1		○								1	
		小計（8科目）	—	—	0	8	0	—		0	0	0	0	0	5	—
	言語文化科目計（30科目）		—	—	0	32	0	—		0	0	0	0	0	25	—
	身体科学	スポーツ科学実習	1前		1				○						1	
		運動科学	1後		2		○								1	
		小計（2科目）	—	—	0	3	0	—		0	0	0	0	0	1	—
	総合教育科目計（59科目）		—	—	0	89	0	—		14	10	3	0	0	51	—

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外 の教員	
専門 教育 科目	環境デザイン理論	1前	○		2		○				1					
	アート論	2前			2		○			1						
	環境心理学	2前			2		○			1						
	日本美術史	2後			2		○			1						
	都市環境デザイン論	1前	○		2		○				1					
	建築デザイン論	1前	○		2		○				1					
	ものデザイン論	1後	○	2			○			1						
	インテリアデザイン論	2前			2		○			1						
	西洋建築・都市史	2前			2		○				1					
	日本建築史	2前			2		○					1				
	建築論	3前			2		○				1					
	建築計画論	1後			2		○			1						
	建築設備工学	2後			2		○								1	
	建築環境工学	2後			2		○			1						
	建築材料学	2後			2		○				1					
	施工法	3前			2		○				1					
	建築法規	3前			2		○								1	
	建築構法	2前			2		○			1	3				0	オムニバス
	構造工学1	2前	○		2		○				2				0	オムニバス
	構造工学2	2後	○		2		○				2				0	オムニバス
	構造計画論	3後	○		2		○				3				0	オムニバス
	構造材料学	3前			2		○				3				0	オムニバス
	建設マネジメント	3後			2		○								1	
	交通システム工学	2前			2		○			1						
	都市創造最前線	3後			2		○					1			5	オムニバス
	気象災害と防災	2後			2		○			2					0	オムニバス
	地震災害と防災	3前			2		○			4					0	オムニバス
	基礎数学および演習	2前			3		○								2	
	代数学	2後			2		○								1	
	解析学	2後			2		○								1	
	基礎物理学および演習	2後			2		○								2	
	橋梁工学	3後			2		○			1						
	都市情報分析	3前			2		○				1					
	構造工学3	3前			2		○				2				0	オムニバス
	地震工学	3後			2		○			1						
	シミュレーション	2後			2		○			2	1	1			0	共同
	土質力学1	2前			2		○			1						
	土質力学2	2後			2		○			1						
	プログラミング	2前			2		○			2	1	1			0	共同
	土木計画学	3前			2		○			1						
	建設施工学	3後			2		○			1						
	測量学	2前			2		○					1				
	水理学1	3前			2		○			1						
	水理学2	3後			2		○			1						
	住居計画論	2後			2		○					1				
	インテリア計画論	2後			2		○			1						
	都市計画	2前			2		○				1					
	環境計画論	2後			2		○			1						
	地域コミュニティ論	2前			2		○				1					

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考		
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外 の教員 （助手を除く）			
専門 教育 科目	講義 科目	まちづくり・観光とデザイン	2後			2		○				1					0	オムニバス	
		社会調査の手法	2後			2		○				1							
		ランドスケープの歴史と計画	2後			2		○				1	1						
		緑地マネジメント論	2後			2		○				1							
		緑化植物論	3後			2		○					1				1	オムニバス	
		廃棄物論	2後			2		○											
		景観工学	3前			2		○		1		1							
		人間環境学	3前			2		○		1									
		物理学概論	2前			2		○		1							1		
		環境と物理学	2後			2		○											
		原子力とエネルギー	3後			2		○		1									
		化学概論	2前			2		○											
		環境のための分析化学	2前			2		○				1					1		
		環境と化学	2後			2		○											
		生物学概論	2前			2		○			1								
		生態学	2後			2		○		1									
		植生学と自然	3前			2		○			1						1		
		水生生物学	3後			2		○				1							
		生命と持続可能性の科学	3後			2		○				1							
		生命と多様性の科学	4前			2		○											
		地学概論	2前			2		○				1					1	0	
		宇宙科学と人類	2後			2		○											
		環境工学1	3前			2		○			1								
		環境工学2	3後			2		○					1						
	小計（73科目）		—	—	2	145	0	—			16	13	4	0	0	19	—		
	実験 科目	物理学実験	2前			2				○							2	オムニバス	
		化学実験	2後			2				○		1					1		
		地学実験	2後			2				○	1						1	オムニバス	
		生物学実験	2後			2				○							2		
	小計（4科目）		—	—	0	8	0	—			1	1	0	0	0	5	—		
	講義 及び P B L 科目	建築設計製図法	1前	○	2				○			1						1	
		デジタルプレゼンテーション論	1前	○	2				○		1								
		CAD・CG論	1前	○	2				○			1							
データ分析入門		2前		2				○								1			
キャリアデザイン1		2後		2				○								3			
キャリアデザイン2		3前		2				○								3			
小計（6科目）		—	—	2	10	0	—			1	1	0	0	0	3	—			
P B L 科目	CAD・CG演習1	1後	○	2				○				1				1	共同 オムニバス・共同 共同 共同 共同 オムニバス・共同 オムニバス・共同 オムニバス・共同 オムニバス オムニバス・ 共同（一部） オムニバス		
	CAD・CG演習2	2前		2				○				1				1			
	建築・環境デザイン基礎演習1	1前	○	2				○		1	1	1				2			
	建築・環境デザイン基礎演習2	1後	○	2				○		1	2					2			
	建築・環境デザイン基礎演習3	1後	○	2				○		9	7	3				0			
	もののデザイン演習1	2後		3				○		1						2			
	もののデザイン演習2	3前		3				○		1						4			
	もののデザイン演習3	3後		3				○		1						5			
	建築デザイン演習1	2後		3				○		2	1					0			
	建築デザイン演習2	3前		3				○		1	1	1				0			
	建築デザイン演習3	3後		3				○			2	1				0			
	環境デザイン演習1	2後		3				○		2	2	1				0			
	環境デザイン演習2	3前		3				○		0	3	1				0			
環境デザイン演習3	3後		3				○		1	2	0				1				

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員(助手を除く)以外の教員	
専門教育科目	P B L 科目	空間デザイン演習1	2後		3			○		1	2	0			0	オムニバス・共同（一部）
		空間デザイン演習2	3前		3			○		1	3	0			0	オムニバス・共同（一部）
		空間デザイン演習3	3後		3			○		1	4				0	オムニバス・共同（一部）
		自然デザイン演習1	2後		3			○		1	2	1			0	オムニバス
		自然デザイン演習2	3前		3			○		1	3				0	オムニバス
		自然デザイン演習3	3後		3			○		3	2				0	オムニバス
		都市デザイン演習1	2後		3			○				1				
		都市デザイン演習2	3前		3			○		4	2				0	オムニバス・共同
		都市デザイン演習3	3後		3			○		4					0	オムニバス
		データサイエンスの応用1	2前		2		○				1					
		データサイエンスの応用2	2後		2		○				1					
		ブレ卒業研究	3後	○	2			○		17	13	4				
		建築・環境デザイン及び計画演習	4前		2			○		3	3	1				
		卒業研究	4通	○	4			○		17	13	4				
		小計（28科目）	—	—	14	62	0	—		17	13	4	0	0	14	—
専門教育科目計（111科目）		—	—	18	225	0	—			17	13	4	0	0	38	—
教職課程の設置により開設する授業科目		職業指導	3通			4	○								1	
		工業科教育法1	3前			2	○								1	
		工業科教育法2	3後			2	○								1	
		理科教育法1	2前			2	○								1	
		理科教育法2	2後			2	○								2	
		理科教育法3	3前			2	○								1	
		理科教育法4	3後			2	○								2	
		教職入門	1前			2	○								3	
		教育制度論	2前			2	○								1	
		特別支援教育概論	2後			2	○								2	
		教育課程論	3前			2	○								1	
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3後			2	○								2	
		教育方法論	1後			2	○								3	
		教育とICT活用	3通			1	○								1	
		生徒指導・進路指導論	2前			2	○								1	
		教育相談の理論と方法	2後			2	○								1	
		教育実習事前指導	3通			2	○								5	
		教育実習1	4前			2			○						5	
		教育実習2	4前			2			○						5	
		学校体験活動	3後			2			○						5	
		教職実践演習（中・高）	4後			2		○							5	
		教職課程の設置により開設する授業科目計（21科目）	—	—	0	0	43	—		0	0	0	0	0	12	—
合計（194科目）		—	—	23	314	43	—			17	13	4	0	0	94	—

学位又は称号	学士（工学）	学位又は学科の分野	工学関係	
卒業・修了要件及び履修方法			授業期間等	
在学中に124単位を修得しなければならない。 （履修科目の登録の上限：48単位（年間）） 【フィールド教育科目】 卒業要件単位数は5単位とする。 【総合教育科目】 卒業要件単位数は、教養教育科目、言語文化科目の英語より4単位以上および身体科学科目を合わせて、20単位以上とする。 なお、留学生は、教養教育科目の日本文化より8単位、言語文化科目の日本語より8単位および身体科学科目を合わせて20単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。 教養教育科目の日本文化および言語文化科目の日本語の12科目は、留学生のみ履修可能であり、留学生はこれらを必ず履修しなければならない。 【専門教育科目】 ものデザインコースの卒業要件単位数はコース必修科目41単位および選択科目58単位以上、合計99単位以上とする。 建築デザインコースの卒業要件単位数はコース必修科目73単位および選択科目26単位以上、合計99単位以上とする。 環境デザインコースの卒業要件単位数はコース必修科目39単位、選択必修科目10単位以上および選択科目50単位以上、合計99単位以上とする。 空間デザインコースの卒業要件単位数はコース必修科目49単位、選択必修科目24単位以上および選択科目26単位以上、合計99単位以上とする。 自然デザインコースの卒業要件単位数はコース必修科目39単位、選択必修科目16単位以上および選択科目44単位以上、合計99単位以上とする。 都市デザインコースの卒業要件単位数はコース必修科目59単位、選択必修科目16単位以上および選択科目24単位以上、合計99単位以上とする。 本学科は、ものデザインコース、建築デザインコース、環境デザインコース、空間デザインコース、自然デザインコース、都市デザインコースの6コースに分かれている。コース毎の卒業要件は、次の通りとする。 ・ものデザインコースは、次の18科目（41単位）を必ず修得する。 下線が引かれている科目は、主要授業科目である。 <u>環境デザイン理論</u> 、日本美術史、 <u>ものデザイン論</u> 、 <u>建築設計製図法</u> 、 <u>デジタルプレゼンテーション論</u> 、 <u>CAD・CG論</u> 、キャリアデザイン1、 <u>CAD・CG演習1</u> 、 <u>CAD・CG演習2</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習1</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習2</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習3</u> 、ものデザイン演習1、ものデザイン演習2、ものデザイン演習3、 <u>プレ卒業研究</u> 、 <u>建築・環境デザイン及び計画演習</u> 、 <u>卒業研究</u> ・建築デザインコースは、次の34科目（73単位）を必ず修得する。 下線が引かれている科目は、主要授業科目である。 <u>環境デザイン理論</u> 、 <u>都市環境デザイン論</u> 、 <u>建築デザイン論</u> 、 <u>ものデザイン論</u> 、西洋建築・都市史、日本建築史、建築論、建築計画論、建築設備工学、建築環境工学、建築材料学、施工法、建築法規、建築構法、 <u>構造工学1</u> 、 <u>構造工学2</u> 、 <u>構造計画論</u> 、住居計画論、インテリア計画論、 <u>建築設計製図法</u> 、 <u>デジタルプレゼンテーション論</u> 、 <u>CAD・CG論</u> 、キャリアデザイン1、 <u>CAD・CG演習1</u> 、 <u>CAD・CG演習2</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習1</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習2</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習3</u> 、 <u>建築デザイン演習1</u> 、 <u>建築デザイン演習2</u> 、 <u>建築デザイン演習3</u> 、 <u>プレ卒業研究</u> 、 <u>建築・環境デザイン及び計画演習</u> 、 <u>卒業研究</u> ・環境デザインコースは、次の17科目（39単位）を必ず修得する。 下線が引かれている科目は、主要授業科目である。 <u>環境デザイン理論</u> 、 <u>都市環境デザイン論</u> 、 <u>建築デザイン論</u> 、 <u>ものデザイン論</u> 、 <u>建築設計製図法</u> 、 <u>デジタルプレゼンテーション論</u> 、 <u>CAD・CG論</u> 、データ分析入門、 <u>CAD・CG演習1</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習1</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習2</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習3</u> 、 <u>環境デザイン演習1</u> 、 <u>環境デザイン演習2</u> 、 <u>環境デザイン演習3</u> 、 <u>プレ卒業研究</u> 、 <u>卒業研究</u> ・空間デザインコースは、次の22科目（49単位）を必ず修得する。 下線が引かれている科目は、主要授業科目である。 <u>環境デザイン理論</u> 、 <u>都市環境デザイン論</u> 、 <u>建築デザイン論</u> 、 <u>ものデザイン論</u> 、 <u>建築構法</u> 、 <u>構造工学1</u> 、 <u>構造工学2</u> 、 <u>構造計画論</u> 、 <u>構造材料学</u> 、 <u>プログラミング</u> 、 <u>建築設計製図法</u> 、 <u>デジタルプレゼンテーション論</u> 、 <u>CAD・CG論</u> 、 <u>CAD・CG演習1</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習1</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習2</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習3</u> 、 <u>空間デザイン演習1</u> 、 <u>空間デザイン演習2</u> 、 <u>空間デザイン演習3</u> 、 <u>プレ卒業研究</u> 、 <u>卒業研究</u> ・自然デザインコースは、次の17科目（39単位）を必ず修得する。 下線が引かれている科目は、主要授業科目である。 <u>環境デザイン理論</u> 、 <u>都市環境デザイン論</u> 、 <u>建築デザイン論</u> 、 <u>ものデザイン論</u> 、 <u>建築設計製図法</u> 、 <u>デジタルプレゼンテーション論</u> 、 <u>CAD・CG論</u> 、データ分析入門、 <u>CAD・CG演習1</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習1</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習2</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習3</u> 、 <u>自然デザイン演習1</u> 、 <u>自然デザイン演習2</u> 、 <u>自然デザイン演習3</u> 、 <u>プレ卒業研究</u> 、 <u>卒業研究</u> ・都市デザインコースは、次の27科目（59単位）を必ず修得する。 下線が引かれている科目は、主要授業科目である。 <u>ものデザイン論</u> 、 <u>建築環境工学</u> 、 <u>構造工学1</u> 、 <u>構造工学2</u> 、 <u>構造計画論</u> 、 <u>構造材料学</u> 、 <u>構造工学3</u> 、 <u>地震工学</u> 、 <u>シミュレーション</u> 、 <u>土質力学1</u> 、 <u>土質力学2</u> 、 <u>プログラミング</u> 、 <u>土木計画学</u> 、 <u>建設施工学</u> 、 <u>測量学</u> 、 <u>水理学1</u> 、 <u>水理学2</u> 、 <u>建築設計製図法</u> 、 <u>CAD・CG演習1</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習1</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習2</u> 、 <u>建築・環境デザイン基礎演習3</u> 、 <u>都市デザイン演習1</u> 、 <u>都市デザイン演習2</u> 、 <u>都市デザイン演習3</u> 、 <u>プレ卒業研究</u> 、 <u>卒業研究</u>			1学年の学期区分	2期
			1学期の授業期間	15週
			1時限の授業の標準時間	90分

授 業 科 目 の 概 要				
（建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科）				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
フィールド プラクティス	入門ゼミナール	○	本科目は、学生生活を円滑に始動させるための基本的なスキルである、アカデミックスキルを身につけることを目的に、大学における学びと就職をはじめとする卒業後の進路について学ぶ。さらに、グループワークを通して、学生同士、学生と教員を含めた人とのコミュニケーション能力の向上を目指し、社会人形成として、挨拶の励行、マナーの向上、法令遵守の精神といった社会人の一員としての自覚を身につける。これらを通じて、社会人として求められる資質、能力、知識を知り、卒業までの間に身につけるべき力を自分で考え、学生生活をデザインできるよう手助けする。	共同 主要授業科目
	くらしと環境のデザイン	○	（概要）現代社会における人口減少、少子高齢化などの社会の変化や地球温暖化などの環境問題は、私たちの生活にまつわる様々なデザインのあり方にも影響を与えている。 また、近年自然物やサイエンスの知見に着想を得たデザインが増えてきている。私たちのくらしや私たちを取り巻く環境が社会の変化や環境への配慮などの地球規模での課題がどのようにデザインに反映されているのか、多種多様な事例を様々な視点から具体的に紹介することで、持続可能な社会の構築のためにくらしと環境をどのようにデザインすべきかを考えるための基礎的な知見を得ることが本講義の目的である。 （オムニバス方式／全15回） （4 吉川 耕司／2回） 自然災害が環境問題を引き起こしたり、環境保全による地域の防災力向上など、くらしにおける環境と防災には密接な関わりがある。本講義では、地球規模の視点で火山噴火等の環境影響に触れた後、東日本大震災の復興を例に、強靱な国土と人の命を守るまちづくりのデザインを学ぶ。 （6 濱崎 竜英／1回） 講義全体の目的および各回の概要や成績評価方法等に関するガイダンスを行うとともに、私たちの身近なくらしの変化や環境問題がどのようにデザイン反映されているかについて概説する。 （7 川口 将武／1回） わが国は人口増減に対応した都市集約の時代になり、街路での主役は歩行者に戻りつつある中、緑の果たす役割は大きい。本講義では、身近に目にする街路樹について、その歴史をふまえ国内外の先進的な取り組み事例から、人々のwell-beingを支える新たな街路樹・街路空間デザインのあり方について考える。 （10 島野 光司／1回） 工業化によって生活を成り立たせている我々だが、人類はこれまで自然の恩恵を受けて生きてきた。従来、観念的に語られてきた概念だが、現在では「生態系サービス」という名称でその役割、必要性が整理され、社会に周知されるようになってきた。ここにおいて植生やその生物多様性の意義を理解する必要がある。そうした生態系サービスの機能や、それを維持するための大切さを学ぶ。 （12 裕 隆太／1回） 最先端の科学技術について説明し、これらに関する地球環境調査の手法を紹介する。	オムニバス方式 主要授業科目

フ イ ー ル ド 教 育 科 目	フ イ ー ル ド 関 連 教 育 科 目	くらしと環境のデザイン	○	(15 藤長 愛一郎／1回) 今後、益々重要になる再生可能なエネルギー源として、自然エネルギーを利用していく方法について紹介する。 (22 竹田 和真／1回) 人々のくらしに身近な公共施設である公園は、量的充足の時代から質的向上の時代へと変化し、いま、社会や地域の課題解決に向けて使いこなしていくことが求められている。社会や地域の課題解決に貢献する公園のデザインやその手法のあり方について考える。 (25 鶴田 哲也／1回) 河川環境の特徴やさまざまな治水対策について学び、我々の「安全・安心」な暮らしを守り、豊かな生物多様性を育む河川環境のデザインについて考える。 (26 川田 美紀／1回) コミュニティの力が衰退しつつある社会や地域のなかで、人と人のつながり方やその仕組みをデザインすることをコミュニティデザインという。本講義では人がつながる仕組みづくりやコミュニティを活性化させるための取り組みなどの地域のデザインについて述べる。 (27 高浪 龍平／1回) 地下水・土壌汚染のメカニズムを理解し、汚染対策に用いられるテクノロジーと、「安心安全」のためのリスクコミュニケーションについて考える。 (29 赤石 大輔／1回) 人と自然が共生しているような暮らしのあり方の事例を学び、それらを推進する協働の概念について理解する。 (30 天野 圭子／1回) 超高齢社会とも言われるわが国では、街や建築物、日用品に至るまであらゆる分野で高齢者の利用を意識したデザインが行われているが、近年では高齢者や障害者だけでなくユニバーサルデザインとして誰でも使いやすいデザインが求められているようになってきた。種々の事例をもとに高齢化という社会変化によって生み出されたこれらのデザインについて述べる。 (35 谷口 省吾／1回) 河川などの水環境中に存在する微量（汚染）物質の実態を把握するための方法と、そこから得られる情報について学ぶ。 (36 岡田 準人／1回) 都市のヒートアイランド対策の中で都市緑化は重要な役割を果たしている。緑を増やすための公園緑地の整備や街路樹、建託物緑化などの都市における緑のデザインについて解説する。	オムニバス方式 主要授業科目
--	--	--------------------	----------	--	---------------------------

ワールド教育科目	ワールド関連教育科目	テクノロジーとデザイン	○	(概要) 人々が生活したり社会活動する都市は、快適かつ便利であるだけでなく、様々な自然災害から安全でなければならない。更に、年が経つと都市も劣化するため、リニューアルが必要となる。また、建築や空間設計のプロセスにおいても、コンピュータシヨナル・デザインの活用や、持続可能性を見据えた新素材の利用など、更に、全地球的観点から、再生可能なエネルギーへの転換、カーボンニュートラルの導入など新たな展開が試みられている。この講義では、都市や空間のデザインにおける最新の技術（テクノロジー）について学ぶ。 (オムニバス方式／全15回) (3 玉井 昌宏／1回) 気象災害とその防災における情報技術 (5 小田 和広／2回) ガイダンス、テクノロジーとデザインの概要：近未来としてのスマートシティについて概説し、人工知能、ICTとまちづくりについて解説する。 (9 山下 典彦／1回) 土木鋼構造物の歴史と現況：橋梁を中心に土木鋼構造物の歴史とその成り立ちの背景について情報工学を交えて紹介する。 (11 波床 正敏／1回) 公共交通と情報利用について紹介する。 (13 疋田 訓之／1回) デザインツールと空間の変遷：人間の認識と構築の可能性を拡張してきた技術の進歩に伴うデザインツールと空間の変遷について古代から現代までを概観する。 (14 水谷 夏樹／2回) 沿岸防災と情報技術：現象を理解する方法としての理論、観測、実験、数値解析について概説する。特に沿岸域の津波シミュレーションを取り上げて解説する。 (18 木元 小百合／1回) 地盤工学におけるシミュレーションの役割：自然科学におけるモデル化について概説し、工学における数値モデルの役割について概説する。特に地盤の数値シミュレーションについて取り上げて解説する。 (28 北守 顕久／1回) 木質構造技術と木造建築物のデザイン：古代の伝統構法から現代の大規模構造まで、様々な用途や形状の木造建築について、技術面に焦点を当てながら紹介する。 (31 姜 文淵／1回) 空間情報（ヒト・モノ・コト）の計測技術の現在と未来：都市空間における「AI×IoT」の取り組みについて概説する。 (32 山田 宏／1回) ストラクチャマテリアルのデザインとメンテナンス：土木構造物に使用されるコンクリート、鋼材、アスファルトなどの建設材料について概説し、その用途と性能、特徴について解説する。 (33 和多田 遼／1回) 構造設計とコンピュータシヨナルデザイン：情報技術（コンピュータシヨナルデザイン、デジタルファブリケーション等）を用いた建築構造デザインの現在とこれからについて概説する。	オムニバス方式 主要授業科目
-----------------	-------------------	--------------------	----------	--	---------------------------

フィールド教育科目	フィールド関連教育科目		テクノロジーとデザイン	○	(37 高山 宇宙／2回) ビッグデータを活用した都市計画：位置情報ビッグデータ、デジタルツインシティ、メタバース、自動運転技術などを取り上げ、都市計画における情報工学の活用について概説する。	オムニバス方式 主要授業科目
		人文科学	文学		本科目では、第二次世界大戦敗戦後、文化的にも復興を成し遂げた昭和戦後期に初演された戯曲（演劇の台本）を、新劇、歌舞伎、商業演劇とジャンル横断的にとり上げて鑑賞する。そして、本科目でとり上げた戯曲とそれらが初演された昭和戦後期という時代・社会との関わりについて考察して行く。実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるため、人文科学に関する幅広い基礎的知識を深め、文章によって自分の考えを表現する能力を習得し、生活環境に対して豊かな感性を身につける。	
			哲学		人間は常にあれこれと考えている。その「考え」を体系的に展開したものが「哲学」である。その意味では、誰でも「哲学者」になれる。ただし、私たちが「考えている」というのは、多くの場合は「考えさせられている」のではないか。情報や知識を学ぶというだけでなく、機械でも（場合によってはもっとうまく）できるはずである。哲学は何よりも「自由」を求めるが、そのためには知らず知らずのうちに自分を縛っているものを発見し、「自分で考える」ことが必要になる。そのためにこの授業では、身近なところから自分自身の関心を見つけ、そこからまとめた考え（概念）を作るという方法を学ぶ。その例として、『暗殺教室』や『亜人』、『ガンツ』といったマンガやアニメ、日常的な出来事から哲学の問題を引き出すところからはじめる。	
			地理学		地理学は環境・場所・空間・地域などの視点から社会を分析する分野であり、この講義は地理学の対象・方法・考え方に関する基本的な知識を習得するのが目的である。地表のさまざまな事象を、環境や場所や空間や地域という観点からとらえる見方に親しんでもらいたい。実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解させる。人類の豊かな生活と幸福を求めて活動することを目ざして、地球的視点から考えることができる多面的な学習能力を身につける。	
総合教育科目	教養教育科目	社会科学	日本国憲法		「日本国憲法」と聞くと、何か難解で理解しづらい「法」のように思えるかもしれない。しかし、日本という国家の構造上、法の中でも一番強い力を持つものが日本国憲法なのである。では、憲法が私たちにしてくれていること、逆に私たちの行動を制限していることって何なのか？憲法はどのような形でこの社会に溶け込んでいるのか？こうした今まで深く考えてこなかったであろう「憲法」に真正面から向き合い、次世代を担う皆さんが「憲法」を理解できるよう、様々な生活の中でのエピソードを交えつつ授業を展開する。	

総合 教育 科目	教養 教育 科目	社会 科学	現代の政治		今日の日本の政治における重要なテーマは、政治社会システムの問題、すなわち「大きな政府」と「小さな政府」が挙げられる。本講義は、政治社会システムの問題を主要な柱としつつ、憲法問題をはじめとした諸問題について講じていく。講義全体を通して、実学に基づき、社会に貢献できる能力を身につけ、幅広い基礎的知識が理解できるようになることをめざす。さらには、論理的思考力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などを身につけることをめざす。	
			経済学		人は現代社会において経済活動をせず生きていくことはできないが、皆がその仕組みを理解して行動しているわけではない。経済学とはその経済活動を主に数学などを用いて理論的に分析する学問であるが、本講義では出来る限り数学は使用せず、実学に基づき、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解させる。経済学の基本的なメカニズムや概念、現代社会が孕む経済問題について、初歩的な経済学の用語の意味を正しく理解した上で、自分の言葉で理論的に説明できるようになることを目指す。	
			心理学		行動の科学といわれる心理学は、現代においては細分化され、人間理解のための実証科学として展開されている。本講義の目的は、心理学という学問の内容ならびに基本的な概念についての知識を習得し、そうした概念を踏まえて、人間社会におけるさまざまな現象に対する心理学的なものの見方や考え方について理解することにある。また心理学的知見を踏まえ、心を科学的観点から探求する姿勢を身につけることで、多面的学習能力の養成を図り、建築・環境・都市問題等の課題解決に貢献し得る資質を育むこともねらいとする。	
	自然 科学		宇宙科学		宇宙科学（天文学）は、物理学、化学、生物学、地球惑星科学、などさまざまな学問領域の集合体であることを念頭におき、我々をとりまく宇宙の構造や進化について考える。天体の情報を得るのに必要となる初歩的な数学や物理法則など広範な基礎的知識を身につける。宇宙の成り立ちを知り、初等的な天文学の用語や、天文学と密接な関係のある物理法則の概念を理解することで、自然科学の対象としての星や宇宙についての知識と理解を深め、我々が住む世界（＝宇宙）について、現代を生きる知識人として科学的に正しい概念を持てるようになることを目標とし、社会に貢献できる能力を養うことを目指す。	
			環境科学		環境科学とは人類を取り巻く環境中で起こっている問題を取り扱うのみではなく、様々な手法や概念から環境を多角的に検討し理解する学問である。身近な環境から全球的な規模で起こっている現象やその発生メカニズムなどを解説した上で、そこから見えてくる種々な事象、問題や取り組みなどについて議論する。そして、環境に対する科学的な視野を広め、幅広く総合的に検討する力を養うことを目的とし、環境問題に関する問題点とその対策を、科学の立場から探って行く。	

総合教育科目	教養教育科目	自然科学	生命科学		約40億年前に地球上に生物が誕生して以来、生物は互いに影響を及ぼしながら現在見られるような形質へと進化を遂げてきた。現在、地球上には未知の生物も含めて約1000～3000万種の生物が生息しているといわれている。この途方もない年月を要して構築された生物たちの中には、実際に絶滅の危機に直面しているものも少なくない。その生物の半分以上は皆が忌み嫌う昆虫を含む節足動物である。嫌いだから虫なんていなくてもいいと考える人は多くいると思うが、実際にその世界がどうなるか考えてみてほしい。昆虫であれ他の生物であれ、地球上に棲む生物は我々と決して無関係ではない。本講義では、現在の地球におけるこのような生物多様性に関する社会問題と、それを正しく理解するのに必要な生物の知識を解説する。	
			現代数学入門		「数学」という学問は完成されたものではなく、中学校や高等学校で学ぶ内容はそのほんの一部に過ぎない。数学は現在も拡大・発展を続けており、本講義の目的は新しい数学の一端に触れ、それを通して論理的な思考を養うことである。具体的には、グラフ理論・位相幾何学（トポロジー）・離散数学などの分野からトピックを選び解説する。なお、本科目は実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を養うため、広範な基礎的知識を理解させるものである。	
			データサイエンスの基礎		世界ではデジタル化とグローバル化が不可逆的に進み、社会・産業の転換が大きく進んでいる。「数理・データサイエンス・AI」は、今後のデジタル社会の基礎知識として、全ての学生が身につけておくべき素養、言わば現代の「読み・書き・そろばん」である。本講義では、数理・データサイエンス・AIについて、専門教育の基礎としてではなく、全ての分野の学生が身につけるべき基礎知識として、 ・社会でAIがどのように利活用されているか、その長所と限界 ・データの表現の仕方と読み取り方 ・データの数学的・統計学的取り扱いと分析の基礎 ・データを扱う上で留意すべきこと について講義し、適宜演習を交え定着を図る。	
	学際領域		平和学		本講義は、憲法と国際人権法の視点から、平和実現の法的方法について考察する。平和への法的視点の涵養が最終的な目標である。講義では憲法および国際人権法の基礎についても講義するので、これらについての知識のない学生も歓迎する。本講義は、学士課程に相応しい幅広い学問分野の素養を身につけるために、実学を基礎とする本学の基本的方向にも配慮しつつ、とくに平和と国際関係に配慮して構成される。講義は基本的にテキストに沿って進められるが、時事的問題についても適宜扱う。講義データ等は、基本的にweb classで配布予定。	
			テクニカルライティング		日本語は平仮名、片仮名、漢字の3種類の文字が使用され、表現によってそれぞれを使い分けたり、発音や文法、敬語体系において、他の言語とは異なる特徴が多数ある。この授業では、表記や原稿用紙の使い方などの基礎事項を理解した上で、各種の問題演習や文章作成、プレゼンテーションなどの実践的なトレーニングを行い日本語コミュニケーション能力の向上を図る。テキストにそって問題演習、解説を行う。適宜レポートの提出を求める。	

総合教育科目	教養教育科目	学際領域	時事問題		グローバル化が進む現在では、世界中の出来事を理解する重要性は増している。国際的な問題や動向を把握することで、国際的な視野を養い、異なる文化や価値観を理解する力が向上する。 従って、本授業は、日本国内外の時事問題についての理解を深めることを目的としている。そのため、最新動向を追うだけでなく、その出来事の背景について解説を加えたり、資料を参照してもらうことで、受講者が授業テーマに対してより関心を持ってもらえるように工夫する予定である。なお、最新の政治・社会情勢を扱う科目のため、各回の授業テーマは開講後に決定される。	
			外国の社会と文化		この授業では、フランスを中心とするヨーロッパの地理と歴史を学び、科学技術と建築の歴史をたどった後で、環境問題を手がかりに、現在のフランスとEUの総合的な理解を目指す。フランスと聞いて、美しい街並み、芸術が盛んな美の都を連想したり、各種ストのニュースから市民運動の盛んな国というイメージを持つ人もいる。現在のフランスは、様々なルーツを持つ人がフランス人として生きている社会である。民衆の手で「自由」と「平等」を確立した歴史を持つことから、権利が侵害される事態に対して市民が立ち上がる社会でもある。また、科学技術立国でもあり、パリ協定の成立を受け、再生可能エネルギーへ切り替えと大量消費社会からの脱却を進めている。ここでは、フランス社会の多様な側面を見ていくことで、異文化理解を深める。この科目は、実学に基礎をおき、社会に貢献できる能力を身につけるために幅広い基礎的知識を理解させることを目的とする。	
			倫理学		実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解させる。日々報道などで目にするように急速な科学技術や社会システムの発展は、人類の能力の範囲を大いに拡大するとともに、これまで予想さえされていなかったような多くの難題をもたらしている。この講義ではそうした難題の倫理的側面を概観し、どのように思考を進めていくべきかを見ていく。まさしく技術の発達をもたらした新たな倫理的諸問題に対処するものとして発達した典型事例として生命倫理学を概観したのち、環境問題に関わる倫理や、情報化社会をめぐる現代的な倫理問題を経て、工学・技術倫理という分野で論じられる諸トピックを取り上げる。	
			科学技術史		科学技術の発展は、現代社会や経済、環境などの様々な側面に影響を与え、人々の生活をより便利で快適なものとし、産業化、効率化が一気に進んだ。本講義では、産業革命から今日までの、機械、鉄鋼、化学、電気（原子力含む）、情報の諸分野における主要な技術の発達過程を、資本主義の展開、戦争、独占、および環境問題といった社会的な諸問題との関連で解説する。本講義を通じて技術の諸問題を社会事象としてとらえる眼を養うことを狙いとする。	

総合 教育 科目	教養 教育 科目	日本 文化	日本事情1		諸外国からの影響を受けながらも、日本（日本文化）は独自の発展を遂げてきた。日本は海に囲まれた島国で、国土の約75%が山地であり、豊かな自然と四季を重んじ、伝統文化や歴史的な遺産も豊富である。近年ではアニメ、漫画といった日本発のカルチャーも注目を集めている。この授業では、日本の文化、生活、習慣、行事、風土について、読解、メディア視聴、ディスカッションを通して、理解を深めることを目的とする。さらに、グループでテーマを決め、調査、考察、発表を行う。本授業の対象は日本語を母国語としない留学生を対象としている。	
			日本事情2		諸外国からの影響を受けながらも、日本（日本文化）は独自の発展を遂げてきた。日本は海に囲まれた島国で、国土の約75%が山地であり、豊かな自然と四季を重んじ、伝統文化や歴史的な遺産も豊富である。近年ではアニメ、漫画といった日本発のカルチャーも注目を集めている。この授業では、日本の文化、生活、習慣、行事、風土について、読解、メディア視聴、ディスカッションを通して、理解を深めることを目的とする。さらに、グループでテーマを決め、調査、考察、発表を行う。本授業の対象は日本語を母国語としない留学生を対象としている。	
			日本の社会と文化1		この講義は、実学を基盤にし、社会に貢献できる能力を培うため、広範な基礎的知識を理解させることを目指す。現代社会は、テクノロジーの進歩（IT・デジタル・情報技術）・交通手段やインフラの発達により、国境を越えたつながりが強まり、人々の生活は非常に多様で変化に富んだ特徴を持つようになった。新聞や雑誌の記事、論文などを手がかりに現代日本社会を理解し、参加者全員の討論を通じて、文化や社会を構築している価値観や慣習について探求・考察する。	
			日本の社会と文化2		諸外国からの影響を受けながらも、日本（日本文化）は独自の発展を遂げてきた。日本には豊かな自然、伝統文化があり、近年ではアニメ、漫画といった日本発のカルチャーも注目を集めている。また、言語としても文字、発音、文法、敬語体系等に多くの特徴を持つ。この授業は、実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解することを目的とする。日本の文化や社会の側面を様々な資料を手がかりにしながら、日本社会について考え、理解を深める。授業では自ら資料を調べ、発表し、仲間と話し合う活動を通して、総合的に日本語運用力の向上を目指す。	
	人間 教育		教育原理		本講義は「教育の本質」や「教育の必要性」など、教育のよって立つ基盤、すなわち出発点と、目指されるべき終着点である「教育目的」を対象として、教育を哲学的に考察する。教育が学校教育とほぼ同義であった時代とは異なり、教育の現実はいまますます多様化している。そのため、学校教育に関する議論に限らず、教育の多様性や場所（家庭・社会・生涯学習施設など）にも焦点を当て、現代の事象だけでなく歴史も通じて教育の普遍性を追究する。	

総合 教育 科目	教養 教育 科目	人間 教育	教育心理学		人は生まれてから青年期までに、五感の発達、言語能力・運動能力の向上、感情や脳の発達、アイデンティティの探求、性的な成熟といった心と体の両面で複雑な変化が起こる。本授業ではそのような、幼児・児童期から青年期までの心と身体の発達、および学習課程に関する主要な理論を概説する。これを受けて、受講者は、学習指導および支援のための実践的な方略について各自で検討し、その上で、受講者間で意見交換を行いながら考察する。	
			道徳教育の理論と方法		本講義では、人格形成の発達段階に着目する視座から、道徳教育の理論と方法について学習する。国内外における道徳教育に関する具体的素材を取り上げることを通して、道徳教育の特徴・良さ・難しさについて理解を深めるとともに、道徳の授業を構想する力を養うことを目的とする。第一に、道徳教育の基礎概念を整理し、道徳の授業の特徴を押さえる。第二に、主に思春期・青年期の発達課題に焦点化して、人格形成が発達段階ごとにどのように行われていくのかを理解・考察する。第三に、学習指導要領からみえる道徳教育の動向を確認した上で、道徳の授業に関する理論と実践例について学習する。総括として、これまでの学習内容を総合的に活用しながら道徳の授業を各自で構想する。	
			生涯学習論		この授業では「反転学習」を採用し、プレゼン動画を事前学習してから対話形式の講義に臨む。講義は学習したことを基にした、学生と教員、学生同士の「対話」で進行する。学びは個人だけでなく共同体で築かれ、生涯学び続ける必要がある。具体的な実践例を交えながら、生涯学習の概要と地域との関係性を理解する。実学に基づき、社会貢献能力を養うため、広範な基礎知識を身につける。討議と発表を通じて多様な意見を知り、自分の考えを深める機会を提供する。毎回のレポート提出もある。 (オムニバス方式／全15回) (42 山田 啓次／8回) 生涯学習の現代的意義や、学校教育における生涯学習力の育成についての知見を深める。 (45 西口 利文／3回) 学びへの責任や、学びの目標の明確化、適切な課題との出会いといった観点から、生涯にわたって学び続けるための手段を学ぶ。 (48 塩見 剛一／4回) 日本と諸外国における生涯学習社会への歴史的展開を学ぶ。	オムニバス方式
			人権教育		人権教育の本流である同和教育は「いのち」を大切にし、「いのち」を意識させることが本質である。同和教育実践は、「いのち」を意識させ、一人ひとりを大切にする教育を根底としてきた。目の前の子どもたちが直面している課題の解決を中心に据え、多くの成果を生んできた。講義では同和教育の歴史や学ぶべきことを考察し、人権教育の課題と実践に焦点を当てる。部落問題や人権問題を自らの問題として考え、差別の不合理を認識し、人権の自覚と人間尊重の精神を高め、問題解決に資する人権教育実践の内容について探究する。	

総合 教育 科目	言語 文化 科目	英語	英語 (Listening&Speaking)1		グローバル化が進む社会においては、英語でコミュニケーションが図れる力が求められ、自分の考えを的確な英語で書くことができ、英文を正確に読み、理解できるようになることは必須である。さらに、英語でプレゼンテーションなども出来るようになれば、活躍の場は大いに広がる。従って、読み書き、聞く、話すといった総合的な英語力の向上は必須である。 この授業では、学生生活（理工系）において使用される英会話表現を学ぶことによって、主にスピーキング能力を養うことを目指す。2回の授業で1unit進む。1回目で語彙と文法を確認し、それらが含まれるダイアログによって実践的会話を学ぶ。2回目で応用問題やリーディング問題を行い、知識の定着を図る。	
			英語 (Listening&Speaking) 2		グローバル化が進む社会においては、英語でコミュニケーションが図れる力が求められ、自分の考えを的確な英語で書くことができ、英文を正確に読み、理解できるようになることは必須である。さらに、英語でプレゼンテーションなども出来るようになれば、活躍の場は大いに広がる。従って、読み書き、聞く、話すといった総合的な英語力の向上は必須である。 この授業では、学生生活（理工系）において使用される英会話表現を学ぶことによって、リスニングとスピーキング力の底上げを図りつつ、順序建てて物事を考え、効果的にその考えを伝えることができるように、英語の土台作りを目的とする。前期と同様、2回の授業で1unit進む。1回目で語彙と文法を確認し、それらが含まれるダイアログによって実践的会話を学ぶ。2回目で応用問題やリーディング問題を行い、知識の定着を図る。	
			英語 (Listening&Speaking) 3		グローバル化が進む社会においては、英語でコミュニケーションが図れる力が求められ、自分の考えを的確な英語で書くことができ、英文を正確に読み、理解できるようになることは必須である。さらに、英語でプレゼンテーションなども出来るようになれば、活躍の場は大いに広がる。この授業では、英語の基本となるlisteningとspeakingのスキルアップを目指すクラスで、ネイティブスピーカーの話す英語を聞き、それについて日本語と英語を交えてディスカッションを行い、使える英語を身につける。	
			英語 (Listening&Speaking) 4		グローバル化が進む社会においては、英語でコミュニケーションが図れる力が求められ、自分の考えを的確な英語で書くことができ、英文を正確に読み、理解できるようになることは必須である。さらに、英語でプレゼンテーションなども出来るようになれば、活躍の場は大いに広がる。この授業は、英語（Listening&Speaking）3に続き、英語による言語活動を重視した授業である。実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解させる。ネイティブスピーカーの話す英語を聞き、それについて日本語と英語を交えてディスカッション、英語によるペアワーク、ロールプレイなどの様々な言語活動を通して、コミュニケーションを重視した英語能力の向上を目指す。	

総合教育科目	語文化科目	英語	TOEIC上級 (Listening) 1		英語のコミュニケーション能力を測るテストとしてTOEIC (Test of English for International Communication) が注目されている。大学卒業者の採用にあたってTOEICのスコアを重視する企業も増えている。この上級クラスはTOEIC 480点以上の対象者向けで、問題に慣れつつ実力向上を目指す。学習時間を増やすため外でも英語を活かし、リスニングとスピーキング向上に重点を置く。目標はTOEICスコアを600点、700点に引き上げつつ、広範な教養とコミュニケーション能力を培うことである。	
			TOEIC上級 (Listening) 2		英語のコミュニケーション能力を測るテストとしてTOEIC (Test of English for International Communication) が注目されている。大学卒業者の採用にあたってTOEICのスコアを重視する企業も増えている。この上級クラスはTOEIC 480点以上の受験者向けで、問題形式に慣れつつ英語実力を向上。学習時間不足を補うため、授業外でも英語に触れることが必要である。リスニングとスピーキング向上に焦点を当て、様々な自己学習法を提案する。不断の英語学習を通じて、目標はTOEICスコアを600点、700点に引き上げつつ、幅広い教養とコミュニケーション能力を養成する。	
			英語 (Reading&Writing) 1		グローバル化が進む社会においては、英語でコミュニケーションが図れる力が求められ、自分の考えを的確な英語で書くことができ、英文を正確に読み、理解できるようになることは必須である。さらに、英語でプレゼンテーションなども出来るようになれば、活躍の場は大いに広がる。 この授業では、文法と語彙の基本事項を確認しながら、リーディング・ライティング練習を行う。英語コミュニケーション能力育成のため、身近な話題についての平易な英文が読解でき、シンプルな英文を自分で組み立てて発信できるようになることを目的とする。	
			英語 (Reading&Writing) 2		グローバル化が進む社会においては、英語でコミュニケーションが図れる力が求められ、自分の考えを的確な英語で書くことができ、英文を正確に読み、理解できるようになることは必須である。さらに、英語でプレゼンテーションなども出来るようになれば、活躍の場は大いに広がる。 この授業では、前期に引き続いて、実用的な英語コミュニケーション能力の基礎を身につけることをめざす。文法と語彙の基本事項を確認しながら、リーディング・ライティング練習を行う。リーディング活動として、テーマに関連した比較的短いまとまりのある文章を読むことで英語の論理展開を学ぶ。また、文法や表現に注意をし、意味のまとまりごとに英文を読む。そこで学んだことを発信につなげる。また、学んだ文法項目や表現を用いて、英文のライティング活動を行う。	
総合教育科目	言語文化科目	英語	英語 (Reading&Writing) 3		グローバル化が進む社会においては、英語でコミュニケーションが図れる力が求められ、自分の考えを的確な英語で書くことができ、英文を正確に読み、理解できるようになることは必須である。さらに、英語でプレゼンテーションなども出来るようになれば、活躍の場は大いに広がる。 この授業では、比較的平易な英文を用いて「読む」「書く」の活動を中心に、「聴く」「話す」活動も取り入れた4技能統合型の演習授業を行う。この授業を通して英語学習の習慣と英語の基礎力を十分に確立することにより、英語の表現力向上を目指す。	

総合 教育 科目	言語 文化 科目	英語	英語（Reading&Writing） 4		グローバル化が進む社会においては、英語でコミュニケーションが図れる力が求められ、自分の考えを的確な英語で書くことができ、英文を正確に読み、理解できるようになることは必須である。さらに、英語でプレゼンテーションなども出来るようになれば、活躍の場は大いに広がる。 従って、読み書き、聞く、話すといった総合的な英語力の向上は必須である。この授業は、さらなるリーディングとライティングのスキルを上達させることを目的とする。多様なテーマを通して英語での段落構成・目的を学ぶと同時に語彙力も身につける。また、授業では英語と日本語の言語概念を比較するためのディスカッション活動等も行い、英語の表現力向上を目指す。	
			TOEIC上級（Reading） 1		実学に基礎をおき、社会に貢献できる能力を身につけてもらい、幅広い基礎的知識を理解してもらう。それらを踏まえて、この授業ではTOEICを勉強する。英語のコミュニケーション能力を測るテストとしてTOEICが注目されており、大学卒業生の採用にあたってTOEICのスコアを重視する企業も増えている。このクラスはTOEICで480点以上を取得した者を対象とした上級クラスである。TOEICのスコアを上げるために、問題形式に慣れる事と同時に、英語の実力をつけることが大切であり、授業だけでは学習時間が足りないので、授業時間外のあらゆる機会を捉えて英語に接する必要がある。授業では、教科書を使いきつりと学習する中で、Reading Sectionの問題に慣れる演習や、英語読解練習を行い、同時に様々な自己学習法を紹介する。日々の英語学習により、TOEICのスコアを600、700点と上げていくことを目標とする。	
			TOEIC上級（Reading） 2		実学に基礎をおき、社会に貢献できる能力を身につけてもらい、幅広い基礎的知識を理解してもらう。それらを踏まえて、この授業ではTOEICを勉強する。英語のコミュニケーション能力を測るテストとしてTOEICが注目されており、大学卒業生の採用にあたってTOEICのスコアを重視する企業も増えている。このクラスはTOEICで480点以上を取得した者を対象とした上級クラスである。前期に引き続いて、TOEICのスコアを上げるために、問題形式に慣れる事と同時に、英語の実力をつけることが大切であり、授業だけでは学習時間が足りないので、授業時間外のあらゆる機会を捉えて英語に接する必要がある。授業では、教科書を使いきつりと学習する中で、Reading Sectionの問題に慣れる演習や、英語読解練習を行い、同時に様々な自己学習法を紹介する。日々の英語学習により、TOEICのスコアを600、700点と上げていくことを目標とする。	

総合教育科目	言語文化科目	英語	英語総合（上級）1		実学基礎を置き社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を英語で理解させる。英語の4技能のうち「読む・書く」を中心に、まとまった情報を早く正確に理解し、自分の意見を発信する能力の養成を目指す。基本的な文法事項を徹底的に確認し正確に英文を読み取ることを練習しつつ、速読能力の向上を図る。また語彙を拡充し、writingを通してその運用能力を高めることも目指す。テキストのトピックに関連した時事的な記事も取り入れる。	
			英語総合（上級）2		実学基礎を置き社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を英語で理解させる。英語の4技能のうち「読む・書く」を中心に、まとまった情報を早く正確に理解し、自分の意見を発信する能力の養成を目指す。この授業では、前期に引き続いて、基本的な文法事項を徹底的に確認し正確に英文を読み取ることを練習しつつ、速読能力の向上を図る。また語彙を拡充し、writingを通してその運用能力を高めることも目指す。テキストのトピックに関連した時事的な記事も取り入れる。	
			英語海外研修		8月中旬から9月上旬にかけて、英語圏の教員により少人数クラスで英語の授業が行われる。現地でのクラス分けによっては、日本以外の国から参加している留学生たちと同じクラスになる可能性もあり、国際的な雰囲気の中で英語の授業を受ける。滞在中はホームステイで英語や文化を学ぶ。アクティビティもあり、充実した研修になる。事前の準備が必要で、日本での授業への参加もある。出発前・後に授業があり、ガイダンスで日程を知らせる。研修への参加には履修登録と国際交流課への申込書提出が必要である。	
	初修外国語		初修外国語入門1		（中国語） 中国語は中国大陸だけでなく、中国にルーツを持つ人々によって世界各地で話されているため、英語＋αの初修外国語として中国語を学ぶアドバンテージが高い。本授業は「アルバイト先で、観光客と、旅行などで簡単な会話ができる」ことが目標である。前期は4つの場面（自己紹介ができる／スケジュールが言える／店での注文・接客ができる／案内ができる）のうち、『自己紹介ができる』『スケジュールが言える』を徹底的に学ぶ。この2つの場面では、自信を持って中国語で会話ができるようになる。 （ドイツ語） ドイツ語の基本的な会話表現や文法を学ぶ。ドイツ語には語形変化があるが、ケース・バイ・ケースの情報整理ができれば難しい言語ではないので、積極的にドイツ語の世界に触れてほしい。 （フランス語） フランス語について、テキストに沿って必要な文法の確認を行い、演習、会話表現の発音練習などを行う。最後に教科書に添付されている提出課題を授業内に実施する。	

総合教育科目	言語文化科目	初修外国語	初修外国語入門2		(中国語) 中国語は中国大陸だけでなく、中国にルーツを持つ人々によって世界各地で話されているため、英語+αの初修外国語として中国語を学ぶアドバンテージが高い。本授業は「アルバイト先で、観光客と、旅行などで簡単な会話ができる」ことが目標である。前期は4つの場面（自己紹介ができる／スケジュールが言える／店での注文・接客ができる／案内ができる）のうち、『店での注文・接客ができる』『案内ができる』を徹底的に学ぶ。この2つの場面では、自信を持って中国語で会話ができるようになる。 (ドイツ語) ドイツ語に関して、前期に続いて、基本的な会話表現や文法を学ぶ。前期に学んだ内容を基礎として、表現の幅を広げ、積極的にドイツ語の世界に触れてみてほしい。 (フランス語) 初修外国語入門1（フランス語）の学習を前提に、テキストに沿って必要な文法の確認を行い、演習、会話表現の発音練習などを行う。最後に教科書に添付されている提出課題を実施する。	
			初修外国語初級1		(中国語) 2年目の中国語クラス。本授業では、1年生でマスターできなかった発音、文法項目を再チェックし、中国語のコミュニケーションに必要な「読み、書き、聴き、話す」の基礎力を固める。 (ドイツ語) ドイツ語による工学的な専門書の理解など、専門教育に必要な基礎学力を養うことを目指す。この授業は「ドイツ語入門1・2」等を履修し、1年間ドイツ語を学習した者を対象とする。ただし、あくまでも初心者対象なので、ドイツ語の文法をもう一度復習しながら、ペア練習による会話で内容の理解を深める。まずは発音をしっかり確かめ、自己表現をドイツ語でスムーズに出来るよう練習する。ドイツやドイツ語の新しい情報も映像を交えて紹介し楽しく学んで貰いたい。 (フランス語) フランス語文法の基礎を体系的に学習し、フランス人と初歩的な会話なら可能なコミュニケーション力を涵養すると共に、異文化理解を深める。	
			初修外国語初級2		(中国語) 2年目の中国語クラス。本授業では、前期に学んだことを土台として、中国語でコミュニケーションに必要な「読み、書き、聴き、話す」の基礎力を固め、更に中国語で表現できる内容を増やす。 (ドイツ語) ドイツ語専門書の理解など、専門教育に必要な基礎的知識をも習得することを目指す。前期の「ドイツ語初級1」を履修した学生を対象とする。前期に引き続き、さらに詳しく文法を学ぶと同時に、過去の体験なども話せるように、より高度なドイツ語表現を習得する。ペアでの会話練習を重視し、ドイツやドイツ語の新しい情報も映像を交えて紹介し楽しく学んで貰いたい。 (フランス語) 初修外国語初級1（フランス語）の学習を前提に、フランス語文法の基礎を体系的に学習し、フランス人と初歩的な会話なら可能なコミュニケーション力を涵養すると共に、異文化理解を深める。	

総合 教育科目	言語文化 科目	初修外国語	初修外国語総合1		(中国語) 2年間学習した中国語を土台として、既習文法事項を確認しながら、表現や語彙量を増やす。使用テキストは大阪の姉妹都市である上海を舞台に展開する。中国語を学びながら、上海の生活、文化、観光スポットなどを勉強する。 (ドイツ語) ドイツ語は教科書に沿って授業を進める。並行して、自己紹介・出身・住まい・年齢・趣味・専攻科目が書き・言えるように、さらに自分や友達の住まいの様子やドイツ語で評価が言えるように練習する。 (フランス語) フランス語総合1は、文部省認定のフランス語検定試験を目標にする。仏検は6月に行われ、4級、5級合格を目指し、仏検の出題傾向に合わせた筆記問題、ヒアリング問題を解く。最初から復習するので、自信がない学生でも安心して受講が可能。テキストは使用せず、随時プリントを配布する。習得したフランス語や、それと付随するフランス文化を通して、幅広い基礎的な知識を獲得し、社会貢献できる能力も身につけることができる。	
			初修外国語総合2		(中国語) 2年間学習した中国語を土台として、既習文法事項を確認しながら、表現や語彙量を増やす。使用テキストは大阪の姉妹都市である上海を舞台に展開する。中国語を学びながら、上海の生活、文化、観光スポットなどを勉強する。前期に学んだことを土台として、更に中国語で表現できる内容を増やす。 (ドイツ語) ドイツ語は前期に引き続き、教科書に沿って授業する。並行して、ドイツ語圏の住まいの形態についての語文を読み、ドイツ語で評価する。また、時間表現や日常表現を練習し、起床から就寝までの一日の行動を現在完了形で表現できるようにする。 (フランス語) フランス語総合1に引き続き、フランス語検定試験を目標とする。平行してフランス映画の教材を導入する。どのようなフランス語が、どのような状況で話されているのか。また日本語に翻訳不可能なフランスの文化の独自性に根ざした表現とはどのようなものなのか考察する。テキストは使用せず、随時プリントを配布する。	
			初修外国語海外研修		(中国語・ドイツ語・フランス語共通) ことばと文化は非常に密接に関連している。特定の言語やフレーズ、言い回しには、その言語を話す人々の文化における重要な概念や価値観、歴史的な背景、世界観を反映している。ことばや文化に関する新しい視点を得るとともに、各言語圏の専門性に特化した言語能力を習得する。また、事前研修を通じて各言語圏学習のモチベーションや目的意識を高め、事後研修を通じて参加学生のひとりひとりが学びの成果を言語化できることを目的とする。	

総合教育科目	言語文化科目	日本語	日本語読解1		この科目は、実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、専門教育に必要な基礎学力としての日本語読解力を養成する科目である。様々なジャンルの著名人のストーリーを用い、語彙・表現を増やし、背景知識、読解スキルなどを習得しつつ、長文聴解や速読により正確に情報を掴む力を養うことを目的とする。また、日本人の考え方や価値観を知り、異文化理解につなげるため、自らの考えを文章にまとめる練習もおこなう。	
			日本語読解2		この科目は、実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、専門教育に必要な基礎学力としての日本語読解力を養成する科目である。「上級日本語読解1」から語彙や表現の難易度を上げた様々なジャンルの著名人のストーリーを用い、語彙・表現を増やし、背景知識、読解スキルなどを習得しつつ、長文聴解や速読により正確に情報を掴む力を養うことを目的とする。また、日本人の考え方や価値観を知り、異文化理解につなげるため、自らの考えを文章にまとめる練習もおこなう。	
			日本語作文1		日本語は平仮名、片仮名、漢字の3種類の文字が使用され、表現によってそれぞれを使い分けたり、発音や文法、敬語体系において、他の言語とは異なる特徴が多数ある。この授業では、実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、専門教育に必要な基礎学力を養成する。この授業では、レポート・論文・ハンドアウト・そのほか様々なフォームの文章を書く際に必要となるアカデミック・ライティングの知識と技術を習得することを目的としている。前期では特に、書き言葉の知識と表現力を中心に習得する。	
			日本語作文2		日本語は平仮名、片仮名、漢字の3種類の文字が使用され、表現によってそれぞれを使い分けたり、発音や文法、敬語体系において、他の言語とは異なる特徴が多数ある。この授業では、実学に基づき、社会に貢献できる能力を培うために、専門教育に必要な基礎学力を育成することが目的だ。この授業では、アカデミック・ライティングの知識と技術を身につけ、レポートや論文の執筆能力を向上させる。後期では、パラフレーズの練習や小論文・研究レポート、口頭発表スクリプトの特徴や構成の理解、パソコンを使用したレポート・ハンドアウトの作成技術を重点的に学ぶ。	
			上級日本語読解1		日本語は平仮名、片仮名、漢字の3種類の文字が使用され、表現によってそれぞれを使い分けたり、発音や文法、敬語体系において、他の言語とは異なる特徴が多数ある。 この科目は、実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、専門教育に必要な基礎学力としての日本語読解力を養成する科目である。様々なジャンルの著名人のストーリーを用い、長文聴解や速読により正確に情報を掴む力を養う。また、日本人の考え方や価値観を知り、異文化理解につなげるため、自らの考えを文章にまとめる練習もおこなう。	

総合教育科目	言語文化科目	日本語	上級日本語読解2		この科目は、実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、専門教育に必要な基礎学力としての日本語読解力を養成する科目である。「上級日本語読解1」から語彙や表現の難易度を上げた様々なジャンルの著名人のストーリーを用い、長文聴解や速読のトレーニングを積むことで、正確に情報を掴む力を養う。また、日本人の考え方や価値観を知り、異文化理解につなげるため、自らの考えを文章にまとめる練習もおこなう。	
			上級日本語作文1		日本語は平仮名、片仮名、漢字の3種類の文字が使用され、表現によってそれぞれを使い分けたり、発音や文法、敬語体系において、他の言語とは異なる特徴が多数ある。本授業は実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、専門教育に必要な基礎学力を養成する。この授業では、レポート・論文・ハンドアウト・そのほか様々なフォームの文章を書く際に必要となるアカデミック・ライティングの知識と技術を習得することを目的としている。前期では特に、書き言葉の知識と表現力を中心に習得する。	
			上級日本語作文2		実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、専門教育に必要な基礎学力を養成する。この授業では、レポート・論文・ハンドアウト・そのほか様々なフォームの文章を書く際に必要となるアカデミック・ライティングの知識と技術を習得することを目的としている。後期は特に、パラフレーズの練習、小論文・研究レポートや口頭発表スクリプトの特徴・構成の理解と作成技術の習得、パソコンを用いて実際にレポート・ハンドアウトを作成する技術などを習得する。	
	身体科学科目		スポーツ科学実習		本科目は、身体的に何らかの障害を持っている学生を対象としている。病気や怪我などにより通常の体育の授業やスポーツ活動に参加する機会の少なかった学生や先天的な疾患により運動する機会の少なかった学生を主な対象としている。スポーツを通じて生涯スポーツの楽しみ方や基本的なスキルを学ぶ。健康寿命の延長や医療費削減に貢献するスポーツの在り方を多様な価値観に合わせて提供し、技術や体力に自信のない人にも楽しめる工夫がなされている。	
			運動科学		この講義は実学に基づき、社会に貢献できる能力を身につけるために広範な基礎知識を提供する。スポーツ科学の進展から得られた知見を活かし、有酸素運動を通じて体の反応や適応を学ぶ。ウォーキングやジョギングなどの活動を通して身体諸機能や精神面に及ぼす影響を理解し、自己の健康と身体運動に関する知識を深める。同時に、身体データの測定と評価を通じて自己管理を促進し、発表と議論を通じたコミュニケーション能力を向上させる。	

専門 教育 科目	講義 科目	環境デザイン理論	○	「環境デザイン」とは何か、「環境デザイン」に何ができるか具体的な事例をとおして概論する。現在多様な意味で使われる「環境」について「デザイン」という立場から論じ、多くの分野を包括する「環境デザイン」ということの意味を理解することを目的とする。特に環境デザインにおいて重要な理念、美の問題、空間・場所の問題、境界の問題、身体性の問題などについて詳しく論じるが、講義では身近な事例を通して徐々に理論的な概念を説明し、興味をもって理解できるよう進めていく。	主要授業科目
		アート論		20世紀のモダニズムを中心に、自然主義的立場からの印象主義や心の内面を表出する象徴主義に始まって抽象主義に至るアート論の変遷を探り、アートシーンを踏まえて21世紀の空間造形表現の可能性を考える。単なる近代の美学・美術理論をたどるだけではなく、影響と否定繰り返すことによってつながっている「イズム」を造形作家の眼で考察する。また、作家論の立場から芸術家は「イズム」とどのように対峙し関わってきたのかを考えてみる。	
		環境心理学		建築・デザインに携わるものとして、人間の知覚特性、およびそれらと造形との関連について、理解していることが必要である。環境をデザインするための知識、持続可能な環境を創出するデザイナーとしての基礎的な論理的思考能力、多面的造形力の基礎となる授業と位置づける。また、この講義では、心理学が現在までに解明してきた視知覚を中心とした知覚の諸現象や諸特性について解説すると共に、日常生活の中での形や色の関わり方や活かされ方を探る。	
		日本美術史		建築空間における絵画としての障壁画にスポットをあて、生活空間を彩ってきた美術および工芸を、縄文時代、弥生時代、古墳時代の先史時代と飛鳥時代、奈良時代の古代、平安時代、鎌倉時代の中世、室町時代、桃山時代、江戸時代の近世までの日本美術史を通観する。奈良時代の正倉院の文物に代表されるような国際色豊かな美術工芸や、平安時代後期の四大絵巻物に見るやまと絵の展開と鎌倉時代の肖像画や仏像彫刻に見る写実性の発達、室町時代の禅宗と茶の文化に代表される水墨画の展開と中国宋時代との関係性を考え、桃山～江戸初期の金碧障壁画を中心に建築空間における美術工芸を考察し、また、江戸時代の庶民の美術として広まった浮世絵版画のあり方にも着目する。こういった流れの前後を「生活の中の美」に着目し、日本美術と工芸のあり方を考える。	

専門 教育 科目	講 義 科 目	都市環境デザイン論	○	多数の他者が集う都市環境では、相反する「私的な権利」と「公共の利益」の調整が肝要であり、協議を通じてコンセンサスが図られ、ルール（景観法、都市計画法、まちづくり条例、文化財保護法など）が規程される。景観、インフラストラクチャー、公共空間、再開発、まちづくり、歴史・文化資産の保存・活用、震災・震災・災害復興など、都市環境デザインの多岐にわたる主題を、具体的事例に沿って詳説する。その上で、今日的諸課題に向けたコンセプトを論理的に導き出すためのスキル「都市フィールドワーク」の基礎訓練を行い、リサーチ・分析・プレゼンテーションの型の習得を目指す。	主要授業科目
		建築デザイン論	○	建築をデザインするためには、これまでどのようなことが考えられてきたのか、どのような問題に対してどのような方法によって解決してきたのか、を知ることがスタートとなる。こうした考え方や知識、設計手法について、通史的に学ぶ。それぞれの時代や地域においてどのような手法によって問題を解決してきたかについて、その後に大きな影響を与えた建築を題材に丁寧に読み解くことにより、具体的に理解する。こうした考え方がどのように展開し、現代の建築に至っているのか、そして現代どのような問題があり、どのようなアプローチが行われているのかを概説する。	主要授業科目
		ものデザイン論	○	「ものデザイン」の現状を分析し、社会での役割と今後の方向性について、分かりやすく解説する。美、アメニティー、機能を備えるものデザインを創出する論理的思考能力、多面的造形力を身につける。木工、陶器、金属、プラスチック、印刷、DTP、デジタルファブリケーションなど、「ものデザイン」にかかる様々な制作プロセスや思考方法、発想方法、情報分析能力を習得する。それらを通して生活環境に対しての豊かな感性を身につける。	主要授業科目
		インテリアデザイン論		「内からの発想」を主軸とし、対象となる空間、空間領域の境界設定、物のかたちやそれらの持つ概念、空間と人の関わり合い、床・壁・天井の持つ役割と意味やそれらの組み合わせによって作られる空間の構成手法やそのデザイン、内と外の関係、家具、照明等のインテリアエレメントの役割と意味、色彩や光の計画およびそれらの心理的影響、空間演出手法について論ずる。インテリアデザインの基礎となるこれらの知識を習得することを目的とする。	
		西洋建築・都市史		西洋建築・都市の歴史を、単なる様式通史やデザイン史ではなく、それが形成されていく社会的・文化的背景との関連において捉え直す。こうした観点から照射される建築の歴史は、いわゆるモニュメントや著名な建築家の作品からのみ成立するのではない。それは、多くの名もなき建築や街路など多様な要素が不可分に絡み合った「都市組織（tissu urbain）」と呼ばれる複合体の生成変化の過程であり、そこに刻み込まれた人間の諸活動の痕跡として解説され得ると考える。各時代で人々がどのような問題に直面し、いかなる都市的・建築的解決を模索してきたか、その思考と試行のプロセスに着目して論じる。日本も含めた最新の都市・建築事情の紹介から始め、今日的課題に対する有効な知見を過去の事例に見出すべく、現代から古代へと時代を遡行する形で、西洋建築・都市史の基本事項を理解できるよう講義を展開する。	

専門教育科目	講義科目	日本建築史		日本建築の特質がどのように形成され変化してきたのか。その歴史について、有史以前から古代、中世、近世、近代、現代に至る形成と展開の過程を講述する。各時代の代表的な神社、寺院、住宅などについて写真や図版、図面を用いてより具体的に紹介し、その空間構成や意匠、構造や材料などの特徴や変遷について通史的に解説する。また、社会的な背景や地域特性、町並や集落などの集住環境についても言及し、建築を理解するための専門知識を習得するとともに、幅広い視野をもって総合的に建築を捉えられるように努める。	
		建築論		「建築論」とは何か、「建築論」を通して何が問題になっているかを、古代ローマから現代に至るまで様々に論じられてきた建築の諸問題を概観しつつ具体的に論じる。また、日本における建築論の流れについても概観し、そこで論じられてきた諸問題についても学ぶ。特に、「建築」について建築的空間論・建築的場所論という立場から論じ、建築がいかに人間の「住まう」場所として意味があるよう構成されているかを学ぶ。さらに未来に向けて建築論で何が論じられるかを考える。	
		建築計画論		建築は人間生活の場であるとの認識のもとに、様々な用途の建築に共通し、建築設計における計画の基礎的な知識を習得する。建築士を目指すために必要な知識も含まれる。以下の項目を学習目標とする。①建築計画に関わるキーワードとその内容を把握する。②建築空間構成、空間形態の知覚、人間行動との関係を把握する。③建築計画における調査、分析方法を理解する。④施設計画について理解する。⑤設計者が中心的な役割を果たす前段階（建物の基本的な形態を決定する）の基本計画を理解する。	
		建築設備工学		建築設備は、機械技術や電気技術により、快適性を向上したり、様々な便益や効用を提供するために建築に組み込まれるシステムである。主に「給排水衛生」「空気調和」「電気」の専門分野に分かれるが、建築設計等ではそれらを総合的に理解して、業務を行うことが必要である。本講義では、建築デザイナーに求められる本質的理解を目指し、基本となる事項に重点をおいて、講義資料を使って説明し、確認テストにより理解度を確認する。	
		建築環境工学		建築環境工学とは、人の暮らす建築物内での環境を健康で快適にするための学問である。その内容は、人間の健康や生命の仕組みから始まり、建築物内の空間、空調や水道などの設備、さらには、建築物外の周辺環境にも関係するものである。この講義では、熱、空気、光、音、水などの建築環境に必要な項目に関して、複雑な数式を使用せずに理解できるように講義する。また、一級・二級建築士の学科試験科目「環境・設備」で出題されている問題を学ぶ。	
		建築材料学		建築物を構成する材料は多種多様である。豊かな暮らしを実現する住空間を提供するためには、使用する材料の特性を十分に理解し、適切に選択しなければならない。本講義では、建築物に共通して比較的多く用いられる材料である、コンクリート、木質材料、金属材料、土石・ガラス、高分子材料、仕上げ材料などを取り上げ、それらの材料に関する性質、劣化の特性や耐用年数などについて、建築物を構築するために必要不可欠な専門的基礎を学ぶ。	

専門 教育 科目	講 義 科 目	施工法		本講義では、土木・造園・建築の各施工管理技術検定（２級の第一次検定）の試験分野を中心に、施工計画、工程管理、安全管理、品質管理、建設機械等の施工管理技術や、労働基準法、労働安全衛生法、建設業法、廃棄物処理法等の関連法規、契約・設計図書といった共通分野のほか、土木一般（土工、コンクリート工、基礎工）、コンクリート構造物、鋼構造物、造園材料（植物材料、石等）、造園施設（石組・池・流れ等）、植栽（計画・施工・管理）、電気・給排水等の個別の施工技術等に関する基礎知識を学ぶ。	
		建築法規		日本は法治国家であり、あらゆる行為に対して法律の規定が適用され、建築物の設計・施工・工事監理も同様である。また、建築法規は実務上の必要性が高く、建築士試験の試験科目にもなっており、特に建築基準法は「建築物の最低基準」の基本となるルールが定められた法律で、設計や施工を行う際に最低限必要な知識である。本授業では建築基準法を中心とした基本的な規定を学び、二級建築士試験レベルの問題演習に取り組み理解を深める。	
		建築構法		（概要）建築構法に関する基礎的な知識と考え方を身につける。講義を大きく構法の変遷や設計プロセスなどの「概要」、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造など各種の「躯体構法」、壁・開口部・階段などの「各部構法」の3つに分けて建築構法を考察する。また、それらの知識が実際の設計・デザインの場面でどのように現れ、選択・判断されるかについて解説し、また、居住性、耐久性などの性能と、各部計画がいかに関係しあうか、意匠的デザインといかに関係しあうか、など、実例を織りまぜながら講義を進める。 （オムニバス方式／全15回） （13 疋田 訓之／5回） 各部構法（屋根、壁、開口部・建具、床・階段、天井・各部納まり）について、建築設計者・技術者が理解しておくべき基本事項を解説する。 （28 北守 顕久／3回） 木造住宅工法、木造伝統構法、集成材・CLT構法等について、建築設計者・技術者が理解しておくべき基本事項を解説する。 （32 山田 宏／3回） 鉄筋とコンクリートの性質＋鉄筋コンクリート造、プレストレストコンクリート造＋鉄骨鉄筋コンクリート造、組積＋補強組積について、建築設計者・技術者が理解しておくべき基本事項を解説する。 （33 和多田 遼／4回） 概論、荷重外力、鉄骨、設計プロセスと構法、モジュール、構法の変遷、構造評価方法について、建築設計者・技術者が理解しておくべき基本事項を解説する。	オムニバス方式

専門教育科目	講義科目	構造工学1	○	(概要) 建築構造物には様々な外力が作用する。それらに対して、各部材内に発生する力（応力）や変形を計算で求め、安全性を確かめるためには、構造工学の理解が不可欠である。本講義では、構造工学の基礎理論を学ぶ。力の釣り合いに関する理解を深め、構造物のモデル化、外力と反力の求め方について学ぶ。また、代表的な曲げ系の構造形式である梁・ラーメンの各部材に生じる応力や変形をイメージし、計算できる能力および応力図として表現する能力を身につける。 (オムニバス方式／全15回) (28 北守 顕久／8回) 力の釣り合い、反力、静定不静定についての基本事項を正しく理解し、計算する技術を身につける。 (33 和多田 遼／7回) 応力図、静定ラーメンについての基本事項を正しく理解し、計算する技術を身につける。	オムニバス方式 主要授業科目
		構造工学2	○	(概要) 建築構造物には様々な外力が作用する。それらに対して、各部材内に発生する力（応力）や変形を計算で求め、安全性を確かめるためには、構造工学の理解が不可欠である。本講義は、構造工学1を引き継ぐ科目として、トラス構造の断面力の求め方を学ぶ。さらに構造工学の基礎理論として、応力とひずみの関係、断面特性と曲げ応力・せん断応力、許容応力度と破壊荷重など、設計に必要な考え方を学ぶ。また梁の変形の求め方を学び、簡単な不静定構造物を解く能力を身につける。 (オムニバス方式／全15回) (28 北守 顕久／8回) 静定トラス、梁の変形、不静定構造についての基本事項を正しく理解し、計算する技術を身につける。 (32 山田 宏／7回) 応力とひずみ、断面の性質、部材の設計についての基本事項を正しく理解し、計算する技術を身につける。	オムニバス方式 主要授業科目

専門教育科目	講義科目	構造計画論	○	(概要) 荷重の種類、材料と工法、構造形式、構造設計の流れなど、建築に携わるすべての者が理解しておくべき建築構造計画に関する基礎知識を学習する。荷重と外力、構造物のモデル化、各種の構造計算法などの基礎知識を踏まえ、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造におけるそれぞれの形式の構造的特徴を学ぶとともに、部材や接合部の設計法や注意点について解説する。また、過去の優れた構造設計事例を学び、構造計画に対する理解・関心を深める。 (オムニバス方式／全15回) (28 北守 顕久／3回) 住宅の構造計画、大規模木造の構造計画等について、建築設計者・技術者が理解しておくべき基本事項を解説する。 (32 山田 宏／2回) RC造の材料と仕組み、各種設計法等について、建築設計者・技術者が理解しておくべき基本事項を解説する。 (33 和多田 遼／10回) 構造計画の概要、荷重と外力、架構と荷重のモデル化、梁・柱の設計、基礎・地盤、耐震・制振・免震、耐震診断・耐震補強、構造設計業務の流れ・構造計算ルート、様々な構造形式等について、建築設計者・技術者が理解しておくべき基本事項を解説する。	オムニバス方式 主要授業科目
		構造材料学		(概要) 建築物は構造の骨組、インテリア、エクステリア等からなり、多種多様な材料が組み合わさって作られるものである。このうち、構造の骨組は、気象現象などの様々な外力の作用に対して、十分な耐力・耐久性を有している必要がある。本講義では、構造的主体を担う材料である、コンクリート、鋼および木質材料などを主に取り上げ、それらの施工に関する特性、物理的性質、力学的性質、試験方法、品質規格などについて、専門的基礎を学ぶ。 (オムニバス方式／全15回) (28 北守 顕久／4回) 木質材料の生産、木材木質材料の種類、製材の力学特性、木質部材の接合等について、建築設計者・技術者が理解しておくべき基本事項を解説する。 (32 山田 宏／6回) 構造材料学の位置づけと工学的基礎知識、コンクリート用材料の性質、フレッシュおよび硬化コンクリートの性質、配調合設計、コンクリートの耐久性等について、建築設計者・技術者が理解しておくべき基本事項を解説する。 (33 和多田 遼／5回) 製鋼法と鋼の基礎知識、鋼材の力学的性質、各種試験、鋼材の種類と鋼材規格、溶接等について、建築設計者・技術者が理解しておくべき基本事項を解説する。	オムニバス方式

専門教育科目	講義科目	建設マネジメント		建設マネジメントの目的は、建設生産において生産性、採算性のみならず便益性、社会の倫理性を踏まえて合理性を追求することにある。建設マネジメントが扱う領域は、社会基盤整備の仕組み、発注システム、環境問題の管理など広範囲に及んでいる。これらは全て実践に基づく経験工学であるが、建設マネジメントは社会情勢の変化、時代のニーズの変遷を迅速かつ合理的に追及する必要性のある未来志向型の分野でもある。具体的な達成目標は、1建設生産の歴史、建設市場、産業構造の理解（建設マネジメントの入門）、2発注、入札・契約制度、原価管理などの基本事項の整理（建設マネジメントの基本）、3実行予算、施工計画などの実践事項の理解（建設マネジメントの実践）、4循環型社会、環境問題など現状の課題、技術動向の把握（建設マネジメントの課題と展望）である。	
		交通システム工学		交通はそれ自体が人々の行動の目的となることは少なく、人々の社会活動に伴って派生的に生じるものである。しかし、この派生的行動が人々の社会生活を維持する上で必要不可欠なものであることは言うまでもない。本講義では、道路交通システム・公共交通システムの両方について、各システムの施設面および運用面での特徴を学ぶとともに、これら全体を適切に組み合わせる方法について学ぶ。具体的には、交通の定義と捉え方、交通計画手順の概要、道路の種類と道路交通の特徴、鉄軌道施設、鉄軌道の輸送計画、都市交通システム、新幹線、都市交通と都市の関係などについて学習する。	

専門教育科目	講義科目	都市創造最前線		(概要) この科目は都市インフラデザインに関する基本的で応用的な知識を身につけることを目的としている。学生たちは、社会における都市インフラの計画、設計、施工の過程を学び、実際の現場での経験や具体的な事例を通じて理解を深める。都市デザインや土木工学の体系とその社会的重要性に焦点を当て、技術者としての役割や社会への貢献についても学ぶ。また、実際の現場で活躍する専門家からの知識と実体験を通じて、都市インフラに関する包括的な理解とスキルを習得する。この教育を通じて、学生たちは持続可能な都市の発展に貢献できる専門家としての能力を身につけることを目指す。 (オムニバス方式／全15回) (35 谷口 省吾／2回) 全15回の講義について概要と成績評価法などのガイダンスを行う。また、各回の講義について総まとめを行う。 (75 永田 厚生／2回) 土木施工における最新の建設DXや3次元管理について学ぶ。 (83 里 俊明／3回) 市民の生活と市役所の関わりと市役所の仕事に必要な知識について学ぶ。大阪府の社会基盤の維持管理の実践について学ぶ。 (92 岸田 こずえ／2回) 河川法から学ぶ河川管理および河川環境整備について学ぶ。 (95 氷上 洋一／4回) プレキャストコンクリート等のコンクリート製品を通じて設計や施工管理について学ぶ。プレストレスト・コンクリートの基礎と設計・施工法について学ぶ。 (101 松任 麗華／2回) 環境アセスメントと自然環境調査について学ぶ。	オムニバス方式
		気象災害と防災		(概要) 本講義では、気象に関連する災害とその防災方法を中心に学習する。始めに、気象学の基礎事項（大気の流動メカニズムや偏西風、低気圧、そして風水害の原因となる台風などの大規模気象現象）について理解を深める。続いて、河川洪水の発生原因と、それに対する治水の基本（洪水のメカニズムや追跡方法、さらに治水の計画と対策）を習得する。また、沿岸の災害対策や、港湾を保護する海岸構造物の設計に必要な基礎知識も取り上げる。 (オムニバス方式／全15回) (3 玉井 昌宏／10回) 気象学の基礎、大気の構造と熱力学、大気の運動メカニズム、大規模な気流場の形成について解説する。また、水文循環と水分量、洪水特性、川の役割と流出過程について解説する。 (14 水谷 夏樹／5回) 気象現象に伴う沿岸災害の発生メカニズムと特性、港湾を保護する海岸構造物の設計の基礎事項について解説する。	オムニバス方式

専門教育科目	講義科目	地震災害と防災	(概要) 日本は地震国であるため、地震と切り離して暮らしていくことはできない。地震から身を守るためにはどうすれば良いのか。また、都市をデザインする立場から、どの様に地震に立ち向かっていくのか。この講義では、地球のダイナミズムの点から見た日本が地震国である理由、地震の種類と地震による揺れの特徴、地震によって都市にもたらされる災害とその特徴、災害を防ぐための防災（ハード、ソフト）、都市のデザインに関わる技術者のとしての使命について学び、それらを説明できるようになる。 (オムニバス方式／全15回) (5 小田 和広／12回) プレートテクトニクスと地震発生メカニズム、地震の揺れの特徴、過去の地震災害と設計法の変遷、地震防災へのハード・ソフト対策、技術者の心得 (9 山下 典彦／1回) 土木構造物における地震被害について学ぶ。特に橋脚の地震時被害について1995年兵庫県南部地震による脆性破壊を例に挙げ、大規模損傷を引き起こした要因について学ぶ。 (14 水谷 夏樹／1回) 津波の発生メカニズムと防災について学ぶ。津波の伝搬速度と伝搬時間、津波が危険となる沿岸地形について学ぶ。また防災教育やハザードマップの課題についても述べる。 (18 木元 小百合／1回) 2011年東北地方太平洋沖地震による被害を中心に地震時の液状化被害について学ぶ。また地盤の液状化を引き起こす要因について学ぶ。	オムニバス方式
		基礎数学および演習	数・数式の計算はどの科目にも出てくる最も基本的な事項であり、工科系基礎分野の学習に不可欠なものである。基礎的素養としての数学を理解することと計算技術を習得することは無関係ではなく、同時並行的に学習することが望ましい。この授業では演習問題を中心として、基礎概念・数学記号の理解・計算技術を習得することを目的とする。具体的な達成目標は以下の通りである。1.数、数式を正しく取り扱い、計算を行うことができる。2.数式の基本的な変形に関する計算を行うことができる。3.関数の基本性質を調べることができる。4.複素数の計算を正しく行うことができる。	
		代数学	工学で用いられる数学の概念に「線形性」がある。幾何ベクトルの性質として力学などでも登場するが、解析学や統計学など工科系基礎分野で広く用いられる概念である。本講義は、実学を修め社会に貢献できる能力を身につけられるよう、専門教育に必要な基礎学力の中で、ベクトル・行列についての基本的な知識の習得と、行列を用いたベクトルの変換を学ぶことを目的とする。本講義における具体的な達成到達目標は次の通りである。①ベクトル、行列の基本概念について理解し、説明できる。②ベクトル、行列の基本演算について理解し、説明できる。③一次変換と行列の関係について理解し、説明できる。④一次変換によるベクトルの変形について理解し、説明できる。	

専門 教育 科目	講 義 科 目	解析学		解析学のうち微分・積分は工科系の基礎的素養である。本講義では、実学を修め社会に貢献できる能力を身につけられるよう、専門教育に必要な基礎学力として、初等関数の導関数・原始関数の基本の習得を目的とする。本講義の具体的な達成到達目標は次の通りである。①関数の概念を理解し、種々の初等関数について説明できる。②基本的な関数の微分を理解し、説明できる。③基本的な関数の積分を理解し、説明できる。④微分と積分の関係について理解し、説明できる。	
		基礎物理学および演習		工学や自然科学を学ぶためには、物理学の知識と考え方が必要である。この授業では、物理学の分野の中から建築・環境分野に必要な「力学」を学ぶ。物理学では、本質を学ぶために、もの全体を抽象化して質点とし、質点の位置が時間とともに変化することを運動という。力学の中心は質点の運動である。質点の位置と速度と加速度の関係、質点にはたらく力と加速度の関係を学ぶ。基礎知識と同時に物理学の考え方を身につけることを授業目標とする。具体的な達成目標は、①力を式で書け、基本的な合力や力のつり合い問題が解ける。②運動の表し方を理解し式で表すことができる。③力と加速度の関係を理解し、説明することができる。④重力がはたらくときの運動を理解し基本的な問題が解ける。⑤力積の法則や運動量保存則を理解し、説明することができる。	
		橋梁工学		我が国の橋梁に関する技術力は、本州四国連絡橋に代表されるように新材料の開発、設計・製作・架設・維持管理等で新技術が導入され、世界のトップレベルにある。本授業では、中小橋梁に多く用いられているけた橋を対象とし、主に鋼橋に関連する基本事項として、設計・製作等の基本を学ぶ。具体的には、橋梁一般、設計での交通荷重の考え方、鋼の機械的性質、許容応力度について理解し、プレートガーダー橋の主桁の曲げモーメントおよびせん断力、合成げた橋の基本断面の設計について流れを学ぶ。	
		都市情報分析		現在日本では、人も都市空間も高齢化を迎えている。このような背景の下、都市空間の現状を把握し、活性化させるための技術が不可欠である。そこで、都市の活性化の最善策を習得するため、まず、現状の都市情報に基づいて分析を行う必要がある。本授業では、都市空間における道路や、人など、様々な異なる属性を持つ対象を計測する情報技術と、既存のGISシステムや、最先端なAI技術を用いた計測データの分析技術の習得を目指す。	
		構造工学3		(概要) 建築構造物には様々な外力が作用する。それらに対して、各部材内に発生する力（応力）や変形を計算で求め、安全性を確かめるためには、構造工学の理解が不可欠である。本講義は、構造工学1・2を引き継ぐ科目として、建築物の安全性を確保する上で重要な、不静定構造力学等の基礎を学ぶ。具体的には、構造材料や部材断面の力学的性質を理解した上で、様々な荷重によって不静定構造物にどのような力が働き、どのような挙動をするのかを理解することを目的とする。そして、代表的な構造形式である梁・ラーメン部材に生じる応力や変形・崩壊形をイメージし、計算できる能力を深める。 (オムニバス方式／全15回) (28 北守 顕久／7回) 梁の応力とたわみ、仮想仕事の原理についての基本事項を正しく理解し、計算する技術を身につける。 (33 和多田 遼／8回) 不静定ラーメンの解法、崩壊機構についての基本事項を正しく理解し、計算する技術を身につける。	オムニバス方式

専門 教育 科目	講 義 科 目	地震工学		我が国は地震国であり、建築物の設計において耐震性の検討は必要不可欠と言える。本授業の前半では、地震の発生メカニズム、地震動に関する基本事項、内陸型地震と海溝型地震の被害、大阪地域に生起すると予想される地震、地盤の液状化等について学ぶ。後半では、1自由度系の運動方程式とその解、共振現象、多自由度系の振動について学んだ上で、土木構造物・建築物と地盤の耐震性の検討を行う上で重要な地震工学の基礎を理解し、地震被害を受けることに改正されてきた耐震設計法について学ぶ。	
		シミュレーション		我が国では、生産年齢人口の減少や、社会インフラの老朽化、自然災害の多発などの都市に潜在する課題に対して、ICT (Information and Communication Technology) の利活用が期待されている。ICTを用いると、都市の現状が抱えている状況を容易に把握し、最善な解決策を見出すことができる。そこで、本授業では、ICT技術の1つであるシミュレーションについて学ぶ。具体的には、プログラミング (Python) の授業で学んだ知識を応用し、基礎的な数値解析や、都市空間情報のシミュレーションなどの技術の習得を目指す。	共同
		土質力学1		土木構造物を支える地球の表層は砂や粘土などの土で構成されている。そのため、構造物を安全に設計・施工・維持管理するためには、土の性質を把握し評価することが重要である。本科目では自然状態にある地盤の特性の把握や安定性の検討のために必要となる、湿潤密度、乾燥密度、含水比、間隙比など土の基本的諸量の定義と物理的意味、土の工学的分類について学ぶ。また、土構造物の施工管理の基本となる土の締固めと透水現象を取り扱う。	
		土質力学2		土質力学1に引き続き、土木構造物を支える地球表層の砂や粘土の力学的挙動について取り扱う。まず、土の変形や強度特性における有効応力の概念について学ぶ。また、土中の応力状態の評価に用いるモールの応力円の概念について学ぶ。次に粘性土の圧密挙動と一次元圧密理論、せん断強さとモール・クーロンの破壊規準など、土の変形および破壊に関する基礎的理論について学ぶ。また、圧密沈下や圧密対策工法の事例などについても取り扱う。	
		プログラミング		我が国では、生産年齢人口の減少や、社会インフラの老朽化、自然災害の多発などの都市に潜在する課題に対して、ICT (Information and Communication Technology) の利活用が期待されている。ICTを用いると、都市の現状が抱えている状況を容易に把握し、最善な解決策を見出すことができる。そこで、本授業では、ICTを実現していく上でベースとなるプログラミングの基礎について学ぶ。プログラミングが習得できれば、都市における様々なデータ分析を容易に実現可能である。具体的には、プログラミングとは何かを理解し、簡単なプログラミングのスキルを身につけることを通してプログラミングの考え方について学ぶ。	共同
		土木計画学		社会基盤を構成する種々の構造物や施設は、社会・経済・環境に大きな影響をもたらす。そのため、これらの構造物・施設は科学的・合理的に、また社会的な合意形成の元で構築されなければならない。土木計画学は、社会基盤施設を系統的に計画するための考え方や手法などに関する学問体系であり、科学的・合理的な土木計画を立案するための基礎知識・理論の習得を目的としている。具体的には、因果関係の推定、多変量解析、線形計画法、グラフ理論の基礎と応用、工程管理手法、費用便益分析、確率過程などについて学習する。	

専門教育科目	講義科目	建設施工学		公共のための土木構造物は、市民生活の向上、都市の発展に大きく寄与している。特に道路については、日々の生活に最も関係が深く重要な社会資本となっている。建設施工学では、土工、基礎工、コンクリート工などの施工技術や工事を行う上での技術者の視点を紹介する。また、最近の話題を取り上げて社会が技術者に求める技術者倫理について考える。講義では、公共工事に関わる技術者の視点や施工管理技術の基礎などを習得し、応用できる能力を学ぶ。	
		測量学		本科目では、測量の基礎理論を理解し、現地での測量において必要な知識や計算方法を習得することを目標とする。基礎的な測量学の理論の習得に加え、現地での測量において習得が望まれる特に重要な項目として以下の4項目を挙げている。1.水準測量の種々の誤差および精度を理解し、説明できる。2.トラバース測量の計算ができる。3.測量区域の面積や土量の体積計算ができる。4.情報工学を用いた最新の測量技術について理解し、説明できる。	
		水理学1		河川や海岸、海洋などで観察される水の運動に対して流体力学を応用し、その結果を工学的に体系化したものが水理学である。水理学は河川の流れや海岸における波、上下水道の管路流れなど、土木工学における水に関する様々な分野に応用される。水理学1は、水理学の導入科目である。水の物理的な性質、物理量や単位、静水圧や浮力等の静止した水の力学、質量、運動量、エネルギーの保存則を学び、これらを組み合わせることで様々な水の流れを知るための基礎的理論の体系について学ぶ。	
		水理学2		水理学は、土木工学の主要学習分野の一つであり、河川工学、海岸工学、上下水道、環境工学など広範な分野に応用される。水理学2では、主として管路流れと開水路流れの基本的な理論について学習する。管路流では、エネルギー水頭、各種のエネルギーの損失、摩擦損失に関わるfriction factor等について学習する。開水路流れでは、開水路のエネルギー、比エネルギー、常流と射流、不等流水面形の概要とその式等について学習する。	
		住居計画論		住まいについて様々な時代の実例を図版や写真を用いて具体的に紹介し、多様な角度の切り口を提示することにより、住まいの本質と現状に関する総合的な把握につとめるとともに、今後の住まいのあり方に対する問題意識を高める。更に、多面的な認識と評価に基づいて各自の住まい観を深めるとともに、住まいを計画・デザインする基礎的な知識と技術、感性の習得を図り、住まいとは何かを、自然や歴史、社会、文化、生活など様々な観点から考察する。	
		インテリア計画論		より望ましく、安全で安心できる生活環境構築のため、人から広がる空間としての様々な観点からインテリア空間を捉え、考察する。人間工学を始めとし、環境工学も含む機能的計画、美的秩序に関わる審美的計画のみならず、インテリア空間全体の構成と空間コンテキスト・シーケンスとの関わりも含めながら、空間と人の感覚・知覚に関する基礎的知識の総合的な把握に努め、インテリア空間を計画するための専門基礎知識と技術を習得する。	
		都市計画		現代社会では人口減少、少子高齢化、核家族化など、地域の人口構造や土地利用に変化が現れている。また、地球温暖化による気候変動やそれに起因する水害を始め、大規模な自然災害が頻発している。 授業では、主に近代以降の都市計画に着目し、法制度、土地利用など空間的特徴と、公共交通、景観計画、住環境、防災という観点から都市の持続可能性について、基礎的知識の習得を目指す。授業では国内外の具体的事例も交えながら紹介する。	

専門 教育科目	講義 科目	環境計画論		市民が豊かな感性をもち、快適に暮らせるように環境の質的向上を図ることが環境計画の目標であり、その意味で我々が取り囲まれている物理的環境はすべて計画の対象となる。本講義はそれらのうち、総論として自然環境と物理的環境の相互関係を論じると共に、自治体計画から計画手法、現代的課題や今後の方向性について理解する。なかでも主要な課題と考えられる水辺、みどり、駅・交通空間、居住環境などを対象に持続可能性への配慮や協働性を視点にこれからの計画に関する考え方を講述する。	
		地域コミュニティ論		身近な環境をどのように維持管理あるいは創造するのか。その意思決定プロセスに行政や専門家だけではなく、多様な主体が関わる事が重視されるようになってきた。本講義では、身近な環境をめぐる意思決定に関与すべき多様な主体のなかでもとりわけ地域コミュニティに焦点を当て、地域コミュニティとは何か、なぜ地域コミュニティは環境をめぐる意思決定に参加する必要があるのか、またそれはどのようにして実現可能なかを学ぶ。	
		まちづくり・観光とデザイン		地方の人口減少や都市部への人口集中が進むなか、地域の魅力を高め、発信する手法の一つとして、美しい景観や歴史的ストックを活用したまちづくりと観光デザインが着目されている。授業では、観光による地方創生や地域の活性化を考える上で、地域の歴史や伝統文化、景観を活かしたまちづくりに着目する。観光を取り入れたまちづくりの成功例を紹介しながら、観光客にとってだけでなく、そこに居住する住民にとっても賑わいを高め、魅力あるまちづくり手法について学修する。	
		社会調査の手法		本講義では、社会調査のなかでも一般によく実施されている2つの手法（アンケート調査とインタビュー調査）を中心に学ぶ。対象の選定、調査準備、調査の実施、収集したデータの整理・分析など、それぞれの調査のプロセスを学ぶとともに、2つの手法は調査の目的に応じて使い分けられているが、それぞれどのような調査に適した手法なのかを理解することにより、各自が調査目的に適した手法を自ら判断・選択し、調査を実施することができるようになるのが本講義のねらいである。	
		ランドスケープの歴史と計画		（概要）本講義では、庭園や公園、都市緑化などの造園における歴史について、日本や諸外国の様々な時代や場所における事例を交えてランドスケープの歴史の流れを学ぶ。また、ランドスケープのための調査やテーマやコンセプト設定・ゾーニングや動線計画などのデザイン計画の手法や理論、造園材料や造園技術、ランドスケープに関するまちづくりや自然保全の視点を含めた法体系など、ランドスケープ分野の計画に関する様々な知見を包括的に学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （22 竹田 和真／8回） 国土づくり（国土開発計画）、まちづくり（都市計画）、公園づくり（公園緑地計画、マネジメント、近年の動向等）の視点から、ランドスケープの歴史を振り返る。 （36 岡田 準人／7回） 庭園（日本庭園など）や都市緑化（街路樹や屋上緑化・壁面緑化など）について、計画手法や歴史的な変遷などの観点から学ぶ。	オムニバス方式

専門 教育 科目	講 義 科 目	緑地マネジメント論		健康づくりや市民参加といった地域課題の解決や新たな価値の創造のために、公園緑地をより柔軟に使いこなすことが求められている。本講義では、社会や地域から求められる公園緑地の効果や機能を理解したうえで、公園緑地の維持管理(植物管理、施設管理等)、運営管理(地域連携、市民参加等)およびマネジメントに関する基本的な知識を体系的に学ぶ。また、地域連携や市民参加、官民連携等のテーマや、健康づくりや防災・防犯等の地域課題に対応した公園緑地の管理運営について、具体的な事例も交えて、実践的な知識を学ぶ。	
		緑化植物論		本講義では、緑化・造園・園芸の分野で重要な役割を果たす草花や樹木などの緑化植物について学ぶ。具体的には、緑化植物の種類(植物の分類など)、名称(和名や学名など)、生育特性(一年草や多年草など)、生育環境(光環境や土壌環境など)、病虫害(病気や害虫など)、植栽計画(樹形や寸法規格など)、維持管理の手法(整枝・剪定など)、苗生産(繁殖方法など)などである。また、庭木や街路樹、壁面緑化や屋上緑化などの都市緑化や室内緑化などについて、歴史的あるいは先進的な緑化事例の紹介を通じて、緑化植物が果たす様々な役割や課題についても学ぶ。	
		廃棄物論		廃棄物および資源循環は、日常の暮らしの範囲から、地域環境、日本全体、世界規模までそれぞれの範囲で重要な課題である。現在のシステムに至った歴史や、分別、収集、中間処理、最終処分の現状と課題、廃棄物をとりまく法体系、3Rの現状と課題、ダイオキシン類やプラスチックごみ問題など、サーキュラーエコノミーなどの海外の状況など、廃棄物問題の現状と課題を知る。今後のイノベーションを起こせるような思考を育てることを目指し、毎回、小グループで現状と将来について話し合う機会を設ける。	
		景観工学		(概要) 本講義では、都市計画やランドスケープデザイン等における景観工学が果たす役割について、様々な事例を通じて学ぶ。具体的には、景観に関わる様々な思想や理論を通じて基本的な概念を学ぶとともに、都市景観や自然景観などの様々な景観の事例を提示しながら景観条例・景観基本計画などの都市の景観形成政策や風致地区などの自然景観の保全、緑化協定などの緑景観に関する制度や景観整備の手法や景観をデザインするための手法などの緑のデザインについて、景観工学の観点から学ぶ。 (オムニバス方式／全15回) (4 吉川 耕司／8回) 都市景観について、景観に関わる様々な思想や理論を通じて景観工学が果たす役割を学ぶ。また、景観条例や景観基本計画など、景観政策の観点からも学ぶ。 (36 岡田 準人／7回) 自然景観や緑景観の具体的な事例を通じて、風致地区などの自然景観の保全や緑化協定などの緑景観に関する制度や景観整備の手法について、景観工学の観点から学ぶ。	オムニバス方式

専門教育科目	講義科目	人間環境学		人間は物理的空間の中で活動するが、どのような環境においても同じ行動をするわけではない。小スケールは室内の環境から、大スケールは都市全体を問題にする場合も含めて、人間の行動と人間自身がつくり出した環境の物理的条件との関係は驚くほど複雑に入り組んでいる。本講義は、環境と人間との関わり、特に都市環境や居住環境と人間との関連を主題とし、それらのあり方を美・アメニティ・機能を備える「デザイン」を人間行動学的に考えるための手がかりを見出そうとするものである。	
		物理学概論		力学は自然科学の基礎であり、全ての技術者が最低限身につけておくべき素養であり、近代工学の出発点である。熱学では熱力学の第一・第二法則、エントロピーの性質を学び、工学の様々な場面で登場する振動・波動では、振動現象、波動の記述法、波動方程式について学ぶ。基本的な概念の学習を通し、地球温暖化などの環境問題を解決するための基礎的能力を養う。また環境計測に必要な、電磁気および原子の基礎について学び、環境問題を考察するに必要な物理現象をじっくりと考えることを通して持続力を養う。特に逐次、演習を交え、内容のより深い理解と習得を目指す。また様々な活用事例を通し、机上の枠を越えた実際に即した総合的な理解を目指す。	
		環境と物理学		科学技術の発展に伴い生活が豊かになってきた一方で、人間活動が地球環境に及ぼす影響も大きくなってきた。特に原子力発電所の事故による放射能汚染や地球温暖化などの気候変動などが地球規模の問題として認識されており、これらの環境問題に取り組む人材の育成が急務である。本講義では、環境計測技術の基礎となる電磁気学および原子物理学の初歩を学び、環境学の基礎となる科学的知識を養う。さらにこれを通じて最先端の現場で用いられている放射線検出器や身近な環境測定モニターの原理を理解する。	
		原子力とエネルギー		東日本大震災およびロシアによるウクライナ侵攻により、エネルギー・原子力・安全保障を取り巻く状況が大きく変わった。原子力発電への依存、安全の確保、廃棄物の取り扱いなど原子力だけでなく、再生可能エネルギーへの転換、エネルギー利用のあり方も含め、我が国だけでなく世界が取り組まなければならない課題が多い。原子力問題を基点にエネルギー問題について紹介する。また、このエネルギー問題を解決する新しい未来のエネルギーについて学習し、それぞれの具体的な発電方法やメリット・デメリットを理解し、自分の意見を述べられるようになることが目標である。一方的な受け身の授業だけでなく、個別作業や発表・質疑応答を通じて、幅広い視野を持って問題を発見し、学び続ける能力を養う。	

専門 教育 科目	講 義 科 目	化学概論		化学概論では、化学全般を理解するための基礎理論を論述する。この講義の目標は、原子の構造・性質、それらの周期性について理解し、原子やイオンから構成される化学物質の構造・性質・反応性を理解することである。これらの知識を基盤として化学全般についての理解を深めていく。第1～11回の講義では、基礎化学（物質の命名法・化学反応式の量的計算・ボーアモデル・化学結合・酸と塩基・イオン化列・結晶格子・水の性質）と物理化学（反応速度・化学平衡・電池）の範囲を解説する。第12回の講義では無機物質の各論を概説する。第13、14回の講義では有機化学の基礎を解説する。	
		環境のための分析化学		水や大気は物質循環を形成する上で不可欠な要素であり、水や大気の性質を理解することは環境を理解するために不可欠である。ここでは水の性質について学んだ後、水に溶解する無機および有機物質の性質を学習し、これらを測定する方法について、物理化学反応の視点から理解することによって、化学と環境の関わりを明確にする。 具体的には、酸と塩基、酸化と還元の基礎を学んだ後、水質汚濁物質およびそれら物質の測定方法について学ぶことにより、環境問題にかかる諸現象を分子レベルの反応として理解することを目標とし、化学の知識を用いて身近な環境で起こっていることを説明できるかについて評価する。	
		環境と化学		本講義では、環境に関わる基本的な有機化学に関する知識を体系的に理解し、有機化合物と環境との関わりを社会や自然と関連づけて理解することを目的とする。まず、脂肪族化合物と芳香族化合物の名称と構造、基本的な官能基の名称と性質を学習する。続いて、単純な有機化合物の合成法と基礎的な有機合成反応について知識をつけていく。そして、応用的内容として、有機化合物を構造と反応の両面から理解し、環境問題に関わる諸現象を分子レベルで理解する力を養う。	
		生物学概論		本講義では生物を分子・細胞レベル、個体レベル、集団レベルといった異なる観点から複合的に学び、生命現象、生物と環境、さらには生命科学や応用技術への発展について統合的な理解を得ることを目的としている。具体的には、生命現象を支える物質の働き、植物や動物の環境応答や相互作用、動物と植物の生殖様式や発生・成長過程、および生物の進化と系統、生物界の多様性について理解を深め、生物学的に探求する科学的思考力を培うとともに、科学的な自然観の形成を目指す。	
		生態学		生態学とは、生物とそれを取り巻く環境との関係を扱う学問分野である。そして生物の個体と他の個体との関係、更にはある生物種と多種との関係を明らかにするものである。具体的に、この授業では、生物と環境との関係、個体群生態学、行動生態学、群集生態学、生態系生態学の各領域で扱われる生態学上の諸概念とその考え方を理解習得する。その際、生物と環境との関係、個体群生態学、行動生態学、群集生態学、生態系生態学の各領域について、それぞれの基本的な考え方を学び、生態学が社会に果たすべき役割について考究する。環境保全に関わる生態学の役割は大きく、この大切さを学んでいく。	

専門 教育 科目	講義 科目	植生学と自然		植生学は、第一義的には植物群落を扱う学問である。しかし、昆虫や、草食動物、それらを採餌する肉食動物らも、生態系ピラミッドの基礎部分に当たる植物なしには成り立たない。このため、植生の維持・管理は生態系の基礎となる植生の成立・更新機構などの理解が不可欠である。本授業の目標は、生態系の基盤を形成する植生のダイナミズム、分布とその成立要因、植物と動物の相互作用などから、「自然」への理解を深めることである。さらには生態系保全と人間の暮らしとの関連性について考える力を養うことである。	
		水生生物学		河川や湖沼といった水域生態系を構成する生物種とその役割、個体群や群集構造の動態を学ぶことによって、水域生態系の構造と機能およびその特殊性を理解する。また、水域における生物生産と物質循環についても説明し、生態系におけるエネルギーや物質の流れ、種間および生物と環境との相互作用を理解させるとともに、陸域生態系とのつながりについても解説する。さらに、水生生物の多様性の創出とその維持機構について学び、人間活動により危機に晒されている水域生態系における生物多様性の保全について考える。	
		生命と持続可能性の科学		地球に生命が誕生して以来、生物同士、また、非生物との相互作用により多様な進化を遂げ、今日まで絶えることなくその営みを続けてきた。その中で誕生した人類は、生物や生物が作り出した物質を資源として活用し、文化を築き上げてきた。このような人と自然との関わり合いの中で生まれた文化は、その環境により多様な発展を遂げてきた。また、生物の中には人の影響により進化し、生物多様性が維持されてきたものも多数存在する。本講義では、そのような人と自然環境との関わり合いの中で生まれてきた生物多様性や文化の多様性について、分離融合的な観点から総合的に理解する。さらに、人新世と呼ばれる人類が環境に大きく影響を与える現代において、持続可能な社会の構築に必要な現代生物学の進展についても理解を図る。	
		生命と多様性の科学		本講義は、分子レベル（DNA）から個体、種および生態系レベルまでの異なる階層から生物多様性とその保全について講義する。生命誕生から分子系統までの生物の進化を踏まえて、「生命とは何か」、「生物多様性はなぜ重要であるか」について議論したい。さらに、近年のバイオテクノロジーを背景に、生命倫理の観点についても言及する。生物多様性を保全するためにどのような視点が重要であるのか、生命史から生態系の保全までを包括しながら基礎から応用レベルまでを講義する。	
		地学概論		地学の概要を理解するため、宇宙や太陽系、地球内部と地表の諸現象などから地球システムについて学ぶ。前半で、太陽、惑星、恒星、銀河の形成と進化、宇宙論などを理解し、宇宙誕生から現在までの138億年におよぶ宇宙の歴史を概観する。後半では、地球の構造や地球を構成する物質、プレートテクトニクスや火山活動から地震発生のしくみを学ぶ。また、地球の歴史を地層の形成と地質構造および古生物の変遷と地球環境の変化の関わりから理解する。	

専門教育科目	講義科目	宇宙科学と人類		我々の存在する太陽系について、その構造や惑星や衛星、小惑星、彗星といった構成天体の特徴、それらの形成過程等、様々なトピックを取り上げて説明する。説明の際は、近年の探査機によって取得された新しい画像やデータも併せて紹介する。また、太陽系の外に広がる銀河系および宇宙全体についても、その構成要素や構造について解説する。これらについて学ぶことを通して、宇宙における地球がどのような星であるかについて理解を深める。	
		環境工学1		従来の環境問題について理解し、その問題解決のために取り組まれた制度・技術の経緯と環境保全の基礎的事項を扱う。すなわち、環境基本法にある基本理念と環境政策の枠組みの中で、典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下、騒音、振動、悪臭）の現状と対策について解説するとともに、都市のライフラインとして不可欠な上下水道システム、土木建設事業と自然・環境の保全、新しい微量有害化学物質による環境汚染等について理解を深める。	
		環境工学2		都市の中心における上水道・下水道施設は、生活の基盤であり不可欠である。上下水道は、日常生活において清潔な水の供給や排水処理を担当しており、その役割は非常に重要である。この科目では、上下水道の役割や日本における取り組みについて学びながら、汚濁物質の浄化方法に関する基本的な知識を獲得する。物理的、化学的、生物学的な浄化方法の理解は、環境保護や人の健康に欠かせない。加えて、污泥処理や高度な上下水の処理技術についても学び、都市の水循環システムに関する洞察を深める。これにより、水資源管理や環境保全に寄与する専門知識を習得し、都市の発展と健全な生活環境を支える存在として貢献できる技術者に必要な技術を学習する。	
	実験科目	物理学実験		工学は物理学を基礎として発展した学問であり、工学を学ぶためには、まず、物理学を学ぶ必要がある。物理学実験では、実験器具を組み立て、ものの長さ、質量、時間などを計測し、理論から導かれる物理量を計算する。測定値の精度、計算結果の誤差について検討し、実験報告書を作成する。実験を通して、物理学の法則を実際に体験してもらい、「1. 測定器具の正しい取扱いができる」「2. 測定値の正しい評価ができる」「3. データの表やグラフを作成することができる」「4. 実験報告書を作成することができる」「5. 実験を通して物理の内容を理解することができる」といった点を達成目標とする。	

専門 教育 科目	実 験 科 目	化学実験		(概要)化学実験の受講者は、基礎実験・合成実験・定量分析・機器分析を通じて、化学実験の基本原則・基本操作を学習・習得し、環境に関する基礎的な知識を深めていく。そして、測定値の解釈・報告書の作成を通じて、サイエンスライティングの経験を積み、論理的に分析・表現できる思考力を身につける。そして、予習から結果報告までの一連の作業を行うことで、サイエンスを探究する能力を獲得することを目標とする。全15回の実習のうち、初回はガイダンスを行う。第2回以降は履修者を二つに分けて下記の実習を行う。第2～8回(基幹教員以外の教員担当)では、合成実験を通じて実験操作の基礎を習得する。第9～15回(高浪担当)では、定性・定量分析と機器分析を通じて環境分析の基礎を習得する。 (オムニバス方式／全15回) (27 高浪 龍平／8回) 機器分析の基礎を体得することを目的とする。さらに、得られた測定値を環境基準等の濃度と比較し、実験レポートにまとめる。 (117 日置 理恵／7回) 合成実験・分子模型工作を通じて、化学実験の基本原則・基本操作を学習・習得し、化学全般に関する基礎的な知識を深めていく。	オムニバス方式
		地学実験		地球惑星科学に関する実験、測定、観察を行い、重力の理解や測定法、地球を構成する物質科学について理解を深め、分析や観測装置の扱いに慣れる。天文観測実習を行い、天体望遠鏡などの初歩的な天体観測機器の取り扱いを学び、観測方法を理解する。大気中で気象現象が生じる原理を、再現実験から理解する。更に、コンピュータを活用し、天文観測や気象観測などのアーカイブデータを使用して、データ処理と可視化の手法を身につける。	
		生物学実験		(概要)生物学分野における一般的な観察や実験に必要なとされる基礎的技術を習得する。フィールドにおける動植物の採集や生態調査、肉眼での動植物の形態観察、細胞や組織の顕微鏡観察、動植物を用いた発生・遺伝・生理学実験を行う。実験や観察の際の注意事項や安全対策だけでなく、より発展的な野外観察や実験にも用いることができる応用的な技法についても教授する。これらの生物観察・実験の過程では、スケッチの描写方法やレポートのまとめ方、コンピュータを用いた実験結果の集計・データ処理についても学ぶ。 (オムニバス方式／全15回) (70 石田 正樹／7回) 体細胞分裂の観察／光合成色素の分離／原形質流動の観察／DNAの抽出／唾液腺染色体の観察／ゾウリムシの食胞形成の観察／イカの解剖 (119 小長谷 達郎／8回) 昆虫の生息場所と採集法／昆虫の同定／樹木の葉っぱ図鑑の作成／プランクトンの観察／花の解剖／果実の解剖／ドングリのサイズの頻度分布(コンピュータによるデータ整理)／シダの胞子と花粉の観察	オムニバス方式

専門教育科目	講義及びPBL科目	建築設計製図法	○	現代では、設計に関わるデザインツールはデジタルツールに置き換わっているが、手で描いて自分の目で確かめる方法は、未だに空間の認識や創造において重要なツールの一つである。ここでは、「建築」デザインに必要な建築設計製図法について講義する。具体的な「建築」に即して、建築の形態や空間的諸関係、加えてそれらの人間的意味にも言及した解説を加え、建築設計製図法の基礎について講ずる。 「基本製図」図面と「建築」設計図面の作成を課題とし、建築設計図作成の基礎的なスキルの修得と、設計図から建築空間を理解できるようにする。	主要授業科目
		デジタルプレゼンテーション論	○	(1) コンピュータ本体や周辺機器に関するハードウェアとソフトウェアの基礎知識、(2) 情報ネットワーク利用の基礎知識、(3) デジタルメディアを利用したプレゼンテーションについて学習する。また、現代の社会において不可欠な情報利用技術を習得し、デザイン情報の収集やプレゼンテーション能力を身につけ、デザイナーとしての基礎力を多様な分野に応用・展開することができ、広く社会に貢献できる基礎力を身につける。	主要授業科目
		CAD・CG論	○	CAD (Computer Aided Design、コンピュータを援用したデザイン) およびコンピュータグラフィックス (CG) は、デザインのスタディ、モデルの作成・解析・評価、プレゼンテーション、視覚シミュレーション等に利用されている。CAD/CGの原理、概念、方法、応用技法など基礎と応用について具体的な事例などを用いて紹介する。実際の建築CAD/CGソフトを利用することによって、操作方法や作成方法を習得する。	主要授業科目
		データ分析入門		データ分析をするための基礎的なスキルを身につける科目である。官庁の統計データや私たちの生活に身近な調査データを取り上げて、単純集計、度数分布、クロス集計など統計データの読み方、グラフの作成の方法などについて学ぶとともに、基礎的な統計概念を理解する。また、フィールドワークに基づく調査報告書や論文を取り上げて、数値化することができない質的なデータについて理解するとともに、その読み方やまとめ方についても学ぶ。	
		キャリアデザイン1		将来の仕事や就活の準備として、学生時代に身につけておきたいスキル習得のための授業を行う。コミュニケーション能力やプレゼンスキルを向上させ、理想のキャリアを築く基礎を養う。企業関係者やOBOGを招くなど、アクティブなワークを通じて働く魅力を学び、ポジティブな社会人デビューを目指す。一般企業からデザイン関係事務所、関連官公庁等、主な就職先を念頭に置き、自己認識向上、第一印象向上、SPI筆記試験対策、面接・ディスカッショントレーニングを行う。	
		キャリアデザイン2		キャリアデザイン1で習得した基礎的なスキルをベースに、自信を持ってインターンシップ参加や就職活動に臨むための実践的な授業。コミュニケーション基本を基にし、早期の就活成功を促進する実践的な授業を行う。関係官公庁の公務員職も含め、将来像を明確化する。選び方や突破方法、振り返りなどを学び、就活本選考への助走となる。習得できるスキルには履歴書の作文力向上や自己分析、プレゼン力の向上、志望動機のトレーニングなどが含まれ、SPI筆記試験の対策も行う。	

専門教育科目	P B L 科目	CAD・CG演習1	○	社会の様々な分野でCAD（Computer Aided Design）およびCG（Computer Graphics）が利用され、特に建築設計やデザインの分野では欠かすことのできないツールとなっている。このような状況を踏まえ、CADおよびCGの基礎的知識の習得と、スキルの定着と応用を目的とした演習を行う。小規模建築の読み取りとモデリング、小規模建築の設計課題などを通して、ITCを利用した設計手法と表現スキルを身につけることを目標とする。	主要授業科目
		CAD・CG演習2		CAD（Computer Aided Design）およびCG（Computer Graphics）ソフトは、スピーディなスタディ、効率的な設計、豊かな表現力によって、建築・環境デザイン各分野におけるデザインおよびプレゼンテーションに欠かせないツールとなっている。本演習では、CAD・CG演習1よりも多様な要素を含む課題を通して、初期的なスタディから、モデリング、図面やパースの作成、プレゼンテーションシートの作成まで、ITCツールを使用したデザインフローを学び、具体的な課題条件の中で実践を行うことによってスキルの定着と応用発展を目指す。	
		建築・環境デザイン 基礎演習1	○	1住環境における構成物の形態、空間、材質を把握・表現する能力の習得。2住環境構成要素の模型作成を通じた物的空間構成力の習得。3敷地環境を含めたRC造建築設計図面の理解と建築的構成力の習得。4敷地環境を含めた木造建築設計図面の理解と建築的構成力の習得。以上4課題により、社会で通用する技術力の基礎および情報リテラシーの習得を図る。 課題例：1伊東豊雄、o+h改修「小金井の家」、2シーラカンス「ヒムロハウス」、3西沢立衛「Garden & House」、4篠原一男「から傘の家」	主要授業科目
		建築・環境デザイン 基礎演習2	○	・ 建築図面の読み方の基礎的理解 ・ 建築図面の作図・表現技法の基礎的修得 ・ 建築の空間構成、周辺との関係、構法、環境に関する基礎的理解 ・ 初歩的な課題による設計プロセスの理解 ・ 事例調査の基礎的習得 ・ スタディの基礎的習得 課題例：休憩スペース、ギャラリー、住宅 先行事例や敷地などについてサーベイを行い、敷地や用途、規模といった具体的な条件の中で、適切な空間構成方法を見出し、敷地全体を計画する、というプロセスの中で、建築設計に必要な問題発見能力と問題解決能力の獲得を目指す。	共同 主要授業科目

専門教育科目	P B L 科目	建築・環境デザイン 基礎演習3	○	(概要) 建築・環境デザイン学科は、ものデザインコース、建築デザインコース、環境デザインコース、空間デザインコース、自然デザインコース、都市デザインコース、以上6つのコースによって構成される。建築・環境デザイン分野の広範かつ多岐にわたる社会的ニーズに応えるべく、コース毎に専門のデザイン教育を展開する。それぞれのコースで行われる学びや、特色、卒業研究、取得可能となる資格や教員免許、キャリアデザインについて、オムニバス方式で概説を行う。 (オムニバス方式／全15回) (7 松内 紀之／2回) ものデザインコースの基本概要に基づきプロダクトデザイン、クラフトデザインの造形基礎、発想方法を学ぶ。 (7 松内 紀之・17 松田 奈緒子・19 船曳 悦子・21 松本 裕・23 吉原 美比古・24 足立 崇・34 今 和俊／1回) (共同) ものデザインコースの基本概要に基づきプロダクトデザイン、クラフトデザインの造形基礎、発想方法を学ぶ。 建築デザインコースで学ぶ、利用者に価値を生む豊かな空間の設計方法に触れるよう、模型作成を行う。課題を通じてコースでの学びや空間構成方法を概説する。 (4 吉川 耕司・6 濱崎 竜英・10 島野 光司・12 礒 隆太・16 川口 将武・36 岡田 準人／5回) (共同) 自然デザインコースで学ぶ水環境、大気環境および地域生態系の概要を演習から学び、本コースの興味・関心を醸成する。 (5 小田 和広・13 疋田 訓之・14 水谷 夏樹・33 和多田 遼・28 北守 顕久・31 姜 文淵・32 山田 宏／4回) (共同) 空間デザインコースで学ぶ、空間が備える構造性能や環境的性格などのあらゆる情報から建築・環境をデザインする技術に触れる。 (13 疋田 訓之・28 北守 顕久・31 姜 文淵・32 山田 宏・33 和多田 遼・37 高山 宇宙／1回) (共同) 空間デザインコースで学ぶ、空間が備える構造性能や環境的性格などのあらゆる情報から建築・環境をデザインする技術に触れる。 (17 松田 奈緒子・19 船曳 悦子・21 松本 裕・23 吉原 美比古・24 足立 崇・34 今 和俊／2回) (共同) 建築デザインコースで学ぶ、利用者に価値を生む豊かな空間の設計方法に触れるよう、模型作成を行う。課題を通じてコースでの学びや空間構成方法を概説する。	オムニバス方式 ・共同 主要授業科目
		ものデザイン演習1		第1課題 プロダクトデザインを習得するにあたっての、分析方法、アイデアの出し方、ドローイング、パースペクティブ、図法、モデリング、プレゼンテーション、3DCAD等の基礎的な知識、技術を学ぶ。第2課題 クラフトデザイン〈クレイワーク〉の重要な視点としての「環境＝場」との関係を踏まえて歴史的にみても日常生活に最も深く関わってきた陶による食の器、あるいは貯蔵の器など、いわゆる〈陶器〉の可能性について、制作を通じて学習する。	共同

専門教育科目	P B L 科目	ものデザイン演習2		第1課題 木材を使った木工制作において、環境や生活の中の造形物、製品、道具などデザインの役割や関係性を把握して制作していくことを目的とする。第2課題 具体的なデザインを通して、自らテーマを発見する。発想法、市場調査、生活スタイル分析、ニーズやシーズに対する考え方、環境とプロダクト、エコロジーとプロダクト、量産性とデジタルファブリケーションなど、プロダクトデザインの様々なアプローチのリテラシーを習得する。	共同
		ものデザイン演習3		第1課題 陶芸作品の形態に絵付け・施釉などによる装飾を加え、生活の場を豊かに飾るクラフトデザインとして社会の役に立つもの、作る人にも使う人にも喜びを与える陶芸クラフトデザイン作品を制作する。陶芸作品における素材の特徴を生かすクラフト作品の制作をする。 第2課題 スイーツのパッケージのデザインと制作を通して、プロダクトデザインの方法や発想、調査、モデリング等の方法を学びプロダクトデザインの専門基礎知識を習得する。	共同
		建築デザイン演習1		(概要) ・建築図面の読み方の基礎的理解 ・建築図面の作図・表現技法の基礎的修得 ・建築の空間構成、周辺との関係、構法、環境に関する基礎的理解 ・初歩的な課題による設計プロセスの理解 ・事例の空間構成方法理解と応用の能力 ・描画能力（3次元リテラシー）の基礎的習得 ・スタディの基礎的習得 課題例：観光案内所、カフェ併用住宅 先行事例や敷地などについてサーベイを行い、敷地や用途、規模といった具体的な条件の中で、適切な空間構成方法を見出し、敷地全体を計画する、というプロセスの中で、建築設計に必要な問題発見能力と問題解決能力の獲得を目指す。 (オムニバス方式／全15回) (17 松田 奈緒子・19 船曳 悦子／7回) (共同) 第2課題：カフェ併設住宅の設計課題を通じて、建築設計に必要な、基礎的な知識と技術の習得と、実践や応用によるそれらの定着を図る。 (19 船曳 悦子・23 吉原 美比古／8回) (共同) 第1課題：観光案内所の設計課題を通じて、建築設計に必要な、基礎的な知識と技術の習得と、実践や応用によるそれらの定着を図る。	オムニバス方式 ・共同

専門教育科目	P B L 科目	建築デザイン演習2		(概要) ・図面読解、描画の確実な習得 ・建築計画の基礎を理解し、与条件を前提に合理的に設計する基礎的能力の習得 ・設計プロセスの理解に基づき、スタディを進める基礎的能力の習得 ・構造設計・環境設計に関する基礎的知識の習得 ・形態言語を豊富化し、3次元の空間像を伴うデザインにまとめる能力の修得 課題例：図書館+カフェ、オフィス+商業施設 先行事例や敷地などについてサーベイを行い、敷地や用途、規模といった具体的な条件の中で、適切な空間構成方法を見出し、敷地全体を計画する、というプロセスの中で、建築設計に必要な問題発見能力と問題解決能力の獲得を目指す。 (オムニバス方式／全15回) (21 松本 裕・17 松田 奈緒子／7回) (共同) 第1課題：小規模公共施設（例：図書館+カフェ）の設計課題を通じて、建築設計に必要な、基礎的な知識と技術の習得と、実践や応用によるそれらの定着を図る。 (34 今 和俊・21 松本 裕／8回) (共同) 第2課題：オフィス・商業複合施設（例：オフィス+商業施設）の設計課題を通じて、建築設計に必要な、基礎的な知識と技術の習得と、実践や応用によるそれらの定着を図る。	オムニバス方式 ・共同
		建築デザイン演習3		(概要) ・図面読解、描画の確実な習得 ・建築計画の基礎を理解し、与条件を前提に合理的に設計する基礎的能力の習得 ・設計プロセスの理解に基づき、スタディを進める基礎的能力の習得 ・構造設計・環境設計に関する基礎的知識の習得 ・形態言語を豊富化し、3次元の空間像を伴うデザインにまとめる能力の修得 ・プレゼンテーション能力（情報整理し提案を的確に表現・伝達）の習得 課題例：保育園、集合住宅+店舗 先行事例や敷地などについてサーベイを行い、敷地や用途、規模といった具体的な条件の中で、適切な空間構成方法を見出し、敷地全体を計画する、というプロセスの中で、建築設計に必要な問題発見能力と問題解決能力の獲得を目指す。 (オムニバス方式／全15回) (23 吉原 美比古・24 足立 崇／8回) (共同) 第2課題：集合住宅+オフィスの設計課題を通じて、建築設計に必要な、基礎的な知識と技術の習得と、実践や応用によるそれらの定着を図る。 (24 足立 崇・34 今 和俊／7回) (共同) 第1課題：保育施設の設計課題を通じて、建築設計に必要な、基礎的な知識と技術の習得と、実践や応用によるそれらの定着を図る。	オムニバス方式 ・共同

専門教育科目	P B L 科目	環境デザイン演習1		(概要) 学科の教育目標に示された「美・アメニティ・機能を備える環境・空間・モノを創造し、維持することを担う実務的なデザイナー」育成の一環として、身近な地域社会や都市空間・公園緑地を含めた緑化空間や広域のランドスケープを題材に、フィールドを重視した調査・計測・提案・管理等の基本となる演習を行うことで、関連する専門的な知識を得るとともに様々な調査手法や課題発見・解決のための実践的な環境技能の修得を図ることが本科目の目的である。以下の通り、2つのテーマに分けて実施する。受講者はいずれか1つのテーマを選択して受講する。 (オムニバス方式／全15回) 【地域社会】 (4 吉川 耕司／10回) 地域の現況を把握するうえで欠かせないツールとなっているGIS(地理情報システム)のソフトを利用して、統計資料や現地調査のデータを利用した分析を行う。 (26 川田 美紀／5回) 調査対象を設定してアンケート調査および聞き取り調査を行い、その結果が社会や環境とどのように関連しているのかを検討し、その成果を報告書にまとめる。 【都市空間・公園緑地】 (16 川口 将武／5回) 都市の身近な緑である街路樹について、植栽の現状および生育状況等について調査を行い、街路樹に関する現状と課題を明らかにする。 (22 竹田 和真／5回) 国営公園等の大規模公園でのフィールドワークを通じて、公園緑地の管理運営や地域に役立つ公園づくりを学ぶ。 (36 岡田 準人／5回) 公園の花壇や住宅の庭などで利用されている植物を実際に栽培し、栽培管理作業を通して緑化植物の生育特性や生育環境を理解し、植栽計画や維持管理に関する基礎的技術を身につける。	オムニバス方式
--------	-------------------	-----------	--	---	---------

専門教育科目	P B L 科目	環境デザイン演習2		(概要) 本科目は都市・ランドスケープデザインに関してグローバルな問題からローカル境問題までの課題解決に向けた行動力と環境や空間をマネジメントする力を育みながら、空間デザインに関わる専門的な技能を修得させることを目的としている。広域から身近な空間までの都市・ランドスケープに関連した実践的なフィールドを設定し、各種の計測・調査・分析をもとに専門的な視点からの問題発見・解決能力を養成するとともに企画提案や発表能力の向上を目指す。 初回は4名教員による共同ガイダンスを受講したのち、2グループに分かれ、第2回～第8回は地域社会について、第9回～第15回はランドスケープについて学ぶ。 (オムニバス方式／全15回) (22 竹田 和真・26 川田 美紀・30 天野 圭子・36 岡田 準人／1回) (共同) ガイダンスとクラス分けを行い、担当の全教員が出席する。 【地域社会】 (26 川田 美紀／7回) 社会調査の応用的な技術を身につけるために現地に関するデータ収集の方法やデータの整理方法を学ぶとともに地域の課題を解決するための提案を行う。 (30 天野 圭子／7回) 高齢社会では福祉のまちづくりが必要とされている。演習では高齢者や障害者を体験する装具や車いすを利用して街や施設を調査し、福祉のためのデザインについて考える。 【ランドスケープ】 (22 竹田 和真／7回) 公園緑地の管理運営や利用実態を学ぶために、国営公園等の大規模公園でのフィールドワークを行う。 (36 岡田 準人／7回) 公園や緑地・花壇の調査・計測・提案・制作・管理等の演習を行って、フィールドを重視した実践的な環境技能の修得を図る。	オムニバス方式 ・ 共同 (一部)

専門教育科目	P B L 科目	環境デザイン演習3		(概要) 本科目の目的は、都市とランドスケープに関わる課題を発見・分析・解決するための専門的かつ実践的な能力を身につけることである。都市とランドスケープに関わる様々な課題を設定し、フィールドワーク・ワークショップ・高度なデータ処理・デザインや計画の提案・プレゼンテーションなどの演習を通じて問題発見・解決能力や発表能力の向上を目指す。実践的テーマを設定し、学外での集中演習や自治体や企業と連携するプロジェクトなどを含んだ演習をおこなう。以下の通り、2つのテーマに分けて実施する。受講者はいずれか1つのテーマを選択して受講する。 (オムニバス方式／全15回) 【地域社会】 (30 天野 圭子／5回) 地域防災や公共交通問題は高齢者や障害者にとって健常者よりもより深刻な問題となる。具体的なフィールドを設定し現地調査等を通じて解決策を検討する。 (67 花嶋(橋本) 温子／10回) 循環型社会の構築のために一般廃棄物(ごみ)に関する諸問題をテーマに自治体や企業との連携のもとプロジェクトを進行しながら課題を発見・分析・解決する。 【ランドスケープ】 (16 川口 将武／10回) まちづくりを含めたランドスケープ計画のためのフィールド調査と提案を具体化するための造園設計を行う。 (22 竹田 和真／5回) 具体的な公園緑地を対象としてランドスケープデザインのための基礎となる造園設計製図手法を学ぶ。	オムニバス方式
		空間デザイン演習1		(概要) 空間や建造物のデザインの段階において、「もの」になる前に必要となる調査や分析、構想、計画、設計の中で必要な様々な情報を扱う基礎的なデジタルスキルを習得することを目的とする。演習課題の中では、家具のような身体的スケールのものから、建物、都市、ランドスケープに至る様々なスケールの空間を対象とし、アルゴリズムミックデザイン、構造解析、空間分析、シミュレーション、デジタルトランスフォーメーションなどに関する演習を行う。 (オムニバス方式／全15回) (13 疋田 訓之／5回) パラメトリックデザインと構造解析の基礎的演習を通じて、空間や建造物のデザインの段階において、「もの」になる前に必要となる調査や分析、構想、計画、設計の中で必要な様々な情報を扱う基礎的なデジタルスキルを習得する。 (31 姜 文淵／8回) プログラミングデザインの基礎的演習を通じて、空間や建造物のデザインの段階において、「もの」になる前に必要となる調査や分析、構想、計画、設計の中で必要な様々な情報を扱う基礎的なデジタルスキルを習得する。 (13 疋田 訓之・33 和多田 遼／2回) (共同) パラメトリックデザインと構造解析の基礎的演習を通じて、空間や建造物のデザインの段階において、「もの」になる前に必要となる調査や分析、構想、計画、設計の中で必要な様々な情報を扱う基礎的なデジタルスキルを習得する。	オムニバス方式 ・ 共同 (一部)

専門教育科目	P B L 科目	空間デザイン演習2		(概要) 空間や建造物が「もの」として建ち上がるために必要な材料や環境の性質や特性についての情報を実験的経験を通して理解することを目的とする。演習課題の中では、構造材料や建造物を支える基盤となる土質に関する実験において、材料そのものについての知見を深めるとともに実験機器の使い方やデータの分析・統計処理といったデータの取り扱いなどに関する基礎知識を学び、小規模の制作可能な構築物の設計を通して、生成的な設計、構造検討、材料の特性を生かしたテクニカルなデザイン、制作可能性のシミュレーションなどのトータルな設計を体験する。 (オムニバス方式／全15回) (13 疋田 訓之／2回) 小バビリオンの設計を通じての設計空間や建造物が「もの」として建ち上がるために必要な材料や環境の性質や特性についての情報を実験的経験を通して理解する。 (13 疋田 訓之・28 北守 顕久・33 和多田 遼／1回) (共同) 小バビリオンの設計を通じての設計空間や建造物が「もの」として建ち上がるために必要な材料や環境の性質や特性についての情報を実験的経験を通して理解する。 (13 疋田 訓之・33 和多田 遼／2回) (共同) 小バビリオンの設計を通じての設計空間や建造物が「もの」として建ち上がるために必要な材料や環境の性質や特性についての情報を実験的経験を通して理解する。 (28 北守 顕久・32 山田 宏／10回) (共同) 構造材料実験を通じての設計空間や建造物が「もの」として建ち上がるために必要な材料や環境の性質や特性についての情報を実験的経験を通して理解する。	オムニバス方式 ・ 共同 (一部)
--------	-------------------	-----------	--	---	----------------------

専門教育科目	P B L 科目	空間デザイン演習3		(概要) 演習1、2で修得した構造解析や実験、プログラミングなどのスキル、および材料や環境、空間設計に関する知見を応用して、空間や建造物に関わる様々な情報をさらに深く分析したり、複合的な「もの」へと昇華させることを目的とする。演習課題の中では、汎用的規模の建造物について応用的な構造解析による構造的視点からの設計、デザインの視点や機能的視点からのコンクリートによる制作、環境分析的な視点や情報を産み出す創造的視点によるビジュアライゼーションや設計を行う。 オムニバス方式／全15回) (13 疋田 訓之／2回) プログラミングデザインの応用演習を通じて、空間や建造物に関わる様々な情報をさらに深く分析する手法を学ぶ。 (32 山田 宏／3回) コンクリートの応用制作を通じて、空間や建造物に関わる様々な情報をさらに深く分析する手法を学ぶ。 (33 和多田 遼／6回) 構造解析の応用演習を通じて、空間や建造物に関わる様々な情報をさらに深く分析する手法を学ぶ。 (13 疋田 訓之・28 北守 顕久・31 姜 文淵・32 山田 宏・33 和多田 遼／1回) (共同) 構造解析の応用演習を通じて、空間や建造物に関わる様々な情報をさらに深く分析する手法を学ぶ。 (13 疋田 訓之・31 姜 文淵／1回) (共同) プログラミングデザインの応用演習を通じて、空間や建造物に関わる様々な情報をさらに深く分析する手法を学ぶ。 (28 北守 顕久・33 和多田 遼／2回) (共同) 構造解析の応用演習を通じて、空間や建造物に関わる様々な情報をさらに深く分析する手法を学ぶ。	オムニバス方式 ・共同 (一部)
--------	-------------------	-----------	--	--	---------------------

専門教育科目	P B L 科目	自然デザイン演習1		(概要) 様々な環境問題から「学び」、豊かな自然観を養うとともに、問題解決法を「デザインすること」の能力を身につけるための実習を行う。 演習1では、自然生態系および環境系の演習を通じて、調査方法の手法を実践的に学び、豊かな自然を守るための行動力と問題解決手法の基礎的な能力を身につける。 具体的には、自然生態系は、陸域と水域の生態系を、環境系は、水・大気・土壌・騒音環境について調査を行い、調査結果をとりまとめる。以下の通り、2つのテーマに分けて実施する。受講者はいずれか1つのテーマを選択して受講する。 (オムニバス方式／全15回) 【地域生態系】 (25 鶴田 哲也／8回) 川や池、水田といった陸水域での調査手法を学び、水域生態系への理解を深める。 (29 赤石 大輔／7回) 里山など身近な陸域生態系での調査手法を学び、陸域生態系への理解を深める。 【水環境】 (6 濱崎 竜英／8回) 水質汚濁に係る環境基準の生活環境項目 (pH、DO、BOD、COD、SS) を身近な河川水を用いて分析し、水環境保全を理解する。 (35 谷口 省吾／7回) 水質汚濁に係る環境基準の生活環境項目 (窒素、りんなど) を身近な河川水を用いて分析し、水環境保全を理解する。	オムニバス方式
専門教育科目	P B L 科目	自然デザイン演習2		(概要) 様々な環境問題から「学び」、豊かな自然観を養うとともに、問題解決法を「デザインすること」の能力を身につけるための実習を行う。 演習2では、フィールド調査等を通じて身近な問題を取り上げ、問題解決に至る研究プロセスを学び、確かな技術をもって解決する能力を身につける。 具体的には、地域生態および水環境をテーマにこれまでに修得した調査方法の手法を用いた演習を行い、研究プロセスとして、調査・実験、まとめ、プレゼンの一連を学ぶことで、卒業研究に向けた研究する能力を身につける。以下の通り、2つのテーマに分けて実施する。受講者はいずれか1つのテーマを選択して受講する。 (オムニバス方式／全15回) 【地域生態系】 (10 島野 光司／5回) 自然生態系の理解には、自然の観察方法を習得することが大切である。陸上植物を対象とする今回では、生育する植物を知ることによって環境判断をすること、環境に適した樹木の植栽の重要性などを知る手法などを学んでいく。 (25 鶴田 哲也／5回) 人間活動による陸水域の生物多様性への影響を調査し、その改善策を考える力を養う。 (29 赤石 大輔／5回) 人と自然の関わりの中で生まれた生態系である里山について学び、里山の生物多様性の維持機構や保全の手法について理解する。 【水環境】 (27 高浪 龍平／15回) 浄水場や下水処理場の見学を通じて、水処理の概要を理解し、凝集沈殿および基質除去の実験を行うことで、水処理技術を身につける。	オムニバス方式

専門教育科目	P B L 科目	自然デザイン演習3		(概要) 様々な環境問題から「学び」、豊かな自然観を養うとともに、問題解決法を「デザインすること」の能力を身につけるための実習を行う。 フィールド調査等を通じた高度な演習により、持続可能な社会を創出する能力を身につける。 具体的には、地域生態および地球環境・エネルギーをテーマにこれまでに修得した研究プロセスの手法を用いた演習を行い、広い視野と確かな技術をもって解決する能力を身につける。発展的な演習を通じて、卒業研究に向けた研究する能力を身につける。以下の通り、2つのテーマに分けて実施する。受講者はいずれか1つのテーマを選択して受講する。 (オムニバス方式／全15回) 【地域生態系】 (10 島野 光司／5回) 自然環境、都市環境の植栽樹木によって植物の環境を知っていくことは重要だ。これらを調査、記録して理解していく自然デザイン演習2に加え、パーソナル・コンピュータによる植物の分布状況やそれを通しての環境情報の解析も必要となる。こうした手法を実践的に学んでいく。 (25 鶴田 哲也／5回) 水域生態系の生物多様性の創出や維持機構に関する調査手法を学び、その保全施策を考える力を養う。 (29 赤石 大輔／5回) 地域の生態系の特徴や成立過程を学び、地域の生態系保全に資する研究を遂行するための調査手法を身につける。 【地球環境】 (12 砦 隆太／7回) 最先端の科学技術に触れると共に地球環境観察を行う。 (15 藤長 愛一郎／8回) 風力発電や燃料電池などの自然エネルギーの基礎知識を整理して、実際に応用する演習をチームで取り組む。	オムニバス方式
		都市デザイン演習1		本授業では、測量学についての演習を行う。授業では、「測量学」の講義で習得した基礎的な各種の測量に関する知識を、より深く、実践的に理解し、体得するために行う。したがって、測量実習を自ら実践することにより測量器具の取り扱い方、測量手順と方法を習熟し、実習結果の記入方法および処理方法を習得する。実習結果の誤差の取り扱い方、報告書の書き方について学ぶ。また、役割分担を明確にして協働で行うチームワーク力、コミュニケーション力を養う。	

専門教育科目	P B L 科 目	都市デザイン演習2		(概要) 都市を形成する主要な構造物やインフラストラクチャを建設するためには、それらの土台となる地盤の材料的特性、建設材料の力学特性を知っておかなければならない。また、都市は様々な災害に晒されているが中でも河川災害はそれらの代表的なものである。この講義では、建設材料（コンクリート、鋼、木材）、土質、水理の試験・実験を通じて、それらの特性を学ぶ。加えて、試験・実験をグループで行うこと通じ、役割分担を明確にして協働で行うチームワーク力、コミュニケーション力を養い、実験方法の習得、結果の収集、解析、報告書の作成について学びを深める。 (オムニバス方式／全15回) (3 玉井 昌宏・14 水谷 夏樹／5回) (共同) 水の流体運動に関わるいくつかの実験を通じて、水理学を実地で学ぶとともに、レポートや報告書の書き方についても学ぶ。 (5 小田 和広・18 木元 小百合／5回) (共同) 土質材料の特性を各種土質試験（土粒子密度試験、土の締め固め試験、一軸圧縮試験）を通じて学ぶとともに、レポートや報告書の書き方についても学ぶ。 (28 北守 顕久・32 山田 宏／5回) (共同) コンクリートや鋼、木材といった建設材料の特性を各種試験を通じて学ぶとともに、レポートや報告書の書き方についても学ぶ。	オムニバス方式 ・共同
		都市デザイン演習3		(概要) 本科目では、土木工学の主要分野である構造力学、水理学、土質力学、土木計画学の理解を深めるため、これらの講義で学習した事項について基礎的問題、応用問題の演習を行う。本演習では実務での事例も含めて扱い、専門分野の理解を深めるとともに、分析力や計算力、問題解決能力を養成する。 構造力学分野では、最も基本的な梁について、断面力からたわみまで説明や計算ができるようになる。土質力学分野では、地盤調査から構造物の基礎の設計まで、一連の設計の流れについて説明や計算ができるようになる。水理学分野では、管路流と開水路流について説明や計算ができるようになる。交通計画学分野では、交通量の予測や交通プロジェクトの評価について説明や計算ができるようになる。 (オムニバス方式／全15回) (5 小田 和広／4回) 地盤に関わる構造物のデザインについて、具体的な事例に対する演習を通じて学ぶ。 (9 山下 典彦／3回) 土木構造物のうちの橋梁構造物のデザインについて、具体的な事例に対する演習を通じて学ぶ。 (11 波床 正敏／4回) 都市の交通デザインについて、具体的な事例に対する演習を通じて学ぶ。 (14 水谷 夏樹／4回) 海岸構造物や河川構造物のデザインについて、具体的な事例に対する演習を通じて学ぶ。	オムニバス方式

専門教育科目	P B L 科目	データサイエンスの 応用1		数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能を発展的に学び、データから意味を抽出し、現場にフィードバックする能力、AIを活用し課題解決につなげる基礎能力を身につける。具体的には、まず、データ基礎、情報倫理、AIの活用事例などを解説する。次に、実際のオープンデータを用いて、データ管理や分析などの技術を体験することで、実際のデータサイエンスやAIの理解を深める。 本授業科目は、数理データサイエンスAI教育プログラムの一部として開講される。	
		データサイエンスの 応用2		数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能を発展的に学び、データ構造、分析手法などのデータサイエンスに関するプログラミング能力を身につける。具体的には、まず、ニューラルネットワークから深層学習までの手法の概念を解説し、最先端のAI技術の実現方法を理解する。次に、実際のランダムフォレストなどの機械学習、CNN、RNNなどの深層学習の演習を通じて、AI技術の応用能力を身につける。 本授業科目は、数理データサイエンスAI教育プログラムの一部として開講される。	
		ブレ卒業研究	○	本授業では、卒業研究の準備段階として、研究テーマの設定や調査方法、論文作成等の基礎を学ぶ。 (3 玉井 昌宏) 「技術士第一次試験対策講座の実施」 技術士（建設部門）の一次試験の対策講座を、受講生自らが企画立案、実施するという内容である。受講生は資料収集、過去問の出題内容の分析、出題分野の分担、各分野の学習、学習内容の発表を順次行う。試験は基礎科目、適性科目、専門科目の3科目により構成されるが、講義前半で専門科目、後半で基礎科目と適性科目を対象とする。模擬試験を実施して、学習成果を測る。次年度秋に実施される一次試験の合格を目指す。 (4 吉川 耕司) 吉川 耕司研究室では、都市計画、交通計画、空間情報分析に関わる幅広い研究を行っている。ブレ卒業研究では、卒業研究がスムーズに遂行できるように、卒研究生と一緒に毎週のゼミに参加し、研究のための基礎スキルである、科学的文章の書き方・問題意識の設定のコツ・調査とデータのハンドリングの実際的方法・プログラミングの初歩・空間情報の処理技術の基本・プレゼンの仕方等、多くのことを実践的に学ぶとともに、自らの卒業研究のテーマを決定する。	主要授業科目

専門教育科目	P B L 科目	プレ卒業研究	○	(5 小田 和広) 当研究室のプレ卒業研究では、研究生を送るために必要な作法・知識・技術を各自が身につけることを目標にする。実際に地盤工学上の問題として注目されているテーマに対し、どの様にアプローチしていくのか、そのための知識や解析技術、データサイエンスに基づく分析などの手法を学ぶとともに、その取り組みや結果の発表を通じて、卒業研究に取り組む素養を身につける。同時に、研究者・技術者の最低限のモラルとして、研究ノートへの研究活動の記録の記入等の工学倫理についても学ぶ (6 濱崎 竜英) 卒業研究に取り組む前に必要な水質測定分析や卒業研究のテーマとなる酸化や還元の基本的な実験方法を学び、卒業研究を遂行するために必要な技術を習得する。具体的には、水質測定分析では、水質環境基準の生活環境項目である化学的酸素要求量（COD）、全窒素、全りん等の練習を通じ、試薬やガラス器具の取り扱いについても学ぶ。また実験として吸着試験とオゾン酸化について基礎的な方法を学ぶ。また、卒業論文の書き方、発表練習も併せて行う。このような学びから、自らの能力と知識や技術を社会に活かせる実践力を養う。 (7 松内 紀之) 企業や自治体との協働制作や、デザインコンペティションを活用し、卒業制作に入るためのモノのデザイン、リサーチ、市場分析、機能分析、感性分析、ブランディング、素材に対するアプローチ、問題設定、問題発見、問題解決のプロセスを学び、社会的な位置から創造できる力を身につける。そして自ら目的や課題を設定し、セミ生間でのディスカッションを通して、個人ワーク、グループワークを通して、プロダクトデザインの実際を経験しながら制作を行う。 (8 茅原 弘毅) 卒業研究を行うために必要な、最低限の知識や手法、考え方を身につけるために、数学、物理学および天文学、鉱物学など周辺の学問領域に関する基礎的な書物や論文を輪読する。特に、英文で書かれた文書を読み理解することに慣れることは重要である。さらに、赤外線分光学の基礎を学び、基礎的な測定実験を行いながら、スペクトルデータが示す物質の性質を読み取る訓練を行うとともに、データ解析法やプレゼンテーションの技法を身につける。 (9 山下 典彦) 当研究室では、主に道路橋を対象とした構造物が地震によって壊れる原因を解明し、どうすればその外乱に対して耐えられるかについて研究している。本授業では、その前提としてコンピュータを使って線形の動的解析を行うことで耐震構造解析の基礎的な内容を学ぶ。具体的には、構造力学で学習した内容を応用し、道路橋を1自由度系でモデル化することで運動方程式を導出する。そして、微少な時間間隔ごとに運動方程式を数値的に積分して解を繰り返して求める数値積分法について学習した上で、プログラム言語を用いてアルゴリズムを表現することを試みる。	主要授業科目
--------	-------------------	--------	---	--	--------

専門教育科目	P B L 科目	プレ卒業研究	○	(10 島野 光司) 自然環境・都市環境を学んでいく、研究を行っていくには、対象となる事象に対して、何が何処までわかっているのか、そして何がわかっていないのかを知る必要がある。そのため、過去の論文のレビューは必要不可欠な作業である。同時に、自分が収集するデータをどのように解析するか、といった技量も必要だ。これまでの研究を知ることによって必要な手法などを知ることができる。この授業の目標は、自分がデータを集め、研究に取り組むまでの段階で必要なデータ収集、解析技術を身につけることである。 (11 波床 正敏) 交通の利便性向上を通じて、都市や地域の活性化を図ることが基本的なゼミの研究テーマになっている。新幹線ネットワークの構築や幹線鉄道網の利便性向上とそれらの整備水準の計測、軌道系の都市交通機関の整備や機能向上、都市公共交通と自動車交通との関係などが主な研究テーマである。地域活性化を目指しているため、都市計画や地域計画、あるいは国土計画についても研究テーマになっている。必要に応じてプログラム言語を用いた計算や統計解析を行う。 (12 砦 隆太) 卒業研究を行うための基礎的な技術・資格（宇宙天文検定、放射線作業従事者、危険物取扱等）を取得し、様々な実験装置およびコンピュータ解析（Unix、Python等）にも慣れ、研究基礎を養う。併せて、過去の研究事例も勉強する。一例として本学・近隣の気象観測および空間線量モニタリング。また宇宙塵の採取および起源の解明。流星、銀河、太陽、木星の電波観測および電波による環境モニタリング。”地球最強の生物”といわれるクマムシの生態調査。大気浮遊塵の採取・放射性トレーサーを用いた大気・水環境汚染等を調査する。 (13 疋田 訓之) 空間デザインの新たな概念を抽出し、空間とは何かを問いかけながら、空間デザインの本質に迫る。「知らないことを学習する」という面から、自ら問いを作る高度なデザインに取り組む。作業だけでなく、自身の思考を表現するプレゼンテーションと討論が重要になる。アルゴリズムデザイン課題を通して、様々な条件を量子化しプログラム化、視覚化することを目的とする。さらにデジタルテクノロジーとの連携を図り、新しい設計手法を開拓する。 (14 水谷 夏樹) 安価で利用しやすい材料（プラスチックコップ、ストロー、トレイ）を使用して、各自が水力船の模型を作成する。簡易なコップからの排水についての計測を行い、系統的な水理学の理論を利用して非定常な船の移動速度の時間変化を予測する演習を行う。各種の理論に基づいて結果を予測し、水力船の諸元を変更して何度も改良することができる。条件の一つを変更することで他の要因にどのような影響が出るかを学び、「唯一の答え」ではない解の探求を促す。	主要授業科目
--------	-------------------	--------	---	---	--------

専門教育科目	P B L 科目	プレ卒業研究	○	(15 藤長 愛一郎) プレ卒業研究では卒業研究の準備として、研究方法を学ぶことを目的に行う。卒業研究としては、廃棄物からエネルギーを得る新しい方法、また放射性物質の環境リスクや感染症のリスクを評価したり、リスク情報を住民と共有する方法について研究している。プレ卒業研究では、研究の仕方について、今までにされてきた研究内容を把握した後、着眼した内容について仮説を立てて、実験や解析でその仮説が正しいことを示す必要があることを学ぶ。内容としては、水や土、廃棄物を利用した微生物燃料電池などの実験を行い、発電量を増やすにはどうしたらよいか考えて、実験を進める。 (16 川口 将武) 「みどりからのまちづくり」に関する卒業研究を行う準備段階として、フィールドワークやプロジェクトの実践を通して、実際の社会課題やまちの魅力に触れる経験をもつ。それらから自らの興味を探究する方法やみどり、まちづくりに関する専門的な基礎知識について学ぶ。加えて、自分で調べる技術を習得するため、収集した情報を整理、加工・編集、分析、考察といったプロセスの反復学習を行う。更にデザイン・プレゼンテーションツールの基礎トレーニングとして、イラストレーターやフォトショップ等を使った課題に取り組む。 (17 松田 奈緒子) 卒業研究の準備段階として、日々の生活や身近な環境の中に自らの主張を見つけ、それを裏付ける調査方法や資料収集の仕方を学び、視覚的に分かりやすいレイアウトを用いて、ロジカルに相手に伝える訓練をする。研究とは何か、何のために研究をするのか、自分が研究したいことは何かを探り、自主的に課題を見つけ、それに取り組む面白さに気づき、主体的に研究を進める態度を身につける。様々な立場の人の視点に立つことや先人たちの多様な解釈に触れることで、多面的な思考力を養う。 (18 木元 小百合) 本科目は卒業研究に取り組むための基礎となる知識や技術を身につけることを目的とする。特に豪雨時や地震時の地盤の変形問題、地盤工学の最近の話題、地盤数値解析に関する講義、土質試験（粒度試験、三軸試験など）、Fortranによるプログラミング演習を実施し、最後に学生自身が得られた成果をとりまとめプレゼンテーションを通してデータ整理、資料作成などのPC操作、プレゼンテーション、コミュニケーションなどの能力を身につける。 (19 船曳 悦子) 卒業研究への準備として、ゼミ環境に順応することから始める。周囲の環境から様々な課題を見つけ、その解決能力を養う一方で、人間関係や社会的な側面にも焦点を当て、問題解決のスキルを向上させる。同時に、選択した課題に対して研究を進めることで、専門的な知識を深め、プレゼンテーション能力の向上にも努める。これにより、将来的な研究に必要なスキルを総合的に養成し、成果を上げることを目指す。卒業研究への架け橋となるような授業として位置づけている。	主要授業科目
--------	-------------------	--------	---	--	--------

専門教育科目	P B L 科目	プレ卒業研究	○	(21 松本 裕) 担当講義科目を通じて提供してきた独自のフィールドワークの「カタ」を基盤として、卒業研究へのステップアップを行う。自著『卒業設計コンセプトメイキング: リサーチ・デザイン・プレゼンテーション』で作成した「フィールドワーク・レポートひな型」や「梗概フォーマット」を用いて、特に、リサーチ・分析を建築的・空間的アイデアへと展開するプロセスを理解する。その上で、ゼミ生が各自で、卒業研究のテーマと「主題＝切り口」を導出し、そこから設定された「問い」に対して、フィールドワークを通じて論理的かつ実証的（一次資料分析を基盤として）に「回答」していくという卒業研究の流れを学ぶ。併せて、参考事例分析手法、参考文献・資料の表記方法、プレゼンテーション（パネル作成ならびに口頭発表）技法、コンセプト・ダイアグラム構成等、デザインの基本技能の習得を目指す。 (22 竹田 和真) 卒業研究の準備段階として、論文の構成、研究テーマの設定、調査方法、論文作成等の基礎を学ぶ。また、卒業研究のテーマに関連して、健康づくりや市民参加といった地域課題の解決や新たな価値の創造に向けて公園緑地をより柔軟に使いこなすことが求められている国内外の社会経済情勢、地域課題の解決やウェルビーイング、グリーンインフラ、市民協働、官民連携等に関する公園緑地やオープンスペースのマネジメントに関する基礎知識や実践事例などを文献閲読やフィールドワークを通じて学ぶ。 (23 吉原 美比古) それぞれの問題意識を手がかりに、卒業研究の対象となる問題や設計手法を見つけるためには、これまで行われ考えられてきたこと、そして現在共有されている問題や方法についての、大量のサーベイとスタディが必要となる。意味のある成果物を生み出すためのサーベイとスタディの方法について学び、実践を通して知識の蓄積と方法や考え方についての理解を深め、卒業研究の導入とする。併せて、実際の卒業設計にも見学、参加を行い、知識だけではなく体験することによって、それぞれに向けた研究テーマを見つける手助けとする。 (24 足立 崇) 卒業研究前の準備段階として課題設定をするため問題発見、問題解決のプロセスを学び、自ら問うことの重要性を理解することを目指す。そのため、普段の生活の中やこれまで生きてきた中での問題発見、社会的背景からの問題発見、環境からの問題発見、歴史や文化からの問題発見など具体的事例から考える。また、言葉にできない空間生成の重要性を理解することを目指し、スタディ模型制作をとおして建築的空間を生み出すプロセスを学ぶ。	主要授業科目
--------	-------------------	--------	---	--	--------

専門教育科目	P B L 科目	プレ卒業研究	○	(25 鶴田 哲也) 生態学に関する卒業研究を行うための基礎知識や調査・解析方法などを学ぶ。河川、池、水田などの水域を主なフィールドとしてテーマを選び、情報収集、野外調査を行う。そこで得られた結果をもとに統計解析を行い、データをまとめ、プレゼンテーション、および論文作成のトレーニングを行う。また、各自関心のある研究テーマに関連する文献の論文紹介を行い、専門知識を深める。これらの内容を踏まえ、卒業研究のテーマを設定できることを目標とする。 (26 川田 美紀) 各自が行う卒業研究の準備作業として、環境問題や地域コミュニティについて社会学的視点から研究するための基本的なスキルを学ぶ。とくに次の4つを中心に学ぶ。第一に、社会学分野の論文やレポートの書き方、第二に、環境社会学や地域社会学の先行研究で関心が持たれてきたテーマおよびこれまでに明らかにされていること、第三に、先行研究を踏まえた議論の展開の方法、第四に、社会学的な研究における調査や調査で得られたデータの分析方法である。 (27 高浪 龍平) 水質汚濁機構の解明やそのリスクに対する制御技術について情報や知見を説明し、卒業研究のテーマを決定するとともに、その遂行のために必要な基礎知識の習得と現状の課題を整理する。さらに、分析化学の応用として、測定やデータの取得・解析を含めた各分析法について習得することを目標とする。 上記の目標を達成するために、自ら実験を行うことにより分析（実験手技）スキルを、分析機器を操作することにより機器分析（測定）スキルを習得することに注力し、グループワークによる協力や教え合いの精神で取り組みます。 (28 北守 顕久) 卒業研究に取り組むために必要な専門知識、文献調査手法、実験・解析方法、論文の書き方などの基礎的スキルを習得する。伝統構法から近年の大型木造など、木造建築に関する基礎知識を調査・学習するとともに、木造住宅の構造計画の一連のプロセスを実行し、また数値解析シミュレーションにより地震時の挙動について体験的に理解する。これらの取り組みを通じて木造建築における課題・問題点を抽出し、実験的、解析的な解決策を提案するための基礎スキルを身につける。 (29 赤石 大輔) 当研究室では地域生態系保全をテーマとした卒業研究を行うための準備段階として、毎週開催するゼミにおいて地域生態系保全に関する文献の調査、野外調査の手法、データ解析、結果についての考察、プレゼンテーションの方法、論文執筆に必要な基礎的な知識を習得する。また、実際に近畿各地の里地里山などのフィールドで調査を実施し、データの採集方法などを学び、研究結果について学生同士のディスカッションなどを通して、卒業論文作成に必要な技能を養う。	主要授業科目
--------	-------------------	--------	---	--	--------

専門教育科目	P B L 科目	ブレ卒業研究	○	(30 天野 圭子) 研究室で扱う学問分野は、都市計画や住環境である。キーワードとしては、住宅、公共交通、公園、高齢者、子ども、障害者、防災などが挙げられるが、持続的な都市環境の形成に向けたテーマに取り組むことを想定している。ブレ卒業研究では、卒業研究に求められるプレゼンテーション技術、文章の書き方の習得、論文の読み方、調査手法を修得する。授業を進める上で、グループワークの実施や、それに伴う事前課題を課すことがある。1年間の取り組みを通して、卒研テーマの選定を行うことを目指す。 (31 姜 文淵) 卒業研究に取り組むために必要な基礎的スキルを身につける。特に、最近盛んに研究されている物体検出や、事象予測などの人工知能の技術を対象として、事例を挙げながら勉強する。授業では、まず、空間情報の計測・解析技術を調査し理解する。次に、自分の興味のある分野に、調査した技術の応用可能性を検討する。最後に、検討した結果を取りまとめて発表する。これらを通じて、技術能力、コミュニケーション能力、プレゼン能力を身につける。 (32 山田 宏) 卒業研究に取り組む前に必要な基本的知識や技術を身につける。コンクリートやコンクリートを構成する材料である水、セメント、細骨材、粗骨材、混和材料など、建設構造に関連する各種材料に関して、環境問題、高性能化、性能評価・予測、劣化特性などをテーマに、文献調査、実験・解析等を実践する。これらの活動を通じて、課題の設定方法、課題解決方法、成果の取りまとめおよび効果的なプレゼンテーション方法などについて学ぶ。 (33 和多田 遼) 卒業研究又は卒業設計を遂行するために必要な、構造解析技術・プログラミング・アルゴリズム・コンピュータシミュレーション・デジタルファブリケーション等の知識・技術を習得する。また、これらの技術の応用により実現された、現代の空間構造デザインの事例、Architectural Geometryの先行研究等を学ぶ。これらの取り組みを通じて、卒業研究または卒業設計において探求すべき課題を発見する。その他、文献調査や研究計画の作成など、研究方法の基礎を身につける。 (34 今 和俊) 卒業研究に向けて、各自の興味関心に基づいて課題を発見し、主体的に取り組むとともに論理的思考に基づいて幅広い観点から多面的に思考することで課題を解決する基礎力を養う。また、最終的な成果物はもちろん、それに至る試行錯誤の過程も重要であることから、毎週のゼミに積極的に参加して途中経過を発表してプレゼンテーション能力についても身につける。さらに、各自が取り組む研究内容が卒業研究に応用・展開できる内容であることを目指す。	主要授業科目
--------	-------------------	--------	---	--	--------

専門教育科目	P B L 科目	プレ卒業研究	○	(35 谷口 省吾) 都市の持続可能性を支える上で、環境浄化技術は不可欠である。水や土壌の汚染への対応として、これらの浄化技術の重要性は高まっている。プレ卒業研究では、これらの汚染の根本原因と解決策を深く学ぶことになる。具体的には、水質や土壌の汚染メカニズムを理解し、どのようにしてこれらの問題が発生し、どのような方法で浄化できるかを研究する。この過程で、浄化技術の基本や汚染物質の分析方法を習得し、計画立案やデータ分析のスキルを向上させることができる。さらに、現実の環境問題解決のための論理的思考や、効果的なプレゼンテーション能力についても身につける。 (36 岡田 準人) プレ卒業研究では、自身でテーマを設定し、フィールドワーク等の各種調査を通じて課題を明らかにするための手法を身につけることで、調査や研究の基礎について学ぶ。緑化や造園、園芸に関するテーマを設定し、事例の見学や文献調査等を通じてレポートを作成し、調査結果をプレゼンテーションの形で発表することで、卒業研究へ向けた様々な知見を身につける。また、卒業研究で必要となるフィールドワーク等における各種調査手法や、統計解析、研究倫理、論文の読み方や論文の執筆方法等についても学ぶ。 (37 高山 宇宙) 本講義では、都市計画と交通計画の両面から日常生活の諸問題について科学的なアプローチによる解決方法について知見を得ることを目指す。卒業研究の着手前の準備段階として、学術論文や参考文献の探し方、読み取り方を学ぶほか、簡易調査として実際の都市に出向いての実地調査を行い、調査方法やデータの集計、扱い方について習得することが本講義の狙いである。また得られた調査データについては学生自身で研究発表として取りまとめ、成果報告を行うものとする。	主要授業科目
		建築・環境デザイン及び計画演習		本授業では、建築・環境デザイン設計に関連する総合的なデザインおよび計画実習の仕上げを行う。 (7 松内 紀之) 外部と協働（企業や行政、他研究所など）し、実際の現場で行われている開発を経験する。モノのデザイン、リサーチ、市場分析、機能分析、感性分析、ブランディング、素材に対するアプローチ、加工方法、通じる図面、プレゼンテーション、問題設定、問題発見、問題解決のプロセスを学び、プレ卒業研究で行ったデザイン思考のブラッシュアップをかける。また、専門的なデザイン力だけではなく、企画力、折衝する力、実現する力を身につける。 (17 松田 奈緒子) テーマ: インテリアデザインに関する新提案に向けた設計図および企画書の作成 1. 人・もの・空間の本質的な関わりを追求し、新たな文化や社会的価値をもたらすデザインを具現化する能力を修得する。2. 環境のコンテキスト、社会のコンテキスト、時間のコンテキストを読み解く力を養う。3. 生活の中に自らの視点を見つけ、それを裏付ける調査と資料収集を行う。4. 作成した設計図および企画書を視覚的に分かりやすいレイアウトを用いて、ロジカルに相手に伝える訓練をする。	

専門教育科目	P B L 科 目	建築・環境デザイン 及び計画演習		(19 船曳 悦子) 人を取り巻く環境に関わる課題発見・問題解決能力を学ぶとともに、プレゼンテーション能力を養うことを目的として、2つの課題から一つを選んで取り組む。(1)実験課題では、人間の行動を把握するために計画された実験を行うことで、実験方法や実験データの扱い方、その結果に基づく考察など、一連の流れを学ぶ。この過程を通じて、科学的な手法やデータ解析のスキルを習得し、研究能力の向上を目指す。(2)調査課題では、集めた資料から社会背景を把握し、その中から重要な情報を読み取るスキルを磨くことを求める。調査の過程で得られたデータや情報を分析し、洞察を深めることで問題解決の視点を広げる。いずれの課題も、それぞれ異なるスキルを養うことを目指し、自らの興味や強みに基づいて選択し、積極的に取り組むことを求める。 (21 松本 裕) 卒業研究に向けた、フィールドワークに基づくコンセプト・メイキングと建築設計を行う。その際、現状の専門的な知識とスキルの習得度を相対化すべく、建築系学部を有する諸大学が参加する「IOUA（都市アーキヴィスト会議）」等インターカレッジスタジオに参加し、グループワークで課題に取り組む。複数名で協働して一つの案をまとめあげる経験を通じて、実社会でデザインワークを行うことの重要性和難しさを体験してもらう。さらに、その案を学外に向け公開すると同時に、他大学から知的刺激を受けることで、都市建築フィールドワークとプレゼンテーションの実践的なスキルアップを図り、卒業研究に活かす。 (23 吉原 美比古) 設計は問題と解決方法の両方を見つけ出す、すなわち、アクチュアルな提案となるよう、プログラムを策定し、新しい価値が生み出せるような空間の組み立て方を見つけ、具体的な建築として表現することが求められる。問題発見能力と問題解決能力を獲得するため、リサーチを通して、空間構成方法のパターンを見つけ、それを具体的な条件に適用して建物として成立させる取り組みを行う。リサーチの具体的な方法、リサーチ結果の整理と読み解き、そこで得た知見を具体的な設計手法へ組み立てる方法などについて、シェアとグループディスカッションにより身につける。 (24 足立 崇) これまで学んだことの基礎的確認として、2級建築士あるいは1級建築士レベルの建築設計課題を通して、配置計画、構造計画、機能計画、動線計画、環境計画など建築設計の基本を問い直し、建築について理解し、建築家として身につけておくべき技術を再確認する。さらに、建築の分野で「環境デザイン」を実践する課題を自ら考え、提示し、解決策を提案することを通して、具体的に問題発見、問題解決していく力を養う。	
--------	-----------------------	---------------------	--	---	--

専門教育科目	P B L 科目	建築・環境デザイン 及び計画演習		(34 今 和俊) 日本の歴史的な環境や建築に関連する文献資料を収集して精読し、その内容についてとりまとめる。また、伝統的な町並や建築を具体的に選択して関連する文献資料を収集して、その特徴と魅力についてとりまとめたうえで分析と評価を加えて考察する。これまで履修してきた演習と講義を踏まえて、総合的な視野をもって課題に取り組むこと。建築・環境デザインの基礎力を多様な分野に応用・展開し、広く社会に貢献できる力を身につけることを目的とする。	
		卒業研究	○	本授業では、4年間の集大成として特定のテーマを設定し、計画・設計研究、制作研究、調査研究、卒業論文の執筆などを行う。 (3 玉井 昌宏) 卒業論文の一連の作成過程により、「読む」、「書く」、「発表する」、「議論する」といった「コミュニケーション能力」とともに、「論理的な思考方法」、「作業の進め方」などについて育成する。卒業研究では、テーマ考案、研究方法習得、観測や分析の実施や考察等々、全ての段階において、受講者が自ら積極的に実施することが求められる。河川環境研究室では、河川環境と大気環境に関連する様々な環境要素について研究する。 (4 吉川 耕司) 都市計画、交通計画、空間情報分析に関わる幅広い研究を行う。これまでの研究テーマとしては、様々な都市施設の配置と分布の分析、現状の公共交通網や道路網における移動の冗長性の分析、防災・減災への地理情報活用方法の提案、まちづくりに関わる合意形成の促進に関する研究等を行ってきた。既存の研究をさらに発展させるケースと、学生自身の探究心を重視して新たなテーマを設定するケースがある。どちらのケースでも多くの場合、フィールド調査を行うとともに、空間情報のデータ取得をはじめとする様々な手段による情報収集を行って、研究に必要なデータを取得していく。こうした活動を通して得られた情報について、学術的見地からの分析や考察を、特に空間分析を駆使して行い、その成果を社会に還元することを目的として、研究成果を卒業論文としてとりまとめる。 (5 小田 和広) 卒業論文の一連の過程を通じて、「読む」、「書く」、「発表する」、「議論する」といった「コミュニケーション能力」を習得する。それと同時に、「論理的な思考方法」、「作業のマネジメント」などについて育成する。卒業研究においては、テーマの考案から研究方法の習得、調査、観測、解析、分析、考察までの全ての段階で、主体的な取り組みが要求される。建設材料保全学研究室では、最新の情報技術を適用することによるサステイナブルな社会の形成を目的とし、地盤の機能予測、土構造物の効果的な維持管理や最新の防災技術に関する研究を行う。	主要授業科目

専門教育科目	P B L 科 目	卒業研究	○	(6 濱崎 竜英) 卒業研究では、酸化や吸着といった水処理技術を用いた実験を中心に、1年を通じて研究活動を行う。始めに研究テーマを定め、研究計画、準備、実験、分析、評価を行い、またこれを繰り返し、研究成果を卒業論文としてとりまとめる。また、卒業研究発表会では、研究成果を発表する。研究テーマは、1) 吸着材・骨炭によるふっ素の吸着、2) 土壤汚染対策法からみるふっ素の挙動、3) オゾン/過酸化水素促進酸化法を用いた有機物の分解、4) 都市河川における溶解物質の挙動で、水環境問題や土壤汚染問題への解決に資する研究とする。 (7 松内 紀之) プロダクトデザインの概念には、「もの」だけでなく、意識や思考の対象となりうる「こと」も含んでいる。「もの」はもちろん「こと」や「問い」のデザインを重要視し、住む、使う、食べる、着る、飾る、エネルギー、交通、情報、医療、福祉、教育など我々の生活にまつわる全ての「ものごと」を対象とし「社会に通用する専門性」「社会での問題発見能力」「社会での問題解決能力」「専門基礎知識」を習得し、広く社会で活躍できるデザイン力を身につけることを目的とする。 (8 茅原 弘毅) 数学、物理学および天文学や周辺の学問領域に関する文献や論文を読み、研究課題の解決のために必要な知識を収集する。特に、英文で書かれた文書を読み理解することは重要である。研究課題を遂行するための実験や観察、測定等を行う。綿密な研究計画を立て、多数の試行を行う。得られたデータを適切に処理するデータ解析法を学び、データが示すことを読み取る。プレゼンテーションの技法を身につけつつ、卒業論文を作成する。 (9 山下 典彦) 当研究室では、主に道路橋を対象とした構造物が地震によって壊れる原因を解明し、どうすればその外乱に対して耐えられるかについて研究している。我が国は地震国であり、構造物の耐震性は欠かせない要素である。本授業では耐震設計の基礎を学ぶとともに、土木構造物・建築物の耐震安全性の解析的検討、さらに、補強法や経年劣化の評価について研究を行う。これらの研究活動を通じ、解析・計画能力や工学的判断力の育成、論文作成やプレゼンテーション能力向上を目的としている。 (10 島野 光司) 大学での学びのまとめである卒業研究を完遂するための授業科目である。身近な自然・都市環境から、人の手つかずの自然まで、幅広い生物の生育・生息環境を対象に、フィールド調査を基にして、個々人が独自のデータを取り、研究を進める。また、これまで発表されてきた研究のレビューを行い、現在の科学・技術の進捗を測る研究方法もある。研究テーマの設定、問題の解決方法に関わる思考、関連研究の検索、まとめ、ディスカッション、プレゼンテーションなどを経て、卒業研究をまとめる。	主要授業科目
--------	-----------------------	------	---	--	--------

専門教育科目	P B L 科目	卒業研究	○	(11 波床 正敏) 地域交通計画研究室では、交通改善による地域の活性化を基本目的としており、社会基盤整備の研究分野において、地域・交通計画の研究が行われている。具体的には、新幹線を含む幹線鉄道網の改善、LRT整備による地域交通の改善などを研究している。これらの研究は現在の社会情勢を反映し、迅速な分析と解決策が必要とされている。テーマ別の手法は異なるが、実データが中心である。データ収集後、FORTRANやPythonで解析・シミュレーションが行われ、数値解析も駆使される。これにより、適切な計画案を選び、問題解決方針を提示する。 (12 砦 隆太) 原理・原則に立ち返り、アブリオリを極力排除し、あらゆる物事・事象を疑い自らの頭で考える。物理、宇宙天文、地球、化学、工学、生物、環境等、分野の垣根を越えた様々な領域の研究者との交流を通じ、全く新しいユニークな境界・複合領域の開拓を目指す。国内外、産学官の活発な研究交流を行う。単に環境計測を行うだけでなく、身近な現象を精密に測定し、その時系列変動から自然の規則・法則を読み解く観察・洞察力を身につけ、環境問題を考える。また生駒フィールドワークセンターの市民・地域共同発電所を活用した大学から市民・地域への再生可能エネルギーの普及および本学装置を市民放射能測定所として地域貢献にも取り組む。 (13 疋田 訓之) 特定のテーマを設定し、計画・設計研究、制作研究、実験的研究、理論的研究、調査研究等を行う。「研究」とは、既存のものを習うこと以上の事柄で、「大学における研究・教育」の本質の一端に触れることを目的とする。そのために、教えてもらえるという受け身な態度を払拭し、自ら未知の分野に分け入るという積極的な心構えが必要となる。研究は、論理的思考をベースとしたコンピューティングによるデザインの可能性の探求をテーマとしている。 (14 水谷 夏樹) 海岸工学研究室では、沿岸域における現象の深い理解を追求し、海と沿岸域の相互作用に焦点を当てており、津波や高潮などの沿岸防災に関するテーマのほか、風や波、流れなどの基礎的な現象など、直接的な海の関連がないテーマも受け入れられる。卒業研究の過程では、テーマの設定から実験、数値計算、データ分析等を経て論文作成までの一連のステップを指導し、研究成果を他者に伝える能力を磨く。卒業研究では、学生の自発的な取り組みが必要不可欠であり大いなる努力が要求される。	主要授業科目
--------	-------------------	------	---	---	--------

専門教育科目	P B L 科目	卒業研究	○	(15 藤長 愛一郎) この研究室では、健康リスクを低減させて、健康被害を未然に防ぎ、エネルギー問題を解決するために、有機廃棄物からエネルギーを得るための技術的な方法を開発することを目的にする。卒業研究は、大学の講義や実験で学んだことの集大成の場であるので、社会の現状を広く知り、環境技術の課題を見つけて、環境リスクや新規のエネルギー獲得技術の研究を進める。進め方は、まず興味があるテーマについて、既になされてきた研究内容を把握し、自分の研究テーマを定めて、研究計画を作成した後、実験や解析を行う。 (16 川口 将武) 大学教育の締めくくりとして、大学の本質的な活動の一つである「研究」を実践し、社会における大学の存在意義・役割の理解を得る。「研究」とは、①テーマ・課題を設定し、②その社会的・歴史的意義を認識・把握し、③それに関連する情報・史資料を収集し、④それらを要約・表・図の形に整理し、⑤テーマとの関わりまたは課題の解決について考察し、⑥テーマ・課題の再設定を行う。②～⑥を何度も何度も繰り返すことにより、漠然としたテーマ・課題を明瞭にし、絞り込んでいくことであり、そのことを実践的に学習する。つまり、正解が既知でないテーマ・課題を立て、はじめての正解を自らデザインすることである。具体的には、「みどり・オープンスペース」が都市環境や居住環境の持続的発展を可能とする基盤をつくりだすため、アメニティ&エコロジー&セイフティの視点からその計画理論やデザイン上の手法、技術論について調査研究を行う。 (17 松田 奈緒子) インテリア専門技術者としてのスキルを修得する。インテリアから自分を見つめ、社会を見つめることで、真に(新に)魅力的なインテリアとは何かを考究し提案する。常に当たり前を疑い、目に見えない部分にも想いを巡らすことによって、インテリアの本質に迫る。卒業研究を通じ、社会で求められる①問題発見力、②研究計画立案力、③研究実施力、④分析技術力、⑤読解力・考察力、⑥成果発信力、⑦討論・ディベート力を身につけることを目標とする。 (18 木元 小百合) 地盤災害や新エネルギー開発に関連する種々の問題について、地盤力学、地盤工学の視点からアプローチし課題解決に取り組む。テーマとして「大阪府域の地震時液状化被害の予測と対策」、「豪雨による河川堤防の破堤」、「地中熱利用時の熱力学的挙動」、「液状化対策工法の開発」などが挙げられる。卒業研究では、これらに取り組む中で、課題を見い出す力、問題を分析する力、解決に結びつける力、論文を読み書きする力、議論する力、コミュニケーションする力などを広く身につけることを目指す。	主要授業科目
--------	-------------------	------	---	--	--------

専門教育科目	P B L 科目	卒業研究	○	(19 船曳 悦子) 卒業研究において、人を取り巻く環境における課題の発見と問題解決のスキルを向上させると同時に、プレゼンテーション能力の習得を目指す。主題としてヒューマン・スケールの環境デザインとその構成要素を取り上げ、深く探求する。この4年間の学びを結集し、自らの研究テーマを見出し、論理的思考や多面的な想像力、それを形にするスキルを駆使して、独自の問題解決力を身につけることが重要である。卒業研究を通じて、将来のキャリアにおいても実践的な価値を提供できるよう進める。 (21 松本 裕) 稚拙な思いつきや流行の受売りではなく、現実社会にリンクした鋭い問題意識の中からの確かな問いを抽出し、若々しい建築的・空間的アイデアでもって問題解決に向けた仮説を立て、原資料収集・現地調査に基づく緻密な分析をふまえたスタディを繰り返しつつ、仮説の検証とその再構築を粘り強く実践し、問いに対する各自の解答を、他人が無理なく理解できるような説得力あるプレゼンテーションとして提示する。具体的には、プレ卒業研究ならびに建築・環境デザインおよび計画演習を通じて導出された「主題＝切り口」に基づき、拙著『卒業設計コンセプトメイキング』のフィールドワーク・レポート「ひな型」ならびに「梗概フォーム」のブラッシュアップを行いながら、設計案のスタディを繰り返す。こうして得られた成果を、明快かつ魅力的なプレゼンテーション（図面パネル化、模型、CG、アニメーション、展示、口頭発表）へと仕上げる。 (22 竹田 和真) 卒業研究では、これまでに修得した知識や技術をもとに、履修者自らが設定した研究テーマに沿って、実社会をフィールドに調査を行い、その結果をもとに、自らの分析・考察を加えながら卒業論文としてまとめていく。本研究室では、ランドスケープや公園緑地に関わる領域を軸に、フィールド調査や文献調査、アンケート調査等の手法を用いて調査を行い、その結果をもとに卒業論文の執筆に取り組む。前期では主に合同ゼミを行い、後期では主に個別ゼミを行うこととし、履修者の進捗状況に応じたディスカッションを行い、卒業研究の取組に反映させていく。 (23 吉原 美比古) 卒業設計では問題と解決方法の両方を見つけ出す、すなわち、アクチュアルな提案となるよう、プログラム、敷地を選定し、新しい価値が生み出せるような空間の組み立て方を見つけ、具体的な建築として表現することが求められる。授業では案をメンバー全員でシェアし、より本質的な価値を生み出すための方法を議論する。サーベイとスタディ、シェアとグループディスカッションを繰り返す、これまでにはなかった価値を生み出す空間構成方法を見つける。 (24 足立 崇) 卒業設計に取り組むにあたり、各自が自由に設定したテーマ、条件のもと、毎週のゼミで模型やスケッチ、レポートなどを準備し、発表する。ゼミでの発表や議論をとおして各自のテーマ、手法を説得力のある明快で意義深いものにしていく。近現代建築の動向や社会的、文化的状況を踏まえた上で、それに追随するのではなく、建築の地平を新たに切り開く、挑戦的で斬新な建築を提案が求められる。それは同時にこれからの建築家のあり様を自ら模索することでもある。	主要授業科目
--------	-------------------	------	---	---	--------

専門教育科目	P B L 科目	卒業研究	○	(25 鶴田 哲也) 卒業研究は、これまでに修得した知識を基礎として、研究の目的を明確にし、実験や調査の計画を立て、データの収集・分析を行い、得られた研究成果をまとめ、報告するものである。本科目では、河川、池、水田などの水域を主なフィールドとして、生態学的研究を行う。研究テーマとしては、魚類の適応進化に関する基礎研究から、さまざまな生態系における人間活動の影響に関する応用研究まで、幅広く対応していく。また、各自の研究テーマに関連する文献の論文紹介を行い、専門知識を深める。 (26 川田 美紀) 地域社会あるいは環境をめぐる問題について、履修学生がそれぞれ関心のあるテーマを設定して社会学的に研究する。人は地域社会のなかで幸せに暮らすために、自分以外の人たちとどのような関係性を築いてきたのか、そのためにどのような知恵を生み出したか、社会的な仕組みを作ってきたのか、身近な環境とどのように関わってきたのかというような問題を扱う。ゼミでは社会学的な研究手法の習得、各自が調査で得たデータおよびその分析の発表とディスカッションをおこなう。 (27 高浪 龍平) 水を中心に、身近な環境を把握するためのモニタリング、現地実験による実処理技術の開発、室内実験による処理技術および分析法の開発を行う。すべてのテーマにおいて実験を行い、分析機器を駆使して測定し、工学的アプローチによりこれらの結果を考察することにより、1つの研究としてまとめることを目標とする。 卒業研究の前半では、安全に実験が行えるよう、化学の基礎を身につける必要があり、基礎的な研究活動を行うとともに、文献調査を行い、研究の方針を定める。卒業研究の後半では、前半で定めた研究テーマを引き続き遂行し、卒業論文にまとめる。さらに卒業研究発表を行い、研究成果を報告する。 実験、測定、解析、考察の研究プロセスを通じて自らの知的探求心を養い、環境技術分野の専門知識と技術を習得し、地球規模の環境問題および身近な環境で発生している問題に対する問題解決能力および実践力を身につける。 (28 北守 顕久) 近年大型化が進み耐久性に関する要求が高まっている木造建築物において、新たな空間デザインの創出には構造面での検討が不可欠である。そこに関連する技術的課題の対象は素材・接合・躯体の各面において幅広い。卒業研究では、求める構造空間をテーマとして設定し、必要となる技術や構造計算における扱いについて、国内外の最新事例を参考に、文献調査等により専門知識を深める。これらを通じて解決すべき課題を設定し、構造実験や解析的な検討を行い論文として取りまとめる。 (29 赤石 大輔) 卒業研究では、これまで学んできた生態学等の知識を基礎として、主に近畿地方における地域生態系の保全に関する研究に取り組む。大学周辺の自然環境や、里地里山と言われる環境において、生物と人との関係性に注目し、フィールド調査を通して生態学的研究を行う。また自然環境の保全に携わる他大学、研究機関、企業、NGO/NPOと連携して地域生態系保全の研究に取り組む。さらに研究テーマに関連する書籍や論文を読み解き、解説を行うことで専門知識を身につけ、研究成果を卒業論文としてとりまとめる。また、卒業研究発表会では、研究成果を発表する。	主要授業科目
--------	-------------------	------	---	--	--------

専門教育科目	P B L 科目	卒業研究	○	(30 天野 圭子) 研究室で扱う学問分野は、都市計画や住環境である。キーワードとしては、住宅、公共交通、公園、高齢者、子ども、障害者、防災などが挙げられるが、持続的な都市環境の形成に向けたテーマに取り組むことを想定している。本研究室では、既存論文を読み、各自の問題意識から研究テーマを設定する。調査手法はアンケート調査、フィールド調査、資料調査等である。個人的な興味に留まらず、社会的に問題とされていること・必要とされていることについて取り組み、研究結果の社会還元を目指す。 (31 姜 文淵) 本研究室では、都市における基盤施設や、人・車両の活動などを対象とした研究を行う。テーマは、最先端のICTを用いた老朽化施設の維持管理や、都市の活性化の考案などに関連するものである。具体的には、研究テーマに関連する文献研究の調査方や、実験の進め方と結果のまとめ方などについて学ぶ。また、プレゼンテーションによる定期的な研究成果の報告と議論を行う。 研究は、自主的かつ継続的に取り組むことが求められる。 (32 山田 宏) コンクリートやコンクリートを構成する材料である水、セメント、細骨材、粗骨材、混和材料など、建設構造に関連する各種材料に関して、環境問題、高性能化、性能評価・予測、劣化特性などのテーマに関する研究を通じて、コミュニケーション能力、デザイン能力（実験計画・立案能力、解析・考察力）を高めるとともに、自主的・継続的学習能力（探求心と創造性の涵養、論文をまとめる能力）と、計画的学習能力（客観的かつ論理的な記述力、プレゼンテーション力の向上）を育成する。 (33 和多田 遼) 構造解析技術・構造理論・構造デザイン・プログラミング・アルゴリズム・コンピュータシミュレーション・デジタルファブリケーション等に関わる特定のテーマを設定し、理論的研究、実験的研究、制作研究、調査研究などを行う。卒業研究の前半では、既往の文献や事例の調査等を通じて、これらの特定のテーマにおける解決すべき明確な課題と目標を設定する。後半では、それを解決するための手法の提案、その実践例等について卒業研究又は卒業設計にまとめる。 (34 今 和俊) 4年間の集大成として、各自が独自の興味をもって主体的に取り組める課題を発見し、論理的思考に基づいて幅広い観点から多面的に思考することで課題を解決する能力を養うとともに、プレゼンテーション能力を身につけることを目的として卒業研究をまとめ上げる。最終的な成果物はもちろん、それにいたる試行錯誤の過程も重要である。毎週のゼミに積極的に参加して途中経過を発表する。また、各自の卒業研究内容が多様な分野に応用・展開され、広く社会に貢献できる内容であることを目指す。	主要授業科目
--------	-------------------	------	---	---	--------

専門教育科目	P B L 科目	卒業研究	○	(35 谷口 省吾) 都市基盤の再生や創造において、環境の浄化は欠かせない要素である。この分野の学びでは、水や土壌の汚染という現状と、その解消に向けた技術の基礎に注目する。具体的なテーマをもとに、微量の有害物質を取り除く最新の浄化技術や、環境分析の手法について深く学ぶことになる。特に、微量汚染物の分析技術の習得は、現代社会での重要な課題の一つである。卒業研究を進めることで、計画立案やデータ解析のスキルを磨き、論文執筆やプレゼンテーション能力を高めることを目指す。これらのスキルは、論理的な表現力や探究心の強化にも繋がるため、将来のキャリアにおいて極めて重要である。このようにして、都市基盤の持続可能な発展に貢献するための知識と技能を身につけることが、卒業研究の目的である。 (36 岡田 準人) 卒業研究では、これまでに学んだ専門的な知識を基に、卒業研究のテーマを設定し、年間を通じて計画的にかつ主体的に研究に取り組む。都市緑化やガーデニングなど、緑化や造園、園芸に関する具体的なテーマを設定し、フィールド調査、資料調査、アンケート調査等の各種調査手法を用いて卒業研究に取り組む。調査で得られたデータを分析し、レポートの形にまとめてゼミで報告・議論することを通じて卒業研究の内容を深める。研究で得られた知見を卒業論文の形にまとめ、卒業研究発表会においてプレゼンテーションの形で発表する。 (37 高山 宇宙) 都市計画・交通計画分野の社会基盤整備に関する調査研究は、現在の社会情勢と将来の都市構想を踏まえた実学的な研究を主として扱う。これらの研究は、実際のデータを基にしており、データ収集後、地理情報システムや交通シミュレーションソフトを使用して現象の解析を行う。さらに、統計解析などの数値解析が必要とされている。分析の結果を基に、計画の目的に応じて適切な計画案を選定し、エビデンスに基づいた問題解決の方向性を示すことが求められる。	主要授業科目
--------	-------------------	------	---	--	--------

教職課程の設置により開設する授業科目	職業指導		生徒ひとりひとりが「生き方の設計」を行い、自己実現できるように支援するため、学校における「職業指導（進路指導）」について理論から実践へと具体的にわかり易く概説する。専門高校の教員としてキャリア教育を推進し、高校生に豊かな勤労観、職業観を育むための力を身につけることを目的とする。近代産業の変遷を時代背景から読み解き、産業動向を予測しながら職業指導について多面的に考える。演習として産業の面接指導のロールプレイやPBLのグループディスカッションを積極手に実施する。また、企業人や専門高校の教員をゲストスピーカーとして招致するとともに、専門高校での学校見学をするなど、より実践的な学習を行う。	
	工業科教育法1		学生が教員免許「工業」を取得するため、必要とされる見識を高める事を目的とする。工業科教員をめざす学生に対し、指導者として求められている資質の向上をめざす。学生は教科の教育意義について学び、後期中等教育における工業技術者育成する指導者像を模索する。工業科教育の意義や目標を理解し、教員に必要な教育観や品格を身につける。「ものづくり教育」をベースにした「人間味溢れる指導者」をめざす。講義概要は工業科における教育目的、工業科教育の歴史、教育内容の課題、工業科における観点別評価法、教育課程および学習指導要領の解説、学習指導案の検討、「ものづくり」とSDGsに関わる実践研究について解説する。	
	工業科教育法2		工業科教育法1での学びを深化・発展させて実践的な工業科教育について検討する。工業科に属する生徒の指導法および評価法について学習する。工業科教員として必要な教育観・職業観・倫理観などを身につけ、「ものづくり教育を実践する」指導者を育成する。講義の概要は、工業における教員組織、施設整備、学級経営、進路指導、学校評価、地域連携、学習理論、観点別評価法および新学習指導要領に沿った指導計画などについて理解する。また、次年度に実施する「教育実習」のためにマイクロティーチング（模擬授業）など事前指導を行う。	
	理科教育法1		中学校・高等学校の理科のうち、おもに第一分野の内容をとりあげ、各分野で理解させたい内容や習得させたい資質・能力について考える。また、これらを踏まえながら模擬授業を行い、学習指導案の作成方法や教材・実験等の指導、授業の構成方法や評価方法について学ぶ。おもに以下の項目の達成を目標とする。 (1) 学習指導要領の趣旨を理解する。 (2) 中学校理科および高等学校の物理基礎、化学基礎の学習内容に関する理解を深める。 (3) 基本的な観察・実験などの指導方法を理解する。 (4) 中学校理科第1分野の内容を例に、学習指導案を適切に作成できる。 (5) 評価の方法について理解し、中学校理科第1分野の内容を例に、その方法を考えることができる。	

教職課程の設置により開設する授業科目	理科教育法2		中学・高校理科の内容のうち、生物および地学の領域に関する内容の教材化や指導案の作成を講義と実習、実験等を合わせて学ぶ。特に“本物”を用いた授業実践を目標とする。さらに受講者自らが仮想授業を行えるスキルを身につける。中学校理科の実験観察を含んだ授業について、学習指導要領をふまえた学習指導案の作成および模擬授業を行う。主な内容項目ごとに授業展開例を紹介して、理科教育法の基礎的な力を身につける。以下の各項目を達成することを目標とする。 (1) 中学校理科第2分野の学習指導案を書くことができる。 (2) 中学校理科第2分野の学習指導を行うことができる。 (3) 中学校理科第2分野の主な学習評価について知ることができる (4) 教える楽しさと難しさを体験して理科教育の魅力を実感できる。	
	理科教育法3		中学校・高等学校の理科の内容のうち、おもに「物理基礎」や「化学基礎」の内容をとりあげ、各分野で学習させたい内容や習得させたい資質・能力について考え、理科の教材に関する高度な理解を深める。これらを踏まえながら模擬授業を行い、効果的な教材・実験等の実施や生徒が理解しやすい授業の方法などについて実践的に学ぶ。おもに以下の項目の達成を目標とする。 (1) 中学校理科および高校の物理分野、化学分野の学習内容に関する理解を深める。 (2) 探究的な観察・実験などの指導方法を理解する。 (3) 主体的・対話的で深い学びや探究的な学びを重視した授業方法について考えることができる。 (4) 効果的な板書や教材の作成、授業構成について考えることができる。 (5) 模擬授業をととして、授業力を身につける。	
	理科教育法4		中学校・高校理科の内容のうち、生物学および地学の領域に関する内容の教材化や指導案の作成を講義と実習、実験等を合わせて学ぶ。特に“本物”を用いて、実験、観察に強い授業実践能力の育成を目標とする。さらに受講者自らが仮想授業を行えるスキルを身につける。中学理科および高校理科の内容を含む実験観察を含んだ授業について、学習指導要領をふまえた学習指導案の作成および模擬授業の方法を説明したうえで、学生にも指導案作成と模擬授業を行ってもらふ。主な内容項目ごとに授業展開例を紹介して、理科教育法の基礎的な力を身につけるための授業とする。	
	教職入門		教員になるための基礎的・基本的態度と知識について、特に学習者としては見えにくい、教育活動以外の教員の仕事の側面、教員の役割・立場などについて知り、かつその意義を考えることに重点をおいて理解を深める。教員の資質向上が焦眉の課題とされる状況にあって、将来教職に就こうとする教職課程履修者は、その責任が以前にも増して重くなっている。それゆえ、教職課程での学びを今後続けていき、教育実習をおこなうことが本当に可能であるか、そして自らの教員志望が揺るぎないものであるかをまず確認するための機会でもある。	

教職課程の設置により開設する授業科目	教育制度論		制度と実践の関係に注目する視座から、教育という人々の営み・現象を分析・考察していく。特に学校教育の領域を中心として、諸外国の事例も含んだ具体的素材を取り上げながら教えと学びを支える諸制度やその思想的基盤について理解を深める。第一に、公教育制度の歴史と機能を学習して基礎概念を押さえる。第二に、教育の地方自治の観点から学校と地域の連携をめぐる論点や意義・難しさを理解する。第三に、教師の職種や働き方等について、関連法規に注目しながら事実動向を分析する。最後に、諸外国の動向も参照しながらわが国の教育改革を考察し、今日の教育問題や政策動向を考察する。この作業を通して、より良い教育に向けた教育制度を探究する契機とする。	
	特別支援教育概論		特別の支援を必要とする児童生徒の理解と特別な支援を必要とする児童生徒の教育課程および支援方法、および障害はないが特別の教育的ニーズのある児童生徒の把握や支援の方法について取り扱う。下記の授業計画を基準に、受講生の進路希望（小学校教諭や中学校教諭等）に応じながら事例を交えて講義を行う。特別支援教育について広汎な知識を渉猟し、障害をはじめとする特別な教育的ニーズを抱えた児童生徒の教育について説明する能力を身につける。	
	教育課程論		教えと学びの関係に注目する視座から、教育課程や教育評価について考察していく。特に学力観の変遷に注目し、諸外国の事例も含んだ具体的素材を取り上げながら教えと学びを支える教育課程の原理について理解を深める。前半では教育課程に関する基礎概念を押さえた上で、学習指導要領の変遷を整理し、教育課程の今日の特徴を理解する。後半では、諸外国やわが国の実践について視覚教材を通して学習する。具体的には、学習面における児童生徒の発達段階や、教育課程に関する近年の動向について理解を深める。この作業を通して教育課程の可能性や難しさ、政策動向について考察し、より良い教育課程を設計・運用する契機とする。	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		特別活動の教育課程上の位置づけ、生徒指導との関連等について学び、その意義を理解すると共に特別活動の今日的な課題を理解する。また、特別活動の内容（学級活動・ホームルーム活動、児童会・生徒会活動、学校行事、関連する活動としての生徒指導）について、理論だけでなく実践的な指導力を身につける。実学に基礎を置き、社会に貢献できる能力を身につけるために、幅広い基礎的知識を理解させる。この講義は実習をとともうため集中授業で実施する。	
	教育方法論		現在求められている教育方法のあり方を具体的に理解することは、教師として不可欠である。従って、本講義は、教育の目的や内容、方法、評価についての理解を深めながら、より良い授業を構想するための土台を築くことを目的とする。また、教育方法の諸理論を理解に基づき、「良い」授業を常に問い直すための視点を育成していく。受講者間での、主体的・対話的で深い学びとなるよう、具体例に即しながら理論的・実践的に議論を進めることで、教師として求められる教育技術の基礎的事項の習得をめざす。	

教職課程の設置により開設する授業科目	教育とICT活用		ICT（情報通信技術）についての基本の解説から、歴史的概観、授業のスタイルや目的に合わせた活用方法などを学び、実際にICTを活用した授業をデザインする。各自パソコンを使用して演習形式の実践的な学習を行う。情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方および、児童および生徒に情報活用能力（デジタル時代において特に重要な概念である情報モラルを含む。）を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身につける。	
	生徒指導・進路指導論		学校における生徒指導および進路指導（キャリア教育）にかかる各課題および実践的介入のあり方について理解することを目的とする。この目的を果たすために、生徒指導および進路指導（キャリア教育）にまつわる現状の課題を、理論的枠組みおよび実践モデルを踏まえて概説する。受講者たちは、そうした課題への介入方法について、相互に意見交換を行いながら、その教育的意義を考察する。各回で扱うテーマに対して、各受講者が積極的に自分の考えを深めてそれを表現することができるように、適宜グループディスカッションを実施する。	
	教育相談の理論と方法		受講者の到達目標は、大きく次の2点からなる。一点目は生徒の自己理解の深化および良好な人間関係の形成といった課題、ならびに生徒個人がもつ課題について理解することである。二点目は、これらの課題への支援や解決に資する学級づくりやカウンセリングに関する理論および方法についての具体的で基本的な知識や技術を身につけることである。本授業では、教育相談の意義や、相談場面での関わり方の理論について概説する。受講者たちは、相互のやり取りを通じて、学校の各状況で求められる、生徒個人、学級集団を対象とした教育相談、ならびに成長支援的、問題予防的、問題解決的な教育相談にかかる実践のあり方について検討し考察する。	
	教育実習事前指導		3年次前期より3年次後期末まで継続的に毎週、「教育実習事前指導」の授業で、教育実習生としての基本的な心得の確認、基本的な教育法規の説明、教育時事的諸テーマについての討論、学習指導計画案作成指導などを行い、さらに、各学生に模擬授業を行なわせてそのつど批評会も行う。3年次4月・・・教育実習希望者に対して教育実習の心得についてオリエンテーションを行う。3年次7月上旬・・・教育実習反省会に「教育実習事前指導」を履修中の3年生も必ず参加することにしており、3年生も4年生の実習報告に耳を傾け、教育実習を身近に感じるようになる。4年次4月下旬・・・教育実習の直前指導としてのオリエンテーションを行う。教育実習日誌の使い方や本学教員の実習校訪問指導の手順などについて説明する。	

教職課程の設置により開設する授業科目	教育実習1		本実習では、教育実習での教育活動を行うのに必要な実践的指導力を身につけることを目的とする。この目的を果たすために受講者全員が模擬授業を行うことを要求する。このことを通じて、授業計画を事前に立てる作業から、授業後の振り返りを行うまでの授業にまつわる一連の活動に取り組む。加えて他の受講者の授業に対しても積極的に関与し、授業のあり方についての議論に参加することで授業実践者としての具体的な知識および技能を高めていく。さらに教育実習に赴く上での適切な構えをもつために文部科学省からの最新情報（啓発動画など）についても適宜共有していく。	
	教育実習2		4年次に行われる実習校（中学校または高等学校）での現場実習を主な内容とする。すなわち中学校免許（ないし中学校免許と高等学校免許の両方）を取得の場合には「教育実習Ⅱa」として3～4週間の実習が、また高等学校免許のみ取得の場合には「教育実習Ⅱb」として2週間の実習が義務づけられており、それらは通常6月頃（または9月頃）に集中して行われる。教育現場では実習生といえども生徒たちからは一人の教員として迎えられるので、その自覚を持って臨まなければならない。特に教材研究については十分に準備しておく努力を怠ってはならない。各人の実習期間中には、本学教員が実習校を訪問して直接指導し、助言を与える。また、実習後には教育実習反省会を開催して実習生がお互いに現場での体験・教訓を共有し合える機会を設ける。	
	学校体験活動		全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員により、学校体験活動における心構えなどについての事前指導を行う。体験活動中の学生への訪問指導は、全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員5名が行うことが原則であるが、教職課程の履修者が特に多いスポーツ健康学部スポーツ健康学科においては当該学科に所属する教職専任教員と手分けして行う。訪問指導にあたっては、体験活動を行う学生を通して受け入れ校と日程調整をしたうえで訪問する。校長へのご挨拶のあと、体験活動の受け入れ担当教員からの指導・助言を参考に、学生との面談の機会を通じて残りの体験活動に向けたアドバイスをを行う。事後指導として、体験活動を経た学生による報告会を開催し、教職専任教員による講評を交えながら指導する。	
	教職実践演習（中・高）		教員免許状を取得する学生の実践的指導力の育成をめざして計画・運営を進める。このうち、各教科の指導に関する部分については、各教科担当教員（ないし教科教育法担当教員）も参加して学生の教科指導力の向上をめざす。生徒指導、学級経営、校務分掌、他機関との連携などについては、教育委員会の担当者（現場経験者）に授業への参加を依頼して、学生が具体的に教育現場の諸課題を理解し考えを深めることができるようにする。授業形態としては、講義・講話、模擬授業、グループワーク、発表などを組み合わせて、実際の教育現場での諸課題への対応力を高める。なお、教員は、学生の「履修カルテ」などを参照しつつ、必要に応じて個別面談などの補完指導も授業外で行うことがある。	

（注）

- 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

都道府県内における位置関係の図面
【大阪府】



図面—1

最寄駅からの距離、交通機関および所要時間がわかる図面

大阪産業大学(大東キャンパス)への交通アクセス

所在地 〒574-8530 大阪府大東市中垣内 3-1-1 TEL 072-875-3001 (代)

ACCESS

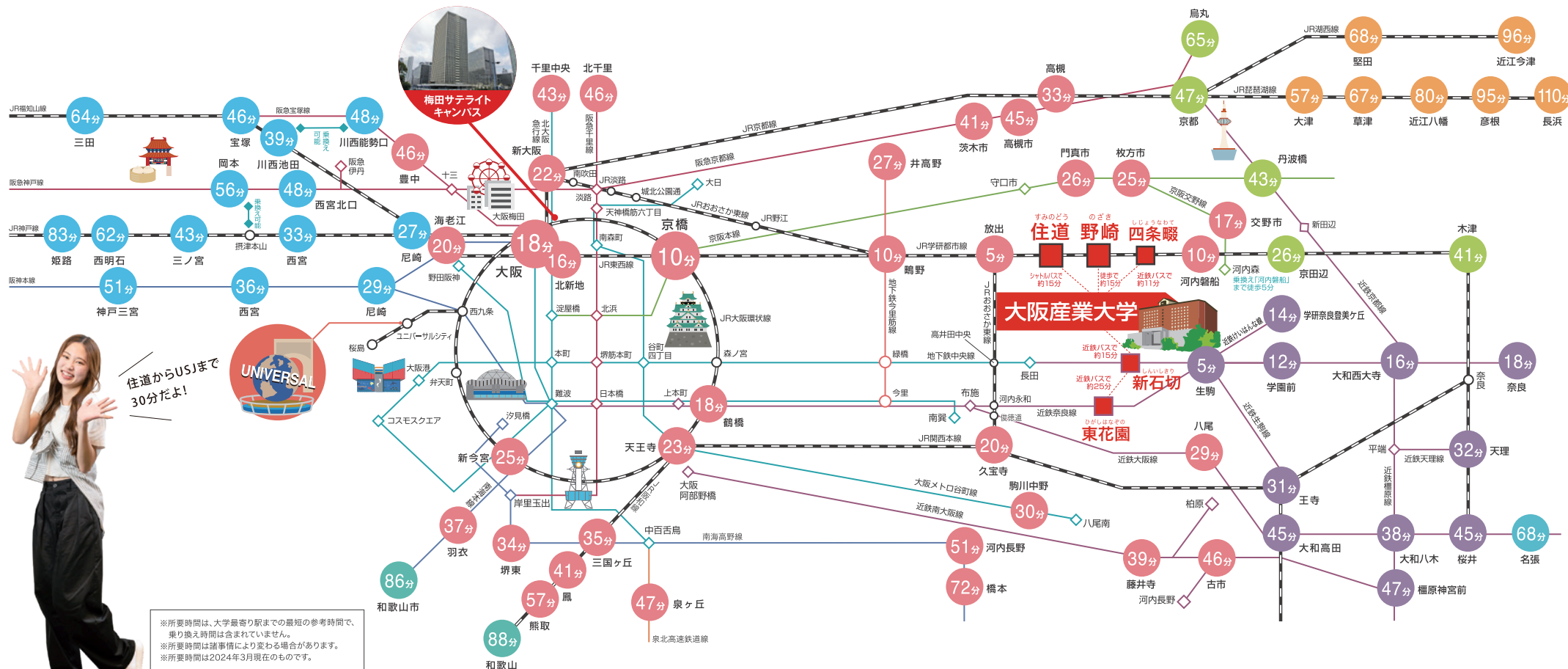
アクセス

大阪からはもちろん、
兵庫・京都・奈良からも簡単アクセス!



JR学研都市線
徒歩
野崎駅 ▶ 約15分
近鉄けいはんな線産業大学下車
近鉄バス
新石切駅 ▶ 約15分

JR学研都市線
大学シャトルバス
住道駅 ▶ 約15分
近鉄奈良線産業大学下車
近鉄バス
東花園駅 ▶ 約25分



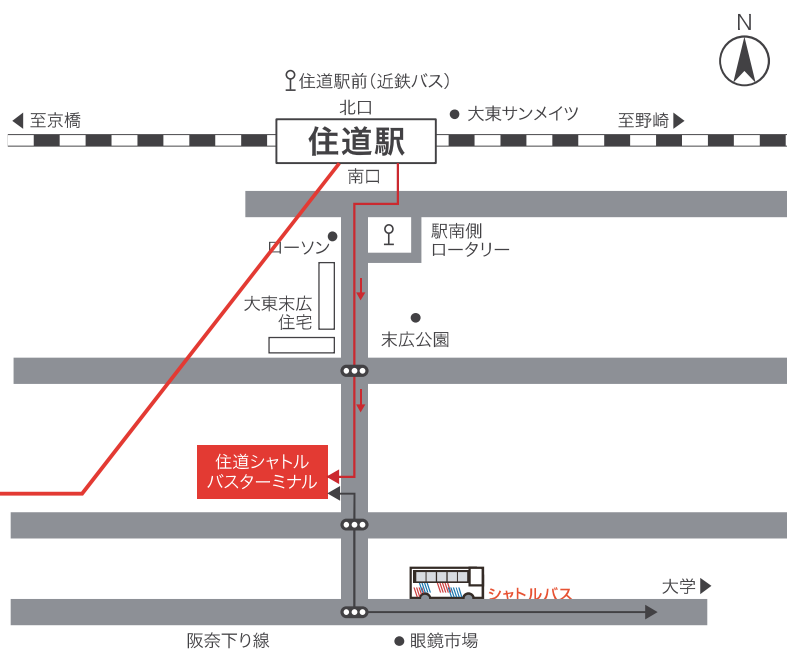
※所要時間は、大学最寄り駅までの最短の参考時間で、
乗り換え時間は含まれていません。
※所要時間は諸事情により変わる場合があります。
※所要時間は2024年3月現在のものです。

最寄り駅 からの アクセス



住道シャトルバスターミナル

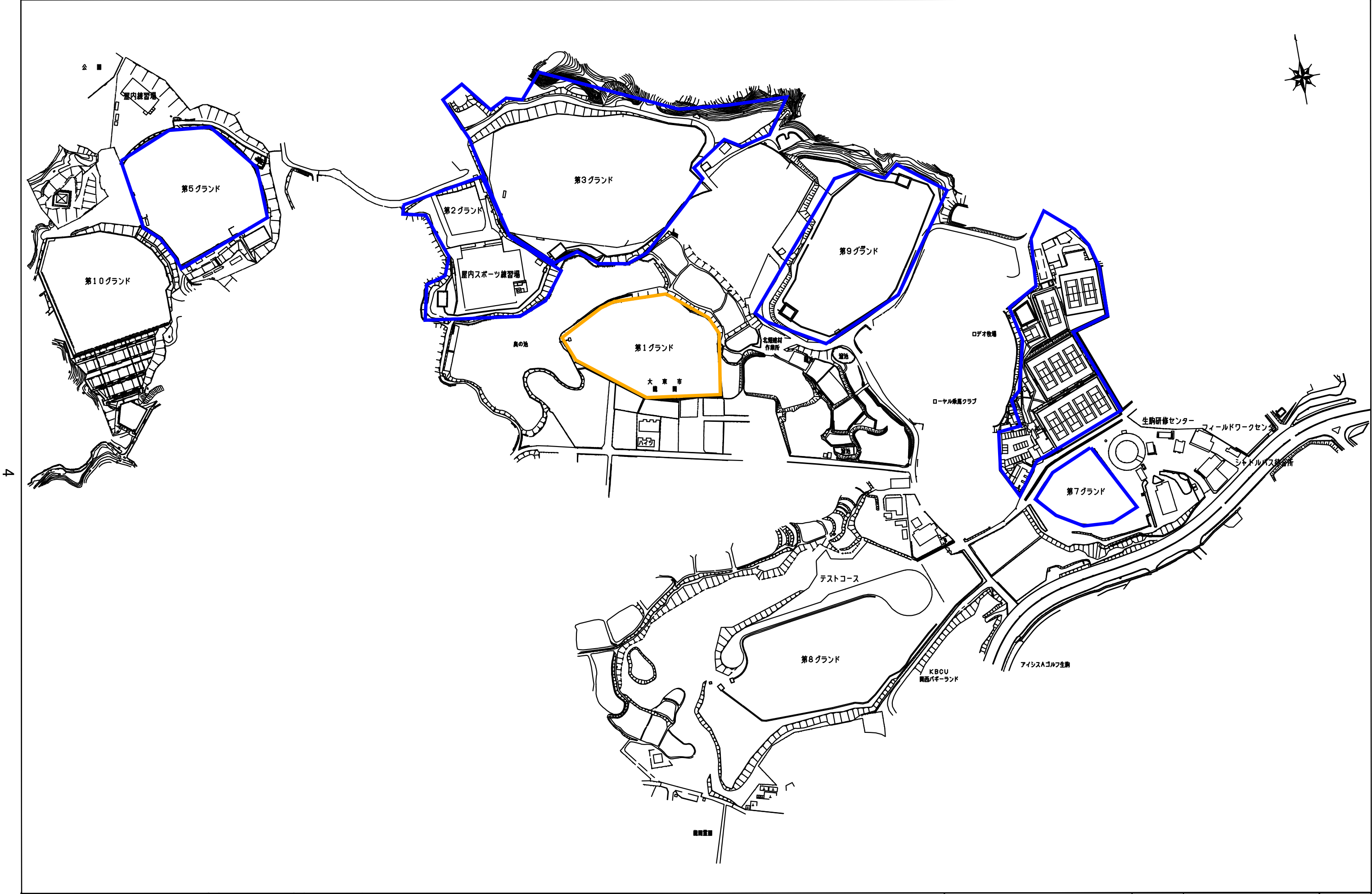
シャトルバスを運行しています! | 住道 ▶ 大学まで





赤色枠は大学専用校舎を示す。
青色枠は附属建物、橙色枠は運動場を示す。

S ≒ 1/1000

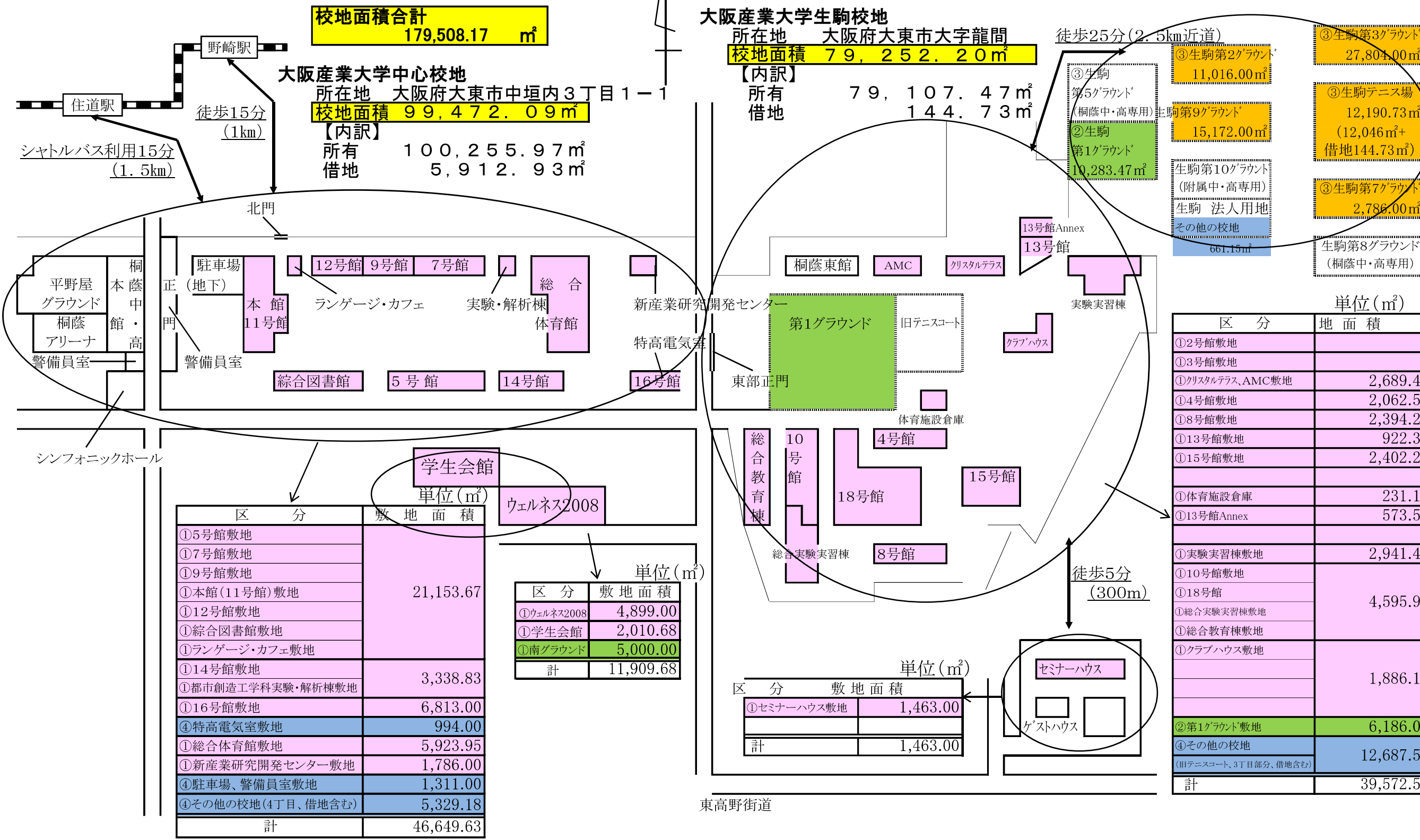


4

日付	2007.03.31	訂正	・	・	特記	橙色枠は大学専用運動場、 青色枠は共有運動場を示す	施主名	学校法人 大阪産業大学	工事名称	生駒キャンパス	図面番号	001	
			・	・					図面名称	全体配置図		A	
			・	・					縮 尺	A1:1/1500 A3:1/3000		001	
			・	・									
			・	・									

令和10年4月1日時点 予想

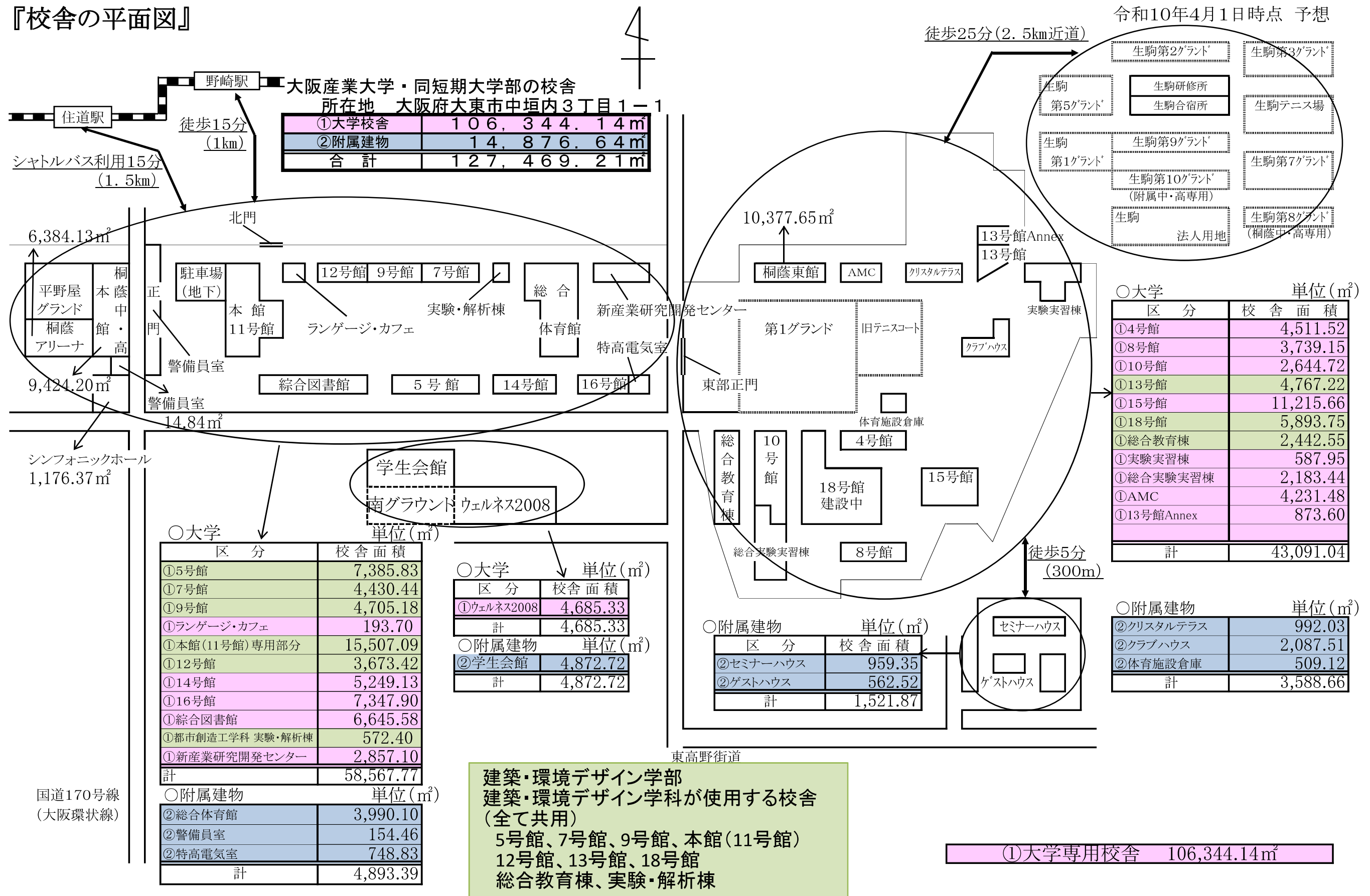
『校地の団地関係図』



国道170号線
(大阪環状線)

①大学専用校舎敷地合計 68,087.05 m² ②大学専用運動用地 21,469.49 m² ③共用運動場用地合計 68,968.73 m² ④共用その他の校地合計 20,982.90 m² ①+②+③+④=179,508.17 m²

『校舎の平面図』



○大阪産業大学学則（案）

昭和40年4月1日

規程第111号

最近改正 令和6年●月●日

第1章 総則

（目的）

第1条 大阪産業大学（以下「本学」という。）は教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、産業、交通に関する学術を中心に、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成し、文化の向上と産業、交通の発展に寄与することを目的とする。

（学部、学科）

第2条 本学に次の学部および学科を置く。

国際学部	国際学科
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科
経営学部	経営学科
	商学科
経済学部	経済学科
	国際経済学科
情報デザイン学部	情報システム学科
建築・環境デザイン学部	建築・環境デザイン学科
システム工学部	システム工学科

（教育研究上の目的）

第3条 本学の学部および学科の教育研究上の目的は、次の各項および各号のとおりとする。

- 2 国際学部は、本学の建学の精神および実学的伝統に根ざし、実用的な外国語能力と確かな日本語の力を基盤とするコミュニケーション力を養うとともに、異なった文化的背景をもつ人びとと協働・共生し、地域社会と国際社会に貢献できる創造性豊かな職業人を育成することを教育研究上の目的とする。
- 3 スポーツ健康学部では「スポーツで人々を幸せに！」をスローガンに、「偉大なる平凡人たれ」の建学精神に基づき、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会に貢献できる「スポーツマインド」を有した人材の育成に資する教育・研究を行う。具体的にはスポーツ健康学科では1) 保健体育科教諭、2) スポーツ指導者、3) 健康増進活動を支援できる人材、さらには、4) 地域のスポーツ振興を担える人材を輩出することを目的とする。
- 4 経営学部は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により社会で信頼される人格形成を促進し、将来各般の産業分野で活躍できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

とする。

(1) 経営学科は、本学の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」に基づき、社会のさまざまな場面や役割を通して、人々の協働活動に貢献しうる下記のような人材を養成することを教育研究上の目的とする。

- 1 組織の管理や戦略活動に関する基礎知識を持つ人材。
- 2 経営活動を適切に記録、測定、分析を行いうる人材。
- 3 さまざまな産業分野に関する幅広い知識を持つ人材。

(2) 商学科は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により、経済社会システムの最適化のために最適な流通システムを構築・提案しうる能力社会で信頼される人材を育成することを教育研究上の目的とする。

5 経済学部は、情報化・国際化が進展し、変化の速度を速める日本および世界の経済と社会を研究分析する。それとともに、本学共通の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」の精神に基づき、自己中心的な、また功利的な考え方を捨て、他人を尊重し、社会活動に貢献できる資質を備え、変動する経済社会に対応できる人材を育成することを目的とする。

(1) 経済学科は、情報化・国際化が進展する経済社会を対象として、経済社会システムの諸側面に注目して研究を行い、その仕組みを明らかにすることを研究上の目的とする。そしてそこで得た知見に基づいて、経済の基礎知識と経済社会の仕組みとを理解し、変容を続ける現代社会を読み解く能力を持つとともに、社会の諸課題に立ち向かい、将来を開拓する責任ある主体を育成することを教育上の目的とする。

(2) 国際経済学科は、経済社会の情報化・国際化が進展する日本および世界の経済社会を対象とし、多様性と普遍的価値の調和をめぐる諸課題を解明することを研究上の目的とする。そしてその成果をもって、建学の精神に照らして実直な努力を尊ぶ精神と経済学の学識とを融合し、私心を去って現場主義を貫き、一体化・流動化が進む国際社会を先導する力を持った人材を輩出することを教育上の目的とする。

6 情報デザイン学部では、「人にやさしいモノ・コトづくり」が人々の共感と相互理解を促進し、社会を安心・安全なものにするという信念のもと、現代社会の基盤となる情報システムのデザインに携わることのできる人材の養成を目指す。具体的には、情報システムのデザインには、「つくる」デザインと「つかう」デザインの二つの側面があり、特に「人にやさしい」情報システムでは両面を理解する必要がある。「つくる」デザインでは、使う人を理解する技術を取り入れ、情報通信技術を中心に学び、情報システムの設計・構築・運用に関わる技術者を養成し、「つかう」デザインでは、基礎的な情報通信技術を学んだ上で、人がシステムから受け入れるメディア技術とシステムを使う人を理解する技術を学び、人にやさしい情報システムの提案・活用ができる人材を養成することを目的とする。

7 建築・環境デザイン学部は、都市インフラ、生活環境、人と自然、都市環境、建築、インテリア、クラフト、プロダクトのデザイン専門分野別に、創造性に溢れ、広い視野・豊かな感性・確

かな技術力をもって、美・アメニティ・機能・安全を備える持続可能な環境・空間・モノを創出・維持する実務的な「デザイナー」を養成する。また、デザイナーとしての基礎力（論理的思考力、多面的造形力、問題解決能力、豊かな感性、コミュニケーション・スキル、CAD・CG、AIなどを含む情報リテラシー）を駆使していかなる分野においても活躍できる「幅広い職業人」を養成することを目的とする。

- 8 システム工学部では、AIなどの情報技術に基づくソフトウェア（サイバー空間）と機械工学、交通機械工学、電気電子工学あるいは情報工学に基づくハードウェア（フィジカル空間）とを繋いで融合するシステム工学を目指す。一般的な産業機械をはじめ、航空宇宙、福祉、バイオ機械や自動車、鉄道などの移動機械、半導体や電気設備、情報機器など、従来の工学部で培ってきたフィジカル空間での強みを活かしつつ、これまでは個々の学科で個別に学んでいたプログラミングやAI、制御などの情報技術を、コア科目として配置する。こうすることで、フィジカル空間（ハードウェア）においてそれらのサイバー技術（ソフトウェア）がどのように用いられ、機能し、制御しているのか、その稼働の仕組みを理解できる。このように、サイバー技術（ソフトウェア）で制御するフィジカル機器（ハードウェア）を理解し、実世界産業に貢献できる人材を育成することを目的とする。

（大学院）

第4条 本学に大学院を置く。

- 2 大学院に関する学則は、別に定める。

（入学定員、3年次編入学定員および収容定員）

第5条 本学の学部属する学科の入学定員、3年次編入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。

（修業年限）

第6条 本学の学部の修業年限は4年とする。

- 2 学部の同一学科においては、休学期間を除き、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。ただし、経済学部においては、学科配属前の期間を含む。
- 3 第24条による留学期間のうち、1ヵ年以内は、修業年限に算入することができる。

（修業年限の特例）

第7条 前条の規定にかかわらず、本学の学部属に3年以上在学した者が、卒業要件単位を優秀な成績で修得し、別に定める基準を満たしたと認める場合には、その卒業を認めることができる。

第2章 学年、学期および休業日

（学年）

第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第9条 国際学部、スポーツ健康学部は、4年間を8セメスターに区分し、各学年の前期を奇数セメ

スター、後期を偶数セメスターとする。

奇数セメスター 4月1日から9月20日まで

偶数セメスター 9月21日から翌年3月31日まで

- 2 経営学部、経済学部、情報デザイン学部、建築・環境デザイン学部、システム工学部は、学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

- 第10条** 休業日は次のとおりとする。ただし、必要のあるときは、学長は臨時に休業日を設けることができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
- (3) 本学園の創立記念日 11月1日
- (4) 春期休業 2月22日から3月25日まで
- (5) 夏期休業 7月27日から9月14日まで
- (6) 冬期休業 12月22日から翌年1月7日まで

- 2 前項の休業日については、学長は教授会の議を経て、変更することができる。

第3章 入学、学籍および留学等

(入学時期)

- 第11条** 入学の時期は、学年の初めとする。

(入学資格)

- 第12条** 第1年次に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、その年度の入学試験に合格した者でなければならない。

- (1) 高等学校を卒業した者、または通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者
- (3) 文部科学大臣が指定した者
- (4) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣が行う大学入学資格検定に合格した者
- (5) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (6) 相当の年齢に達し、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

- (7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(編入学)

第13条 本学の各学部においては、第3年次に編入学させることができる。

- 2 編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。

- (1) 大学院を修了した者または大学を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者または高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）を修了した者
- (4) 大学に2年以上在学し、62単位以上（卒業要件に算入されるもの）を修得した者
- (5) 外国において本邦の高等教育課程と同等の課程を修了した者
- (6) 本学が指定する外国の高等教育機関において、前第4号に定める者と同等の資格を取得したと認定された者
- (7) 高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者

- 3 編入学の試験その他に関しては、別に定める。

(再入学)

第14条 本学に再入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。

- (1) 自己の都合により本学を退学した者で、出願時に退学後3年を超えない者
 - (2) 授業料未納のため除籍された者で、出願時に除籍取消期間満了後3年を超えない者
- 2 前項第1号および第2号の定めにかかわらず、特別な理由がある者については、3年を超えても再入学の出願を認めることができる。
- 3 退学または除籍前の学部の学科と異なった学部の学科に再入学することはできない。ただし、経済学部においては、退学または除籍前の学部または学部の学科に再入学することとする。
- 4 再入学の試験その他に関しては、別に定める。

(転入学)

第15条 学部または学部の学科に欠員があるときは、他大学に在学中の者を、所定の試験を行い、転入学させることができる。

- 2 転入学の試験その他に関しては、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第16条 本学に現に在籍している者は、本学の大学院、2以上の学部学科および他の大学院、大

学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）または高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）に在籍することができない。

（転籍等）

第17条 本学に在学中の者で、学部変更、転科（以下「転籍等」という。）を願い出た者については、その者が希望する学部または学部の学科に欠員があり、かつ、所定の試験に合格したときは、転籍等をさせることができる。

2 転籍等については、第1年次に在学する者に限り、願い出ることができる。ただし、第2年次以上に在学する者であっても、あらためて第2年次への転籍等を願い出るときは、この限りでない。

3 転籍等の試験その他に関しては、別に定める。

（入学手続）

第18条 入学試験（編入学試験、再入学試験および転入学試験を含む。）に合格した者が、所定の期間内に、入学手続きを完了したときは、学長は入学を許可する。

2 正当な理由により、前項の手続きを行うことのできなかった者に対しては、学長は、教授会の議を経て、入学手続きを猶予することができる。

（退学）

第19条 病気その他のやむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。

（休学）

第20条 病気その他の理由で休学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。ただし、休学期間は通算して3年を超えることはできない。

2 学長は、前項の願い出があったときは、教授会の議を経て許可するものとする。

3 前項による休学の許可は、休学願い出の時からその年度の終わりまでとする。ただし、特別の事情があるときは、年度を超えて許可することができる。

4 休学期間中の授業料および教育環境充実費は徴収しない。ただし、学期の途中から休学する者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。

5 休学期間中の在籍料を徴収する。在籍料については別に定める。

（復学）

第21条 休学期間の途中で休学理由が消滅したときは、所定の手続きを取り、教授会の議を経て、学長の許可を受け、復学することができる。

2 復学者の修学条件は、その者が入学した年度のものを適用する。

3 学期の途中で復学した者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。

(欠席)

第22条 病気その他の理由で欠席しようとする者は、所定の手続きにより、届け出なければならない。

(除籍)

第23条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、除籍する。

- (1) 学費を納入期限を超えても納めないとき
 - (2) 長期にわたって欠席し、または病気その他の理由で成業の見込みのないと認めたとき
 - (3) 在学期間が、第6条第2項に定める期間を超えたとき
 - (4) 死亡したとき
- 2 前項第1号によって除籍された者は、納入期限の翌日から1ヵ月以内に限り、除籍の取り消しを願い出ることができる。ただし、特別の事情により、納入が困難な場合には、願い出によって、さらに1ヵ月の猶予期間を認める。

(退学勧告)

第23条の2 学長は学業不振で成業の見込みがない者に対し、当該学生が所属する学部の教授会の議を経て退学勧告を行うことができる。

- 2 退学勧告は、別に定めるGPA制度の取扱いに関する規程に基づき行う。

(留学および短期語学研修生の取扱い)

第24条 学生が、協定または認定する外国の大学に留学を希望するときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学または本学の海外教育施設等に短期語学研修生として学修する場合に準用する。
- 3 第1項の留学および前項の短期語学研修生に関する規程は、別に定める。

第4章 教育課程、履修方法および課程修了の認定

(教育課程)

第25条 学部および学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 各学部の授業科目の分類、名称および単位数は、別に定める。
- 3 授業科目によっては、教授会の議により、年度によって開講しないことがある。

(授業の方法)

第25条の2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたはこれらの併用により行うものとする。

- 2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

- 3 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎および附属施設以外の場所で行うことができる。
- 4 第2項の授業の方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えないものとする。

(特別な事態における授業実施)

第25条の3 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第2項の定めるところにしたがって授業を実施する。

- (1) 大阪府下のいずれかの地域または兵庫県（阪神地域）に「暴風警報」、「暴風雪警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。
 - (2) 大東市に土砂災害警戒情報レベル4以上が発令されたとき。
 - (3) 西日本旅客鉄道（JR西日本）「片町線」（学研都市線／京橋～松井山手間）の一部または全部が始発から継続して運行を停止しているとき。
 - (4) 大阪市高速電気軌道（Osaka Metro）「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の2交通機関が同時に始発から継続して運行を停止しているとき。
- 2 授業の実施要領は、次のとおりとする。
- (1) 午前6時30分までに第1項各号の事態が解消されたときは、平常どおり1時限目から授業を行う。ただし、午前6時30分を過ぎても解消されないときは、1時限目から2時限目までの授業を休講とする。
 - (2) 午前10時までに解消されたときは、3時限目から授業を行う。ただし、午前10時を過ぎても解消されないときは、3時限目から5時限目までの授業を休講とする。
 - (3) 午後3時までに解消されたときは、6時限目から授業を行う。ただし、午後3時を過ぎても解消されないときは、6時限目以降の授業を休講とする。
 - (4) 第1項第1号または第2号の警報が授業中に発令された場合、学長は授業を中止して休講とすることができる。
- 3 第1項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、または授業中に発生したとき、学長は授業を中止し休講とすることができる。
- 4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。
- 5 第1項各号、第2項各号および第3項は、試験期間も対象とする。
- 6 第1項各号、第2項各号および第3項に係る事態により休講したときは、学長は授業または定期試験の代替日を設けることができる。

(単位)

第26条 各学部の授業科目に対する単位数は、次の基準に基づき、教授会の議を経て、定めるものとする。

- (1) 講義および演習については、15時間または30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習および製図については、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、実験（製図等）を含む科目および演習を含む科目ならびに卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切とみられる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教授会の議を経て、単位数を定めるものとする。

（履修方法）

第27条 学部の学科は、教育上の区分として、専攻分野別の履修コースを置くことができる。

- 2 専攻分野別の履修コースおよび授業科目の履修方法については、別に定める。

（授業科目修了の認定）

第28条 授業科目修了の認定は試験その他適切な方法による。

- 2 試験の実施に関しては、別に定める。
3 第1項により修了の認定を得た者には、所定の単位を与える。

（成績の評価基準等）

第29条 授業科目の成績の評価は、その授業の方法、内容および計画ならびに成績評価の基準をあらかじめ学生に明示し、当該基準にしたがって行うものとする。

- 2 成績評価については、以下のとおりとする。

点数	評価	
100点～90点以上	S（秀）	合格
90点未満～80点以上	A（優）	
80点未満～70点以上	B（良）	
70点未満～60点以上	C（可）	
60点未満	D（不可）	不合格
成績評価に至らない	*	

（卒業資格）

第30条 卒業資格は、次の各号のいずれかに該当する者について、教授会の議を経て、学部長が認定する。

- (1) 本学に休学期間を除き4年以上（編入学生においては2年以上）在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得した者
(2) 本学に休学期間を除き3年以上在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得し、かつ、別に定める基準にしたがって、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められた者
2 学長は、前項により卒業資格を認定された者に対し、卒業証書・学位記を授与する。

（学士の学位授与）

第31条 前条により卒業した者は、次の区分にしたがい学士の学位を授与する。

学士 (国際学)

学士 (体育学)

学士 (経営学)

学士 (経済学)

学士 (工学)

- 2 学位および学位の授与については、本学則のほか、別に定める大阪産業大学学位規程による。

(教職課程)

第32条 教育職員免許状の取得を希望する者のために、教育職員免許法および同法施行規則に基づく教職課程を置く。

- 2 本学において、取得できる教育職員免許状の種類および免許教科は、別表第2のとおりとする。
- 3 前項の免許状を取得するための授業科目の履修方法および取得すべき単位等必要な事項は、別に定める。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第33条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 第24条により定める大学において、学生が履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。
- 3 前項により与えることのできる単位数は、第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(大学以外の教育施設等における学修)

第34条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第35条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前2条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第5章 学費および学費以外の費用

(学費等)

第36条 学費および学費以外の費用は、別表第3のとおりとする。

- 2 前項にかかわらず、第43条に定める外国人留学生の学費は、別表第4のとおりとする。
- 3 学費および学費以外の費用を一たん納入した後は、一切返還しない。ただし、一般入学試験合格者に限り、入学金以外の納付金は申請により、期限つき返還とする。

(学費の納入)

第37条 学費は、所定の期限までに納入しなければならない。

- 2 学費の納入については、別に定める。

第6章 職員組織、教授会および協議会

(職員組織)

第38条 本学に、学長を置く。学長は、本学を統轄する。

- 2 本学に、副学長を置く。副学長は、別に定める大阪産業大学副学長および学長補佐規程第4条に定める職務を遂行する。
- 3 本学に、教授、准教授、講師、助教および助手を置く。
- 4 本学に、事務職員等を置く。
- 5 本学に、教務助手および技術職員を置く。

(教授会)

第39条 本学に、教授会を置く。

- 2 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議する。
- (1) 学部長、全学教育機構長および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項
 - (2) 各学部および全学教育機構（以下「学部」という。）に関する諸規程の制定および改廃に関する事項
 - (3) 学科、専攻の設置、廃止および変更に関する事項
 - (4) 学生の成績評価に関する事項
 - (5) 学生の厚生および補導に関する事項
 - (6) 学生の賞罰に関する事項
 - (7) 教育および研究に関する事項
 - (8) 学部の事業計画および予算申請に関する事項
 - (9) 学科目の種類および編成に関する事項

- (10) 学生の入学、退学、休学、復学、転部および卒業その他学生の身分に関する事項
 - (11) 学位の授与に関する事項
 - (12) 教育職員の人事に関する事項
 - (13) 学長より諮問された事項
 - (14) その他、学部の運営上重要な事項
- 3 教授会は第2項9号から第13号の事項について、審議を経て学長に意見を述べるものとする。
- 4 教授会の構成員は、別に定める大阪産業大学教授会規程による。

(協議会)

第40条 本学に、協議会を置く。

- 2 協議会は、教育研究に関する次の事項を審議する。
- (1) 学則および学内諸規程の制定、改廃に関する事項
 - (2) 学部、学科の設置、廃止および変更に関する事項
 - (3) 主要な施設の設置、廃止および変更に関する事項
 - (4) 教育職員の人事に関する各学部共通の事項
 - (5) 教学に関する各学部共通の事項
 - (6) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項
 - (7) 予算の編成執行の基本方針に関する事項
 - (8) 学長より審議要請された事項
 - (9) その他、本学の運営上重要な事項
- 3 協議会の構成員は、別に定める大阪産業大学協議会規程による。

第7章 科目等履修生および研究生

(科目等履修生)

第41条 本学の特定の授業科目について科目等履修を志願する者があるときは、本学学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ、教授会の議を経て、これを許可することができる。

- 2 科目等履修生を志願できる者は、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力を有すると認められた者とする。
- 3 科目等履修生が履修した授業科目の試験を受け合格した場合には、単位を与える。
- 4 科目等履修に要する費用等は、別表第3のとおりとする。
- 5 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第42条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の議を経て研究生として入学を許可することがある。

- 2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者および卒業見込の者またはそれらと同等以上の学力を有すると認められた者とする。
- 3 研究期間は、6ヵ月または1ヵ年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。
- 4 研究料は、別表第3のとおりとする。
- 5 研究生に関する規程は、別に定める。

第8章 外国人留学生

(外国人留学生)

第43条 外国人であつて、第12条各号および第13条各号のいずれかに該当するものが入学を志願したときは、選考のうえ、外国人留学生として入学させることができる。

- 2 外国人留学生は、学則、外国人留学生規程およびその他の規程を適用する。

(短期外国人留学生)

第44条 前条第1項の定めにかかわらず、海外の大学との協定に基づき、当該大学の学生について所定の期間に限り受け入れを要請された場合は、または、海外の大学に在籍する学生が本学への留学を志願し、在籍大学から推薦を受けた場合は、原則として1年以内の期間に限り、学長は短期外国人留学生として受け入れを許可することができる。

- 2 短期外国人留学生の受け入れに関する規程は、別に定める。

第9章 付置施設および厚生施設

(付置施設)

第45条 本学に、次の付置施設を置く。

- (1) 総合図書館
- (2) 産業研究所

- 2 前項の付置施設の運営については、別に定める。

(福利厚生施設)

第46条 本学に、次の福利厚生施設を置く。

- (1) セミナーハウス
- (2) 医務室
- (3) 食堂
- (4) その他

- 2 前項の諸施設の運営については、別に定める。

第10章 賞罰

(表彰)

第47条 学生で、他の学生の模範となる者、または本学の榮譽を高めた者は、教授会の議を経て、

学長が表彰する。

(懲戒)

第48条 本学の学則その他諸規程に違反し、または本学の体面を汚し、あるいは学校教育法施行規則第26条の規定に該当する者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学および退学とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

(1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

(2) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第11章 雑則

(学生生活)

第49条 本学の学生として、学生生活を送るうえに必要な規則は、別に定める。

(学生部委員会)

第50条 学生に対する助言および補導のため、学生部委員会を置く。

2 学生部委員会に関しては、別に定める。

(規程の適用)

第51条 本学則および付属諸規程は、別に定めあるとき、または教授会の決定により特に指示したものを除き、入学から卒業までは、その者の入学時の規程を適用する。

2 編入学者、再入学者および転籍等をした者については、それぞれ入学または転籍等を許可された学部または学部の学科のその年次の者と同一に取り扱う。ただし、転籍等を許可された者が、すでに納めた入学金が新たに許可された学部または学部の学科の入学金より少ないときは、第17条第2項ただし書きの者を除き、その差額を追徴する。

第52条 この学則および本学が定めるその他諸規則（以下「本約款」という。）を、民法第3編第2章第1節第5款で定める定型約款とみなす。

2 本約款は、民法第548条の4の規定により、変更することがある。

3 前項の規定により本約款を変更する場合には、本約款を変更する旨および変更後の本約款の内容ならびにその効力発生時期を本学公式サイトに記載し、インターネットによる公表の方法により周知する。

附 則

(施行期日)

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置) 工学部土木工学科名称変更に伴う経過措置

工学部土木工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、土木工学科は、平成16年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置) 工学部機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースの学生募集停止に伴う経過措置

工学部機械工学科および同交通機械工学科のコース制は、平成17年4月1日から廃止する。ただし、工学部機械工学科昼間コース・夜間主コースおよび同交通機械工学科昼間コース・夜間主コースは、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースは、平成17年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置) 工学部電気電子工学科名称変更に伴う経過措置

工学部電気電子工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、電気電子工学科は、平成18年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置) 工学部環境デザイン学科名称変更に伴う経過措置

工学部環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、環境デザイン学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

(経過措置) 人間環境学部文化環境学科および都市環境学科名称変更に伴う経過措置

人間環境学部文化環境学科および都市環境学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化環境学科および都市環境学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

(施行期日)

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）経営学部流通学科名称変更に伴う経過措置

経営学部流通学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、流通学科は、平成23年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

（施行期日）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

（経過措置）工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科の学生募集停止に伴う経過措置

工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、平成24年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

（施行期日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

（経過措置）人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科の学生募集停止に伴う経過措置

人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、平成29年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則 （令和3年3月19日）

（施行期日）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第52条については、現に在学する学生にも適用する。

附 則 （令和4年10月12日）

（施行期日）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則 （令和5年2月24日）

（施行期日）

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

（経過措置）工学部電子情報通信工学科名称変更に伴う経過措置

工学部電子情報通信工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、電子情報通信工学科は、令和5年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則（令和5年4月21日）

（施行期日）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和5年12月20日）

（施行期日）

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

附 則（令和6年●月●日）

（施行期日）

この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。

（経過措置）デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科、環境理工学科、工学部機械工学科、交通機械工学科、都市創造工学科、電気電子情報工学科における学生募集停止に伴う経過措置

デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科、環境理工学科、工学部機械工学科、交通機械工学科、都市創造工学科、電気電子情報工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとする。また、デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科、環境理工学科、工学部機械工学科、交通機械工学科、都市創造工学科、電気電子情報工学科は、令和7年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

別表第1 入学定員、3年次編入学定員および収容定員（大阪産業大学学則）

学部	学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
国際学部	国際学科	105名	2名	424名
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	185名	2名	744名
経営学部	経営学科	300名	5名	1,210名
	商学科	200名	5名	810名
経済学部	経済学科	250名	5名	1,010名
	国際経済学科	250名	5名	1,010名
情報デザイン学部	情報システム学科	130名	3名	526名
建築・環境デザイン学部	建築・環境デザイン学科	165名	3名	666名
システム工学部	システム工学科	240名	8名	976名
計		1,825名	38名	7,376名

別表第2 教育職員免許状の種類および免許教科（大阪産業大学学則）

学部	学科	免許状の種類	免許教科
国際学部	国際学科	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業
	商学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
		高等学校教諭一種免許状	商業
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
	国際経済学科	高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		高等学校教諭一種免許状	公民
情報デザイン学部	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	情報
		中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	
建築・環境デザイン学科	建築・環境デザイン学科	高等学校教諭一種免許状	理科 工業
		中学校教諭一種免許状	理科
システム工学部	システム工学科	中学校教諭一種免許状	数学
		中学校教諭一種免許状	技術
		高等学校教諭一種免許状	数学

			情報 工業
--	--	--	----------

別表第3（大阪産業大学学則）

1 学費

(1) 入学金

（単位 円）

学部等 項目	国際学 部 国際学 科	スポーツ健康 学部 スポーツ健康 学科	経営学 部 経営学 科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学 科	情報デザイン 学部 情報システム 学科	建築・環境デザイン 学部 建築・環境デザイン 学科	システム工 学部 システム工 学科
入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
再入学 金							10,000

（注） 人間環境学部への再入学および編入学の場合も上記の金額を適用する。

(2) 授業料

【平成27年度以前入学者】

（単位 円）

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
	文化コミュニケーショ ン学科 生活環境学 科	スポーツ健康 学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイン 学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工 学科
年額	753,000	889,000	741,000	741,000	1,026,000	1,026,000

【平成28年度入学者】

（単位 円）

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
	文化コミュニケーショ ン学科 生活環境学 科	スポーツ健康 学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイン 学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工 学科

	科					学科
年額	735,000	866,000	722,000	722,000	997,000	997,000

【平成29年度～令和4年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部	スポーツ健康学部	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		国際学科	健康学部	経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科
			スポーツ健康学部	商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン学科	交通機械工学科
			健康学部			環境理工学科	都市創造工学科
							電子情報通信工学科
年額		793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000

【令和5年度～令和6年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部	スポーツ健康学部	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		国際学科	健康学部	経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科
			スポーツ健康学部	商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン学科	交通機械工学科
			健康学部			環境理工学科	都市創造工学科
							電気電子情報工学科
年額		793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000

【令和7年度以降入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部	スポーツ健康学部	経営学部	経済学部	情報デザイン学部	システム工学部
		国際学科	健康学部	経営学科	経済学科	情報システム学科	システム工学科
			スポーツ健康学部	商学科	国際経済学科	建築・環境デザイン学科	
年額		793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000

(3) 教育環境充実費

【平成27年度以前入学者】

(単位 円)

項目	学部等	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
年額		200,000	272,000	190,000	190,000	328,000	328,000

【平成28年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
年額	入学年度	196,000	266,000	186,000	186,000	320,000	320,000

【平成29年度～令和4年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
年額	入学年度	53,000	78,000	41,000	41,000	130,000	130,000
	2年目以降	275,000	332,000	260,000	260,000	392,000	392,000

【令和5年度～令和6年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電気電子情報工学科
	入学年度	53,000	78,000	41,000	41,000	130,000	130,000
年額	2年目以降	275,000	332,000	260,000	260,000	392,000	392,000

【令和7年度以降入学者】

(単位 円)

項目	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	情報デザイン学部 情報システム学科	建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科	システム工学部 システム工学科
	入学年度	53,000	78,000	41,000	41,000	130,000	130,000	130,000
年額	2年目以降	275,000	332,000	260,000	260,000	392,000	392,000	392,000

2年次以降の授業料等は、前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案して、スライド制を実施する為、変動する場合がある

(注) ①上記授業料・教育環境充実費は全学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）および2年を超える編入学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。

(注) ②前項ただし書きの適用にあたり、第2年次以上に在籍する者があらためて第2年次へ転籍等をする場合は、4年を超えるという条件に拘らず、転籍等後の所属学部・学科において修業年限を越えた時点から適用する。

(4) 科目等履修料および研究料

(単位 円)

項目		金額
科目等履修料	1単位	10,000

(単位 円)

項目			金額
研究料	人間環境学部	6カ月	150,000
	国際学部	1カ年	300,000
	スポーツ健康学部		
	経営学部		
	経済学部		
	情報デザイン学部	6カ月	200,000
	建築・環境デザイン学部		
	システム工学部	1カ年	400,000

(5) 在籍料

(単位 円)

項目		金額
在籍料	年額	120,000

※在籍料は平成31年度入学者より適用する。

2 学費以外の費用

(1) 検定料

(単位 円)

項目		金額
入学検定料		35,000
入学検定料 (WEB出願)		30,000
大学入学共通テスト利用入試 入学検定料 (2出願まで)		10,000
日本留学試験利用入試 入学検定料 (4出願まで)		30,000
日本留学試験利用指定校推薦入試 入学検定料		10,000
併願の入学検定料 (公募推薦入試・一般入試・大学入学共通テスト プラス方式入試)		3,000
大学入学共通テスト利用入試 入学検定料		5,000

3出願目以降の併願（1併願ごと）	
研究生検定料	30,000
科目等履修生検定料	15,000

別表第4（大阪産業大学学則）

外国人留学生学費

(1) 入学金

（単位 円）

学部等 項目	国際学部 国際学科	スポーツ 健康学部 スポーツ 健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学 科	情報デザイン 学部 情報システム 学科	建築・環境デ ザイン学部 建築・環境デ ザイン学科	システム工学 部 システム工学 科
入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
再入学金	10,000						

（注） 人間環境学部への再入学および編入学の場合も上記の金額を適用する。

(2) 授業料

【平成26年度以前入学者】

（単位 円）

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
	文化コミュ ニケーショ ン学科 生活環境学 科	スポーツ健 康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイ ン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工 学科
年額	951,000	1,159,000	929,000	929,000	1,351,000	1,351,000

【平成27年度以降入学者】

別表第3と同額とする。

(3) 教育環境充実費

別表第3と同額とする。

2年次以降の授業料等は、前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案して、スライド制を実施する為、変動する場合がある

（注） 上記授業料・教育環境充実費は全外国人留学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える外国人留学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境

充実費は、その半額を減免する。

(4) 科目等履修料および研究料

別表第3と同額とする。

(5) 在籍料

別表第3と同額とし、平成31年度入学者より適用する。

学則変更に係る変更の事由及び変更点について

○変更の事由

本学に情報デザイン学部、建築・環境デザイン学部、システム工学部を設置することに伴い、学則の一部を変更する。

○主な変更点

1. 第2条（学部、学科）

新学部設置に伴う修正。

2. 第3条（教育研究上の目的）

新学部設置に伴う修正。

3. 第31条（学士の学位授与）

授与する学位が変更となる事に伴う修正。

4. 別表第1 入学定員、3年次編入学定員および収容定員

設置する情報デザイン学部、建築・環境デザイン学部、システム工学部の収容定員の変更及び、スポーツ健康学部の収容定員の変更に伴う修正。

5. 別表第2 教育職員免許状の種類および免許教科

取得できる免許教科の変更に伴う修正。

6. 別表第3 学費

新学部設置に伴う修正

以上

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
○大阪産業大学学則 昭和40年4月1日 規程第111号 <u>最近改正</u> 令和5年11月30日 第1章 総則 （目的） 第1条 大阪産業大学（以下「本学」という。）は教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、産業、交通に関する学術を中心に、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成し、文化の向上と産業、交通の発展に寄与することを目的とする。 （学部、学科） 第2条 本学に次の学部および学科を置く。 国際学部国際学科 スポーツ健康学部スポーツ健康学科 経営学部経営学科 商学科 経済学部経済学科 国際経済学科 <u>デザイン工学部情報システム学科</u> <u>建築・環境デザイン学科</u> <u>環境理工学科</u> <u>機械工学科</u> <u>交通機械工学科</u> <u>都市創造工学科</u> <u>電気電子情報工学科</u> （教育研究上の目的） 第3条 本学の学部および学科の教育研究上の目的は、次の各項および各号のとおりとする。 2 国際学部は、本学の建学の精神および実学的伝統に根ざし、実用的な外国語能力と確かな日本語の力を基盤とするコミュニケーション力を養うとともに、異なった文化的背景をもつ人びとと協働・共生し、地域社会と国際社会に貢献できる創造性豊かな職業人を育成することを教育研究上の目的とする。 3 スポーツ健康学部では「スポーツで人々を幸せに！」をスローガンに、「偉大なる平凡人たれ」の建学精神に基づき、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会に貢献できる「スポーツマインド」を有した人材の育成に資する教育・研究を行う。具体的にはスポーツ健康学科では1) 保健体育科教諭、2) スポーツ指導者、3) 健康増進活動を支援できる人材、さらには、4) 地域のスポーツ振興を担える人材を輩出することを目的とする。 4 経営学部は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により社会で信頼される人格形成を促進し、将来各般の産業分野で活躍できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。	○大阪産業大学学則 昭和40年4月1日 規程第111号 <u>最近改正</u> 令和6年●月●日 第1章 総則 （目的） 第1条 大阪産業大学（以下「本学」という。）は教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、産業、交通に関する学術を中心に、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成し、文化の向上と産業、交通の発展に寄与することを目的とする。 （学部、学科） 第2条 本学に次の学部および学科を置く。 国際学部国際学科 スポーツ健康学部スポーツ健康学科 経営学部経営学科 商学科 経済学部経済学科 国際経済学科 <u>情報デザイン学部情報システム学科</u> <u>建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科</u> <u>システム工学部システム工学科</u> （教育研究上の目的） 第3条 本学の学部および学科の教育研究上の目的は、次の各項および各号のとおりとする。 2 国際学部は、本学の建学の精神および実学的伝統に根ざし、実用的な外国語能力と確かな日本語の力を基盤とするコミュニケーション力を養うとともに、異なった文化的背景をもつ人びとと協働・共生し、地域社会と国際社会に貢献できる創造性豊かな職業人を育成することを教育研究上の目的とする。 3 スポーツ健康学部では「スポーツで人々を幸せに！」をスローガンに、「偉大なる平凡人たれ」の建学精神に基づき、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会に貢献できる「スポーツマインド」を有した人材の育成に資する教育・研究を行う。具体的にはスポーツ健康学科では1) 保健体育科教諭、2) スポーツ指導者、3) 健康増進活動を支援できる人材、さらには、4) 地域のスポーツ振興を担える人材を輩出することを目的とする。 4 経営学部は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により社会で信頼される人格形成を促進し、将来各般の産業分野で活躍できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。	決裁日 学部学科設置に伴い修正。

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
(1) 経営学科は、本学の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」に基づき、社会のさまざまな場面や役割を通して、人々の協働活動に貢献しうる下記のような人材を養成することを教育研究上の目的とする。 1 組織の管理や戦略活動に関する基礎知識を持つ人材。 2 経営活動を適切に記録、測定、分析を行いうる人材。 3 さまざまな産業分野に関する幅広い知識を持つ人材。 (2) 商学科は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により、経済社会システムの最適化のために最適な流通システムを構築・提案しうる能力社会で信頼される人材を育成することを教育研究上の目的とする。 5 経済学部は、情報化・国際化が進展し、変化の速度を速める日本および世界の経済と社会を研究分析する。それとともに、本学共通の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」の精神に基づき、自己中心的な、また功利的な考え方を捨て、他人を尊重し、社会活動に貢献できる資質を備え、変動する経済社会に対応できる人材を育成することを目的とする。 (1) 経済学科は、情報化・国際化が進展する経済社会を対象として、経済社会システムの諸側面に注目して研究を行い、その仕組みを明らかにすることを研究上の目的とする。そしてそこで得た知見に基づいて、経済の基礎知識と経済社会の仕組みとを理解し、変容を続ける現代社会を読み解く能力を持つとともに、社会の諸課題に立ち向かい、将来を開拓する責任ある主体を育成することを教育上の目的とする。 (2) 国際経済学科は、経済社会の情報化・国際化が進展する日本および世界の経済社会を対象とし、多様性と普遍的価値の調和をめぐる諸課題を解明することを研究上の目的とする。そしてその成果をもって、建学の精神に照らして実直な努力を尊ぶ精神と経済学の学識とを融合し、私心を去って現場主義を貫き、一体化・流動化が進む国際社会を先導する力を持った人材を輩出することを教育上の目的とする。 6 <u>デザイン工学部では、「人と環境にやさしいモノづくり」をテーマに、芸術的なセンスとテクノロジーの両面に渡ってデザイン教育を追求する。要するに、情報工学・建築工学・環境工学に基づくエンジニアリング・デザインに関する学術と、情報システム・環境・生活空間を含む「ものづくり」に関する構想力・創造力・表現力に伴う技術を身につけるためのデザイン教育を教育研究上の目的とする。また、社会のニーズを的確に捉え、デザイナーとしての感性和エンジニアとしての技術をあわせ持った人材を育成することを目的とする。</u> (1) <u>情報システム学科は、高度情報化社会において重要となる「人に優しい」感性的な評価の情報処理を基に、ネットワーク、組込みシステム、Webシステム、感性デザイン、CG・アニメーションといった情報システム産業に関わる基礎技術の教育研究を実施する。また、コンテナ系とコンテンツ系の諸技術を新しい視点から科学的に探求し、高度情報化社会に貢献できる応用能力と実践能力を備えた人材を養成することを目的とする。</u> (2) <u>建築・環境デザイン学科は、科学技術革新の急速な展開、社会環境の変貌が進んでいる現在社会において、広く社会に通じるデザインの諸問題を見出し、横断的な視点からの問題解決への提言を行う能力が重要となってきた。そこで、このような社会に対応した、美・アメニティ・機能を備える持続可能な環境・空間・モノを、広い視野、豊かな感性、確かな技術力・想像力に基づいてデザインし、より良い生活環境を</u>	(1) 経営学科は、本学の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」に基づき、社会のさまざまな場面や役割を通して、人々の協働活動に貢献しうる下記のような人材を養成することを教育研究上の目的とする。 1 組織の管理や戦略活動に関する基礎知識を持つ人材。 2 経営活動を適切に記録、測定、分析を行いうる人材。 3 さまざまな産業分野に関する幅広い知識を持つ人材。 (2) 商学科は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により、経済社会システムの最適化のために最適な流通システムを構築・提案しうる能力社会で信頼される人材を育成することを教育研究上の目的とする。 5 経済学部は、情報化・国際化が進展し、変化の速度を速める日本および世界の経済と社会を研究分析する。それとともに、本学共通の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」の精神に基づき、自己中心的な、また功利的な考え方を捨て、他人を尊重し、社会活動に貢献できる資質を備え、変動する経済社会に対応できる人材を育成することを目的とする。 (1) 経済学科は、情報化・国際化が進展する経済社会を対象として、経済社会システムの諸側面に注目して研究を行い、その仕組みを明らかにすることを研究上の目的とする。そしてそこで得た知見に基づいて、経済の基礎知識と経済社会の仕組みとを理解し、変容を続ける現代社会を読み解く能力を持つとともに、社会の諸課題に立ち向かい、将来を開拓する責任ある主体を育成することを教育上の目的とする。 (2) 国際経済学科は、経済社会の情報化・国際化が進展する日本および世界の経済社会を対象とし、多様性と普遍的価値の調和をめぐる諸課題を解明することを研究上の目的とする。そしてその成果をもって、建学の精神に照らして実直な努力を尊ぶ精神と経済学の学識とを融合し、私心を去って現場主義を貫き、一体化・流動化が進む国際社会を先導する力を持った人材を輩出することを教育上の目的とする。 6 <u>情報デザイン学部では、「人にやさしいモノ・コトづくり」が人々の共感と相互理解を促進し、社会を安心・安全なものにするという信念のもと、現代社会の基盤となる情報システムのデザインに携わることのできる人材の養成を目指す。具体的には、情報システムのデザインには、「つくる」デザインと「つかう」デザインの二つの側面があり、特に「人にやさしい」情報システムでは両面を理解する必要がある。「つくる」デザインでは、使う人を理解する技術を取り入れ、情報通信技術を中心に学び、情報システムの設計・構築・運用に関わる技術者を養成し、「つかう」デザインでは、基礎的な情報通信技術を学んだ上で、人がシステムから受け入れるメディア技術とシステムを使う人を理解する技術を学び、人にやさしい情報システムの提案・活用ができる人材を養成することを目的とする。</u> (削除) 7 <u>建築・環境デザイン学部は、都市インフラ、生活環境、人と自然、都市環境、建築、インテリア、クラフト、プロダクトのデザイン専門分野別に、創造力に溢れ、広い視野・豊かな感性・確かな技術力をもって、美・アメニティ・機能・安全を備える持続可能な環境・空間・モノを創出・維持する実務的な「デザイナー」を養成する。また、デザイナーとしての基礎力（論理的思考力、多面的造形力、問題解決能力、豊かな感性、コミュ</u>	学部学科設置に伴い文言を追加。 学部学科設置に伴い文言を追加。

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
<u>創出できるような能力を身につけるための総合的な教育研究を実施する。</u> <u>(3) 環境理工学科は、水、大気および土壌の環境保全およびその改善技術、生物多様性と健全な生態系の保全、地球環境科学および持続可能な社会のしくみづくりについて考究し、工学および理学に立脚した環境学の体系を総合的に教育研究する。すなわち、みどり豊かな地域環境と健全な生態系の保全、自然と共生する持続可能な社会をデザインすることができる人材を養成することをめざし、サイエンスに対する探究心と専門性を有する人材を育成するとともに、グローバルな環境問題からローカルな環境問題までの課題解決にむけた行動力と環境マネジメント力、実践的な環境技能を育成することを教育研究上の目的とする。</u> 7 <u>工学部は、自然環境と人間社会との健全かつ永続的な調和と共生を基に、与えられた環境の中で応用力と柔軟な発想で個性豊かな創造力とユニバーサルな視点をもって最善の努力ができる人材を育成することを人材養成上の目的とする。</u> <u>(1) 機械工学科は、まず、機械を構成している基礎的な原理や理論、さらに設計と製作に関する技術を十分に身につけさせる。その上で、グローバルな視点で、機械工学に対する社会からの要求を的確に理解し、周囲の人間と協調性を持ちながら未知の課題に対して主体的な取り組みができる技術者としての人材を養成することを教育の目的とする。</u> <u>(2) 交通機械工学科は、自動車、鉄道、航空機、船舶など個々の輸送機械のみならず、それらを効率的に機能させる制御および管制のネットワークも含めた幅広いシステムについて探究する。これらの教育・研究により、交通機械とそのシステムに関する研究開発や実務に対応できる専門能力と、交通機械と人のつながりを多面的に考察し、環境問題や人々の福祉にも貢献できる能力を修得させることを教育目的とする。</u> <u>(3) 都市創造工学科は、自然と人間との健全かつ永続的な調和と共生のもとで都市創造について幅広く考えることができ、社会に与える影響力の重要性和社会的責任とを理解・自覚し、良識と高い倫理感、かつ国際的視野をもって、自主的に課題を探究し、周りにも働きかけ、自らも解決策を見出し実践することを念頭に置き、実務的な事柄を着実に遂行できる能力を修得させることを教育目的とする。</u> <u>(4) 電気電子情報工学科は、高度情報化社会を支える電子・情報・通信工学分野の基礎的素養と幅広い知識・技術を習得し、関連する分野の未来と変遷する社会ニーズに柔軟に対応でき、豊かな想像力と実学を有した人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u> (大学院) 第4条 本学に大学院を置く。 2 大学院に関する学則は、別に定める。 (入学定員、3年次編入学定員および収容定員) 第5条 本学の学部に属する学科の入学定員、3年次編入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。	<u>ニケーション・スキル、CAD・CG、AIなどを含む情報リテラシー) を駆使していかなる分野においても活躍できる「幅広い職業人」を養成することを目的とする。</u> <u>(削除)</u> 8 <u>システム工学部では、AIなどの情報技術に基づくソフトウェア（サイバー空間）と機械工学、交通機械工学、電気電子工学あるいは情報工学に基づくハードウェア（フィジカル空間）とを繋いで融合するシステム工学を目指す。一般的な産業機械をはじめ、航空宇宙、福祉、バイオ機械や自動車、鉄道などの移動機械、半導体や電気設備、情報機器など、従来の工学部で培ってきたフィジカル空間での強みを活かしつつ、これまでは個々の学科で個別に学んでいたプログラミングやAI、制御などの情報技術を、コア科目として配置する。こうすることで、フィジカル空間（ハードウェア）においてそれらのサイバー技術（ソフトウェア）がどのように用いられ、機能し、制御しているのか、その稼働の仕組みを理解できる。このように、サイバー技術（ソフトウェア）で制御するフィジカル機器（ハードウェア）を理解し、実世界産業に貢献できる人材を育成することを目的とする。</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> <u>(削除)</u> (大学院) 第4条 本学に大学院を置く。 2 大学院に関する学則は、別に定める。 (入学定員、3年次編入学定員および収容定員) 第5条 本学の学部に属する学科の入学定員、3年次編入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。	学部学科設置に伴い文言を追加。

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
(修業年限) 第6条 本学の学部¹の修業年限は4年とする。 2 学部の同一学科においては、休学期間を除き、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。ただし、経済学部においては、学科配属前の期間を含む。 3 第24条による留学期間のうち、1ヵ年以内は、修業年限に算入することができる。 (修業年限の特例) 第7条 前条の規定にかかわらず、本学の学部²に3年以上在学した者が、卒業要件単位を優秀な成績で修得し、別に定める基準を満たしたと認める場合には、その卒業を認めることができる。 第2章 学年、学期および休業日 (学年) 第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 (学期) 第9条 国際学部、スポーツ健康学部は、4年間を8セメスターに区分し、各学年の前期を奇数セメスター、後期を偶数セメスターとする。 奇数セメスター 4月1日から9月20日まで 偶数セメスター 9月21日から翌年3月31日まで 2 経営学部、経済学部、<u>デザイン工学部、工学部</u>は、学年を次の2期に分ける。 前期 4月1日から9月20日まで 後期 9月21日から翌年3月31日まで (休業日) 第10条 休業日は次のとおりとする。ただし、必要のあるときは、学長は臨時に休業日を設けることができる。 (1) 日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日 (3) 本学園の創立記念日 11月1日 (4) 春期休業 2月22日から3月25日まで (5) 夏期休業 7月27日から9月14日まで (6) 冬期休業 12月22日から翌年1月7日まで 2 前項の休業日については、学長は教授会の議を経て、変更することができる。 第3章 入学、学籍および留学等 (入学時期) 第11条 入学の時期は、学年の初めとする。 (入学資格) 第12条 第1年次に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、その年度の入学試験に合格した者でなければならない。	(修業年限) 第6条 本学の学部¹の修業年限は4年とする。 2 学部の同一学科においては、休学期間を除き、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。ただし、経済学部においては、学科配属前の期間を含む。 3 第24条による留学期間のうち、1ヵ年以内は、修業年限に算入することができる。 (修業年限の特例) 第7条 前条の規定にかかわらず、本学の学部²に3年以上在学した者が、卒業要件単位を優秀な成績で修得し、別に定める基準を満たしたと認める場合には、その卒業を認めることができる。 第2章 学年、学期および休業日 (学年) 第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 (学期) 第9条 国際学部、スポーツ健康学部は、4年間を8セメスターに区分し、各学年の前期を奇数セメスター、後期を偶数セメスターとする。 奇数セメスター 4月1日から9月20日まで 偶数セメスター 9月21日から翌年3月31日まで 2 経営学部、経済学部、<u>情報デザイン学部、建築・環境デザイン学部、システム工学部</u>は、学年を次の2期に分ける。 前期 4月1日から9月20日まで 後期 9月21日から翌年3月31日まで (休業日) 第10条 休業日は次のとおりとする。ただし、必要のあるときは、学長は臨時に休業日を設けることができる。 (1) 日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日 (3) 本学園の創立記念日 11月1日 (4) 春期休業 2月22日から3月25日まで (5) 夏期休業 7月27日から9月14日まで (6) 冬期休業 12月22日から翌年1月7日まで 2 前項の休業日については、学長は教授会の議を経て、変更することができる。 第3章 入学、学籍および留学等 (入学時期) 第11条 入学の時期は、学年の初めとする。 (入学資格) 第12条 第1年次に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、その年度の入学試験に合格した者でなければならない。	新学部設置に伴う変更

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
(1) 高等学校を卒業した者、または通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。） (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者 (3) 文部科学大臣が指定した者 (4) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣が行う大学入学資格検定に合格した者 (5) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (6) 相当の年齢に達し、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 (7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 (編入学) 第13条 本学の各学部においては、第3年次に編入学させることができる。 2 編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。 (1) 大学院を修了した者または大学を卒業した者 (2) 短期大学を卒業した者または高等専門学校を卒業した者 (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）を修了した者 (4) 大学に2年以上在学し、62単位以上（卒業要件に算入されるもの）を修得した者 (5) 外国において本邦の高等教育課程と同等の課程を修了した者 (6) 本学が指定する外国の高等教育機関において、前第4号に定める者と同等の資格を取得したと認定された者 (7) 高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者 3 編入学の試験その他に関しては、別に定める。 (再入学) 第14条 本学に再入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。 (1) 自己の都合により本学を退学した者で、出願時に退学後3年を超えない者 (2) 授業料未納のため除籍された者で、出願時に除籍取消期間満了後3年を超えない者 2 前項第1号および第2号の定めにかかわらず、特別な理由がある者については、3年を超えても再入学の出願を認めることができる。 3 退学または除籍前の学部の学科と異なった学部の学科に再入学することはできない。ただし、経済学部においては、退学または除籍前の学部または学部の学科に再入学することとする。 4 再入学の試験その他に関しては、別に定める。 (転入学) 第15条 学部または学部の学科に欠員があるときは、他大学に在学中の者を、所定の試験を行い、転入学させる	(1) 高等学校を卒業した者、または通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。） (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者 (3) 文部科学大臣が指定した者 (4) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣が行う大学入学資格検定に合格した者 (5) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (6) 相当の年齢に達し、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 (7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 (編入学) 第13条 本学の各学部においては、第3年次に編入学させることができる。 2 編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。 (1) 大学院を修了した者または大学を卒業した者 (2) 短期大学を卒業した者または高等専門学校を卒業した者 (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）を修了した者 (4) 大学に2年以上在学し、62単位以上（卒業要件に算入されるもの）を修得した者 (5) 外国において本邦の高等教育課程と同等の課程を修了した者 (6) 本学が指定する外国の高等教育機関において、前第4号に定める者と同等の資格を取得したと認定された者 (7) 高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者 3 編入学の試験その他に関しては、別に定める。 (再入学) 第14条 本学に再入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。 (1) 自己の都合により本学を退学した者で、出願時に退学後3年を超えない者 (2) 授業料未納のため除籍された者で、出願時に除籍取消期間満了後3年を超えない者 2 前項第1号および第2号の定めにかかわらず、特別な理由がある者については、3年を超えても再入学の出願を認めることができる。 3 退学または除籍前の学部の学科と異なった学部の学科に再入学することはできない。ただし、経済学部においては、退学または除籍前の学部または学部の学科に再入学することとする。 4 再入学の試験その他に関しては、別に定める。 (転入学) 第15条 学部または学部の学科に欠員があるときは、他大学に在学中の者を、所定の試験を行い、転入学させる	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
ことができる。 2 転入学の試験その他に関しては、別に定める。 （二重学籍の禁止） 第16条 本学に現に在籍している者は、本学の大学院、2以上の学部学科および他の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）または高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）に在籍することができない。 （転籍等） 第17条 本学に在学中の者で、学部変更、転科（以下「転籍等」という。）を願い出た者については、その者が希望する学部または学部の学科に欠員があり、かつ、所定の試験に合格したときは、転籍等をさせることができる。 2 転籍等については、第1年次に在学する者に限り、願い出ることができる。ただし、第2年次以上に在学する者であっても、あらためて第2年次への転籍等を願い出るときは、この限りでない。 3 転籍等の試験その他に関しては、別に定める。 （入学手続） 第18条 入学試験（編入学試験、再入学試験および転入学試験を含む。）に合格した者が、所定の期間内に、入学手続きを完了したときは、学長は入学を許可する。 2 正当な理由により、前項の手続きを行うことのできなかった者に対しては、学長は、教授会の議を経て、入学手続きを猶予することができる。 （退学） 第19条 病気その他のやむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。 （休学） 第20条 病気その他の理由で休学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。ただし、休学期間は通算して3年を超えることはできない。 2 学長は、前項の願い出があったときは、教授会の議を経て許可するものとする。 3 前項による休学の許可は、休学願い出の時からその年度の終わりまでとする。ただし、特別の事情があるときは、年度を超えて許可することができる。 4 休学期間中の授業料および教育環境充実費は徴収しない。ただし、学期の途中から休学する者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。 5 休学期間中の在籍料を徴収する。在籍料については別に定める。 （復学） 第21条 休学期間の途中で休学理由が消滅したときは、所定の手続きをとり、教授会の議を経て、学長の許可を受け、復学することができる。 2 復学者の修学条件は、その者が入学した年度のものを適用する。 3 学期の途中で復学した者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。	ことができる。 2 転入学の試験その他に関しては、別に定める。 （二重学籍の禁止） 第16条 本学に現に在籍している者は、本学の大学院、2以上の学部学科および他の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）または高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）に在籍することができない。 （転籍等） 第17条 本学に在学中の者で、学部変更、転科（以下「転籍等」という。）を願い出た者については、その者が希望する学部または学部の学科に欠員があり、かつ、所定の試験に合格したときは、転籍等をさせることができる。 2 転籍等については、第1年次に在学する者に限り、願い出ることができる。ただし、第2年次以上に在学する者であっても、あらためて第2年次への転籍等を願い出るときは、この限りでない。 3 転籍等の試験その他に関しては、別に定める。 （入学手続） 第18条 入学試験（編入学試験、再入学試験および転入学試験を含む。）に合格した者が、所定の期間内に、入学手続きを完了したときは、学長は入学を許可する。 2 正当な理由により、前項の手続きを行うことのできなかった者に対しては、学長は、教授会の議を経て、入学手続きを猶予することができる。 （退学） 第19条 病気その他のやむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。 （休学） 第20条 病気その他の理由で休学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。ただし、休学期間は通算して3年を超えることはできない。 2 学長は、前項の願い出があったときは、教授会の議を経て許可するものとする。 3 前項による休学の許可は、休学願い出の時からその年度の終わりまでとする。ただし、特別の事情があるときは、年度を超えて許可することができる。 4 休学期間中の授業料および教育環境充実費は徴収しない。ただし、学期の途中から休学する者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。 5 休学期間中の在籍料を徴収する。在籍料については別に定める。 （復学） 第21条 休学期間の途中で休学理由が消滅したときは、所定の手続きをとり、教授会の議を経て、学長の許可を受け、復学することができる。 2 復学者の修学条件は、その者が入学した年度のものを適用する。 3 学期の途中で復学した者に対しては、その学期の授業料および教育環境充実費は全額徴収する。	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
(欠席) 第22条 病気その他の理由で欠席しようとする者は、所定の手続きにより、届け出なければならない。 (除籍) 第23条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、除籍する。 (1) 学費を納入期限を超えても納めないとき (2) 長期にわたって欠席し、または病気その他の理由で成業の見込みのないと認めたとき (3) 在学期間が、第6条第2項に定める期間を超えたとき (4) 死亡したとき 2 前項第1号によって除籍された者は、納入期限の翌日から1ヵ月以内に限り、除籍の取り消しを願い出ることができる。ただし、特別の事情により、納入が困難な場合には、願い出によって、さらに1ヵ月の猶予期間を認める。 (退学勧告) 第23条の2 学長は学業不振で成業の見込みがない者に対し、当該学生が所属する学部の教授会の議を経て退学勧告を行うことができる。 2 退学勧告は、別に定めるGPA制度の取扱いに関する規程に基づき行う。 (留学および短期語学研修生の取扱い) 第24条 学生が、協定または認定する外国の大学に留学を希望するときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。 2 前項の規定は、学生が外国の大学または本学の海外教育施設等に短期語学研修生として学修する場合に準用する。 3 第1項の留学および前項の短期語学研修生に関する規程は、別に定める。 第4章 教育課程、履修方法および課程修了の認定 (教育課程) 第25条 学部および学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。 2 各学部の授業科目の分類、名称および単位数は、別に定める。 3 授業科目によっては、教授会の議により、年度によって開講しないことがある。 (授業の方法) 第25条の2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたはこれらの併用により行うものとする。 2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。 3 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎および附属施設以外の場所で行うことができる。 4 第2項の授業の方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えない	(欠席) 第22条 病気その他の理由で欠席しようとする者は、所定の手続きにより、届け出なければならない。 (除籍) 第23条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、除籍する。 (1) 学費を納入期限を超えても納めないとき (2) 長期にわたって欠席し、または病気その他の理由で成業の見込みのないと認めたとき (3) 在学期間が、第6条第2項に定める期間を超えたとき (4) 死亡したとき 2 前項第1号によって除籍された者は、納入期限の翌日から1ヵ月以内に限り、除籍の取り消しを願い出ることができる。ただし、特別の事情により、納入が困難な場合には、願い出によって、さらに1ヵ月の猶予期間を認める。 (退学勧告) 第23条の2 学長は学業不振で成業の見込みがない者に対し、当該学生が所属する学部の教授会の議を経て退学勧告を行うことができる。 2 退学勧告は、別に定めるGPA制度の取扱いに関する規程に基づき行う。 (留学および短期語学研修生の取扱い) 第24条 学生が、協定または認定する外国の大学に留学を希望するときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。 2 前項の規定は、学生が外国の大学または本学の海外教育施設等に短期語学研修生として学修する場合に準用する。 3 第1項の留学および前項の短期語学研修生に関する規程は、別に定める。 第4章 教育課程、履修方法および課程修了の認定 (教育課程) 第25条 学部および学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。 2 各学部の授業科目の分類、名称および単位数は、別に定める。 3 授業科目によっては、教授会の議により、年度によって開講しないことがある。 (授業の方法) 第25条の2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたはこれらの併用により行うものとする。 2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。 3 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎および附属施設以外の場所で行うことができる。 4 第2項の授業の方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えない	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
ものとする。 （特別な事態における授業実施） 第25条の3 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第2項の定めるところにしたがって授業を実施する。 （1） 大阪府下のいずれかの地域または兵庫県（阪神地域）に「暴風警報」、「暴風雪警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。 （2） 大東市に土砂災害警戒情報レベル4以上が発令されたとき。 （3） 西日本旅客鉄道（JR西日本）「片町線」（学研都市線／京橋～松井山手間）の一部または全部が発発から継続して運行を停止しているとき。 （4） 大阪市高速電気軌道（Osaka Metro）「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の2交通機関が同時に発発から継続して運行を停止しているとき。 2 授業の実施要領は、次のとおりとする。 （1） 午前6時30分までに第1項各号の事態が解消されたときは、平常どおり1時限目から授業を行う。ただし、午前6時30分を過ぎても解消されないときは、1時限目から2時限目までの授業を休講とする。 （2） 午前10時までに解消されたときは、3時限目から授業を行う。ただし、午前10時を過ぎても解消されないときは、3時限目から5時限目までの授業を休講とする。 （3） 午後3時までに解消されたときは、6時限目から授業を行う。ただし、午後3時を過ぎても解消されないときは、6時限目以降の授業を休講とする。 （4） 第1項第1号または第2号の警報が授業中に発令された場合、学長は授業を中止して休講とすることができる。 3 第1項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、または授業中に発生したとき、学長は授業を中止し休講とすることができる。 4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。 5 第1項各号、第2項各号および第3項は、試験期間も対象とする。 6 第1項各号、第2項各号および第3項に係る事態により休講したときは、学長は授業または定期試験の代替日を設けることができる。 （単位） 第26条 各学部 of 授業科目に対する単位数は、次の基準に基づき、教授会の議を経て、定めるものとする。 （1） 講義および演習については、15時間または30時間の授業をもって1単位とする。 （2） 実験、実習および製図については、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。 2 前項の規定にかかわらず、実験（製図等）を含む科目および演習を含む科目ならびに卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切とみられる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教授会の議を経て、単位数を定めるものとする。 （履修方法） 第27条 学部の学科は、教育上の区分として、専攻分野別の履修コースを置くことができる。 2 専攻分野別の履修コースおよび授業科目の履修方法については、別に定める。 （授業科目修了の認定）	ものとする。 （特別な事態における授業実施） 第25条の3 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第2項の定めるところにしたがって授業を実施する。 （1） 大阪府下のいずれかの地域または兵庫県（阪神地域）に「暴風警報」、「暴風雪警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。 （2） 大東市に土砂災害警戒情報レベル4以上が発令されたとき。 （3） 西日本旅客鉄道（JR西日本）「片町線」（学研都市線／京橋～松井山手間）の一部または全部が発発から継続して運行を停止しているとき。 （4） 大阪市高速電気軌道（Osaka Metro）「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の2交通機関が同時に発発から継続して運行を停止しているとき。 2 授業の実施要領は、次のとおりとする。 （1） 午前6時30分までに第1項各号の事態が解消されたときは、平常どおり1時限目から授業を行う。ただし、午前6時30分を過ぎても解消されないときは、1時限目から2時限目までの授業を休講とする。 （2） 午前10時までに解消されたときは、3時限目から授業を行う。ただし、午前10時を過ぎても解消されないときは、3時限目から5時限目までの授業を休講とする。 （3） 午後3時までに解消されたときは、6時限目から授業を行う。ただし、午後3時を過ぎても解消されないときは、6時限目以降の授業を休講とする。 （4） 第1項第1号または第2号の警報が授業中に発令された場合、学長は授業を中止して休講とすることができる。 3 第1項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、または授業中に発生したとき、学長は授業を中止し休講とすることができる。 4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。 5 第1項各号、第2項各号および第3項は、試験期間も対象とする。 6 第1項各号、第2項各号および第3項に係る事態により休講したときは、学長は授業または定期試験の代替日を設けることができる。 （単位） 第26条 各学部 of 授業科目に対する単位数は、次の基準に基づき、教授会の議を経て、定めるものとする。 （1） 講義および演習については、15時間または30時間の授業をもって1単位とする。 （2） 実験、実習および製図については、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。 2 前項の規定にかかわらず、実験（製図等）を含む科目および演習を含む科目ならびに卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切とみられる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教授会の議を経て、単位数を定めるものとする。 （履修方法） 第27条 学部の学科は、教育上の区分として、専攻分野別の履修コースを置くことができる。 2 専攻分野別の履修コースおよび授業科目の履修方法については、別に定める。 （授業科目修了の認定）	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考																																		
第28条 授業科目修了の認定は試験その他適切な方法による。 2 試験の実施に関しては、別に定める。 3 第1項により修了の認定を得た者には、所定の単位を与える。 （成績の評価基準等） 第29条 授業科目の成績の評価は、その授業の方法、内容および計画ならびに成績評価の基準をあらかじめ学生に明示し、当該基準にしたがって行うものとする。 2 成績評価については、以下のとおりとする。 <table><tr><th>点数</th><th colspan="2">評価</th></tr><tr><td>100点～90点以上</td><td>S（秀）</td><td rowspan="4">合格</td></tr><tr><td>90点未満～80点以上</td><td>A（優）</td></tr><tr><td>80点未満～70点以上</td><td>B（良）</td></tr><tr><td>70点未満～60点以上</td><td>C（可）</td></tr><tr><td>60点未満</td><td>D（不可）</td><td rowspan="2">不合格</td></tr><tr><td>成績評価に至らない</td><td>*</td></tr></table> （卒業資格） 第30条 卒業資格は、次の各号のいずれかに該当する者について、教授会の議を経て、学部長が認定する。 （1） 本学に休学期間を除き4年以上（編入学生においては2年以上）在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得した者 （2） 本学に休学期間を除き3年以上在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得し、かつ、別に定める基準にしたがって、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められた者 2 学長は、前項により卒業資格を認定された者に対し、卒業証書・学位記を授与する。 （学士の学位授与） 第31条 前条により卒業した者は、次の区分にしたがい学士の学位を授与する。 学士 （国際学） 学士 （体育学） 学士 （経営学） 学士 （経済学） 学士 （工学） <u>学士 （理工学）</u> 2 学位および学位の授与については、本学則のほか、別に定める大阪産業大学学位規程による。 （教職課程） 第32条 教育職員免許状の取得を希望する者のために、教育職員免許法および同法施行規則に基づく教職課程を置く。 2 本学において、取得できる教育職員免許状の種類および免許教科は、別表第2のとおりとする。	点数	評価		100点～90点以上	S（秀）	合格	90点未満～80点以上	A（優）	80点未満～70点以上	B（良）	70点未満～60点以上	C（可）	60点未満	D（不可）	不合格	成績評価に至らない	*	第28条 授業科目修了の認定は試験その他適切な方法による。 2 試験の実施に関しては、別に定める。 3 第1項により修了の認定を得た者には、所定の単位を与える。 （成績の評価基準等） 第29条 授業科目の成績の評価は、その授業の方法、内容および計画ならびに成績評価の基準をあらかじめ学生に明示し、当該基準にしたがって行うものとする。 2 成績評価については、以下のとおりとする。 <table><tr><th>点数</th><th colspan="2">評価</th></tr><tr><td>100点～90点以上</td><td>S（秀）</td><td rowspan="4">合格</td></tr><tr><td>90点未満～80点以上</td><td>A（優）</td></tr><tr><td>80点未満～70点以上</td><td>B（良）</td></tr><tr><td>70点未満～60点以上</td><td>C（可）</td></tr><tr><td>60点未満</td><td>D（不可）</td><td rowspan="2">不合格</td></tr><tr><td>成績評価に至らない</td><td>*</td></tr></table> （卒業資格） 第30条 卒業資格は、次の各号のいずれかに該当する者について、教授会の議を経て、学部長が認定する。 （1） 本学に休学期間を除き4年以上（編入学生においては2年以上）在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得した者 （2） 本学に休学期間を除き3年以上在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得し、かつ、別に定める基準にしたがって、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められた者 2 学長は、前項により卒業資格を認定された者に対し、卒業証書・学位記を授与する。 （学士の学位授与） 第31条 前条により卒業した者は、次の区分にしたがい学士の学位を授与する。 学士 （国際学） 学士 （体育学） 学士 （経営学） 学士 （経済学） 学士 （工学） <u>（削除）</u> 2 学位および学位の授与については、本学則のほか、別に定める大阪産業大学学位規程による。 （教職課程） 第32条 教育職員免許状の取得を希望する者のために、教育職員免許法および同法施行規則に基づく教職課程を置く。 2 本学において、取得できる教育職員免許状の種類および免許教科は、別表第2のとおりとする。	点数	評価		100点～90点以上	S（秀）	合格	90点未満～80点以上	A（優）	80点未満～70点以上	B（良）	70点未満～60点以上	C（可）	60点未満	D（不可）	不合格	成績評価に至らない	*	学士（理工学）の削除
点数	評価																																			
100点～90点以上	S（秀）	合格																																		
90点未満～80点以上	A（優）																																			
80点未満～70点以上	B（良）																																			
70点未満～60点以上	C（可）																																			
60点未満	D（不可）	不合格																																		
成績評価に至らない	*																																			
点数	評価																																			
100点～90点以上	S（秀）	合格																																		
90点未満～80点以上	A（優）																																			
80点未満～70点以上	B（良）																																			
70点未満～60点以上	C（可）																																			
60点未満	D（不可）	不合格																																		
成績評価に至らない	*																																			

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
3 前項の免許状を取得するための授業科目の履修方法および取得すべき単位等必要な事項は、別に定める。 （他の大学または短期大学における授業科目の履修等） 第33条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 第24条により定める大学において、学生が履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。 3 前項により与えることのできる単位数は、第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 （大学以外の教育施設等における学修） 第34条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。 2 前項により与えることのできる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 （入学前の既修得単位等の認定） 第35条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前2条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 第5章 学費および学費以外の費用 （学費等） 第36条 学費および学費以外の費用は、別表第3のとおりとする。 2 前項にかかわらず、第43条に定める外国人留学生の学費は、別表第4のとおりとする。 3 学費および学費以外の費用を一たん納入した後は、一切返還しない。ただし、一般入学試験合格者に限り、入学金以外の納付金は申請により、期限つき返還とする。 （学費の納入） 第37条 学費は、所定の期限までに納入しなければならない。 2 学費の納入については、別に定める。 第6章 職員組織、教授会および協議会 （職員組織） 第38条 本学に、学長を置く。学長は、本学を統轄する。	3 前項の免許状を取得するための授業科目の履修方法および取得すべき単位等必要な事項は、別に定める。 （他の大学または短期大学における授業科目の履修等） 第33条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 第24条により定める大学において、学生が履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。 3 前項により与えることのできる単位数は、第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 （大学以外の教育施設等における学修） 第34条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。 2 前項により与えることのできる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 （入学前の既修得単位等の認定） 第35条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前2条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 第5章 学費および学費以外の費用 （学費等） 第36条 学費および学費以外の費用は、別表第3のとおりとする。 2 前項にかかわらず、第43条に定める外国人留学生の学費は、別表第4のとおりとする。 3 学費および学費以外の費用を一たん納入した後は、一切返還しない。ただし、一般入学試験合格者に限り、入学金以外の納付金は申請により、期限つき返還とする。 （学費の納入） 第37条 学費は、所定の期限までに納入しなければならない。 2 学費の納入については、別に定める。 第6章 職員組織、教授会および協議会 （職員組織） 第38条 本学に、学長を置く。学長は、本学を統轄する。	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
2 本学に、副学長を置く。副学長は、別に定める大阪産業大学副学長および学長補佐規程第4条に定める職務を遂行する。 3 本学に、教授、准教授、講師、助教および助手を置く。 4 本学に、事務職員等を置く。 5 本学に、教務助手および技術職員を置く。 （教授会） 第39条 本学に、教授会を置く。 2 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議する。 （1） 学部長、全学教育機構長および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項 （2） 各学部および全学教育機構（以下「学部」という。）に関する諸規程の制定および改廃に関する事項 （3） 学科、専攻の設置、廃止および変更に関する事項 （4） 学生の成績評価に関する事項 （5） 学生の厚生および補導に関する事項 （6） 学生の賞罰に関する事項 （7） 教育および研究に関する事項 （8） 学部の事業計画および予算申請に関する事項 （9） 学科目の種類および編成に関する事項 （10） 学生の入学、退学、休学、復学、転部および卒業その他学生の身分に関する事項 （11） 学位の授与に関する事項 （12） 教育職員の人事に関する事項 （13） 学長より諮問された事項 （14） その他、学部の運営上重要な事項 3 教授会は第2項9号から第13号の事項について、審議を経て学長に意見を述べるものとする。 4 教授会の構成員は、別に定める大阪産業大学教授会規程による。 （協議会） 第40条 本学に、協議会を置く。 2 協議会は、教育研究に関する次の事項を審議する。 （1） 学則および学内諸規程の制定、改廃に関する事項 （2） 学部、学科の設置、廃止および変更に関する事項 （3） 主要な施設の設置、廃止および変更に関する事項 （4） 教育職員の人事に関する各学部共通の事項 （5） 教学に関する各学部共通の事項 （6） 学生の厚生補導および賞罰に関する事項 （7） 予算の編成執行の基本方針に関する事項	2 本学に、副学長を置く。副学長は、別に定める大阪産業大学副学長および学長補佐規程第4条に定める職務を遂行する。 3 本学に、教授、准教授、講師、助教および助手を置く。 4 本学に、事務職員等を置く。 5 本学に、教務助手および技術職員を置く。 （教授会） 第39条 本学に、教授会を置く。 2 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議する。 （1） 学部長、全学教育機構長および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項 （2） 各学部および全学教育機構（以下「学部」という。）に関する諸規程の制定および改廃に関する事項 （3） 学科、専攻の設置、廃止および変更に関する事項 （4） 学生の成績評価に関する事項 （5） 学生の厚生および補導に関する事項 （6） 学生の賞罰に関する事項 （7） 教育および研究に関する事項 （8） 学部の事業計画および予算申請に関する事項 （9） 学科目の種類および編成に関する事項 （10） 学生の入学、退学、休学、復学、転部および卒業その他学生の身分に関する事項 （11） 学位の授与に関する事項 （12） 教育職員の人事に関する事項 （13） 学長より諮問された事項 （14） その他、学部の運営上重要な事項 3 教授会は第2項9号から第13号の事項について、審議を経て学長に意見を述べるものとする。 4 教授会の構成員は、別に定める大阪産業大学教授会規程による。 （協議会） 第40条 本学に、協議会を置く。 2 協議会は、教育研究に関する次の事項を審議する。 （1） 学則および学内諸規程の制定、改廃に関する事項 （2） 学部、学科の設置、廃止および変更に関する事項 （3） 主要な施設の設置、廃止および変更に関する事項 （4） 教育職員の人事に関する各学部共通の事項 （5） 教学に関する各学部共通の事項 （6） 学生の厚生補導および賞罰に関する事項 （7） 予算の編成執行の基本方針に関する事項	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
(8) 学長より審議要請された事項 (9) その他、本学の運営上重要な事項 3 協議会の構成員は、別に定める大阪産業大学協議会規程による。 第7章 科目等履修生および研究生 (科目等履修生) 第41条 本学の特定の授業科目について科目等履修を志願する者があるときは、本学学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ、教授会の議を経て、これを許可することができる。 2 科目等履修生を志願できる者は、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力を有すると認められた者とする。 3 科目等履修生が履修した授業科目の試験を受け合格した場合には、単位を与える。 4 科目等履修に要する費用等は、別表第3のとおりとする。 5 科目等履修生に関する規程は、別に定める。 (研究生) 第42条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の議を経て研究生として入学を許可することがある。 2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者および卒業見込の者またはそれらと同等以上の学力を有すると認められた者とする。 3 研究期間は、6ヵ月または1ヵ年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。 4 研究料は、別表第3のとおりとする。 5 研究生に関する規程は、別に定める。 第8章 外国人留学生 (外国人留学生) 第43条 外国人であって、第12条各号および第13条各号のいずれかに該当するものが入学を志願したときは、選考のうえ、外国人留学生として入学させることができる。 2 外国人留学生は、学則、外国人留学生規程およびその他の規程を適用する。 (短期外国人留学生) 第44条 前条第1項の定めにかかわらず、海外の大学との協定に基づき、当該大学の学生について所定の期間に限り受け入れを要請された場合は、または、海外の大学に在籍する学生が本学への留学を志願し、在籍大学から推薦を受けた場合は、原則として1年以内の期間に限り、学長は短期外国人留学生として受け入れを許可することができる。 2 短期外国人留学生の受け入れに関する規程は、別に定める。 第9章 付置施設および厚生施設 (付置施設) 第45条 本学に、次の付置施設を置く。	(8) 学長より審議要請された事項 (9) その他、本学の運営上重要な事項 3 協議会の構成員は、別に定める大阪産業大学協議会規程による。 第7章 科目等履修生および研究生 (科目等履修生) 第41条 本学の特定の授業科目について科目等履修を志願する者があるときは、本学学生の修学に妨げのない限り、選考のうえ、教授会の議を経て、これを許可することができる。 2 科目等履修生を志願できる者は、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力を有すると認められた者とする。 3 科目等履修生が履修した授業科目の試験を受け合格した場合には、単位を与える。 4 科目等履修に要する費用等は、別表第3のとおりとする。 5 科目等履修生に関する規程は、別に定める。 (研究生) 第42条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の議を経て研究生として入学を許可することがある。 2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者および卒業見込の者またはそれらと同等以上の学力を有すると認められた者とする。 3 研究期間は、6ヵ月または1ヵ年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。 4 研究料は、別表第3のとおりとする。 5 研究生に関する規程は、別に定める。 第8章 外国人留学生 (外国人留学生) 第43条 外国人であって、第12条各号および第13条各号のいずれかに該当するものが入学を志願したときは、選考のうえ、外国人留学生として入学させることができる。 2 外国人留学生は、学則、外国人留学生規程およびその他の規程を適用する。 (短期外国人留学生) 第44条 前条第1項の定めにかかわらず、海外の大学との協定に基づき、当該大学の学生について所定の期間に限り受け入れを要請された場合は、または、海外の大学に在籍する学生が本学への留学を志願し、在籍大学から推薦を受けた場合は、原則として1年以内の期間に限り、学長は短期外国人留学生として受け入れを許可することができる。 2 短期外国人留学生の受け入れに関する規程は、別に定める。 第9章 付置施設および厚生施設 (付置施設) 第45条 本学に、次の付置施設を置く。	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
(1) 総合図書館 (2) 産業研究所 2 前項の付置施設の運営については、別に定める。 (福利厚生施設) 第46条 本学に、次の福利厚生施設を置く。 (1) セミナーハウス (2) 医務室 (3) 食堂 (4) その他 2 前項の諸施設の運営については、別に定める。 第10章 賞罰 (表彰) 第47条 学生で、他の学生の模範となる者、または本学の榮譽を高めた者は、教授会の議を経て、学長が表彰する。 (懲戒) 第48条 本学の学則その他諸規程に違反し、または本学の体面を汚し、あるいは学校教育法施行規則第26条の規定に該当する者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。 2 懲戒は、訓告、停学および退学とする。 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。 (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者 (2) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者 第11章 雑則 (学生生活) 第49条 本学の学生として、学生生活を送るうえに必要な規則は、別に定める。 (学生部委員会) 第50条 学生に対する助言および補導のため、学生部委員会を置く。 2 学生部委員会に関しては、別に定める。 (規程の適用) 第51条 本学則および付属諸規程は、別に定めあるとき、または教授会の決定により特に指示したものを除き、入学から卒業までは、その者の入学時の規程を適用する。 2 編入学者、再入学者および転籍等をした者については、それぞれ入学または転籍等を許可された学部または学部の学科のその年次の者と同一に取り扱う。ただし、転籍等を許可された者が、すでに納めた入学金が新たに許可された学部または学部の学科の入学金より少ないときは、第17条第2項ただし書きの者を除き、その差額を追徴する。 第52条 この学則および本学が定めるその他諸規則（以下「本約款」という。）を、民法第3編第2章第1節第5款	(1) 総合図書館 (2) 産業研究所 2 前項の付置施設の運営については、別に定める。 (福利厚生施設) 第46条 本学に、次の福利厚生施設を置く。 (1) セミナーハウス (2) 医務室 (3) 食堂 (4) その他 2 前項の諸施設の運営については、別に定める。 第10章 賞罰 (表彰) 第47条 学生で、他の学生の模範となる者、または本学の榮譽を高めた者は、教授会の議を経て、学長が表彰する。 (懲戒) 第48条 本学の学則その他諸規程に違反し、または本学の体面を汚し、あるいは学校教育法施行規則第26条の規定に該当する者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。 2 懲戒は、訓告、停学および退学とする。 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。 (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者 (2) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者 第11章 雑則 (学生生活) 第49条 本学の学生として、学生生活を送るうえに必要な規則は、別に定める。 (学生部委員会) 第50条 学生に対する助言および補導のため、学生部委員会を置く。 2 学生部委員会に関しては、別に定める。 (規程の適用) 第51条 本学則および付属諸規程は、別に定めあるとき、または教授会の決定により特に指示したものを除き、入学から卒業までは、その者の入学時の規程を適用する。 2 編入学者、再入学者および転籍等をした者については、それぞれ入学または転籍等を許可された学部または学部の学科のその年次の者と同一に取り扱う。ただし、転籍等を許可された者が、すでに納めた入学金が新たに許可された学部または学部の学科の入学金より少ないときは、第17条第2項ただし書きの者を除き、その差額を追徴する。 第52条 この学則および本学が定めるその他諸規則（以下「本約款」という。）を、民法第3編第2章第1節第5款	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備考
で定める定型約款とみなす。 2 本約款は、民法第548条の4の規定により、変更することがある。 3 前項の規定により本約款を変更する場合には、本約款を変更する旨および変更後の本約款の内容ならびにその効力発生時期を本学公式サイトに記載し、インターネットによる公表の方法により周知する。 附 則 （施行期日） この学則は、昭和40年4月1日から施行する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成16年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部土木工学科名称変更に伴う経過措置 工学部土木工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、土木工学科は、平成16年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成17年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースの学生募集停止に伴う経過措置 工学部機械工学科および同交通機械工学科のコース制は、平成17年4月1日から廃止する。ただし、工学部機械工学科昼間コース・夜間主コースおよび同交通機械工学科昼間コース・夜間主コースは、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースは、平成17年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成18年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部電気電子工学科名称変更に伴う経過措置 工学部電気電子工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、電気電子工学科は、平成18年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成20年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部環境デザイン学科名称変更に伴う経過措置 工学部環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、環境デザイン学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 （経過措置）人間環境学部文化環境学科および都市環境学科名称変更に伴う経過措置	で定める定型約款とみなす。 2 本約款は、民法第548条の4の規定により、変更することがある。 3 前項の規定により本約款を変更する場合には、本約款を変更する旨および変更後の本約款の内容ならびにその効力発生時期を本学公式サイトに記載し、インターネットによる公表の方法により周知する。 附 則 （施行期日） この学則は、昭和40年4月1日から施行する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成16年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部土木工学科名称変更に伴う経過措置 工学部土木工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、土木工学科は、平成16年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成17年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースの学生募集停止に伴う経過措置 工学部機械工学科および同交通機械工学科のコース制は、平成17年4月1日から廃止する。ただし、工学部機械工学科昼間コース・夜間主コースおよび同交通機械工学科昼間コース・夜間主コースは、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースは、平成17年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成18年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部電気電子工学科名称変更に伴う経過措置 工学部電気電子工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、電気電子工学科は、平成18年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成20年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部環境デザイン学科名称変更に伴う経過措置 工学部環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、環境デザイン学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 （経過措置）人間環境学部文化環境学科および都市環境学科名称変更に伴う経過措置	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備 考
人間環境学部文化環境学科および都市環境学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化環境学科および都市環境学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成23年4月1日から施行する。 （経過措置）経営学部流通学科名称変更に伴う経過措置 経営学部流通学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、流通学科は、平成23年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成24年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科の学生募集停止に伴う経過措置 工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、平成24年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成29年4月1日から施行する。 （経過措置）人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科の学生募集停止に伴う経過措置 人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、平成29年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （令和3年3月19日） （施行期日） この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第52条については、現に在学する学生にも適用する。 附 則（令和4年10月12日） （施行期日） この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。 附 則（令和5年2月24日） （施行期日） この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学	人間環境学部文化環境学科および都市環境学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化環境学科および都市環境学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成23年4月1日から施行する。 （経過措置）経営学部流通学科名称変更に伴う経過措置 経営学部流通学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、流通学科は、平成23年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成24年4月1日から施行する。 （経過措置）工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科の学生募集停止に伴う経過措置 工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、平成24年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （施行期日） この学則は、平成29年4月1日から施行する。 （経過措置）人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科の学生募集停止に伴う経過措置 人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、平成29年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則 （令和3年3月19日） （施行期日） この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第52条については、現に在学する学生にも適用する。 附 則（令和4年10月12日） （施行期日） この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。 附 則（令和5年2月24日） （施行期日） この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備 考
生にも適用する。 （経過措置）工学部電子情報通信工学科名称変更に伴う経過措置 工学部電子情報通信工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生が卒業するまでの間、存続するものとし、電子情報通信工学科は、令和5年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。 附 則（令和5年4月21日） （施行期日） この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。 附 則（令和5年月 日） （施行期日） この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第25条の3、第52条、別表第3および第4については、現に在学する学生にも適用する。 <u>（新設）</u> <u>（新設）</u> <u>（新設）</u> 		

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行							改 正 案							備考		
(単位 円)							(単位 円)							新学部学科に伴う内容の修正。		
項目	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電気電子情報工学科	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	情報デザイン学部 情報システム学科		建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科	システム工学部 システム工学科
	入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000		250,000	250,000
	再入学金	10,000						再入学金	10,000							
	(注) 人間環境学部への再入学および編入学の場合も上記の金額を適用する。 (2) 授業料 【平成27年度以前入学者】						(注) 人間環境学部への再入学および編入学の場合も上記の金額を適用する。 (2) 授業料 【平成27年度以前入学者】									
(単位 円)							(単位 円)									
項目	学部等	人間環境学部 文化コミュニケーション学科 生活環境学科		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	学部等	人間環境学部 文化コミュニケーション学科 生活環境学科		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科		工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	
	年額	753,000	889,000	741,000	741,000	1,026,000	1,026,000	年額	753,000	889,000	741,000	741,000	1,026,000		1,026,000	
	【平成28年度入学者】						【平成28年度入学者】									
	(単位 円)							(単位 円)								
項目	学部等	人間環境学部 文化コミュニケーション学科 生活環境学科		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	学部等	人間環境学部 文化コミュニケーション学科 生活環境学科		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科		
	年額	735,000	866,000	722,000	722,000	997,000	997,000	年額	735,000	866,000	722,000	722,000	997,000	997,000		
	【平成29年度～令和4年度入学者】						【平成29年度～令和4年度入学者】									
	(単位 円)							(単位 円)								
項目	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	学部等	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科		

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行							改 正 案							備考
科							科							新学部学科に伴う表の追加。
年額	793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000	年額	793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000	
【令和5年度以降入学者】							【令和5年度～令和6年度入学者】							
(単位 円)							(単位 円)							
項目	学部等 国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電気電子情報工学科	項目	学部等 国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電気電子情報工学科	
年額	793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000	年額	793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000	
(新設)							【令和7年度以降入学者】							
(単位 円)							(単位 円)							
項目	学部等 国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	情報デザイン学部 情報システム学科	建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科	システム工学部 システム工学科							
年額	793,000	905,000	793,000	793,000	1,062,000	1,062,000	1,062,000							
(3) 教育環境充実費							(3) 教育環境充実費							
【平成27年度以前入学者】							【平成27年度以前入学者】							
(単位 円)							(単位 円)							
項目	学部等 人間環境学部 文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	項目	学部等 人間環境学部 文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	
年額	200,000	272,000	190,000	190,000	328,000	328,000	年額	200,000	272,000	190,000	190,000	328,000	328,000	
【平成28年度入学者】							【平成28年度入学者】							
(単位 円)							(単位 円)							
項目	学部等 人間環境学部 文化コミュニケーション学科 生活環境学	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学	項目	学部等 人間環境学部 文化コミュニケーション学科 生活環境学	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学	

大阪産業大学学則 新旧対照表

現 行	改 正 案	備 考
(3) 教育環境充実費 別表第3と同額とする。 2年次以降の授業料等は、前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案して、スライド制を実施する為、変動する場合がある (注) 上記授業料・教育環境充実費は全外国人留学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える外国人留学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。 (4) 科目等履修料および研究料 別表第3と同額とする。 (5) 在籍料 別表第3と同額とし、平成31年度入学者より適用する。	(3) 教育環境充実費 別表第3と同額とする。 2年次以降の授業料等は、前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案して、スライド制を実施する為、変動する場合がある (注) 上記授業料・教育環境充実費は全外国人留学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える外国人留学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。 (4) 科目等履修料および研究料 別表第3と同額とする。 (5) 在籍料 別表第3と同額とし、平成31年度入学者より適用する。	

○大阪産業大学建築・環境デザイン学部修学規程（案）

第1章 総則

（趣旨）

第1条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第25条、第27条、第28条、第29条および第30条に基づく建築・環境デザイン学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

（入学種別と教育課程）

第2条 教育課程は、履修コース別に定める。

2 学則第13条に定める編入学生については、以下の入学区分にしたがって教育課程を定める。

- (1) 学則第13条第2項各号のいずれかに該当し、かつ、出身高等教育課程が建築・環境デザイン学科に相当する者もしくは本学において同等以上の学力があると認めた者（区分イと称する。）。
- (2) 学則第13条第2項各号のいずれかに該当し、かつ、出身高等教育課程が工学系に相当する者もしくは本学において同等以上の学力があると認めた者（区分ロの1と称する。）。なお、工学系には、デザイン・美術・工芸系、家政学系、生活科学系および造園学系を含む（ただし、イに含まれるものは除く。）。
- (3) 学則第13条第2項各号のいずれかに該当し、かつ、出身高等教育課程が工学系以外に相当する者もしくは本学において同等以上の学力があると認めた者（区分ロの2と称する。）。

（授業科目の分類）

第3条 学生が履修する科目を分けて、フィールド教育科目、総合教育科目および専門教育科目とする。

（科目修得の条件）

第4条 授業科目のうち特定のものを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第16条第3項ただし書きによるほか履修期間および成績の取扱いその他は、通年科目と同様に扱う。

3 学部または学科が指定する科目について、年度初めに実施するプレイスメントテストを受けなければならない。

（卒業研究）

第5条 最終学年において、卒業研究の審査に合格しなければならない。

2 卒業研究をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

（履修コース）

第6条 専攻分野別の履修コースとして、建築・環境デザイン学科に、ものデザインコース、建築デザインコース、環境デザインコース、空間デザインコース、自然デザインコースおよび都市デザインコースを置く。ただし、本規程第2条第2項第3号に定める区分「ロの2」の者は、ものデザインコース、建築デザインコース、空間デザインコース、または都市デザインコースにのみ配属できるものとする。

2 2年次進級時に履修コースへの配属を行う。なお、履修コースの変更は、原則認めない。

第2章 履修申請

（履修申請）

第7条 履修申請は、年度ごとに履修する科目を定めて、教務課に届出なければならない。ただし、予め定められた科目を除き、後期に履修申請の修正をすることができる。なお、履修申請をしていない科目を受講、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

- (1) 履修申請期間は、予め告示する。
- (2) 同一時限に2科目以上の履修申請をしても受理しない。
- (3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は原則として受理しない。また、申請期間経過後は、申請内容の変更を原則として認めない。
- (4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第1号の期間中であっても履修申請の受付け、変更または追加は認めない。

（不合格科目の履修）

第8条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

(合格科目の履修)

第9条 すでに単位を修得した科目については、再び履修することはできない。

(単位授与の条件)

第10条 前3条の規定に違反した者には、単位を与えない。

第3章 履修制限

(履修可能単位数)

第11条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

(1) 48単位とする。編入生についても同様とする。

(2) 前号の定めにかかわらず、次の科目を履修制限から除く。

イ 教員免許取得に係る「教科及び教科の指導法に関する科目」に規定する科目のうち「職業指導」および「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に規定する科目

ロ 教員免許取得に係る「教育の基礎的理解に関する科目等」および「大学が独自に設定する科目」に規定する科目。ただし、「教育原理」、「教育心理学」、「道德教育の理論と方法」、「生涯学習論」および「人権教育」の5科目は履修制限に含む。

ハ 学則第33条および第34条に基づき、本学における授業科目の履修とみなした科目

(卒業研究履修条件および卒業見込証明書)

第12条 卒業研究を履修するためには、次の条件をみたさなければならない。

(1) 本規程第13条による卒業のための卒業資格最低単位数124単位のうち、100単位以上を修得していること。ただし、3年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、14単位以内で、かつ、3年次までに配当されたPBL科目の必修科目の未修得単位が3単位以内であること。

(2) 編入学生で本規程第2条第2項第1号に定める区分「イ」の者は、卒業資格最低単位数62単位のうち32単位以上を修得していること。ただし、3年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、14単位以内で、かつ、3年次までに配当されたPBL科目の必修科目の未修得単位が3単位以内であること。

(3) 編入学生で本規程第2条第2項第2号または第3号に定める区分「ロの1」および「ロの2」の者は、卒業資格最低単位数74単位のうち42単位以上を修得していること。ただし、3年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、14単位以内で、かつ、3年次までに配当されたPBL科目の必修科目の未修得単位が3単位以内であること。

2 卒業見込証明書は、4年次において卒業研究の履修資格を有する者または既修得者に対して発行する。

第4章 卒業要件

(卒業要件)

第13条 学則第30条に基づき、本規程別表第1の授業科目表および次に定めるところにしたがって、単位を修得することを卒業要件とする。

(1) 在学中に124単位を修得しなければならない。

(2) フィールド教育科目は5単位とする。

(3) 総合教育科目は、言語文化科目分野の英語より4単位以上を含む20単位以上とする。なお、留学生については、教養教育科目分野の日本文化より8単位および言語文化科目分野の日本語より8単位を含む20単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。

(4) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択科目を合わせ99単位以上とする。

(5) 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国語講読、卒業研究を除き30単位まで履修することができ、そのうち8単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

フィールド教育科目			5 単位		20 単位以上	124 単位	学士 (工学)
総合教育科目	教養教育科目	人文科学	要件なし				
		社会科学	要件なし				
		自然科学	要件なし				
		学際領域	要件なし				
		日本文化	(留学生に限る) 8 単位				
		人間教育	要件なし				
	言語文化科目	英語	(留学生を除く) 4 単位以上				
		初修外国語	要件なし				
		日本語	(留学生に限る) 8 単位				
身体科学科目		要件なし					
専門教育科目			必修、選択必修および選択科目の単位を合わせ 99 単位以上 (自由科目 8 単位を含む)				
4 年以上在学							

(注)

- ① 1 年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。
- ② 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門 1」から履修しなければならない。
- ③ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ④ ものデザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 41 単位および選択科目 58 単位以上を含む 99 単位以上とする。
- ⑤ 建築デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 73 単位および選択科目 26 単位以上を含む 99 単位以上とする。
- ⑥ 環境デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 39 単位、選択必修科目 10 単位以上および選択科目 50 単位以上を含む 99 単位以上とする。
- ⑦ 空間デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 49 単位、選択必修科目 24 単位以上および選択科目 26 単位以上を含む 99 単位以上とする。
- ⑧ 自然デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 39 単位、選択必修科目 16 単位以上および選択科目 44 単位以上を含む 99 単位以上とする。
- ⑨ 都市デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 59 単位、選択必修科目 16 単位以上および選択科目 24 単位以上を含む 99 単位以上とする。
- ⑩ 選択必修科目の卒業要件単位を超えて修得した単位は、選択科目として卒業要件に算入することができる。
- ⑪ 各コースにおける必修科目、選択必修科目および選択科目は、本規程別表第 1 のとおりとする。

2 本規程第 2 条第 2 項第 1 号に定める区分「イ」の編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

- (1) 在学中に 62 単位を修得しなければならない。
- (2) フィールド教育科目については、履修することができない。
- (3) 総合教育科目の「データサイエンスの基礎」を専門教育科目の選択科目として卒業要件単位数に含むことができることとする。
- (4) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択科目を合わせ 62 単位以上とする。
- (5) 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国語講読、卒業研究を除き 30 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合教育科目 「データサイエンスの基礎」	要件なし	62 単位	学士（工学）
専門教育科目	必修、選択必修および選択科目の単位を 合わせ 62 単位以上（自由科目 4 単位を含む）		
2 年以上在学			

（注）

- ① ものデザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 22 単位および選択科目 40 単位以上を含む 62 単位以上とする。
- ② 建築デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 22 単位、選択必修科目 16 単位以上および選択科目 24 単位以上を含む 62 単位以上とする。
- ③ 環境デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 16 単位、選択必修科目 10 単位以上および選択科目 36 単位以上を含む 62 単位以上とする。
- ④ 空間デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 24 単位、選択必修科目 24 単位以上および選択科目 14 単位以上を含む 62 単位以上とする。
- ⑤ 自然デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 16 単位、選択必修科目 16 単位以上および選択科目 30 単位以上を含む 62 単位以上とする。
- ⑥ 都市デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 39 単位、選択必修科目 21 単位以上および選択科目 2 単位以上を含む 62 単位以上とする。
- ⑦ 選択必修科目の卒業要件単位を超えて修得した単位は、選択科目として卒業要件に算入することができる。
- ⑧ 各コースにおける必修科目、選択必修科目および選択科目は、本規程別表第 1 のとおりとする。

3 本規程第 2 条第 2 項第 2 号に定める区分「ロの 1」の編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

- (1) 在学中に 74 単位を修得しなければならない。ただし、編入学前に取得した単位について、12 単位を上限として、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て単位を与えることができる。
- (2) フィールド教育科目については、履修することができない。
- (3) 総合教育科目の「データサイエンスの基礎」を専門教育科目の選択科目として卒業要件単位数に含むことができることとする。
- (4) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択科目を合わせ 74 単位以上とする。
- (5) 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き 30 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合教育科目 「データサイエンスの基礎」	要件なし	74 単位	学士（工学）
専門教育科目	必修、選択必修および選択科目の単位を 合わせ 74 単位以上（自由科目 4 単位を含む）		
2 年以上在学			

（注）

- ① ものデザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 22 単位および選択科目 52 単位以上を含む 74 単位以上とする。
- ② 建築デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 24 単位、選択必修科目 16 単位以上および選択科目 34 単位以上を含む 74 単位以上とする。
- ③ 環境デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 16 単位、選択必修科目 10 単位以上および選択科目 48 単位以上を含む 74 単位以上とする。
- ④ 空間デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 28 単位、選択必修科目 24 単位以上および選択科目 22 単位以上を含む 74 単位以上とする。

- ⑤ 自然デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 16 単位、選択必修科目 16 単位以上および選択科目 42 単位以上を含む 74 単位以上とする。
- ⑥ 都市デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 39 単位、選択必修科目 30 単位以上および選択科目 5 単位以上を含む 74 単位以上とする。
- ⑦ 選択必修科目の卒業要件単位を超えて修得した単位は、選択科目として卒業要件に算入することができる。
- ⑧ 各コースにおける必修科目、選択必修科目および選択科目は、本規程別表第 1 のとおりとする。

4 本規程第 2 条第 2 項第 3 号に定める区分「ロの 2」の編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

- (1) 在学中に 74 単位を修得しなければならない。ただし、編入学前に取得した単位について、12 単位を上限として、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て単位を与えることができる。
- (2) フィールド教育科目については、履修することができない。
- (3) 総合教育科目の「データサイエンスの基礎」を専門教育科目の選択科目として卒業要件単位数に含むことができることとする。
- (4) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択科目を合わせ 74 単位以上とする。
- (5) 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国語講読、卒業研究を除き 30 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合教育科目 「データサイエンスの基礎」	要件なし	74 単位	学士（工学）
専門教育科目	必修、選択必修および選択科目の単位を合わせ 74 単位以上（自由科目 4 単位を含む）		
2 年以上在学			

(注)

- ① ものデザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 26 単位および選択科目 48 単位以上を含む 74 単位以上とする。
- ② 建築デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 26 単位、選択必修科目 16 単位以上および選択科目 32 単位以上を含む 74 単位以上とする。
- ③ 空間デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 28 単位、選択必修科目 24 単位以上および選択科目 22 単位以上を含む 74 単位以上とする。
- ④ 都市デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 39 単位、選択必修科目 30 単位以上および選択科目 5 単位以上を含む 74 単位以上とする。
- ⑤ 選択必修科目の卒業要件単位を超えて修得した単位は、選択科目として卒業要件に算入することができる。
- ⑥ 各コースにおける必修科目、選択必修科目および選択科目は、本規程別表第 1 のとおりとする。

第 5 章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

(履修の必要な科目)

第 14 条 中学校および高等学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第 1 2 に掲げる「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」に定める単位を修得しなければならない。さらに、中学校の教育職員免許状を取得しようとする者は、7 日間の「介護等体験」を行わなければならない。

(教育実習等の履修)

第 15 条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

- (1) 「教育実習事前指導」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要

件外教職科目を含む。)が、原則として 90 単位以上、かつ、前年度終了時点における累積 GPA が 2.000 以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。

- (2) 「教育実習 1」および「教育実習 2」を履修するためには、原則として、次の全ての要件を満たさなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。

イ 当該年度に卒業見込みであること。

ロ 「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」ならびに、「教育の基礎的理解に関する科目等」について配当された必修科目の単位をすべて修得し終えていること。

ハ 当該年度に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みであること。

ニ 前年度終了時点における累積 GPA が 2.000 以上であること。

- (3) 「学校体験活動」を履修するためには、学業成績・人物ともに優秀でなければならない。なお、履修の可否は教職教育センター長が判断するものとする。

- (4) 「教職実践演習(中・高)」を履修するためには、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4 年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

第 6 章 試験

(試験)

第 16 条 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

- 2 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。

- 3 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験の際、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

(追試験)

第 17 条 正当な理由によって受験できなかった者に対しては、教授会の議を経て、追試験を行う。

- 2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願(様式第 9 号)を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由で学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

- 3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。

- 4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。

- 5 追試験の期日は、教授会において定める。

- 6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。

- 7 追試験の成績は、90 点満点とする。

(試験における注意義務)

第 18 条 単位認定に係わる試験(以下「試験」という。)を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項(以下「注意義務」という。)を守らなければならない。

- (1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。

- (2) 試験開始後 30 分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。

- (3) 受験の際は、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。

- (4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。

- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。

- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

(試験における不正行為)

第 19 条 試験に際して、次の各号のいずれかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者に対しては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項 1 号の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。
- (2) 前項 2 号から 6 号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (3) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者に対しては、学則第 48 条に基づいて懲戒処分とする。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 建築・環境デザイン学科

(1) フィールド教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分		科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備考	
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
フィールド教育科目	ブライク ティス	入門ゼミナール	①	5	2									
	フィールド 教養科目 関連	くらしと環境のデザイン	②		2									
		テクノロジーとデザイン	②		2									
			小 計	5	5	6	0	0	0	0	0	0	0	

2 教員免許取得に係る科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・理科

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める 科目区分及び各科目に 含めることが必要な事項		授 業 科 目	単 位	最低修得 単位数	週 時 間 数								備考	
					1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
教科に関する専門的 事項	物理学	物理学概論	②	左記より必修を含め 28 単位以上			2							
		環境と物理学	2					2						
		原子力とエネルギー	2						2					
	化学	化学概論	②				2							
		環境と化学	2					2						
		環境のための分析化学	2				2							
	生物学	生物学概論	②				2							
		生態学	②					2						
		植生学と自然	2						2					
		水生生物学	2							2				
		生命と持続可能性の科学	2							2				
		生命と多様性の科学	2								2			
	地学	地学概論	②				2							
		宇宙科学と人類	2					2						
	物理学実験・化学実験・ 生物学実験・地学実験	物理学実験	②				4							
		化学実験	②					4						
		生物学実験	②					4						
		地学実験	②					4						
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	理科教育法 1	②				2							
		理科教育法 2	②					2						
		理科教育法 3	②						2					
		理科教育法 4	②							2				
	合計				44	28以上	0	0	16	22	4	8	2	0

ロ. 高等学校教諭一種免許状・理科

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)															
教育職員免許法施行規則に定める 科目区分及び各科目に 含めることが必要な事項			授 業 科 目	単 位	最低修得 単位数	週 時 間 数								備考	
						1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
教科に関する専門的事項	物理学	物理学概論	②	左記より必修・選択必修を含め24単位以上	②		2								
		環境と物理学	2				2								
		原子力とエネルギー	2					2							
	化学	化学概論	②				2								
		環境と化学	2				2								
		環境のための分析化学	2				2								
	生物学	生物学概論	②				2								
		生態学	②				2								
		植生学と自然	2					2							
		水生生物学	2						2						
		生命と持続可能性の科学	2						2						
		生命と多様性の科学	2							2					
	地学	地学概論	②				2								
		宇宙科学と人類	2					2							
	「物理学実験、化学実験、 生物学実験、地学実験」	物理学実験	2				4								
		化学実験	2					4							
		生物学実験	2					4							
		地学実験	2					4							
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	理科教育法 1	2				2								
		理科教育法 2	2					2							
理科教育法 3		②						2							
理科教育法 4		②							2						
合計			44			24以上	0	0	16	22	4	8	2	0	

(3) 大学が独自に設定する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備考
		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

注) 1. 上記科目は、高等学校教諭一種免許状取得希望者にのみ適用される科目とする。

注) 2. 上記科目は、総合教育科目区分の卒業要件単位として算入する。

(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める 科目区分及び各科目に 含めることが必要な事項		授 業 科 目	単 位	最低修得 単位数	週 時 間 数								備考	
					1 年次		2 年次		3 年次		4 年次			
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	②	左記より必修・選択必修を含め9単位	2									
	体育	スポーツ科学実習 1	①		2									
		運動科学	②			2								
	外国語コミュニケーション	英語(Listening&Speaking) 1	1		2									
		英語(Listening&Speaking) 2	1			2								
		英語(Listening&Speaking) 3	1				2							
		英語(Listening&Speaking) 4	1					2						
		初修外国語入門 1 (ドイツ語)	1		2									
		初修外国語入門 1 (中国語)	1		2									
		初修外国語入門 1 (フランス語)	1		2									
		初修外国語入門 2 (ドイツ語)	1			2								
		初修外国語入門 2 (中国語)	1			2								
		初修外国語入門 2 (フランス語)	1			2								
		初修外国語初級 1 (ドイツ語)	1				2							
		初修外国語初級 1 (中国語)	1				2							
		初修外国語初級 1 (フランス語)	1				2							
		初修外国語初級 2 (ドイツ語)	1					2						
		初修外国語初級 2 (中国語)	1					2						
		初修外国語初級 2 (フランス語)	1					2						
	数理、データ活用及び 人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	デジタルプレゼンテーション論	2	②	2									
		C A D ・ C G 論	2		2									
	合計		25	9	16	10	8	8	0	0	0	0		

大阪産業大学教授会規程（案）

昭和40年4月1日

規程第251号

改正 昭和57年4月1日

昭和61年4月1日

平成13年4月1日

平成19年5月7日

平成23年12月8日

平成27年3月4日

平成29年3月30日

令和7年4月1日

（組織）

第1条 教授会は、基幹教員および大学設置基準に定める基幹教員としてカウントする特任の教授、准教授、講師および助手をもって組織する。

（学部等教授会）

第2条 教授会は、人間環境学部教授会、国際学部教授会、スポーツ健康学部教授会、経営学部教授会、経済学部教授会、デザイン工学部教授会、工学部教授会、情報デザイン学部教授会、建築・環境デザイン学部教授会、システム工学部教授会（以下「教授会」という。）とする。

（審議・意見を述べる事項）

第3条 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議する。

- (1) 学部長（以下「学部長」という。）および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項
- (2) 各学部（以下「学部」という。）に関する諸規程の制定および改廃に関する事項
- (3) 学科、専攻の設置、廃止および変更に関する事項
- (4) 学生の成績評価に関する事項
- (5) 学生の厚生、補導に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) 教育および研究に関する事項
- (8) 学部の事業計画および予算申請に関する事項
- (9) 学科目の種類および編成に関する事項

- (10) 学生の入学、退学、休学、復学、転部、および卒業その他学生の身分に関する事項
- (11) 学位の授与に関する事項
- (12) 教育職員の人事に関する事項
- (13) 学長より諮問された事項
- (14) その他、学部の運営上重要な事項

2 教授会は第1項第9号から第13号の事項について、審議を経て学長に意見を述べるものとする。

(招集および議長)

第4条 教授会は、原則として月1回学部長が招集し議長となる。

2 学部長がやむをえない事由により、教授会に出席できないときは、あらかじめ学部長の指名した者が議長となる。

(定足数)

第5条 教授会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ成立しないものとする。ただし、出張、留学、その他の事由により出席不可能な期間が2ヶ月以上に及ぶときは、教授会の議を経てこれを構成員の定数から除くものとする。

2 教育職員の人事に関する事項については、前項後段の構成員の3分の2以上の出席を必要とする。

(臨時教授会)

第6条 学部長が必要としたとき、または、教授会構成員の2分の1以上の者から要求があった場合には、学部長は臨時教授会を招集しなければならない。

(表決・最終決定)

第7条 教授会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長が決するものとする。

2 教育職員の人事に関する事項については、出席者の3分の2以上の賛成により決するものとする。

3 大学としての最終決定は、教授会の審議を尊重した上で学長が行う。

(学部間調整)

第8条 第3条各号のうち、他の学部に関連する事項については、当該教授会の議を経るものとする。

2 第3条第1項第10号については、合同して教授会を開くことができる。

(構成員以外の出席)

第9条 議長は、必要があると認めたときは、教授会の承認を得て構成員以外の者を教授会に出席させ、意見をきくことができる。ただし、表決に加えることはできない。

(教育職員の任用)

第10条 教育職員の任用については、別に定める「教員任用の手続規程」および「教員任用の基準規程」により、これを行うものとする。

(退席)

第11条 教授会出席者の身分に関する事項を審議する場合には、議長はその者に退席をもとめることができる。

(議事録)

第12条 教授会の議事録は事務職員が作成するものとし、議長の指名した2名の者が各頁ごとに割印を施し、署名捺印しなければならない。

2 教授会議事録は、学部長が保管し、当該学部教授会構成員の要求があったときは、これを閲覧に供するものとする。

(運営細則)

第13条 この規程に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、教授会ならびに協議会の議を経て、教授会運営細則に定めることができる。

(規程改正)

第14条 この規程の改正は、教授会構成員の3分の2以上の賛成を得たうえ、協議会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則(昭和57年4月1日)

この改正規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則(昭和61年4月1日)

この改正規程は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則(平成13年4月1日)

この改正規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成19年5月7日)

(施行期日)

この規程は、平成19年5月7日に施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則(平成23年12月8日)

(施行期日)

この規程は、平成24年4月1日に施行する。

附 則 (平成27年3月4日)

(施行期日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月30日)

(施行期日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (令和〇年〇月〇日)

(施行期日)

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

(規程改正に伴う措置)

- 2 この規程に定める人間環境学部教授会は、人間環境学部学生の在籍する期間までとする。

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	2
2. 学部・学科等の特色	4
3. 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称	4
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	4
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	7
6. 編入学定員を設定する場合の具体的計画	1 1
7. 実習の具体的計画	1 2
8. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の 学外実習を実施する場合の具体的計画	1 6
9. 取得可能な資格	1 7
10. 入学者選抜の概要	1 8
11. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	2 0
12. 研究の実施についての考え方、体制、取組	2 4
13. 施設、設備等の整備計画	2 4
14. 管理運営	2 5
15. 自己点検・評価	2 6
16. 情報の公表	2 8
17. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	2 9
18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	3 2

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 本学の沿革

本学は、大阪府大東市において、昭和 40 年 4 月に大阪交通大学として開学以来、「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神として、交通・産業教育に加えて、人間形成、創造性開発に重点を置いた人材育成を行う実学教育を旨として教育研究を実践することで発展を遂げてきた。現在、国際学部、スポーツ健康学部、経営学部、経済学部、デザイン工学部、工学部の 6 学部と、人間環境学研究科、経営・流通学研究科、経済学研究科、工学研究科の 4 研究科で構成されている。また、開学 59 年の歴史を誇り、これまで 90,000 名を超える卒業生が社会の幅広い分野で活躍しているところである。

本学は創立当初より、日本の経済社会の状況をふまえて交通と産業の並行的発展をめざし、大東市や大阪府、また関西地域を中心に、新しい産業社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。交通・産業の教育に加えて、人間形成・創造性開発に重点をおく教育、自己確立の信念に生きる人づくり、すなわち「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神とする独自の学風を通じて、産業の発展とともに人類の福祉に寄与できる世界的な視野に立つ近代的産業人の育成にたゆまざる情熱を傾け、日進月歩の社会発展に対応できる学府として貢献してきた。

(2) 設置の必要性

こうした本学の社会に対する教育や研究の実績は、一定の評価を得られてはいるものの、現在の社会的な要請に応えられていない部分もある。近年、産業構造は急速な変化を遂げ、新たな産業基盤の構築や産業ニーズへの対応が教育・研究の両面から大学に望まれている。本学もあらためて大東市や大阪府をはじめ、関西全域を視野に入れた地域社会への対応や自助努力が必要とされるようになってきている。

建築と環境デザインは密接に関連しており、建築物や都市空間が持つ環境への影響を最適化するためには、これらの分野を統合的に理解する必要がある。また、持続可能な環境と社会を構築するため、建築・環境デザイン学部は、持続可能性を重視した設計手法や技術の研究・実践を通じて、地球環境への配慮と社会的責任を育成することを念頭に置いている。また、地域社会への貢献として、建築・環境デザイン学部では、地域の文化を読み解き、現代の設計理論や技術によってそれぞれの特性に相応しいデザインを組み立て、地域の発展や課題解決に貢献する。建築や都市計画の適切な実践は、地域の特性やニーズに敏感であることが不可欠だと考えるからである。

(3) 養成する人材像

養成する人材像として、建築・環境デザインに関わる「ものデザインコース、建築デザインコース、環境デザインコース、空間デザインコース、自然デザインコース、都市デザインコース」の各コースにおいて、創造心に富み、広い視野と確かな技術力をもって、美・アメニティ・機能・安全を備える持続可能な環境・空間・ものを創出・維持する実務的な「デザイナー」を養成し、幅広い分野で活躍できる「職業人」の輩出を目指す。

(4) ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーについて

大阪産業大学学則第一条(目的)および第三条(教育研究上の目的)に則り、建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科の教育目標を以下のとおり定める。

【教育目標】

建築・環境デザイン学科は、都市インフラ、生活環境、人と自然、都市環境、建築、インテリア、クラブト、プロダクトのデザイン専門分野において、美・アメニティ・機能・安全を備える持続可能な環境・空間・ものを創出・維持する実務的な「デザイナー」の養成を図るため、以下の教育目標を掲げる。

ア. 環境・空間・ものをデザインし、維持していくための基礎となる、論理的思考力、多面的造形力、問題発見・解決能力、豊かな感性、コミュニケーション・スキルを養う。

イ. デザイン言語を習得する。

ウ. CAD・CG、AI などを含む情報リテラシーを養う。

エ. デザイナーとしての基礎力を多様な分野において応用できる能力を養う。

この教育目標を実現するために、以下のとおりディプロマポリシー、カリキュラムポリシーおよびアドミッションポリシーを定める。

【ディプロマポリシー】

建築・環境デザイン学科では、都市インフラ、生活環境、人と自然、都市環境、建築、インテリア、クラフト、プロダクトの各々の専門分野において、美・アメニティ・機能を備える環境・空間・ものを創造し、維持することを担う実務的なデザイナーを養成していくという教育目標に基づき、以下の知識・能力を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学士(工学)の学位を授与します。

ア. 美・アメニティ・機能を備える持続可能な環境・空間・ものを創出するデザイナーとしての基礎的な論理的思考、多面的造形力、確かな技術力を身につけている。

イ. デザイン言語、CAD・CG、AI などを含む情報リテラシーを習得している。

ウ. 生活環境に対しての豊かな感性を身につけている。

エ. 人を取り巻く環境や様々な災害からの防災などに関わる問題発見・解決能力を身につけている。

オ. 社会や人とのコミュニケーション・スキル、プレゼンテーション能力を身につけている。

カ. デザイナーとしての基礎力を多様な分野に応用・展開することができる。

キ. それぞれのコースに合致した社会に役立つ資格を取得するための基礎的技術を身につけている。

【カリキュラムポリシー】

「専門教育科目」では、講義科目によって知識を与え、PBL (Practice Based Learning、実践ベース学習)すなわち演習科目によって実践的な技術力・デザイン力を養成します。そのため、コース間の差異に留意しながら、講義科目と PBL の有機的連携、および、年次間の有機的連携を保つべく科目内容を構成しています。また、キャリア教育は演習科目内で行っています。

1年から2年次前期では建築・環境デザインの基礎を共通で学び、段階的にデザインの各問題群に触れながら学生自らがテーマや問題を発見すると同時に、デザインの基礎となる造形的思考とコンピュータリテラシーを学び、専門分野を理解する上での必要な素養を修得します。またグループによる制作や調査において協働する力、デザインの方法論を学びます。

1年次末で専門コースを選択し、3年次までの間に社会・環境や、ライフスタイルの変化に即応するものづくりに必要となる専門的知識・デザイン創出に必要なリテラシーを、専門分野を通して学びます。

4年次では専門コースで学んだ技術や知識を総合して、人・もの・空間の本質的な関わりを追求し、新たな文化や社会的価値をもたらすデザインを具現化する能力を習得します。

なお、資格に関しては、一級建築士・二級建築士・木造建築士受験資格、測量士補資格、施工管理技士、高等学校教諭一種免許状(理科、工業)および中学校教諭一種免許状(理科)などの取得に対応した教育課程を編成しています。

【アドミッションポリシー】

建築・環境デザイン学科では、本学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに共感、賛同する以下のような人材を受け入れます。入学者選抜にあたっては志願者の長所、可能性に着目することを旨とし、厳正に実施します。

(求める学生像)

ア. 基礎的・基本的な知識・技能

(a)高等学校までに学んだ教科・科目について、基本的な知識・技能を身につけている。

イ. 思考力・判断力・表現力等

(a)必要な情報を抽出して分析し、得られた結果から推論ができる。

(b)学んだ知識を活用して、課題を解決するために論理的に思考して判断することができる。

(c)自らの考えを適切かつ効果的に表現することができる。

ウ. 主体的に学習に取り組む態度

(a)幅広い学びの分野、デザイン分野から自分にあった分野を見出すことのできる自主性を持っている。

(b)創造力・表現力・知識・感性を豊かにすることに対して積極的に取り組む姿勢がある。

(c)社会や環境に対して問題意識を持ち、あらゆる事柄に対する興味・好奇心を抱くことができる。

(5) 本学部が研究対象とする中心的な学問分野

建築・環境デザイン学科は、建築、土木、環境、エネルギーといった工学分野の学問を中心としつつ、宇宙、地球科学、気象、生物・生態といった自然科学分野の学問も取り入れた2分野が中心となり、テクノロジーとサイエンスに関する幅広い研究領域にアプローチしていく。

2. 学部・学科等の特色

もの・建築・環境・空間・自然・都市、それぞれの分野で活躍できる学生を育成する。具体的には、まずデザインに必要な知識や論理的な思考力、多面的な造形力を身につける。次にその知識を用いて、まだ解決されていない建築や環境にまつわる課題を発見し、新たな価値を生み出すデザイン方法を見付け、具体的な提案にまとめる専門的なスキルを養う。社会を豊かにするデザインを共に考える事を主眼とする。

3. 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部・学科の名称

建築・環境デザインにかかわる「ものデザインコース、建築デザインコース、環境デザインコース、空間デザインコース、自然デザインコース、都市デザインコース」の各コースにおいて、創造心に富み、広い視野と確かな技術力をもって、美・アメニティ・機能・安全を備える持続可能な環境・空間・ものを創出・維持する実務的な「デザイナー」を養成し、幅広い分野で活躍できる「職業人」の輩出を目指す。

したがって学部名称は、これらの各コースを包含する概念が望ましいことから、「建築・環境デザイン学部」とする。学部の英訳名称については、諸外国の類似の教育内容を有する大学でも一般的な「Faculty of Architectural and Environmental Design」とする。

また本学部は1学科単独で構成されるため、学科名も学部名に倣い「建築・環境デザイン学科」とし、英訳名称については「Department of Architectural and Environmental Design」とする。

(2) 学位の名称

学位の名称については、本学部設置の趣旨や育成する人材像等から、「学士（工学）」とする。英訳名称は、国際的な通用性も担保するため、米国の大学等でも広く用いられる「Bachelor of Engineering」とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の基本方針

建築・環境デザイン学科では、創造心に富み、広い視野と確かな技術力をもって、美・アメニティ・機能・安全を備える持続可能な環境・空間・ものを創出・維持することのできる「デザイナー」養成を基本方針とする。幅広い学問領域であることから、「ものデザインコース、建築デザインコース、環境デザインコース、空間デザインコース、自然デザインコース、都市デザインコース」の6つのコースを設けている。

教育課程においては、フィールド活動と実験の積極的な導入によって、実践的な技能を養成する。これらを軸にして、学科の主旨及び特色の項で述べた「総合力と専門力」「問題発見・解決能力」「プレゼンテーション能力」を養成していく。

その理念に基づく教育を実現するため、現代社会が考究すべき環境学をベースとして、学年ごとの習熟度に対応して教育を行う学部一貫教育型の教育編成によって年次間の有機的連携を重視している。

学科教育の根幹をなすのが豊富な演習を実施する「PBL科目」(Practice Based Learning、すなわち、「実践的習得による学び」)である。この演習科目は、6つのコースの専門性に準拠した「展開演習科目」によって構成される。2年次と3年次に配置されるこの「展開演習科目」では、専門技能の習得と同時に、演習中に繰り返される実践的なプレゼンテーションなどの訓練を通じて社会人に不可欠な基礎力を涵養するキャリア教育演習としても位置付けられている。また、1年次に「基礎演習科目」を配し、「CAD・CG 演習1」等において、不可欠な表現技能を全員が身につける。さらに、「基礎演習科目」においては、6つの専

門コースへ進む前に、全員が全コースの基礎的演習を一通り履修することで、本学科の特色の一つである幅広い専門的素養の習得が目指されている。こうした実践的な専門演習は、「専門教育科目」の「講義及びPBL科目」を中心に各「講義科目」において理論的な裏付けのもとに行われる。そして学年が進むにつれて専門性を高めていく。学年ごとの具体的な学習目標は以下のようになっている。

- ・1年次：問題発見力、基礎的素養を身につける。実践的なフィールド教育を導入し、環境問題の課題を認識し、問題意識を醸成させる。また、基礎的な学習技術や自己管理能力を会得する。
- ・2年次：問題発見・問題解決基礎力を身につける。この年次以降は実践的能力の育成に重点を置いた履修を通じて、専門性の向上と社会的実践力の定着を目指す。
- ・3年次：専門的な問題発見・問題解決力を養い、創造力、構成力を高める。
- ・4年次：より高度で専門的な問題発見・問題解決力を身につけ、卒業研究を通して課題解決への展開を目指す。

(2) 科目区分の設定及び科目構成とその理由

①「フィールド教育科目」、②「総合教育科目」、③「専門教育科目」および④「教職課程の設置により開設する授業科目」の4つに科目を区分し、学年別に各科目を効果的に配置する。(1)に述べた基本方針にもとづき、①「フィールド教育科目」は1年次、②「総合教育科目」は1・2年次、③「専門教育科目」および④「教職課程の設置により開設する授業科目」は1～4年次にバランスよく科目を設けていく。本学科では特に、従来型教育の②と③に加え、1年次に①を設けることで、本学科の教育目標へのスムーズな導入と主軸となる建築分野の学問だけでなく、本学科での多様な学問を理解することを図る。また④は工業または理科の教員免許状取得を目指す学生に開講する科目群である。

各科目区分の科目構成については、以下のようになっている。

①フィールド教育科目

「フィールドプラクティス」と「フィールド関連教養科目」からなる。「フィールドプラクティス」には入門ゼミナール(1年次前期・必修・週1コマ)が配当されている。入門ゼミナールでは、学生生活を円滑に始動させるためのアカデミックスキルを身につけることを目的にしており、大学における学びと就職をはじめとする卒業後の進路やグループワークを通して、学生同士や学生と教員を含めた人とのコミュニケーション能力の向上を目指し、社会人の一員としての自覚を身につける。このような学びの中で、社会人として求められる資質、能力、知識を知り、卒業までの間に身につけるべき力を自分で考え、学生生活をデザインできるよう手助けする。「フィールド関連教養科目」には、くらしと環境のデザイン(1年次前期・必修)に、テクノロジーとデザイン(1年次前期・必修)に配当されている。本学科では在学中にどのコースを選択しても一級建築士および二級建築士の受験資格が得られるよう「専門教育科目」の建築・環境デザイン基礎演習1(1年次前期・必修)および2(1年次後期・必修)で建築デザインコースやもののデザインコースの学びに触れることから、くらしと環境のデザインでは環境デザインコースおよび自然デザインコース、テクノロジーとデザインでは空間デザインコースおよび都市デザインコースの学びに触れる科目としており、1年次で本学科の6コースについて理解し、2年次の進級時にコース選択が容易になる授業編成としている。くらしと環境のデザインは、持続可能な社会の構築のためにくらしと環境をどのようにデザインすべきかを考えるための基礎的な知見を得ることを目的とし、テクノロジーとデザインは、都市や空間のデザインにおける最新の技術(テクノロジー)の基礎的な知見を得ることを目的としており、いずれの科目も基幹教員によるオムニバスによって開講する。

②総合教育科目

「教養教育科目」、「言語文化科目」および「身体科学科目」からなる。「教養教育科目」は、人文科学、社会科学、自然科学、学際領域、日本文化および人間教育の科目群を展開し、幅広い学問分野から選択して履修する。「言語文化科目」は、英語、初修外国語(中国語、ドイツ語およびフランス語)および留学生を対象とした日本語といった言語文化を履修し、母国語以外の言語を学びコミュニケーション能力を養う。また「身体科学科目」は、座学と実習から構成し、スポーツを中心とした身体科学について学ぶ。

③専門教育科目

「講義科目」、「実験科目」、「講義及びPBL科目」および「PBL科目」からなる。PBLとは前述のとお

り、Practice Based Learning のことで、実践的な技術力やデザイン力を学ぶ科目のことである。「講義科目」は、本学科の 6 コースのそれぞれの科目が含まれており、1 年次から 4 年次まで展開し、いずれも選択科目（建築士関連科目は除く）であるが、コースに紐づいたコース必修科目が含まれている。すなわち、2 年次でコースを選択し、それぞれのコースで卒業することになるが、コースで指定したコース必修科目は必修科目扱いであり、これを履修しなければならない。「講義科目」は、すべてで 73 科目開講し、それぞれの主要なコース必修科目は以下のとおりである。

ものデザインコース: 日本美術史

建築デザインコース: 住居計画論、西洋建築史・都市史など

環境デザインコース: インテリア計画論、都市計画、地域コミュニティ論など

空間デザインコース: 建築構法、構造工学 1、構造工学 2 など

自然デザインコース: 物理学概論、生態学、環境工学 1 など

都市デザインコース: 測量学、土質力学 1、プログラミングなど

このように各コースの教育目的に沿って、個別具体的な環境問題に関する教育を行う。「実験科目」は、理科教員免許取得に必要な理科 4 分野の実験科目である。すべて 2 年次に取得する科目となっている。「講義及び PBL 科目」は、講義科目と PBL 科目を融合した科目で、講義の中に実践的な演習要素を組み込むことで、技術力やデザイン力を養うことを目的としている。1 年次から 2 年次に開講する建築設計製図法、デジタルプレゼンテーション論、CAD・CG 論、データ分析入門の 4 科目がこれに相当する科目である。さらに「講義及び PBL 科目」には、2 年次と 3 年次に開講するキャリアデザイン 1 およびキャリアデザイン 2 があり、これらの科目においても、将来の仕事や就職活動に必要なコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身につけさせる科目となっている。「PBL 科目」は、それぞれのコースの専門分野を学ぶ演習科目、文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）に向けたデータサイエンスの応用 1 およびデータサイエンスの応用 2、そして 1 年次から 3 年次までに身につけた学習成果を総合的に経験させるとともに創造的思考力を身につけさせる 4 年次に開講する卒業研究と卒業研究に関連した科目から構成されている。それぞれのコースで開講する演習科目は以下のとおりで、2 年次後期から 3 年次後期まで開講される。

ものデザインコース: ものデザイン演習 1、ものデザイン演習 2、ものデザイン演習 3

建築デザインコース: 建築デザイン演習 1、建築デザイン演習 2、建築デザイン演習 3

環境デザインコース: 環境デザイン演習 1、環境デザイン演習 2、環境デザイン演習 3

空間デザインコース: 空間デザイン演習 1、空間デザイン演習 2、空間デザイン演習 3

自然デザインコース: 自然デザイン演習 1、自然デザイン演習 2、自然デザイン演習 3

都市デザインコース: 都市デザイン演習 1、都市デザイン演習 2、都市デザイン演習 3

卒業研究は 4 年次に通年で開講されるとともに、卒業研究に関連した科目として 3 年次後期に卒業研究の準備段階として、研究テーマの設定や調査方法、論文作成等の基礎を卒業研究担当教員から学ぶプレ卒業研究、4 年次前期に建築・環境デザイン設計に関連する総合的なデザインおよび計画実習の仕上げを行う建築・環境デザイン及び計画演習を設け、卒業研究の成果を効率的に生む補完的な科目を配置している。なお、建築・環境デザイン及び計画演習はものデザインコースおよび建築デザインコースの学生のみが履修する。卒業研究および卒業研究に関連した科目は必修科目である。また、①～③の他、学際的な学びに対応するため、学生自身の判断で必要に応じて他学科の科目 8 単位を自由科目として履修できることにしている。

④教職課程の設置により開設する授業科目

本学科では、高等学校教諭一種免許状（工業、理科）および中学校教諭一種免許状（理科）の取得が可能であり、それら免許状を取得するために必要な科目が 1 年次から 4 年次まで設置されている。

③専門科目に配置されている教科に関連した専門的事項となる科目を含めて、免許状が取得できる教育課程を編成している。

(3) 主要授業科目について

主要授業科目については、養成する人材像やカリキュラムマップ、履修モデル等から、主要授業科目となるべきディプロマポリシーと関連が深い科目を設定した。当該学部を設置する際のワーキンググループにおいて慎重に協議し、大学全体で、各学位プログラムで主要授業科目についてばらつきがないか等をチェックした上、改組前の各学科の必修科目との関連性を考慮し設定し

た。

(4) 単位時間数について

本学においての単位時間数については、授業による教育効果や時間外学修を考慮し、学則で下記の通り定めている。

(単位)

第 26 条 各学部の授業科目に対する単位数は、次の基準に基づき、教授会の議を経て、定めるものとする。

- (1) 講義および演習については、15 時間または 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習および製図については、30 時間または 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、実験(製図等)を含む科目および演習を含む科目ならびに卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切とみられる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教授会の議を経て、単位数を定めるものとする。

この事を前提とし、学生が効果的に学修できるよう充分考慮した上で、適切に単位時間数を設定している。また、一年間の授業期間や各授業科目の授業期間に関して、一年間の授業期間については、定期試験等の期間を定めた上で 35 週以上の授業期間となるよう、毎年度学年暦を設定している。各授業科目の授業期間については、学年を 2 期に分けた上で、原則それぞれにおいて 15 週を単位として授業を実施している。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業の方法、学生数、配当年次の設定

ア. 授業の方法及び履修指導方法

本学科のカリキュラムは、フィールド教育科目、総合教育科目、専門教育科目、教職課程の設置により開設する授業科目に大別される。フィールド教育科目は学科の学びの導入となる科目で、そのすべてが 1 年次前期配当科目である。総合教育科目は、教養教育科目、言語教育科目および身体科学科目に分類され、人文社会科学や自然科学といった教養と英語を中心とした語学、そしてスポーツ科学分野の科目で、これらもその多くが 1 年次配当科目である。専門教育科目は、講義科目、実験科目、講義及び PBL 科目、PBL 科目に分類され、1 年次から 4 年次までの配当科目である。教職課程の設置により開設する授業科目は、高等学校教諭一種免許状(工業、理科)および中学校教諭一種免許状(理科)を取得するために必要な科目が配置されている。本学科は、ものデザインコース、建築デザインコース、環境デザインコース、空間デザインコース、自然デザインコースおよび都市デザインコースの 6 コースを設けており、2 年次において、コース選択をした上でコースが定めた専門教育科目のコース必修科目を中心に履修し、3 年次後期のプレ卒業研究、そして 4 年次通年の卒業研究でコース担当の教員の下で総合的な学習経験を活かし、課題解決能力を養う。一方で資格取得の支援は教諭一種免許状だけでなく、一級建築士、二級建築士、木造建築士の受験資格や測量士補の資格取得が可能としており、建築士関連の受験資格はすべてのコースで、測量士補の資格取得は、特に都市デザインコースで重点的に履修するカリキュラム構成となっている。なお、高等学校教諭一種免許状(工業)は自然デザインコース以外の 5 コースで、高等学校教諭一種免許状(理科)および中学校教諭一種免許状(理科)は自然デザインコースで重点的に履修するカリキュラム構成となっている。

全学的に履修登録時期が定められており、1 年次においては各学年の初めに、2 年次から 4 年次までは前年度の終わりとなっており、その時期に合わせて履修指導(履修ガイダンス)を行う。1 年次は最初の履修登録となることから、推奨する履修モデルを提示し、かつ教員、事務職員および 2 年次以上の上級生が対応する。2 年次においては、コース選択があることから、基幹教員によるコース紹介、研究室紹介を行い、2 年次の履修登録について、それぞれの履修モデルを提示して対応する。編入生については、3 年次からのスタートとなることから、編入学時に推奨する履修モデルを提示して、コース選択をした上で学科主任、コース長や教務委員が対応する。

イ. 学生数

本学科の入学定員は施設・設備の状況および基幹教員数から 165 名とする。2 年次よりコース配属となり、コース毎の専門教育科目を履修することになる。技術力やデザイン力を身につけさせるため、特に演習科目では少人数での対応できる定員としている。各コースの定員は以下のとおりである。

ものデザインコース: 10 名程度
 建築デザインコース: 40 名程度
 環境デザインコース: 30 名程度
 空間デザインコース: 30 名程度
 自然デザインコース: 30 名程度
 都市デザインコース: 25 名程度

なお、編入の入学定員は 3 名とし、コースの選択は入学者と相談の上、決定する。

ウ. 配当年次の設定

[1 年次]

「フィールド教育科目」の開講科目である入門ゼミナール、くらしと環境のデザインおよびテクノロジーとデザインを前期で履修する。入門ゼミナールは学生生活を円滑に始動させるための基本的なスキルであるアカデミックスキルを身につけることを目的とした科目で、くらしと環境のデザインとテクノロジーとデザインは、環境デザインコース、空間デザインコース、自然デザインコースおよび都市デザインコースの分野に係る科目である。

「総合教育科目」の多くは 1 年次に配当される科目であり、1 年次に履修することを推奨する。教養教育科目の人文科学、社会科学、自然科学、学際領域、日本文化および人間教育の科目群に複数の科目が配置されており、学生自身の興味に応じて履修してもらう。コミュニケーションツールとして必要な言語については言語文化科目に英語、初修外国語、日本語があり、1 年次に多く配当されている。特に英語教育には力を入れており、1 年次からステップアップする科目となっている。なお、日本語の科目群の科目は留学生対象科目である。さらに、身体科学科目があるが、学生の興味に沿って、選択できるカリキュラムとなっている。

「専門教育科目」の多くは 2 年次以降の配当となっているが、本学科の学びを理解するため、基礎的な科目については 1 年次より学ぶ。具体的には必修科目である環境デザイン理論、都市環境デザイン論、建築デザイン論、ものデザイン論、建築設計製図法、デジタルプレゼンテーション論、CAD・CG 論、CAD・CG 演習 1、建築・環境デザイン基礎演習 1、建築・環境デザイン基礎演習 2 および建築・環境デザイン基礎演習 3 を学ぶ。

教員免許状取得を目指す学生は、「教職課程の設置により開設する授業科目」の教職入門と教育方法論を学ぶ。

[2 年次]

本学科が設置する 6 コースのうち、1 コースを選択した上で、「専門教育科目」を履修する。各コースが推奨する主な「専門教育科目」の講義科目は以下のとおりである。

コース	講義科目
ものデザインコース	アート論、環境心理学、日本美術史、建築材料学
建築デザインコース	西洋建築・都市史、建築環境工学、構造工学 1、住居計画論
環境デザインコース	環境計画論、地域コミュニティ論、ランドスケープの歴史と計画、廃棄物論
空間デザインコース	建築構法、構造工学 1、構造工学 2、プログラミング
自然デザインコース	物理学概論、化学概論、生物学概論、地学概論
都市デザインコース	気象災害と防災、土質力学 1、シミュレーション、測量学

これら各コースが推奨する講義科目を履修し、または他のコースの講義科目を履修して「専門教育科目」の卒業要件単位数を各自が調整する。

2 年次後期の建築デザイン演習 1、ものデザイン演習 1、環境デザイン演習 1、空間デザイン演習

1、自然デザイン演習 1 および都市デザイン演習 1 はそれぞれのコースの必修科目となっている。

キャリア教育として 2 年次後期にキャリアデザイン 1 を開講するが、この科目はすべてのコースの学生に履修するよう指導する。

自然デザインコースを選択した学生の中で理科教員免許状取得を目指す学生は、「専門教育科目」の実験科目である物理学実験、化学実験、地学実験および生物学実験を 2 年次で履修するとともに、理科教育法 1、理科教育法 2、教育制度論、特別支援教育概論など、「教職課程の設置により開設する授業科目」の科目を履修する。

自然デザインコース以外のコースで工業科教員免許状取得を目指す学生は、「専門教育科目」の関連した科目を履修し、かつ教育制度論、特別支援教育概論など、「教職課程の設置により開設する授業科目」の科目を履修する。

[3 年次]

2 年次に引き続き、3 年次にも各コースにあった「専門教育科目」を履修する。各コースが推奨する主な「専門教育科目」の講義科目は以下のとおりである。

コース	講義科目
ものデザインコース	人間環境学
建築デザインコース	施工法、建築法規、構造計画論
環境デザインコース	緑化植物論、景観工学、人間環境学
空間デザインコース	構造計画論、構造材料学
自然デザインコース	原子力とエネルギー、水生生物学、生命と持続可能性の科学、環境工学 1
都市デザインコース	地震工学、土木計画学、建設施工学、水理学 1

これら各コースが推奨する講義科目を履修し、または他のコースの講義科目を履修して「専門教育科目」の卒業要件単位数を各自が調整する。

3 年次前期のものデザイン演習 2、建築デザイン演習 2、環境デザイン演習 2、空間デザイン演習 2、自然デザイン演習 2 および都市デザイン演習 2 はそれぞれのコースの必修科目となっており、3 年次後期のものデザイン演習 3、建築デザイン演習 3、環境デザイン演習 3、空間デザイン演習 3、自然デザイン演習 3 および都市デザイン演習 3 もそれぞれのコースの必修科目となっている。

このようにそれぞれのコースにあった「専門教育科目」を履修しながら、3 年次後半に、学生が選択した指導教員の下で、研究テーマの設定や調査方法、論文作成等の基礎を学び、4 年次の卒業研究に繋げていく。

自然デザインコースを選択した学生の中で理科教員免許状取得を目指す学生は、理科教育法 3、理科教育法 4、教育課程論、教育実習事前指導など、「教職課程の設置により開設する授業科目」の科目を履修する。

自然デザインコース以外のコースで工業科教員免許状取得を目指す学生は、「専門教育科目」の関連した科目を履修し、かつ工業科教員免許状取得を目指す学生は、工業科教員免許 1、工業科教員免許 2、教育課程論、教育実習事前指導など、「教職課程の設置により開設する授業科目」の科目を履修する。

[4 年次]

「専門教育科目」の PBL 科目群で開講する科目は、建築・環境デザイン及び計画演習と卒業研究の 2 科目でいずれも必修科目である。3 年次後期で卒業研究の準備段階として履修したプレ卒業研究で学んだことを活かし、4 年次通年で開講する卒業研究では、すべてのコースの学生が 4 年間の集大成として特定のテーマを設定し、計画・設計研究、制作研究、調査研究を指導教員の下で学び、卒業論文の執筆や卒業制作を行う。また、ものデザインコースや建築デザインコースの学生は、4 年次前期に建築・環境デザイン及び計画演習を履修し、建築・環境デザイン設計に関連する総合的なデザインおよび計画を卒業研究と並行して学び、卒業研究を補完する。

理科教員免許状や工業科教員免許状取得を目指す学生は、教育実習 1、教育実習 2、教職実践演習など、「教職課程の設置により開設する授業科目」の科目を履修する。

(2) 卒業要件

- ア. 在学中に 124 単位を修得しなければならない。
- イ. フィールド教育科目は 5 単位以上とする。
- ウ. 総合教育科目は、言語文化科目分野の英語より 4 単位以上を含む 20 単位以上とする。なお、留学生については、教養教育科目分野の日本文化より 8 単位および言語文化科目分野の日本語より 8 単位を含む 20 単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。
- エ. 専門教育科目は、必修、選択必修および選択科目を合わせ 99 単位以上とする。
- オ. 他学部の専門教育科目のうちより、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き 30 単位まで履修することができ、そのうち 8 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として組み入れることができる(これを自由科目と称する)。

フィールド教育科目			5 単位		20 単位以上	124 単位	学士 (工学)
総合教育科目	教養教育科目	人文科学	要件なし				
		社会科学	要件なし				
		自然科学	要件なし				
		学際領域	要件なし				
		日本文化	(留学生に限る) 8 単位				
		人間教育	要件なし				
	言語文化科目	英語	(留学生を除く) 4 単位以上				
		初修外国語	要件なし				
		日本語	(留学生に限る) 8 単位				
	身体科学科目		要件なし				
専門教育科目			必修、選択必修および選択科目の単位を合わせ 99 単位以上 (自由科目 8 単位を含む)				
4 年以上在学							

注)

- ① 1 年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。
- ② 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ③ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ④ ものデザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 41 単位および選択科目 58 単位以上を含む 99 単位以上とする。
- ⑤ 建築デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 73 単位および選択科目 26 単位以上を含む 99 単位以上とする。
- ⑥ 環境デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 39 単位、選択必修科目 10 単位以上および選択科目 50 単位以上を含む 99 単位以上とする。
- ⑦ 空間デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 49 単位、選択必修科目 24 単位以上および選択科目 26 単位以上を含む 99 単位以上とする。
- ⑧ 自然デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 39 単位、選択必修科目 16 単位以上および選択科目 44 単位以上を含む 99 単位以上とする。
- ⑨ 都市デザインコースにおける専門教育科目の卒業要件単位数は、必修科目 59 単位、選択必修科目 16 単位以上および選択科目 24 単位以上を含む 99 単位以上とする。
- ⑩ 選択必修科目の卒業要件単位を超えて修得した単位は、選択科目として卒業要件に算入することができる。
- ⑪ 各コースにおける必修科目、選択必修科目および選択科目は、本規程別表第1のとおりとする。

(3) 履修モデル〔資料②〕

1 年次では基礎的専門教育を通して、建築学に関する基礎的学力と基礎的スキルを身につける。これに加え、フィールド関連教養科目を通して、建築・環境デザイン工学に関する基礎的学力を身につけ、将来の専門教育のコースを選択できるように配慮している。2、3、4 年次ではコース別にコース独自の専門教育科目を履修し、各コースの専門的な技術及び知識を習得するとともに、課題発見・問題解決力であるデザイン力について PBL 科目等を通じて身につける。

履修モデルが学生によって異なってくるのは、2 年次より 6 コースのいずれかの専門コースに配属されるからである。各コースの学生が将来の進路(就職先や進学先)を念頭に置いてどのような科目を履修すればよいかを示した履修モデルを〔資料②〕に示す。なお、各コースにおいて各種資格取得を目指す学生は、資格取得のために指定された科目の履修が必要な場合もある。その場合はこの限りではない。

(4) 履修科目の登録上限

1 年間に履修できる単位数は 48 単位以内とする。編入生についても同様とする。年間 48 単位という履修科目の年間登録上限を設定することで、授業の予習及び復習を行う時間を十分に確保するとともに、1 回生から 4 回生まで偏ることなくバランスよく授業科目を履修できるようにしている。

ただし、次の科目を履修制限から除く。

- ア. 教員免許取得に係る「教科及び教科の指導法に関する科目」に規定する科目のうち「職業指導」および「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」に規定する科目
- イ. 教員免許取得に係る「教育の基礎的理解に関する科目等」および「大学が独自に設定する科目」に規定する科目。ただし、「教育原理」、「教育心理学」、「道德教育の理論と方法」、「生涯学習論」および「人権教育」の 5 科目は履修制限に含む。
- ウ. 他の大学または短期大学において履修した授業科目、学生が行う短期大学または高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修に相当する本学における授業科目。ただし、教授会の議を経ることが必要である。

(5) 留学生への対応方法

本学科では、日本語を母語としない留学生を対象とした科目を「総合教育科目」に置く。具体的には教養教育科目・日本文化群の日本事情 1、日本事情 2、日本の社会と文化 1 および日本の社会と文化 2 の 4 科目、言語文化科目・日本語群の日本語読解 1、日本語読解 2、日本語作文 1、日本語作文 2、上級日本語読解 1、上級日本語読解 2、上級日本語作文 1 および上級日本語作文 2 の 8 科目、合わせて 12 科目を留学生用科目として開講する。日本文化に関連した科目は、留学生にとって異文化である日本の文化、生活、習慣、行事、風土、さらには日本発のアニメなどについて学び、異文化理解を進める。また、日本語に関連した科目は、日本人学生が学ぶ英語に代えて、日本語の読解や作文について学び、専門教育科目のより高い次元での理解を促す。

在籍管理方法としては、休暇期間となる 8 月、2 月、3 月を除く毎月 1 回、1 週間程度の期間を設けて、留学生本人が本学の国際交流課に赴き、対面によって学生証および在留カードの確認を行う。

6. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

編入学年次は、本学既設学部学科の編入学制度と同様に第 3 年次編入学とし、編入学定員は 3 名とする。

(1) 既修得単位の認定方法

編入学生の単位認定は、科目ごとの単位認定を行わず、入学前の修得単位をもって当該学科が指定した所要の単位を修得したものととして、一括認定を行う。この一括認定は、入学前の基礎能力や専門知識の修得を十分に評価し、編入学生の「総合教育科目履修の負担軽減」と「修業年限内での円滑な履修」を可能にするため、導入している。

また、建築・環境デザイン学科に相当しない高等教育課程を終了した者、もしくは、本学においてそれと同等以上の学力があると認められた者については、一括認定単位に加え、12 単位を上限として、教授会の議を経て、対応する本学の科目の単位への読み替えを可能とする。

(2) 履修指導方法

ア. 建築・環境デザイン学科に相当する高等教育課程を修了した者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者の卒業要件は、2 年以上在学し、62 単位を修得した者に対して卒業を認め、卒業者に学士(工学)の学位を与える。(編入学区分イ)

総合教育科目 「データサイエンスの基礎」	要件なし	62 単位	学士 (工学)
専門教育科目	必修、選択必修および選択科目の単位を合わせ 62 単位以上 (自由科目 4 単位を含む)		
2 年以上在学			

イ. 工学系の高等教育課程を修了した者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者は、2 年以上在学し、74 単位を修得した者に対して卒業を認め、卒業者に学士(工学)の学位を与える。(編入学区分ロの1)

総合教育科目 「データサイエンスの基礎」	要件なし	74 単位	学士 (工学)
専門教育科目	必修、選択必修および選択科目の単位を合わせ 74 単位以上 (自由科目 4 単位を含む)		
2 年以上在学			

ウ. 工学系以外の高等教育課程を修了した者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者の卒業要件は、2 年以上在学し、専門科目 74 単位を修得した者に対して卒業を認め、卒業者に学士(工学)の学位を与える。(編入学区分ロの2)

総合教育科目 「データサイエンスの基礎」	要件なし	74 単位	学士 (工学)
専門教育科目	必修、選択必修および選択科目の単位を合わせ 74 単位以上 (自由科目 4 単位を含む)		
2 年以上在学			

尚、編入学後の履修モデルは[資料④]の通りである。

(3) 教育上の配慮等

入学資格が区分アの学生については、編入学後に必要な修得単位数は 62 単位であり、学年平均修得必要単位数は通常学生とほぼ同じであるので、基本的には、修学は困難ではないが、計画的かつ円滑な学修を可能になるよう修学指導を徹底する。

一方、入学資格が区分イ、ウの学生については、修得必要単位数が 74 単位と多くなり、履修の困難さが増す。そこで、科目全般について綿密な個別の修学指導を行う。

また、理科教員免許取得のためには、所定の単位を取得する必要がある。理科教員免許取得を希望する編入生のために、学科内で周知徹底するとともに、編入時に必要な指導を個別に行って取得可能な最善の方法を決定する。

7. 実習の具体的計画

(1) 実習の目的

教職課程では、専門教科の知識を学ぶとともに、教育に関するさまざまな理論や知識を学習する。しかし、教員をめざす者は、単に理論や知識を身につけていることで終わるのではなく、教師としてそれを生徒にわかりやすく教え伝えることができる技量をもたなくてはならない。学

生は、教育実習における授業実践の中で、自分が学んできた知識や理論を実際に活用してみることで、新たな気づきや学びを経験し、自らの授業技量をさらに向上させるための糧を得ることができる。

さらにまた、教育実習では、教科指導のほかに、生徒指導、学級経営、部活動指導など、授業以外の教員の仕事のさまざまな側面についても具体的に理解を深め、自らが将来教員として仕事をしていくための実践的・総合的な基礎づくりを進めていくこともできる。

以上のように、学校現場における実践を通じて、学生に、教師として必要な資質・能力を身に付けさせることが、教育実習の目的である。

(2) 実習先の確保の状況

<教育実習>

大阪産業大学附属高等学校、大阪桐蔭中学校高等学校及び大東市教育委員会等と連携し、中学校、高等学校ともに、学科の入学定員 10 名につき 1 学級分の実習校を確保している。また、学生が出身地で教員への就職を志望する場合など、母校実習を希望する場合においては、大学の指導のもと、学生が直接母校へ依頼し内諾を得る。

<学校体験活動>

学校体験活動を行う実習校については、大阪産業大学附属高等学校と大東市教育委員会から受け入れに関する承諾を得ており、中学校、高等学校とも十分に実施できる状況にある。

実習校			
学校名	大阪桐蔭中学校（大東市中垣内 3-1-1）	学級数：19	生徒数：764 名
教員数	55 人（内訳）教諭 31 人、助教諭 0 人、講師 22 人、養護教諭 2 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
学校名	大阪産業大学附属高等学校（大阪市城東区古市 1-20-26）	学級数：53	生徒数：1,853 名
教員数	129 人（内訳）教諭 83 人、助教諭 0、講師 41 人、養護教諭 5 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
学校名	大阪桐蔭高等学校（大東市中垣内 3-1-1）	学級数：42	生徒数：1,842 名
教員数	127 人（内訳）教諭 74 人、助教諭 0 人、講師 50 人、養護教諭 3 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
教育委員会名	大東市教育委員会 中学校：8 校（76 学級）		

(3) 実習先との契約内容

実習先とは、受け入れ承諾書を得た後、必要に応じて実習開始前までに実習に関する各書類の取り交わしを行う。その内容については、実習期間中に知り得た秘密や個人情報の取扱いに関する守秘義務のほか、近年は、SNS の使用に関する遵守事項などについて、大学が学生に事前指導を徹底することを求めるものが多い。

(4) 実習水準の確保の方策

<教育実習>

教職課程を履修する学生は、4 年次に教育実習に行くためには、3 年次において「教育実習事前指導」を 1 年にわたって履修しなければならない。この「教育実習事前指導」は、教職専任教員がクラス分けにより担当する。各クラスの学生数は 30 名以内で、教育実習に臨むための教職教養の基礎知識や指導案の書き方について指導した上で、すべての学生に模擬授業を行わせて授業実践力の強化を図っている。この「教育実習事前指導」を受講するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要件外の教職科目も含む）が原則として 90 単位以上かつ累積 GPA が 2.000 以上でなければならない、という条件を設けている。

さらに、4 年次における実習校での教育実習科目である「教育実習 1」（2 単位）および「教育

実習 2」(2 単位)を履修するためには、当該年度に卒業見込みかつ教員免許状取得見込みであることに加え、前年度終了時点において、3 年次までに配当されている教職専門必修科目の単位をすべて修得し、かつ累積 GPA が 2.000 以上であること、という条件を設けている。

また、実習予定の学生の水準を確保するために、「教育実習実施規程」において、「学生生活や修学上の態度について、教職員よりしばしば注意・指導を受けているにもかかわらず、改善が見られない者」、「教育実習事前指導等における模擬授業の結果、実習教科について十分な教授力がないと判断された者」、「その他、教員としての資質に欠けると判断しうる者」は、教職課程委員会の議を経て、教育実習の実施を認めないことがある、と規定している。

<学校体験活動>

学校体験活動の履修資格については、学部の修学規程において、学業・人物ともに優秀でなければならない旨を定めており、全学教育機構教職教育センター長が総合的な見地から判断することとしている。

(5) 実習先との連携体制

教育実習や学校体験活動に係る実習先との事務手続きや連絡調整は、全学教育機構事務室(教職教育センター)が窓口となって対応する。

また、教育実習や学校体験活動の最中においては、すべての学生に対し教職専任教員が巡回指導にあたる。

なお、実習等において急な問題等が生じた場合は、窓口である全学教育機構事務室(教職教育センター)が実習校からの連絡を受け、その後学内で対応に係る協議を行う。実習の中止等、重大な判断を要する場合は、教職課程委員会において審議し、学長による最終決定を仰ぐ。

(6) 実習前の準備状況(感染予防対策・保険等の加入状況)

教育実習を予定しているすべての学生に対し、3 年次の春に、麻疹の予防接種歴(2 回)または麻疹抗体の有無について確認を求めている。いずれも確認できなかった場合は、ワクチンの追加接種や、抗体値が基準以上であることを証明する書類の提出を求める。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大以降は、本学所定の「健康観察チェックシート」に、教育実習開始 2 週間前、教育実習期間中、教育実習終了後 2 週間、それぞれ毎朝の検温記録と健康状態および 1 日の行動履歴を記入し提出することを求めている。

なお、教育実習を行う学生には、任意保険(学研災付帯賠償責任保険 B コース)に加入させている。

以上のほか、教育実習期間中の SNS を使用したトラブルを防止するため、教育実習の直前に実施するオリエンテーションにおいて、徹底した事前指導を行う。具体的には、遵守事項及びそれに違反した場合の措置(処分)に関する説明、過去の問題事例の紹介、教員の服務に関する学習と事例検討、教育実習実施に関する誓約書の記入などである。

学校体験活動を希望する学生にも、上記に準じた対応を行う。

(7) 事前・事後における指導計画

教育実習事前・事後指導は、次の計画の通り行う。

ア. 時期及び時間数

<教育実習>

- ・事前指導・・・3 年次 4 月～1 月(60 時間)
- ・事後指導・・・7 月上旬(4 時間)

<学校体験活動>

- ・事前指導・・・9 月下旬(4 時間)
- ・事後指導・・・1 月下旬(4 時間)

イ. 内容(具体的な指導項目)

<教育実習>

- ・3 年次前期より 3 年次後期末まで毎週継続的に、「教育実習事前指導」の授業で、教育実習生としての基本的な心得の確認、基本的な教育法規の説明、教育時事の諸テーマについての討論、学習指導計画案作成指導などを行い、さらに、各学生に模擬授業

を行なわせてその都度批評会も行う。

- ・3年次4月…教育実習希望者に対し教育実習の心得についてオリエンテーションを行う。
- ・3年次7月上旬…教育実習反省会を行う。これは、4年生に対する教育実習の事後指導にあたるものであるが、「教育実習事前指導」を履修中の3年生も必ず参加することとしており、事前指導の役割も持たせている。3年生は4年生の実習報告に耳を傾けることで、自身の教育実習を身近に感じるようになる。
- ・4年次4月下旬…教育実習の直前指導としてのオリエンテーションを行う。教育実習日誌の使い方や本学教員の実習校訪問指導の手順などについて説明する。
- ・4年次教育実習終了後…実習生は教育実習終了報告書を全学教育機構事務室（教職教育センター担当）に提出する。
- ・4年次7月上旬…教育実習反省会（全教育実習生の報告、それに対する教員からの批評、および本学出身の中学校または高等学校教員による講演）を実施。また、教育実習反省会後も、必要に応じて、全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員が学生を個別に指導する。なお、教育実習反省会は、必要に応じて、11月ごろにも開催する。

<学校体験活動>

- ・3年次9月…学校体験活動希望者に対して、活動における心構えなどについての事前指導を行う。
- ・3年次10月～1月…学校体験活動の受け入れ校への訪問指導を行う。
- ・3年次1月…学校体験活動を実施した学生による報告会を行う。

(8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

<教育実習>

本学では、原則として、教職専任教員がすべての教育実習生一人ひとりと面談し、相談や指導に当たることとし、実習期間中に訪問指導（巡回指導）を行なっている。訪問指導では、実習生の授業を参観した後、実習生と指導教諭を交えた三者面談を行ない、授業への批評や実習全般の状況について意見交換をするとともに、残りの期間の実習に向けたアドバイスをを行う。

訪問指導にあたっては、教育実習が始まる直前の4月下旬ごろに、訪問指導を行なう教職専任教員が集まって、巡回指導に係る打合せと留意事項確認のためのミーティングを行なっている。訪問指導計画については、本学の教職専任教員が仮の訪問日程を組み、各実習生を通じて実習校に訪問予定日を伝える。実習校側の都合が悪い場合には適宜変更を行なう。

<学校体験活動>

学校体験活動中の学生への訪問指導は、全学教育機構教職教育センター所属の教職専任教員が行う。訪問指導にあたっては、学校体験活動を行う学生を通して受け入れ校と日程調整をしたうえで訪問する。訪問当日は、校長へのご挨拶のあと、体験活動の受け入れ担当教員からの指導・助言を参考に、学生との面談の機会を通じて残りの体験活動に向けたアドバイスをを行う。

(9) 実習施設における指導者の配置計画

教育実習及び学校体験活動においては、実習校により経験豊かな指導教諭が適正に配置される。そのため、配置計画に関しては、教育実習校に一任し、決定した指導教諭と本学の教職専任教員及び事務職員が連携して適切な教育実習の実施に努める。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

<教育実習>

教職専任教員が学年末に成績評価のための会議を開き、実習校からの「教育実習成績報告書」、訪問指導を行った教職専任教員からの「教育実習訪問報告カード」、教育実習反省会における学生からの報告内容などに基づき、総合的に成績（S、A、B、C、D）を評価する。

<学校体験活動>

教職専任教員が、学校体験活動記録（レポート）（40%）、学校体験活動での積極的な取り組み（30%）、報告会での発表（30%）の割合で評価を行う。

※学校体験活動への無断欠席や中断、および事前指導・事後指導の機会に対する無断欠席は評価対象外とする。

※学校体験活動の受け入れ校からの所見については、必要に応じて学校体験活動での積極的な取り組みなどを評価するための重要な判断材料とする。

8. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的な計画

(1) 実習先の確保の状況

① 各コースの演習

「専門教育科目」の PBL 科目である各コースの演習において、知識・理解を深めるためにフィールドでの演習を一部取り入れる。

コース	施設名称	所在地	授業科目	受入可能人数
ものデザイン	大阪中之島美術館	大阪市	ものデザイン演習 I	10
建築デザイン	茨木市文化・子育て複合施設 おにクル	大阪府茨木市	建築デザイン演習 1	40
環境デザイン	平城宮跡歴史公園	奈良市	環境デザイン演習 1・2・3	30
空間デザイン	プレカット工場、コンクリートプラントなど	近畿圏	空間デザイン演習 1	30
自然デザイン	生物多様性センター 鴻池水みらいセンター	大阪府寝屋川市 大阪府東大阪市	自然デザイン演習 1・2・3	30
都市デザイン	建設現場	大阪府内	都市デザイン演習 3	25

② 海外語学研修

大阪産業大学は、海外の約 70 の大学と協定を結び、単位互換を含む長・短期留学から学習まで、留学・研修プログラムを用意しており、本学科もこれら研修に参加することができる。英語の語学研修として以下のプログラムを設けている。

国際交流プログラム	留学先	募集人数	留学期間
春期英語中期留学	サンパシフィックカレッジ (オーストラリア)	6 名	2 月上旬～3 月中旬
英語圏派遣留学	ランガラ・カレッジ (カナダ)	若干名	半期以上 1 年以下
	ワッコム・コミュニティ・カレッジ (アメリカ)		
	サンパシフィックカレッジ (オーストラリア)		
夏期外国語海外研修	Sprott Shaw Language College (カナダ)	20 名程度	8 月～9 月中の 2～3 週間程度
	Kaplan Seattle School (アメリカ)		
	サンパシフィックカレッジ (オーストラリア)		

なお、派遣留学や夏期外国語海外研修については、英語圏以外に、ドイツ、中国、台湾、韓国、フランス（夏期外国語海外研修のみ）にも設けている。

(2) 実習先との連携体制

ア. 各コースの演習に関連する実習先については、これまで旧学科で実績があり、引き続き連携することができる。また、イ. 海外語学研修は、本学の国際交流課が窓口となり、協定を結んでいる。

(3) 成績評価体制及び単位認定方法

ア. 各コースの演習は、それぞれで開講する 15 回すべてを外部の演習とすることはなく、また、担当教員が同行し、実習での計画、実施、まとめすべてを行うことで、総合的に成績評価を行うことにする。一方、イ. 海外語学研修は、本学科のカリキュラムと連動しておらず、春期英語中期留学および夏期外国語海外研修は春期休暇や夏期休暇での研修としている。また、英語圏派遣留学は本学科を休学することで実施する留学である。

9. 取得可能な資格

(1) 中学校及び高等学校の教員免許状取得

本学科では、高等学校教諭一種免許状(工業、理科)および中学校教諭一種免許状(理科)の取得が可能であり、それら免許状を取得するために必要な授業科目を 1 年次から 4 年次にかけて体系的に開設している。なお、本学科には 6 つのコースを設けているが、いずれのコースに所属しても要件を満たせば各免許状の取得が可能である。

(2) 国家資格及び民間資格

取得可能な資格及び、資格取得試験における緩和措置が適用されるものは以下の通りである。

ア. 国家資格

資 格 名	備 考
中学校教諭一種免許状（理科）	学士の学位取得と所定科目単位の修得により取得できる。（指定学科として申請中）
高等学校教諭一種免許状（理科）	学士の学位取得と所定科目単位の修得により取得できる。（指定学科として申請中）
高等学校教諭一種免許状（工業）	学士の学位取得と所定科目単位の修得により取得できる。（指定学科として申請中）
一級建築士	所定科目単位の修得により受験資格を取得できる。（指定学科として申請予定）
二級建築士	所定科目単位の修得により受験資格を取得できる。（指定学科として申請予定）
木造建築士	所定科目単位の修得により受験資格を取得できる。（指定学科として申請予定）
測量士補	所定科目単位の修得により取得できる。（都市デザインコースとして申請予定）
技術士補（建設部門・環境部門・衛生工学部門・上下水道部門）	試験の対象領域を学ぶ科目あり。
1・2 級建築施工管理技士	所定科目単位の修得により、第一次検定の試験の一部が免除される。（指定学科として申請予定）
1・2 級土木施工管理技士	所定科目単位の修得により、第一次検定の試験の一部が免除される。（指定学科として申請予定）
社会福祉主事任用資格	所定科目単位の修得により取得できる。
不動産鑑定士	資格取得を支援する科目あり。

イ. 民間資格

資 格 名	備 考
インテリアコーディネーター	資格取得を支援する科目あり。
インテリアプランナー	資格取得を支援する科目あり。
福祉住環境コーディネーター	資格取得を支援する科目あり。
カラーコーディネーター	資格取得を支援する科目あり。
CAD 利用技術者試験	資格取得を支援する科目あり。
商業施設士	資格取得を支援する科目あり。
福祉施設士	資格取得を支援する科目あり。

10. 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

建築・環境デザイン学科では、本学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに共感、賛同する以下のような人材を受け入れます。入学者選抜にあたっては志願者の長所、可能性に着目することを旨とし、厳正に実施します。

(求める学生像)

ア. 基礎的・基本的な知識・技能

(a) 高等学校までに学んだ教科・科目について、基本的な知識・技能を身につけている。

イ. 思考力・判断力・表現力等

(a) 必要な情報を抽出して分析し、得られた結果から推論ができる。

(b) 学んだ知識を活用して、課題を解決するために論理的に思考して判断することができる。

(c) 自らの考えを適切かつ効果的に表現することができる。

ウ. 主体的に学習に取り組む態度

(a) 幅広い学びの分野、デザイン分野から自分にあった分野を見出すことのできる自主性を持っている。

(b) 創造力・表現力・知識・感性を豊かにすることに対して積極的に取り組む姿勢がある。

(c) 社会や環境に対して問題意識を持ち、あらゆる事柄に対する興味・好奇心を抱くことができる。

(2) 選抜方法

入学者選抜は、教授会において承認を得た「入学試験委員会」の基本方針・実施計画に基づき、大学教育を受けるにふさわしい能力・資質・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施する。本学科では、入学者選抜の多様化を図るため、次の選抜方法を実施し、本学科で学ぶにふさわしい学生を選抜できるように計画する。また、本学科では、3年次編入学定員を設定していることから、編入学入試を実施し学生の受入れも行う。

選抜方法と求める学生像の関係の詳細は以下のとおりである。

区分	総合型選抜				学校推薦型選抜			一般選抜		その他の選抜		
入試 名称 求める 学生像	A O	ク ラ ブ	専 門 学 科 ・ 総 合 学 科 出 身 者	女 子 特 別	指 定 校 推 薦	特 別 推 薦 (系 列 校)	公 募 推 薦	一 般 ※ 1	大 学 入 学 共 通 テ ス ト (利 用 ・ プ ラ ス 方 式)	2 資 格 取 得 者 特 別 等 ※	留 学 生 ※ 3	編 入 学
ア	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	◎	◎
イ	◎	◎	◎	○	○	◎				◎	○	○
ウ	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎

※ 1 他に資格取得者一般入試があります。

※ 2 他に帰国生徒、卒業生子女特別入試があります。

※ 3 他に留学生指定校、日本留学試験利用、日本語能力試験利用入試があります。

(3) 選抜体制

入学試験の選抜体制が適正かつ公正に運営されるように、次のような内容で行っている。

- ア. 入学者選抜方法に関しては、大阪産業大学入学試験実施規程に基づき、学長、各学部長、入試センター長、各学部より選出された教員などを中心に構成する「入学試験委員会」を設置して全学的に検討し審議している。各学部・学科が求める学生像、育成したい人材を設定し、入学後に必要な学力や能力などを把握できるような入学試験を検討し審議している。併せて、入学試験日程、入学試験ごとの募集定員を検討し審議している。なお、入学試験ごとの募集定員については、学校推薦型選抜の募集定員が学則定員の 5 割を超えないように設定している。
- イ. 入学試験判定方法に関しては、学長、副学長、各学部長、入試センター長などで構成する「入学試験判定会議」で公正かつ適切に審議を行い、最終の可否を判定する。
- ウ. 入学試験問題作成に関しては、出題採点委員長、出題採点副委員長、各科目の出題および採点委員で構成される学長直轄の独立した「出題採点委員会」を設置して、出題および採点の整合性を確保している。また、入学試験の科目別に、「科目出題採点委員会」を設置し、それぞれの出題とその内容を調整し、入試問題の作成および校正、採点などを行っている。
- エ. 入学試験実施に関しては、入学試験委員会の委員で構成する「入学試験実務委員会」の実務委員長および実務副委員長が中心となって、構成員全員の協同体制のもと、遺漏のないように慎重かつ円滑に入学試験を実施している。また、入学試験当日は入学試験本部を設置し、不測の事態に対応できるように努めている。

(4) 留学生の日本語能力等の資格要件や経費支弁能力の確認方法、在籍管理方法

ア. 日本語能力等の資格要件

留学生を対象とした入学者選抜試験は、次のような試験を実施し、日本語能力を含めて選抜する。

選抜試験名称	選抜方法
外国人留学生一般（前期・後期）入学試験	日本語 100 点 * 1 学習計画書に基づく面接 200 点
外国人留学生日本留学試験利用入学試験	日本語（読解/聴解・聴読解）400 点 数学または総合科目の高得点科目 200 点
外国人留学生日本語能力試験利用入学試験	面接 100 点 日本語能力試験 N1 可否結果通知の総合得点 180 点
外国人留学生日本留学試験利用指定校推薦入学試験	推薦基準 1) 日本語の推薦基準を満たしている者（推薦基準：200 点） 2) 日本国籍を有しない者 3) 学校長が推薦した者
外国人留学生日本語学校指定校推薦入学試験	日本語能力の推薦基準を満たし、学校長の推薦を受けた者 学習計画書に基づく面接 200 点

※1 日本語資格等保持者優遇制度（みなし得点制度）があり、以下のとおりである。

利用方法：

- ①受験生から、複数の成績提出を受けた場合は、高得点の成績を判定に使用。
- ②下記の表に示すいずれかの条件を満たし、当該制度の適用を希望する場合、本学の日本語得点とみなして換算。なお、判定には、本制度により換算した「みなし得点」と実際に受験して得た日本語の得点のうち、高得点の方を判定に使用。

日本語試験名	満点の 90%	満点の 80%	満点の 70%	満点の 60%
日本語能力試験（JLPT）		N1		
実用日本語検定（J-TEST）	A 級	B 級	C 級	
日本語 NAT-TEST		1 級		2 級
日本留学試験		350 点	300 点	250 点

イ．経費支弁能力の確認方法

本学に入学するため、日本に初めて入国する留学生については、経費を支弁する保護者等の在職証明書、所得証明書および金融機関の残高証明書を求める。残高についてはおよそ300 万円程度を目安としている。なお、日本国内の日本語学校在籍者については在留資格期間更新時に、経費証明書を提出してもらう。

ウ．在籍管理方法

休暇期間となる8月、2月、3月を除く毎月1回、1週間程度の期間を設けて、留学生本人が本学の国際交流課に赴き、対面によって学生証および在留カードの確認を行う。

(5) 科目等履修生や聴講生等の受け入れについて

科目等履修を志願する者があるときは、本学科の修学に妨げのない限り、選考の上、教授会の議を経て、科目等履修生として許可することがある。科目等履修生となる場合は、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力を有すると認められた者であるが、教育職員免許状取得、その他法令に定める資格を得ることを目的とする者は、そのための必要な基礎資格を有することとする。

1 1．教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

(1) 教員配置の基本的考え方

建築・環境デザイン学科では、学科カリキュラムの特色である「ものデザイン」「建築デザイン」「環境デザイン」「自然デザイン」「空間デザイン」「都市デザイン」の6つの互いに連関したコースが対象とする分野の各々において、都市インフラ、生活環境、人と自然、都市環境、建築、インテリア、クラフト、プロダクトのデザイン専門分野の、美・アメニティ・機能・安全を備える持続可能な環境・空間・ものを創出・維持する実務的な「デザイナー」の養成を図る教

員を配置する必要がある。

実践的に学びながら、卒業時には複合的な空間領域のスペシャリストとしての自信をもてるようなカリキュラム構成を実現するため、37名の基幹教員が各主担当コースを担当するように配置し、全コースから履修・取得可能な高等学校教諭一種免許状（工業）及び自然デザインコースでは高等学校教諭一種免許状（理科）、中学校教諭一種免許状（理科）を目指した教職科目を含み、各コースの担当者が主導して教育・指導を行う。

建築・環境デザイン学科における、基幹教員の年齢（開設年度）、職位、専門分野、主担当コース名は以下の表の通りであり、基幹教員が各専門分野及び担当科目に関連するコースを担当するようにバランスよく配置している。

	氏名（年齢）	職位	専門分野（担当授業科目）	ものデザインコース	建築デザインコース	環境デザインコース	空間デザインコース	自然デザインコース	都市デザインコース
1	吉田 淳一	教授	美術史（日本美術史、アート論）	○					
2	堤 展子	教授	クラフトデザイン（ものデザイン論）	○					
3	玉井 昌宏	教授	土木工学、水工水理学、土木環境システム（気象災害と防災、水理学2）						○
4	吉川 耕司	教授	都市計画、交通計画、GIS、CG（くらしと環境のデザイン、景観工学）			○			
5	小田 和広	教授	土木工学、社会・安全システム科学（地震災害と防災、建設施工学）						○
6	濱崎 竜英	教授	環境工学（くらしと環境のデザイン、自然デザイン演習1）					○	
7	松内 紀之	教授	工業意匠学（アート論、ものデザイン論）	○					
8	茅原 弘毅	教授	天文学、赤外線分光学、宇宙鉱物学（宇宙科学、地学概論）					○	
9	山下 典彦	教授	構造動力学（地震工学、橋梁工学）						○
10	島野 光司	教授	生態学（生態学、植生学と自然）					○	
11	波床 正敏	教授	交通計画（交通システム工学、土木計画学）						○
12	碓 隆太	教授	素粒子・原子核実験、放射線計測、宇宙線（物理学概論、原子力とエネルギー）					○	
13	疋田 訓之	教授	設計論（建築設計製図法、デジタルプレゼンテーション論）				○		
14	水谷 夏樹	教授	海岸工学（テクノロジーとデザイン、気象災害と防災）						○
15	藤長 愛一郎	教授	環境工学（建築環境工学、環境工学1）					○	
16	川口 将武	教授	緑のまちづくり（人間環境学、環境計画論）			○			
17	松田（長野） 奈緒子	教授	インテリア計画（インテリア計画論、インテリアデザイン論）		○				
18	木元 小百合	教授	地盤工学（土質力学1、土質力学2）						○
19	船曳（片山） 悦子	教授	建築計画（建築計画論、環境心理学）		○				
20	花嶋（橋本） 温子	准教授	環境工学（廃棄物論）			○			
21	松本 裕	准教授	歴史意匠（西洋建築・都市史、都市環境デザイン論）		○				
22	竹田 和真	准教授	公園緑地のマネジメント（緑地マネジメント論、施工法）			○			
23	吉原 美比古	准教授	建築設計（建築デザイン論、CAD・CG論）		○				
24	足立（福本） 崇	准教授	建築論（環境デザイン理論、建築論）		○				
25	鶴田 哲也	准教授	保全生態学（水生生物学、自然デザイン演習1）					○	
26	川田 美紀	准教授	環境社会学（地域コミュニティ論、社会調査の手法）			○			
27	高浪 龍平	准教授	環境リスク制御（化学実験、環境のための分析化学）					○	
28	北守 顕久	准教授	建築構造学（構造工学2、建築構法）				○		
29	赤石 大輔	准教授	生態学（生物学概論、生命と持続可能性の科学）					○	
30	天野（東野） 圭子	准教授	都市計画（都市計画、まちづくり・観光とデザイン）			○			
31	姜 文淵	准教授	都市空間情報学（都市情報分析、シミュレーション）				○		
32	山田 宏	准教授	建設材料学（構造材料学、建築材料学）				○		
33	和多田 遼	准教授	建築構造工学（構造工学1、構造計画論）				○		
34	今 和俊	講師	歴史意匠（日本建築史、住居計画論）		○				
35	谷口 省吾	講師	環境工学（自然デザイン演習2、環境工学2）					○	
36	岡田 準人	講師	造園学、緑化学、園芸学（緑化植物論、ランドスケープの歴史と計画）			○			
37	高山 宇宙	講師	都市計画（測量学、都市デザイン演習1）						○

年齢は、開設年度となる令和7年度の満年齢

（2）教育上主要と認める授業科目に基幹教員を配置していることについて

本学科の中核・必修科目（専門教育科目）には、建築・環境デザインの基礎を共通で学び、デザインの基礎となる造形的思考とコンピュータリテラシーを学び、専門分野を理解する上での必要な素養科目をバランスよく提供し、PBL(Practice Based Learning、実践ベース科目)を導入した演習科目によって、実践的な技術力・デザイン力を養成する。2年次後期で専門コースを選択し、コースとしての特徴を発揮しながら、各科目群の有機的連関を保つような科目内容を構成し、演習科目では、段階的な訓練と習熟レベルに留意した年次間の有機的連関を重視し、演習による

基礎的な学習技術や自己管理能力を習得する。2 年次以降は実践的能力の育成に重点を置いた演習や卒業研究等の履修を通じて、人・もの・空間の本質的な関わりを追求し、新たな文化や社会的価値をもたらすデザインを具現化する能力を習得する。専門性と人間性の定着を目指す。また全学年を通じてキャリア教育を実施し、就職力や社会人としての能力の育成を意識した科目や資格講座等の提供を積極的に行う。

以上の特色を有した科目群を担当し、フィールド活動及び演習科目、科学実験を通して、課題解決に向けた行動力やマネジメント力を発揮し、実践的な環境技能を養成しうる教員配置とし、各コースの予定教員数、保有学位は以下となり、十分な研究業績のみならず、官民での企業・行政経験を含め多彩で実践的な業績を有している。

ア．ものデザインコース：3 名

芸術学修士、修士（都市経営）、博士（芸術工学）

イ．建築デザインコース：6 名

博士（学術）1、博士（工学）1、工学修士1、博士（人間・環境学）1、修士（建築学）1、博士（デザイン学）1

ウ．環境デザインコース：7 名

博士（工学）2、工学修士1、博士（緑地環境科学）2、博士（人間科学）1、博士（学術）1

エ．空間デザインコース：5 名

工学修士1、博士（工学）2、博士（農学）1、博士（情報学）1

オ．自然デザインコース：9 名

博士（人間環境学）1、博士（理学）3、博士（工学）3、博士（学術）1、博士（水産科学）1

カ．都市デザインコース：7 名

博士（工学）7

建築・環境デザイン学科全体としては以下の通りである。博士（工学）15 名、博士（理学）3 名、博士（学術）3 名、工学修士3 名、博士（緑地環境科学）2 名、博士（人間科学）、博士（人間・環境学）、博士（情報学）、博士（人間・環境学）、博士（芸術工学）、博士（農学）、博士（デザイン学）、博士（水産科学）、修士（都市経営）、芸術学修士、修士（建築学）各 1 名であり、理・工学を主としつつも、様々な研究領域においてバランスの取れた構成となっている。

(3) 教員組織の研究分野と研究体制

本学科の特色として、既存の学問領域において、分野横断的な教員構成となっていることがあげられる。学科の特色を活かして総合的・多面的なスキルを活かした分野横断・分野境界領域に挑戦可能な研究体制となる。一方、都市インフラ、生活環境、人と自然、都市環境、建築、インテリア、クラフト、プロダクトのデザイン専門分野により、幅広く新しい共同研究の進展も期待される。加えて、キャリア・プランニングに対し、官民での企業・行政経験を含め多彩で実践的な業績を有した教員を配置している。

(4) 教員組織の年齢構成

建築・環境デザイン学科では、当該学科開設後、本学の就業規則（大阪産業大学専任教育職員就業規則 第 50 条）に沿って学年進行期間中に教授 2 名、准教授 1 名が定年退職することになるが、退職後においても学科全体では大学設置基準に定められた教員数 16 名を上回った教員組織を維持している。本学の就業規則においては、教授職の定年を 68 歳、それ以外の教員の定年を 65 歳と定めているが、当該学科教員の年齢構成は上述の表の通りとなっており、各年齢層万遍なく配置している。そのため教員構成ならびに各教員の年齢構成についても特に問題はない。開設年度から完成年度までの期間においては、教育研究体制の基盤を形成する期間として位置付け、円滑な運営に向けて、各専門分野における豊富な教育実績と研究業績を有した基幹教員を配置することとしている。

〔資料①〕：大阪産業大学専任教育職員就業規則

(5) 教職協働や組織的な連携体制の確保について

本学における教職協働や組織的な連携体制の確保については、本法人のガバナンスコード「学校法人大阪産業大学行動指針」で下記の通り定めている。

第1章 教育に対する取り組み

1-4 教育の質の向上のために

①教育に携わるすべての職員は、「学生・生徒の将来のために何をすれば良いのか」を常に考え、教育の質の向上に向け自己研鑽に努めます。

②教員と事務職員などは、教育研究活動などの組織的かつ効果的な管理・運営を図るため、適切に分担・協力・連携を行い、教職協働体制を確保します。

これに基づき、教員と事務職員の適切な役割分担と協働のもと、より学生を成長させることを意識した教育研究活動等の実施や厚生補導等を展開している。

12. 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学における研究の実施については、研究活動の推進と研究水準向上を目指し、科学研究費助成事業をはじめとする外部研究費の獲得支援、教育職員研究補助費や産業研究所の学内研究費の配分等、研究者の支援を行っている。また、文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく、研究管理体制の構築に取り組んでいる。

研究の実施体制や環境整備として、本学では、社会や地域と連携することを目的として、社会連携・研究推進センターを組織している。社会連携・研究推進センターでは、本学の研究プロジェクトや個々の研究について総合的な指針を示すことで、時代に求められる研究開発を促進することとしている。社会連携・研究推進センターには、産業研究所事務室を設置しており、研究活動をサポートする専門職員を配置している。また、充実した研究環境を整備するために、今後も研究高度化に向けた組織的な支援を充実させていくこととしている。

加えて、本学には1名のUR Aを配置し研究を支援する他、学内の研究組織の運営、研究者の外部資金申請書のチェックなど幅広く活動している。

主な役割としては、下記のようなものとなっている。

(1)競争的研究費（外部資金）申請や採択されるための支援をすること

(2)研究者と面談し、研究支援・管理、研究力の分析、調査を行い、研究支援すること

(3)科研費応募支援として研究者に対して最新の情報をニューズレターとしてメール配信を行うこと

(4)科研費セミナーの計画立案や運營業務

本学のUR Aは、研究活動の効率性と透明性を確保し、研究者の支援は当然のことであるが科研費等競争的研究費の申請者数や採択者数の増加を目指す重要な役割を果たしている。

13. 施設、設備等の整備計画

(1)校地、運動場の整備計画

本学が現有する校地面積は、約 89,600 m²であり、大学設置基準に定める面積を十分満たしており、当該学部を設置に際して特段、整備の必要はない。また、運動場用地として約 21,500 m²を有し、正規課程の授業や課外活動に必要なグラウンド、テニスコートなど運動施設も整えている。運動施設は、中央キャンパス内の総合体育館、東キャンパス内にある第一グラウンド、南キャンパスにあるアリーナの他、大学が運行しているバスによる移動にて生駒キャンパスにあるグラウンドへ場所を移して授業が行われる場合もある。

なお、生駒キャンパスへの移動は、所要時間は片道 10 分程度であり、大学が運行しているバスによって安心・安全に移動することが可能である。そのほか、学生の休息等に必要なスペースとして、学生会館、食堂、多目的スペース等がキャンパス内に十分確保されており、環境整備にも配慮している。

(2)校舎等施設の整備計画

教員の研究室、学生が講義を受講する教室、演習室及び実験室については、既存学部の施設を引き続き活用する事で、不足なく整備されている。校舎面積は、約 106,300 m²であり、大学設置

基準に定める面積を十分に満たしている。

また、当該学部設置に先立ち、令和 5 年 9 月に 18 号館を新設し、大・中様々な講義室や演習室等を設置するなど、多様な形態の講義が実施できる体制を整えている。加えて、新学部の入学定員に見合った実習室等の整備を予定している。

今回新設する学部学科は、前身となる学部学科の入学定員を下回る学生数で運営するため、既存の校舎等施設を従来どおり活用することで、時間割上授業の運営に支障はない。また、実験等においても、現在整備している教具や備品を有効活用すると共に、併行して必要に応じて新たな設備を設置する計画としている。

教員の個人研究室については、全ての基幹教員に個室を用意しており、また、オフィスアワーについても学生に公開することで、学生が教員に相談する際、情報管理等機密性の観点から、プライバシーが確保された環境を整え、学生が自由に教員に相談できる環境を整えている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、地下 1 階付 4 階建て蔵書冊数約 59 万冊、閲覧席数約 900 席であり、中央キャンパスに位置し、当該学部における教育研究分野に関する図書や学術雑誌についても十分に整備されている。

また、ScienceDirect、EBSCO host、日経テレコンなどのデータベースを導入し、図書館内の端末だけでなく、学内の事務室、演習室及び研究室にあるすべてのインターネット端末から利用可能としている。

本学の図書館システムについては、ID 認証方式により個人利用機能（マイライブラリ）を運用しており、学外からでも、図書購入や貸し出し期間の延長、他機関への複写や貸借の申し込みなど豊富な機能を利用できる。

本学の図書館システムについては、ID 認証方式により個人利用機能（マイライブラリ）を運用しており、学外からでも貸し出し期間の延長などの手続きができる。

この他、図書館ではグループや個人で学習できるスペースを有し、自由に利用できるパソコンも数台設置している。また、研究に必要な学術雑誌からファッション、スポーツに関する雑誌に至るまで幅広く備えており、多様な学生に配慮した環境を整えている。昨今は、就職に関する情報を求める声も多いことから、就職活動や各種資格取得対策に活用できる資料も整えている。

今後も、学習・教育・研究支援機能のより一層の充実を図り、学生のニーズ等を調査しながら、図書館サービスの更なる充実を図っていく。

1 4. 管理運営

(1) 教授会の役割等

各学部（全学教育機構含む）に教授会、また、大学院には研究科委員会が置かれ、原則としてそれぞれ月 1 回開催されている。構成は、教授から助手までの全基幹教員からなり、審議事項は、大阪産業大学教授会規程において次のように定められている。

第 3 条 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議する。

- (1) 学部長（以下「学部長」という。）および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項
- (2) 各学部（以下「学部」という。）に関する諸規程の制定および改廃に関する事項
- (3) 学科、専攻の設置、廃止および変更に関する事項
- (4) 学生の成績評価に関する事項
- (5) 学生の厚生、補導に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) 教育および研究に関する事項
- (8) 学部の事業計画および予算申請に関する事項
- (9) 学科目の種類および編成に関する事項
- (10) 学生の入学、退学、休学、復学、転部、および卒業その他学生の身分に関する事項

- (11) 学位の授与に関する事項
- (12) 教育職員の人事に関する事項
- (13) 学長より諮問された事項
- (14) その他、学部運営上重要な事項

(2) 教授会以外の管理運営機関の役割等

学長のもとに、協議会が設けられている。協議会は主に各学部教授会で協議された事項等について審議することになっており、大学の最終的な意思決定会議と位置付けられている。その構成は学長、副学長、各学部長、教務部長、学生部長、入試センター長、総合図書館長、社会連携・研究推進センター長、キャリアセンター長、情報科学センター所長、事務部長ならびに各学部から選出された教授3名である。これは、各学部共通の事項や全学的な重要事項を審議、調整する機関であり、原則として月1回開催されている。審議事項は大阪産業大学協議会規程において、次のように定められている。

(審議事項)

第4条 協議会は、教育研究に関する次の事項を審議する。

- (1) 学則および学内諸規程の制定、改廃に関する事項
- (2) 学部、学科の設置、廃止および変更に関する事項
- (3) 主要な施設の設置、廃止および変更に関する事項
- (4) 教育職員の人事に関する各学部共通の事項
- (5) 教学に関する各学部共通の事項
- (6) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項
- (7) 予算の編成執行の基本方針に関する事項
- (8) 議長から審議要請された事項
- (9) その他、本学の運営上重要な事項

15. 自己点検・評価

(1) 実施体制

本学は、内部質保証推進体制において、内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、自己点検・評価委員会の下部組織である7つの部会、外部評価委員会が自己点検・評価に係る主な役割をそれぞれ担っている。

ア. 内部質保証推進委員会

内部質保証推進委員会は、本学における内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織であり、自己点検・評価の組織体制、点検・評価項目、実施方法を決定する役割を担う。また、自己点検・評価委員会に対して自己点検・評価の実施を指示することで、当該年度の自己点検・評価活動が開始される。

イ. 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の実施を統括する役割を担っており、各部会に対して自己点検・評価を行うよう指示したのち、自己点検・評価報告書に自己点検・評価結果を取りまとめる。

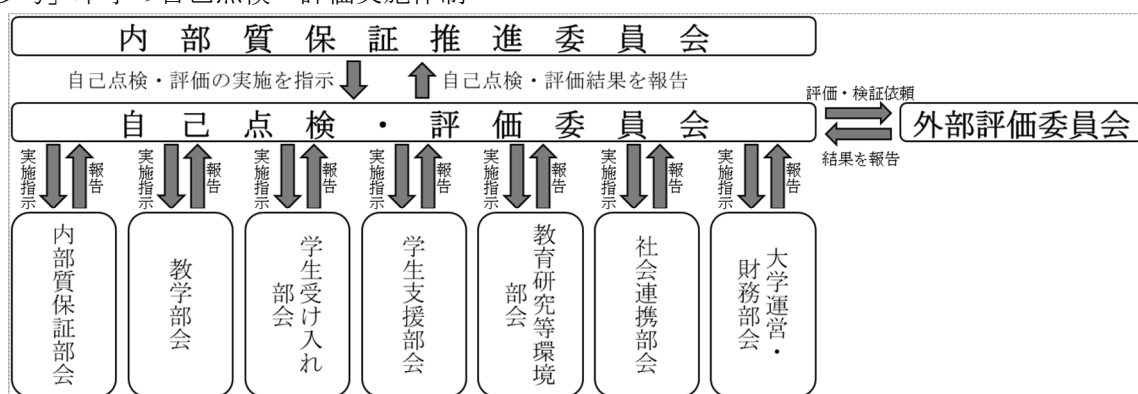
ウ. 部会

部会は自己点検・評価委員会の下に設置されており、指定された点検・評価項目について全学的な観点から自己点検・評価を行う。なお、内部質保証部会、教学部会、学生受け入れ部会、学生支援部会、教育研究等環境部会、社会連携部会および大学運営・財務部会の7つを置いており、それぞれの部会に適合する点検・評価項目を自己点検・評価委員会が毎年度割り当てている。

エ. 外部評価委員会

外部評価委員会は、本学の自己点検・評価結果に関する評価・検証を行う。これにより、本学の自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保している。

[参考] 本学の自己点検・評価実施体制



(2) 実施方法

上記の実施体制の下、毎年度 3 月の内部質保証推進委員会で次年度の自己点検・評価の大綱（組織体制、実施方法、点検・評価項目）について審議を行い、4 月の同委員会で自己点検・評価委員会に対して自己点検・評価の実施が指示される。これを受けて自己点検・評価委員会が開催され、各部会に対して、指定された点検・評価項目に沿って自己点検・評価を行うよう指示される。その後、順次部会が開催され、自己点検・評価が行われる。

各部会における自己点検・評価が完了したのち、再度自己点検・評価委員会を開催し、自己点検・評価報告書の原案が取りまとめられる。そして、8～9 月に開催される外部評価委員会で、この原案とその関連資料等を基に評価・検証が行われ、自己点検・評価結果の客観性・妥当性が確かめられる。その後、自己点検・評価委員会を開催し、外部評価委員会での評価・検証結果を踏まえた最終調整を行い、9 月の内部質保証推進委員会で自己点検・評価報告書の確定版を提出する。

以上が、本学における自己点検・評価の実施方法である。

[参考] 本学の自己点検・評価実施スケジュール

- 3 月 【内部質保証推進委員会】 自己点検・評価の大綱について審議
- 4 月 【内部質保証推進委員会】 自己点検・評価委員会に対して自己点検・評価の実施を指示
- 5 月 【自己点検・評価委員会】 各部会に対して自己点検・評価の実施を指示
- 5 月 【部会】 部会構成員に対して自己点検・評価の実施を指示
- 5, 6 月 ～部会構成員による自己点検・評価の実施～
- 6, 7 月 【部会】 自己点検・評価結果について審議
- 7 月 【自己点検・評価委員会】 自己点検・評価報告書の原案確定
- 8, 9 月 【外部評価委員会】 自己点検・評価結果の評価・検証
- 9 月 【自己点検・評価委員会】 自己点検・評価報告書の確定
- 9 月 【内部質保証推進委員会】 自己点検・評価委員会から自己点検・評価報告書を受け取り

(3) 結果の活用

本学では、自己点検・評価の結果改善の必要があると判断したものについては、内部質保証推進委員会から該当する組織の長に対して改善の指示・依頼が行われる。その後、該当する組織の長は改善計画を作成し、内部質保証推進委員会に提出したうえで、改善に取り組んでいく。また、半期ごとに改善計画を振り返る機会を設けており、必要に応じて計画の変更等を行っている。なお、改善計画が中長期に及ぶものについては、大学の中期事業計画や会計年度ごとの事業計画にも反映させ、計画の確実な履行に努めている。

(4) 結果の公表

本学の自己点検・評価結果は、本学 Web サイトで公表している。

(5)点検・評価項目

本学は、公益財団法人大学基準協会（以下、大学基準協会）の会員校となっており、大学基準協会が設定する評価項目に準拠して点検・評価項目を設けている。また、大学基準協会が設定する評価項目をベースに、本学の現状や課題に応じて適宜項目の追加・修正等を行い、教育研究等の改善に繋げることができるよう努めている。

16. 情報の公表

学校教育法第113条、学校教育法施行規則第172条の2に則って、次に掲げる大学の情報を本学のホームページを通じて、広く社会に公表している。

(1)大学の教育研究上の目的及び3つのポリシーに関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(2)教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(3)教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(4)入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(5)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(6)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(7)校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(8)授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(9)大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

(10)その他

ア. 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ>大学案内
>情報公表>教育研究活動等についての情報

イ. 学則等各種規程

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ>学生生活に関すること
>教務課>Web版冊子・配布物

ウ. 設置届出書

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/>（本学ホームページ）トップ>大学案内
>情報公表>設置認可・届出に係る書類関係

エ. 設置計画履行状況報告書

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/> (本学ホームページ) トップ>大学案内
>情報公表>設置認可・届出に係る書類関係

オ. 自己点検・評価報告書

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/> (本学ホームページ) トップ>大学案内
>内部質保証の取り組み>自己点検・評価報告書

カ. 認証評価の結果

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/> (本学ホームページ) トップ>大学案内
>内部質保証の取り組み>認証評価

キ. 学位論文に係る評価に当たっての基準

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/> (本学ホームページ) トップ>大学院
>各研究科ページ

また、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 および第 22 の 8 に則って、次に掲げる教職課程に関する情報を本学のホームページを通じて、広く社会に公表している。

(1) 理念・教員養成の目標及び計画

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/> (本学ホームページ) トップ
>学生生活に関すること>教職課程>理念・教員養成の目標及び計画

(2) 教員養成に係る組織、教員数、担当科目

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/> (本学ホームページ) トップ
>学生生活に関すること>教職課程>教員養成に係る組織、教員数、担当科目

(3) 各教員が有する学位及び業績

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/> (本学ホームページ) トップ
>学生生活に関すること>教職課程>各教員が有する学位及び業績

(4) カリキュラム

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/> (本学ホームページ) トップ
>学生生活に関すること>教職課程>カリキュラム

(5) 授業計画

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/> (本学ホームページ) トップ
>学生生活に関すること>教職課程>授業計画

(6) 教員免許状取得状況

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/> (本学ホームページ) トップ
>学生生活に関すること>教職課程>教員免許状取得状況

(7) 教員免許状取得者の進路状況

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/> (本学ホームページ) トップ
>学生生活に関すること>教職課程>教員免許状取得者の進路状況

(8) 教員養成に係る教育の質の向上に係る取組

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/> (本学ホームページ) トップ
>学生生活に関すること>教職課程>教員養成に係る教育の質の向上に係る取組

(9) 教職課程に係る自己点検・評価

<https://www.osaka-sandai.ac.jp/> (本学ホームページ) トップ
>学生生活に関すること>教職課程

1 7. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究

本学における教育内容等の改善を図るための組織的な研修等は、教学マネジメントを掌る組織である内部質保証推進委員会が組織的に管理した上で実施している。

ア. FD 研修

本学は、内部質保証推進委員会の下に FD 部会を置き、研修の企画・運営等をはじめとした、

教育の質向上のために必要となる種々の業務を付託している。

内部質保証推進委員会 FD 部会（以下、FD 部会）では、体系的な FD 活動を推進するために「大阪産業大学 FD 活動の実施要項」を作成し、それに基づいて全学的な FD 研修と学部・研究科および全学教育機構（以下、学部・研究科等）における FD 研修を展開している。

【全学的な FD 研修】

「大阪産業大学 FD 活動の実施要項」において、FD 部会は、毎年度 1 回以上全学的な FD 研修を企画・実施することとしている。対象者は企画の都度 FD 部会が決定するが、これまではすべての教員と事務職員を対象としている。また、研修内容が相応しいと FD 部会が判断した場合は、プレ FD の一環として博士後期課程学生を対象者に含めることもある。

（令和 5 年度活動実績）

日時：令和 5 年 8 月 31 日

名称：全学対象 FD 研修会

「授業改善のためのアンケート結果を基にした顕彰教員の授業事例紹介」

【学部・研究科等における FD 研修】

「大阪産業大学 FD 活動の実施要項」において、各学部・研究科等は、毎年度 1 回以上、所属する教員を対象とする FD 研修を開催することとしている。具体的な手続きとしては、毎年度 3 月の内部質保証推進委員会で、各学部・研究科等に対して、次年度の実施計画を作成し内部質保証推進課（内部質保証推進委員会および各部会の事務を所管）に提出するよう依頼が行われる。提出後は、各実施計画が、本学における FD 活動の定義に沿った内容であるかなどについて FD 部会で確認が行われた後、内部質保証推進委員会へそれらが報告される。その後、各学部・研究科等で FD 研修が実施され、実施結果は FD 部会が取りまとめ、半期毎に内部質保証推進委員会で報告される。

（令和 5 年度活動実績）

国際学部

日時：令和 5 年 6 月 27 日

名称：学科のカリキュラム改正と関連するポリシーの見直し

日時：令和 6 年 2 月 20 日

名称：国際学部の「ワークショップ」における実践報告

スポーツ健康学部

日時：令和 5 年 6 月 20 日

名称：学校安全について

経営学部

日時：令和 5 年 6 月 13 日

名称：より良い講義の実現にむけたパネルディスカッション

経済学部

日時：令和 5 年 7 月 11 日

名称：FD 研修会

日時：令和 5 年 12 月 12 日

名称：FD 研修会

デザイン工学部

日時：令和 5 年 7 月 11 日

名称：能動的学習の「カタ」～フィールドワークを通じたコンセプト・メイキング～

工学部

日時：令和 5 年 7 月 11 日

名称：工学部 FD 研修会

人間環境学研究科

日時：令和 5 年 9 月 12 日

名称：研究を通じた大学院教育におけるアクティブラーニング(AL)

日時：令和 6 年 2 月 13 日

名称：アカデミック・ポートフォリオ
経営・流通学研究科
日時：令和5年6月13日～7月11日
名称：経営・流通学研究科FD研修会
経済学研究科
日時：令和5年7月11日
名称：FD研修会
日時：令和5年12月12日
名称：FD研修会
工学研究科
日時：令和5年6月13日
名称：大学院生を中心とした研究室の運営

イ. 授業改善のためのアンケート

本学は、内部質保証推進委員会の下に IR 部会を置き、情報の収集・分析・提供等、教育や学生支援等の質向上のために必要となる種々の業務を付託している。授業改善のためのアンケートについても、内部質保証推進委員会が IR 部会にその実施について付託を行い、付託を受けた IR 部会が随時実施する体制としている。本アンケートは、学生からの意見・要望等を授業改善に活かすことを主な目的としており、毎年度7～8月と12月～1月の2回実施している。対象者は全学部・研究科の実施対象科目を受講する学生としている。アンケート結果は当該担当教員へフィードバックし、結果に対する所見書の提出を求めている。これにより、各教員による担当授業の自主的な改善を促している。また、学部長・学科主任といった教学部門のマネジメント層に対しては、必要に応じて個別の教員に対する指導等を行うことで授業の改善に努めるよう依頼している。なお、アンケートの結果は毎年度本学 Web サイトで公表している。

ウ. 卒業後アンケート

本学は、卒業生が社会でどのように力を発揮しているか、大学での学びをどう感じているかについて全学的に把握し、調査結果を教育活動等の改善に活かすため、卒業後アンケートを実施している。

なお、本アンケートについても、内部質保証推進委員会からの付託に基づいて、IR 部会が実施する体制としている。アンケートの対象者は、卒業・修了後6ヵ月の卒業生・修了生と、卒業・修了後2年半の卒業生としており、8月～9月の毎年度1回実施している。また、それらの学生の就職先企業に対してもアンケートを行っている。アンケート実施後は、その結果が IR 部会から内部質保証推進委員会に報告され、結果から読み取れる本学の現状や特色、問題点等について議論を行い、教育活動等の改善に活かしている。なお、アンケートの結果は毎年度本学 Web サイトで公表している。

エ. 大学 IR コンソーシアムの学生調査（学習時間等および学修成果に係る項目）

本学では、学生の学修行動や学修成果等を把握し、教育改善に活用することを主な目的として、大学 IR コンソーシアムの学生調査を実施している。

なお、本アンケートについても、内部質保証推進委員会からの付託に基づいて、IR 部会が実施する体制としている。アンケートの対象者は、全学科の1回生から4回生としており、このうち1回生から3回生は5月から12月までの毎年度1回、4回生は卒業式の日に行っている卒業時アンケートに組み込んで実施している。アンケート実施後は、結果から読み取れる本学の現状や特色、問題点等について議論を行い、教育活動等の改善に活かしている。なお、本アンケートのうち、学習時間等および学修成果に関する調査結果は毎年度本学 Web サイトで公表している。

オ. 第三者シラバスチェック

本学では、学生に対する教育の質保証に繋げる取り組みとして、第三者シラバスチェックを実施している。具体的な取り組み内容は、次年度のシラバスを公開する前に、執筆者以外の第

三者が本学の各シラバスの内容を確認し、必要に応じて改善依頼を行うというものである。

実施体制としては、まず内部質保証推進委員会が当該年度のシラバスチェック実施方針を示すと同時に実施を指示する。指示を受けた教学部門は、学科主任・専攻主任等役職者の指示の下、自学科・専攻等が授業管理部署である授業科目からチェック対象科目を選定し、シラバスチェックを行う。そして、必要に応じて授業担当教員に改善依頼を行うという流れである。

(2) 大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員及び大学職員に必要な知識・技能を習得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させる研修等の取組

ア. SD 研修

本学は、内部質保証推進委員会の下に SD 部会を置き、研修の企画・運営等をはじめとした、教員及び大学職員に必要な知識・技能を習得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させるために必要となる種々の業務を付託している。

現在、内部質保証推進委員会 SD 部会（以下、SD 部会）では、毎年度「内部質保証に関する理解向上のための研修会」（全学 SD 研修）をすべての教員と事務職員（法人を含む）を対象として実施することとしている。また、適宜 SD 部会を開催し、様々なテーマに沿った全学 SD 研修を企画・実施している。

（令和 5 年度活動実績）

日時：令和 5 年 11 月 28 日

名称：人権問題研修会（後期）兼全学 SD 研修会

日時：令和 6 年 3 月 1 日

名称：全学 SD 研修会「内部質保証に関する理解向上のための研修会」

イ. 学外イベントの情報発信

SD 部会は、学内全体で高等教育に関する理解の共有を図るため、講演会やシンポジウム、研修会といった学外イベントの情報を教員や事務職員に向けてメール等で発信している。

これらとは、別に、人事課による事務職員に特化した SD 研修として、「大学リテラシーの強化」をテーマに、「学校法人を取り巻く環境理解」や「学校法人会計基準」「学校法人に係わる法令の理解」といった内容の研修を行っている。また、各階層（管理職、課長補佐、主任、一般職員等）に求める能力を強化するため、大学マネジメントやリーダーシップといったテーマ別研修を行い、事務組織のボトムアップを推進している。事務職員を対象とした SD 研修については、年度毎に年間計画として人事課が策定し、学内に公表をしている。5 月～10 月にかけて実施し、階層別に実施する「階層別研修」や、テーマ別に自身が興味のある内容に参加をする「目的別研修」を中心にプログラムを組んでいる。

18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組について

本学科は、都市インフラ、生活環境、人と自然、都市環境、建築、インテリア、クラフト、プロダクトのデザイン専門分野において、美・アメニティ・機能・安全を備える持続可能な環境・空間・ものを創出・維持する実務的な「デザイナー」の養成することから、社会人基礎力を「専門教育科目」を中心に展開する。キャリア教育という点で関連した科目は、「総合教育科目」の入門ゼミナール、「専門教育科目」のキャリアデザイン1およびキャリアデザイン2の3科目である。1年次前期の入門ゼミナールでは、アカデミックスキルを身につけることを目的としているが、大学における学びと就職をはじめとする卒業後の進路について学ぶため、キャリア教育という位置付けである。グループワークを通して、学生同士、学生と教員を含めた人とのコミュニケーション能力の向上を目指し、社会人基礎力の形成として、挨拶の励行、マナーの向上、法令遵守の精神といった社会人の一員としての自覚を身につける。これらを通じて、社会人として求められる資質、能力、知識を知り、卒業までの間に身につけるべき力を自分で考え、学生生活をデザインできるよう手助けする。2年次後期のキャリアデザイン1では、将来の仕事や就職活動の準備として、学生時代に身につけておきたいスキル習得のための授業を行う。具体的には、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を向上させ、理想のキャリアを築く基礎を養う。企業関係者や OBOG を招くなど、アクティブなワークを通じて働く魅力を学び、ポジティブな社会人デビューを目指す。一般企業からデザイン関係

事務所、関連官公庁等、主な就職先を念頭に置き、自己認識向上、第一印象向上、SPI 筆記試験対策、面接・ディスカッショントレーニングを行う。3 年次前期のキャリアデザイン2では、キャリアデザイン 1 で習得した基礎的なスキルをベースに、自信を持ってインターンシップ参加や就職活動に臨むための実践的な授業を行う。具体的には、関係官公庁の公務員職も含め、社会人の将来像を明確化させるため、習得できるスキルには履歴書の作文力向上や自己分析、プレゼンテーション能力の向上、志望動機のトレーニングなどを含み、SPI 筆記試験の対策も行う。

(2) 教育課程外の取組について

就職活動が活発となる 3 年次からは、就職先となる企業や就職情報企業の協力を得て、学内でのセミナーや学科独自の企業説明会を実施する。セミナーでは、就職情報企業担当者を招聘し、就職活動のノウハウ、就職情報サイトの登録や検索方法などを指導していただく。企業説明会としては、建築・環境デザイン学科の学生が就職を目指す企業に依頼して、学生にあった企業とのマッチングを行う。

(3) 適切な体制の整備について

本学では、学生の就職相談や情報提供を行う部署としてキャリアセンターを設置している。キャリアセンターでは、学生に対する就職指導を効果的に実施するため、各種ガイダンスやセミナーの開催、求人先の開拓、採用情報の収集等を行っている。

学生向けの行事としては、就職全般に関する就職ガイダンスのほか、面接マナー対策講座、学内合同企業説明会、SPI 対策講座、履歴書・エントリーシート対策講座、公務員合同説明会等を実施している。このほかにも、スキルアップ講座、外国人留学生就職ガイダンス・求人紹介会、グループ面接・グループディスカッション対策講座、メイクアップ講座・スーツ着こなし講座等、細分化された就職支援プログラムを実施している。

更にキャリアセンターでは、就職支援システムを導入し、学生がいつでも・どこでもネット上で、本学への求人企業を業種・職種・勤務地等の条件で検索が可能にしている他、就職活動体験記録の検索、就職相談の個人面談予約を実現している。その他、就職関連の新聞・雑誌・図書、公務員関連情報、各地方就職イベント情報等の資料を備え、学生が自主的に就職活動を進めることができるような環境を整備している。

また本学では、教員とキャリアセンターが連携しながら、学生に対する進路指導方針を策定し、就職斡旋業務を充実、強化するため、各学部から選出された教員と、キャリアセンター課長職以上の事務職員らによって、キャリア委員会を構成、運営している。キャリア委員となった教員は、毎月の教授会でキャリアセンターの行事や学生の就職状況等を報告し、教員全体の就職指導に対する認識の向上に努めている。

以上

資 料 目 次

〔資料①〕 大阪産業大学専任教育職員就業規則

〔資料②〕 ものデザインコースの履修モデル

建築デザインコースの履修モデル

環境デザインコースの履修モデル

空間デザインコースの履修モデル

自然デザインコースの履修モデル

都市デザインコースの履修モデル

〔資料③〕 実習受入承諾書（大阪桐蔭中学校・高等学校）

実習受入承諾書（大阪産業大学附属高等学校）

実習受入承諾書（大東市教育委員会）

〔資料④〕 編入学生用 ものデザインコースの履修モデル

編入学生用 建築デザインコースの履修モデル

編入学生用 環境デザインコースの履修モデル

編入学生用 空間デザインコースの履修モデル

編入学生用 自然デザインコースの履修モデル

編入学生用 都市デザインコースの履修モデル

〔資料①〕

○大阪産業大学専任教育職員就業規則

昭和45年8月6日

規程第312号

改正 平成30年10月24日

令和3年5月26日

令和4年12月1日

第1編 総則

(目的)

第1条 本規則は、学校法人大阪産業大学（以下「学園」という。）が使用する者のうち、大阪産業大学・大阪産業大学大学院に勤務する専任教育職員（以下、本規則において「職員」という。）の服務規律および就業に関する事項を定めることを目的とする。

2 職員とは、本規則第2編第2章に定める手続きを経て採用された無期雇用の専任教育職員をいう。

3 職員の就業については、本規則および関連規程ならびに労使協定に定める事項のほか、労働基準法

（昭和22年法律第49号）および労働契約法（平成19年法律第128号）、その他関係法令等の定めるところによる。

4 本規則は、職員に適用する。

(定義)

第2条 本規則における用語は、次に定めるところによる。

(1) 所属長とは、学部長（全学教育機構長を含む。以下同じ。）または研究科長をいう。

(2) 上長とは、各所属において職員を指揮監督する上位の職位者をいう。

第2編 人事

第1章 総則

(承認・発令)

第3条 人事に関する承認・発令は理事長が行う。

2 前項の発令は、口頭または文書により行う。

第2章 採用

(採用)

第4条 職員の採用は、別に定める大阪産業大学教員任用の基準規程および大阪産業大学教員任用の手續規程ならびに大阪産業大学大学院教員任用等の基準規程および大阪産業大学大学院教員任用等の手續規程に基づき行う。

2 他に本務を有する者は職員に採用しない。

(労働条件の明示)

第5条 学園は、採用に際し、採用時の賃金、就業場所、従事する業務、労働時間、休日、その他の労働条件を記した労働条件通知書および本規則を交付して労働条件を明示するものとする。

(提出書類)

第6条 職員に採用された者は、学園が指定する次の書類を採用された日から14日以内に提出しなければならない。ただし、提出遅延につき、学園が特段の事情を認めた場合は、学園が指定する日時までに提出しなければならないものとする。

(1) 誓約書

(2) 私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）、所得税法（昭和40年法律第33号）等、法令で提出を必要とするもの

(3) その他、学園が必要とするもの

2 職員は前項の定めにより提出した書類の記載事項に変更が生じたときは、学園に対し、所定の方法で速やかに変更事項を届け出なければならない。

第3章 人事異動

(異動)

第7条 学園は、業務上必要がある場合、職務内容、就業場所または職種等の変更を命ずる。

(出向)

第8条 学園は、業務上必要がある場合、他の企業、学校法人または団体等への出向を命ずる。

2 学園は、学園または出向先の人事管理上必要がある場合、職員の個人情報を出向先または出向予定先に提供し、または提供を受けることがある。

3 出向に関する取扱いは、学校法人大阪産業大学出向取扱規程の定めるところによる。

(人事異動の時期)

第9条 前2条の異動および出向は、事情が生じたときに随時行う。

第4章 資格

(資格)

第10条 職員の資格は、大阪産業大学教員任用の基準規程および大阪産業大学大学院教員任用等の基準規程に定めるところによる。

(昇任)

第11条 昇任は、別に定める大阪産業大学教員任用の基準規程および大阪産業大学教員任用の継続規程ならびに大阪産業大学大学院教員任用等の基準規程および大阪産業大学大学院教員任用等の手続規程に基づき行う。

第3編 服務規律

(服務規律の遵守義務)

第12条 職員は、上長の指示命令に従い、職員相互の人格と職分を尊重し、互いに協力して誠実にその職責を遂行しなければならない。

2 職員は、法令および学校法人大阪産業大学行動指針その他の諸規程を遵守するとともに、服務について次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 学園の内外をとわず、学園職員たる品位を保ち、学園の名誉および信用を失墜させるような行為をしないこと
- (2) 学園の内外をとわず、人権を侵害するような行為をしないこと
- (3) 反社会的勢力（暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しないもの、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ等、特殊知能暴力団等その他反社会的勢力の構成員、その他これらに準じるもの。以下同じ。）に該当しないこと、また、反社会的勢力に該当する者と一切の関係をもたないこと、将来に向けて一切の関係をもたないことを誓約すること
- (4) パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメントその他あらゆるハラスメント行為をしないこと、また、その防止に努めること
- (5) 大阪産業大学研究活動に係る不正行為防止に関する規程その他研究活動関連規程を遵守し、研究活動に係る不正行為を防止することで社会的責任を果たし、研究の信頼性と公平性および自由な研究活動の遂行を確保すること
- (6) 勤務時間中は所定の職務に専念し、政治活動、宗教活動、組合活動、寄附、署名または営利勧誘活動、その他職務に関係のない行為をしないこと
- (7) 出退勤の都度、学園所定の方法により出退勤を記録すること、また、次の業務（以下、本規則において「拘束的業務」という。）については、正当な理由なくして、欠勤、遅刻または早退をしないこと、やむを得ず欠勤、遅刻または早退をするときは、原則として事前に所属長に届け出ること
 - ① 授業
 - ② 会議出席
 - ③ その他特に時間を指定して行う必要のある業務
- (8) 許可なくして、学園の施設または物品その他の財産を自己または第三者の用に供さないこと
- (9) 許可なくして、文書・印刷物等を直書、貼付、散布、その他情報の流布を行わないこと
- (10) 学園の承認を得ないで学園以外の職務に従事しないこと

- (11) 情報およびその化体物等の取扱いならびに情報ネットワークの利用については、学園の指示に従い適正に行うものとし、不正な取扱いおよび利用をしないこと
 - (12) 住所、氏名、電話番号その他履歴事項に異動が生じたときは、速やかに届け出ること
 - (13) 職員証を携帯し、必要のある場合にはそれを呈示すること
 - (14) その他、学園職員としてふさわしくない行為をしないこと
- (秘密保持)

第13条 職員は、業務内外を問わず知り得た学園が有する秘密、業務上知り得た学園に関わる者（生徒・学生、地域関係者、施設利用者、雇用・業務委託・売買等契約関係にある者、学園利用者その他学園に関わる一切の者。）の個人情報、学園が所有または管理する一切の情報資産その他漏えい・公開・利用等（以下「漏えい等」という。）が業務の正常な運営を阻害すると学園が認める情報（以下、合わせて「秘密情報等」という。）について、法令および学園規程に則り適切に取り扱うものとし、在職中および退職後においても漏えい等してはならない。

(職務専念)

第14条 職員は、他に雇い入れられてはならない。また、他の職業に従事し、職務に支障をきたしてはならない。ただし、以下のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- (1) 学園の許可を受けた場合
 - (2) 親族またはこれに準じる密接な関係にある者が経営する小規模法人での役員等に就任し、実際に職務執行を行わない場合
- 2 前項ただし書各号に該当する場合であっても、現に職務に支障をきたし、または、職務に支障をきたすおそれがあると学園が判断したときは、許可の取消しまたは小規模法人の役員等の退任もしくは職務執行の停止等必要な措置を命ずる。
- 3 第1項第1号の許可基準については、大学専任教育職員兼職許可に関する内規の定めるところによる。

(公職)

第15条 職員が公職に立候補し、または就任もしくは退任する場合は、学園にあらかじめ届け出なければならない。

(貸与)

第16条 学園は、職務上必要な職員に対し、被服および用品等を貸与することがある。その場合の取扱いは、別途定める学校法人大阪産業大学被服貸与規程による。

第4編 勤務時間、休憩および休日

第1章 勤務時間および休憩等

(始業・終業の時刻および休憩)

第17条 職員の始業・終業時刻および休憩は次に定める事項を基本とし、業務遂行の必要に応

じ、職員自身の裁量により決定するものとする。

始業時刻 9 時 終業時刻 17 時

休憩 12 時から 12 時 45 分まで

- 2 休憩は、職員が 1 日 6 時間以上勤務するときで、学園が必要と認める場合、第 1 項に定める休憩時間とは別に 15 分以内の休息時間を置くことができる。なお、1 日 8 時間を超えて勤務する場合は、15 分の休息時間を法定の休憩時間に充てるものとする。

(裁量労働者の勤務)

第 18 条 職員は、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成すべき業務の性質上、労使協定に定める事項に基づき裁量労働とする。

- 2 職員が所定労働日に勤務した場合には、労使協定に定める時間を労働したものとみなす。
- 3 所定労働日の始業・終業時刻は、業務遂行の必要に応じ、職員自身の裁量により決定するものとする。
- 4 休憩時間は、職員自身の裁量により具体的な時間配分を決定するものとする。
- 5 休日は、第 21 条に定める日および労使協定によって定める日とし、職員自身の裁量により決定する。ただし、4 月の第 1 日曜日を起算日に 4 週間を通じて 4 日以上の日を確保するものとする。
- 6 職員は、週 4 日を基準として現に出勤し、授業、学生指導、会議、校務、研究活動等の職務に従事しなければならない。
- 7 職員は、所属長の求めに応じ、勤務計画・勤務状況等を報告しなければならない。
- 8 職員は、第 1 項の趣旨に鑑み、論文発表、学会発表、研究ノート等の発表等、学術研究上の業績を積むよう常に心がけなければならない。
- 9 休日勤務および深夜勤務（22 時から翌 5 時まで）については、緊急やむを得ない場合を除き行ってはならない。やむを得ず休日勤務または深夜勤務を行う場合には、原則として事前に所属長の許可を得るものとする。
- 10 前各項の定めは、勤務時間外に自己の自由な判断および責任で、自主的な研究活動・研鑽を妨げるものではない。この場合、業務として研究活動に従事する場合と自主的な研究活動・研鑽を明確に区別しなければならない。
- 11 学園は、職員が前項の自主的な研究活動・研鑽を行うに際して、自己の責任において学園の施設・設備を使用することを認めるものとする。ただし、施設管理上、施設・設備の使用を認めることが適当でない場合はこの限りではない。
- 12 裁量労働の詳細については、労使協定で定めるところによる。

(欠勤等の手続き)

第19条 職員が、傷病その他の事由により、拘束的業務について欠勤、遅刻または早退しようとするときは、事前に、やむを得ない場合は事後直ちに、その旨所定の方法により所属長の承認を得なければならない。

(診断書の提出)

第20条 職員は、業務上・業務外の事由を問わず、傷病のため連続して14日以上勤務しない場合（休日および学園が特に労働義務の免除を認めた日を含む。）は、治療見込期間を明記した医師の診断書を提出しなければならない。

第2章 休日等

(休日)

第21条 職員の休日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
- (3) 創立記念日（11月1日）
- (4) 年末年始（12月29日から1月6日まで）

2 業務上の必要がある場合は、あらかじめ前項各号の休日を勤務日とし、その前後の勤務日を休日として振り替える。この場合、休日として振り替える日は、原則として勤務日とする日の同一週内に指定する（週の起算日は日曜日とする。本規則において同じ。）。

3 次条第1項に基づき休日に勤務を命じた場合、前項に定める振替休日を指定しなかったときは、原則として翌月末までに代休を与える。この場合、代休を与えた日の賃金を控除する。

(時間外および休日労働等)

第22条 学園は、業務上の必要がある場合、所定労働時間を超え、または前条第1項各号に定める休日に勤務を命ずる。

2 法定労働時間を超える勤務または法定休日における勤務については、労働基準法第36条に基づく労使協定を締結して行うものとする。

3 前項の定めにかかわらず、学園は、災害その他避けることのできない事由によって臨時の必要がある場合、法定労働時間を超える勤務または前条第1項各号に定める休日に勤務を命ずる。

(適用除外)

第23条 管理監督の地位にある者は、労働基準法第41条第2号に基づき、本編に定める勤務時間、休憩および休日の定めは適用しない。

2 第18条に基づく裁量労働者の第19条、第22条および前項の定めについては、労使協定の定めるところによる。

第5編 休暇等

第1章 年次有給休暇

(付与要件と日数)

第24条 職員に対しては、採用時（試用期間を含む。）に10日間の年次有給休暇を付与する。

2 採用時から起算し翌年度の始期の前日3月31日現在で全労働日の8割以上を出勤した場合は、その翌日（以下「基準日」という。）に20日間の年次有給休暇を付与する。

3 継続勤務2年目以降は第2項の年次有給休暇付与日を基準として継続勤務1年毎に全労働日の8割以上を出勤したときは、基準日に20日間の年次有給休暇を付与する。

4 前年度において、私傷病により前2項の要件に該当せず、年次有給休暇を付与されなかった者については、基準日に5日間の年次有給休暇を付与することができる。

(復職者の年次有給休暇)

第25条 休職者が復職した場合のその年度における年次有給休暇は、前条の定めにかかわらず、次によって算出した日数とする。

前条所定の日数×(12-その年度に休職した月数)÷12

2 前項の計算において、1ヵ月または1日未満の端数は切り捨てる。

(取得の届け出)

第26条 職員が年次有給休暇を取得するときは、取得予定日の前日までに、所属長に対し、所定の方法により届け出なければならない。なお、やむを得ず事前に届けることができない場合は、事後速やかに届け出なければならない。

(半日単位の取得)

第27条 職員は年次有給休暇を、半日単位（以下「半日年休」という。）で取得することができる。

2 半日年休は、勤務時間の午前または午後を基準とする。

3 半日年休は、年次有給休暇0.5日分として計算する。以降、本章においても同様とする。

(時季変更権)

第28条 年次有給休暇は、職員の請求があった時季に付与する。なお、休暇を付与することによって業務の正常な運営が妨げられると認めたときは、その時季を変更することができる。

(計画的付与)

第29条 学園は、労働基準法第39条第6項に基づく労使協定を締結したときは、年次有給休暇のうち5日を超える部分について労使協定の定めるところにより、計画的に付与する。

(時季指定権)

第30条 学園は、年10日以上年次有給休暇が付与された職員に対して、当該付与日数のうち年5日について、職員ごとに意見を聴取し、その意見を尊重したうえで、あらかじめ時季を指定することにより付与する。

2 前項の付与に際し、職員自身が時季を指定して取得した日数がある場合および労使協定により計画的に付与した日数については、年5日から当該日数を減じたうえで付与する。

(休暇の繰越し・使用順序)

第31条 年次有給休暇は2年間有効とし、付与年度に取得しなかった日数は翌年度に繰り越すものとする。

2 年次有給休暇は前年度から繰り越したもののから取得する。

第2章 特別休暇等

(特別休暇)

第32条 職員の慶弔等に際しては、次に定める特別休暇を与える。

- (1) 本人が結婚（入籍日、挙式日、結婚披露宴のいずれかの日をいう。以下、本規則において同様とする。）するとき 7日
- (2) 父母または子が結婚するとき 3日
- (3) 兄弟姉妹が結婚するとき 1日
- (4) 配偶者が出産するとき 2日
- (5) 配偶者が死亡したとき 7日
- (6) 父母が死亡したとき 7日
- (7) 子が死亡したとき 7日
- (8) 祖父母が死亡したとき 4日
- (9) 曾祖父母、孫または兄弟姉妹が死亡したとき 4日
- (10) 兄弟姉妹の配偶者が死亡したとき 1日
- (11) 曾孫、伯叔父母、甥または姪が死亡したとき 1日
- (12) 配偶者の父母または子が死亡したとき 3日
- (13) 配偶者の祖父母、孫または兄弟姉妹、子の配偶者、子の配偶者の子で孫以外の者が死亡したとき 1日
- (14) 配偶者、父母または子の年忌法要を行うとき 1日
- (15) 出張中の傷病（医師の診断書を必要とする） 治療に必要な日数
- (16) 伝染病が発生し交通遮断または隔離されたとき 遮断または隔離期間
- (17) 天災事変または交通機関等の事故で出勤不能のとき 事故発生から出勤できる日まで
- (18) 証人、鑑定人、参考人または裁判員等として選任され、期日に出頭するとき 出頭の当日
- (19) 故意または重大な過失による場合を除き、職務に関係のある事件の被疑者となり、司法機関に召喚されたとき 召喚期間
- (20) 女性職員が生理のため執務困難なとき 2日

(21) その他、学園が特に労働義務の免除を認めた日

2 特別休暇は、有給とする。

3 特別休暇は、原則としてその事実発生の日から起算し、連続した日数を1日単位で与える（期間中に出勤を要しない日があるときは、その日を通算する。）。

4 その他特別休暇の取扱いは、次に定めるとおりとする。

(1) 内縁関係にある者については、相当の証明を徴して、配偶者に準じて取り扱う。

(2) 4ヵ月以上の死産、流産および早産は、出産とみなす。（以下、本規則において同様とする。）

(3) 生計を一にする姻族は、血族に準ずる。

(4) 第1項第5号ないし第14号の場合で遠隔地へ行く必要のある者は、往復実日数を加算する。

(5) 第1項第5号ないし第13号の日数は、死亡の当日から起算する。ただし1日のものにあつては、葬祭の当日をあてることができる。

(6) 子の配偶者が死亡したとき職員が後事に当らなければならない事情にある場合は、自己の配偶者が死亡したものに準じて取り扱う。

(7) 伝染病発生のため交通遮断または隔離中の場合、三親等内の血族もしくは二親等内の姻族が死亡し交通遮断または隔離の解除後において葬祭を行うときは、葬祭の日を死亡の日とみなして取り扱う。

（特別休暇の取得）

第33条 職員が、特別休暇を取得しようとするときは、その事実を証する書面等とともに所定の方法により事前に届け出なければならない。ただし、事前の届け出ができなかったときは、その理由とともに事後速やかに届け出しなければならない。

2 前項の届け出に際し、事実を証する書面等がない場合には、所属長による承認をもって代えることができる。

（勤務免除）

第34条 次の各号に掲げる事由により職務に就かなかつた時間については、学園が承認し必要と認める日数または時間について勤務したものとみなし有給とする。この場合、学園はその事由を証する書類を求めることがある。

(1) 交通機関の事故で出勤不能のとき

(2) 災害その他の事情により出勤不能のとき

(3) 選挙権を行使するとき

(4) 証人、鑑定人、参考人または裁判員等として選任され、期日に出頭するとき

(5) 故意または重大な過失による場合を除き、職務に関係のある事件の被疑者となり司法機

関に召喚されたとき

(6) その他、前各号に準ずる場合

(妊娠中および出産後の女性職員の扱い)

第35条 妊娠中または出産後1年を経過しない女性職員から、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）等関係法令に基づく保健指導または健康診査（以下「保健指導等」という。）を受けるために申出があったときは、次の範囲で勤務時間内の通院を認める。この場合、その事由を証する書類の提出を求めることがある。

(1) 産前の場合

妊娠23週まで 4週に1回

妊娠24週から35週まで 2週に1回

妊娠36週から出産まで 1週に1回

ただし、医師または助産師（以下「医師等」という。）が異なる指示をしたときには、その指示により必要な時間

(2) 産後1年以内の場合

医師等の指示により必要な時間

2 妊娠中または出産後1年を経過しない女性職員から、保健指導等に基づき勤務時間等に関して医師等の指導を受けた旨申出があった場合には、次の措置を講ずる。この場合、その事由を証する書類の提出を求めることがある。

(1) 妊娠中の通勤緩和措置として、通勤時の混雑を避けるよう指導された場合は、指導内容により時差出勤等を考慮する。

(2) 妊娠中の休憩時間に関して指導された場合は、適宜休憩時間の延長・休憩回数の増加等を考慮する。

(3) 妊娠中または出産後の症状等に関して指導された場合は、医師等の指導事項を遵守するための勤務時間の短縮、作業の軽減、休業等を考慮する。

3 生後満1年に達しない乳児を育てる女性職員は、あらかじめ届け出て、勤務時間中1日について2回、1回について30分の育児時間を受けることができる。

4 前各項の場合、学園が承認し必要と認める時間については勤務したものとみなし有給とする。

5 妊娠中の女性職員から申出があった場合は、他の軽易な業務に転換させる。

6 妊娠中および出産後1年を経過しない女性職員から申出があった場合は、時間外労働および休日勤務をさせない。

(産前産後の休業)

第36条 学園は、6週間（多胎妊娠の場合にあっては14週間）以内に出産予定の女性職員から

請求があった場合、本人の希望する日から産前休業を与える。

- 2 学園は、女性職員が出産したときは、8週間の産後休業を与える。ただし、産後6週間を経過した女性職員が就業を請求した場合、医師が就業に支障がないと認めた業務に限り就業させることができる。
- 3 本条に定める職員が休業する場合、学園の求めに応じ各事由に該当することを証明するものを提出しなければならない。
- 4 本条により休業する期間中の給与は、無給とする。

第3章 育児休業・介護休業

(育児・介護休業)

第37条 職員が、育児または介護のため休業等をする場合の勤務等に関する取扱いは、別に定める職員育児休業規程または職員介護休業規程による。

第6編 賃金

第1章 給与

(給与)

第38条 職員の給与については、別に定める給与規程による。

第2章 退職金

(退職金)

第39条 職員の退職金については、別に定める学校法人大阪産業大学大阪産業大学退職金支給規程による。

第3章 旅費等

(旅費等)

第40条 職員が出張・留学する場合の旅費等の取扱いについては、別に定める学校法人大阪産業大学旅費規程、学校法人大阪産業大学海外留学および海外出張規程等、関連規程による。

第7編 休職

(休職事由)

第41条 職員が次の各号の一に該当するときは、休職を命ずる。

- (1) 私傷病による欠勤が直近1年以内に通算180労働日以上になったとき
- (2) 精神の疾患により労務提供が不完全と学園が判断したとき
- (3) 刑事事件に関連し起訴されて学園の業務に支障があり、休職を命じる必要があるとき
- (4) 公職就任等、公共性の高い職務に従事するために休職を命ずる必要があると学園が判断したとき
- (5) 勤務態度等に鑑み、休職を命ずる必要があると学園が判断したとき
- (6) 前各号のほか、特に休職を命ずる必要があると学園が判断したとき

(休職期間)

第42条 前条による休職期間は、次のとおりとする。

(1) 第1号および第2号の場合は、次の期間とする。

イ 欠勤開始のとき勤続1年未満の者は6ヵ月

ロ 欠勤開始のとき勤続1年以上3年未満の者は1年

ハ 欠勤開始のとき勤続3年以上の者は1年6ヵ月

(2) 第3号の場合は、判決確定日までの期間とする。

(3) 第4号ないし第6号の場合は、学園が相当と認める期間とする。

(欠勤日数の通算)

第43条 療養のため欠勤をしていた職員が出勤した場合であっても、当該出勤前後の欠勤が直近1年以内の同一または関連する事由によると学園が認める場合は、当該欠勤日数は通算する。

(併発)

第44条 業務上の傷病と私傷病が併発したときは、業務上の傷病としての取扱いをする。ただし、私傷病としての休職期間中に業務上の傷病としての期間がはさまるときは、業務上の傷病期間を除き私傷病としての前後の休職期間は通算する。

(療養専念義務)

第45条 私傷病、精神疾患等により休職中の職員は、療養に専念しなければならない。

2 休職中の職員は、学園の求めに応じ必要な報告書を提出しなければならない。

(復職)

第46条 休職期間中に休職事由が消滅し復職を願い出たときで、学園が復職相当と認めるときは、復職を命ずる。ただし、私傷病、精神疾患のため休職中の者にあつては、学園の指定した医師もしくは産業医または双方による勤務に支障がないことを証明する診断書を添付しなければならない。

2 休職事由が消滅し学園が復職を命ずるときは、原則として休職前の職務に復帰させる。ただし、学園は、業務上の必要がある場合、就業場所の変更、職務内容等の変更およびこれに付随する事項の変更等を命ずることができる。この場合において、職員は、正当な理由なくこれを拒むことはできない。

(復職の取消し)

第47条 前条により復職した者が、復職後直近1年以内に同一または関連する事由により再び欠勤し、学園が休職相当と認める場合は、復職を取り消し、直ちに休職させる。その際の休職期間は復職前の休職期間と通算する。

(勤続年数)

第48条 休職期間は、これを勤続年数に算入しない。

2 前項の定めにかかわらず、公職就任等、公共性の高い職務に従事するために休職を命ずる必要があると学園が判断した場合はこの限りではない。

第8編 退職および解雇

第1章 退職

(退職)

第49条 職員が、次の各号の一つに該当するときは退職とする。

- (1) 退職を願い出て承認されたとき
- (2) 死亡したとき
- (3) 定年に達したとき
- (4) 休職期間を満了しても復職できないとき

(定年年齢)

第50条 職員の定年は次のとおりとし、定年に達した日の属する年度の末日をもって退職とする。

- (1) 教授 満68歳
- (2) その他の職員 満65歳

(みなし定年)

第51条 退職日において、勤続期間が25年以上あり、かつ、満55歳に満つる者は「みなし定年」扱いとする。

2 前項の勤続年数には、特別任用規程に定める嘱託職員の勤続期間を含む。

(退職願)

第52条 職員が退職を希望するときは、原則として30日以前に退職願を提出しなければならない。

第2章 解雇

(解雇)

第53条 職員が、次のいずれかに該当するときは解雇する。

- (1) 別に定める大阪産業大学教員任用の基準規程および大阪産業大学大学院教員任用等の基準規程に定める基準を満たさないと認められたとき
- (2) 勤務成績または業務能率が著しく不良で、向上の見込みがなく他の職務にも転換できない等、就業に適さないと認められたとき
- (3) 業務上負傷し、または、疾病にかかった職員が、当該療養の開始後3年を経過した日において傷病補償年金を受けているとき、もしくは、同日後において受けることとなったとき、または、学園が法定の打切補償を支払ったとき
- (4) 身体または精神に障害がある場合で、適正な雇用管理を行い、雇用の継続に配慮しても

なお業務に耐えられないと認められたとき

- (5) 正当な理由なく、連続して14日（休日を通算する）以上の期間欠勤したとき。なお、欠勤が連続しない場合でも、14日以内に再び欠勤した場合は前後の欠勤を通算する。
- (6) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に基づく在留資格を喪失し、就労が困難となったとき
- (7) 反社会的勢力に該当したとき
- (8) 事業の運営上やむを得ない事情もしくは天災事変その他これに準ずるやむを得ない事情により、事業の継続が困難となったときまたは事業の縮小、転換もしくは部署の閉鎖等を行う必要が生じ、他の職務に転換させることが困難なとき
- (9) 第74条第2項に定める懲戒事項に該当し、懲戒解雇されたとき
- (10) その他、前各号に準ずるやむを得ない事由があるとき
（解雇予告）

第54条 職員を解雇するとき、学園は、少なくとも30日前に予告をするか、予告に代えて平均賃金の30日分の解雇予告手当を支払うものとする。なお、予告の日数については、解雇予告手当を支払った日数だけ短縮する。

2 前項の定めについては、次の各号の一に該当する場合には適用しない。

- (1) 試用期間中の職員を解雇する場合で、雇入後14日以内に解雇するとき
- (2) 職員本人の責めに帰すべき事由により解雇する場合で、行政官庁の認定を受けたとき
- (3) 天変事変その他やむを得ない事由のため事業の継続が不可能となった場合で、行政官庁の認定を受けたとき

第3章 退職・解雇の場合の取扱い

（退職・解雇時の義務）

第55条 職員が、退職または解雇された場合は、退職または解雇日までに上長の指示に基づき、担当業務を完全に引き継がなければならない。

2 職員が、退職または解雇された場合は、職員証、私学共済加入者証、金品、図書、その他の貸与・支給品および業務上知り得た情報に係る化体物等の一切を直ちに返還、または学園の指示に従い破棄し、学園に対して債務があるときは、これを全て直ちに履行しなければならない。

（退職金の支給）

第56条 職員が退職しまたは解雇された場合は、退職金支給規程に基づき退職金を支給する。ただし、第74条第2項の懲戒解雇事由に該当し、懲戒解雇されたときは原則として支給しない。

（退職・解雇時の証明）

第57条 学園は、職員が退職または解雇された場合、その請求に基づき、退職または解雇の事由

の他、契約期間、業務の種類、地位および賃金を記載した証明書を遅滞なく交付する。

- 2 前項の定めにかかわらず、学園が解雇予告をした場合は、本人から請求があれば解雇前でも解雇理由を記載した証明書を遅滞なく交付する。

第9編 安全衛生および災害補償

第1章 安全衛生

(安全衛生の遵守義務)

- 第58条 職員は、常に安全衛生に関する法令および学園の諸規程を遵守し、労働災害防止および衛生保持に努めなければならない。

(遵守事項)

- 第59条 職員は、前条に基づき、次の事項について特に遵守しなければならない。

- (1) 立入禁止または通行禁止区域に立ち入らないこと
- (2) 喫煙は所定の場所以外で行わないこと
- (3) 火災その他の非常災害発生のおそれがあるとき、または発生したときは、臨機の措置をとり直ちに関係者に報告すること
- (4) 物品の盗難その他の異常を認めたときは、臨機の措置をとり直ちに関係者に報告すること
- (5) 常に整理整頓に努め、通路、避難口または消火設備等のあるところに物品を置かないこと
- (6) その他、安全・衛生に関し、指示、指導全般を遵守すること

(健康診断)

- 第60条 学園は、職員に対し、毎年1回、定期に健康診断を行う。

- 2 職員は、前項の健康診断を受けなければならない。これによらない場合は、所定の手続きを経て、他の医療機関における健康診断に代えることができる。この場合においては、その結果を証明する書面を速やかに管轄する部署に提出しなければならない。
- 3 学園は、前項の結果必要と認めるときは、一定期間の就業禁止、労働時間の短縮、就業場所の変更その他健康保持上必要な措置を講じることがある。
- 4 前項の場合において、職員は、正当な理由なくこれを拒むことはできない。

(ストレスチェック)

- 第61条 学園は、職員に対し、毎年1回、定期に医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査（以下「ストレスチェック」という。）を行う。

- 2 学園は、前項のストレスチェックの結果、ストレスが高く、面接指導が必要であると医師、保健師等が認めた者に対し、職員の申出により医師による面接指導を行う。
- 3 学園は、前項の面接指導の結果必要と認めるときは、就業場所の変更、労働時間の短縮等、

必要な措置を講じることがある。学園が、そうした措置を講じる場合またはその解除を行う場合は、産業医その他専門の医師の意見を聞くものとする。

- 4 前項の場合において、職員は、正当な理由なくこれを拒むことはできない。その場合、減少した労働時間の対価に相当する金額を給与より減じる。

(就業の禁止)

第62条 職員が、次の各号のいずれかに該当するときは就業を禁止する。

- (1) 病毒伝ばのおそれのある伝染性の疾病に罹患したとき
- (2) 感染性の疾病その他これに類する疾病に罹患し、学園が就業不相当と認めるとき
- (3) 精神疾患に罹患し、学園が就業不相当と認めるとき
- (4) 前各号に罹患した後寛解した者で、健康状態が十分回復していないと学園が認めるとき
- (5) 業務に必要な火器または凶器その他危険と認められる物を所持するとき
- (6) 酒気を帯び勤務に支障をきたすおそれのあるとき
- (7) 安全または衛生上有害と認められるとき
- (8) 業務を妨害または学園の風紀・秩序を乱しもしくは乱すおそれのあるとき
- (9) その他、前各号に準ずる場合

- 2 職員は、自己または同居する者が前項の疾病に罹患したときは、直ちに学園に対し、必要事項を届け出なければならない。

- 3 学園は、第1項第1号ないし第4号により就業を禁止しようとするときは、あらかじめ産業医その他専門の医師の意見を聞くものとする。

- 4 第1項により就業を禁止された期間は、無給とする。

(就業制限)

第63条 職員が悪性の疾病にかかり、勤務のため病勢が悪化または他に伝染するおそれのあるときは、勤務を制限することができる。

(健康保持義務)

第64条 職員は、勤務に支障がないよう自らの健康の維持・増進に努めなければならない。

(安全衛生教育)

第65条 学園は、職員に対し、配置換え等により作業内容を変更した場合、その従事する業務に必要な安全および衛生に関する教育を行う。

- 2 職員は、安全衛生教育を受けた事項を遵守しなければならない。

第2章 災害補償

(災害補償)

第66条 業務上の事由または通勤による負傷、疾病、障害、死亡による取扱いは、労働基準法および労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）等関係法令の定めるところによる。

- 2 前項により休業療養を要する期間または治療のために要する時間は、勤務したものとみなす。ただし、故意または重大な過失によるときはこの限りでない。
- 3 労働者災害補償保険法により補償が行われた場合、学園は、その限度において補償を免れるものとする。

第10編 職場復帰支援および教育訓練

第1章 職場復帰支援勤務

(復帰への支援)

第67条 学園は、傷病のために休業中の職員（以下「支援対象職員」という。）が、円滑に職場復帰し、職務を継続できるようにするため、必要と認める支援を行う。

(支援対象職員への休業中の配慮)

第68条 学園は、支援対象職員に対し、休業から職場への復帰までの期間に必要な諸手続きおよび配慮ならびに公的な支援体制等について情報を提供する。

- 2 学園は、学園の指定した医師もしくは産業医または双方による面接を受けさせることができる。

(職場復帰の支援)

第69条 支援対象職員は、職場復帰に際して、学園に対し、就業上の配慮を求めることができる。

- 2 前項の場合、支援対象職員が大阪産業大学職場復帰支援に関する規程に基づく支援を求めるときは、学園は同規程に基づき支援対象職員の復帰を支援する。

(就業上の配慮の実施)

第70条 学園は、就業上の配慮等について決定し、支援対象職員に通知するとともに、所属長にも報告する。また、学園が必要と認める場合は、支援対象職員の同意の下、主治医に対して職場復帰および就業上の措置等について情報を提供する。

第2章 教育訓練

(教育訓練)

第71条 学園は、職員に対し、従事する業務に必要な知識・技能・資質の向上を図るため必要な教育訓練を行う。

- 2 職員は、学園から教育訓練を受講するよう指示された場合には、特段の事情がない限り、教育訓練を受講しなければならない。

第11編 賞罰

第1章 表彰

(表彰)

第72条 学園は、職員が次の各号のいずれかに該当し、表彰相当と認めるときは、これを表彰す

る。

- (1) 学園の発展について特に顕著な功績のあった者
- (2) 業務の改善により、能力の向上を図り成果をあげた者
- (3) 学園の災害を未然に防止する等、特に功労があった者
- (4) 職務に精励し、学園職員の模範と認める者
- (5) 永年誠実に勤務した者
- (6) その他、特に表彰に値すると認める者

2 前項の取扱いは、別に定める職員の表彰内規による。

第2章 懲戒等

(懲戒の種類)

第73条 懲戒の種類は、譴責、減給、出勤停止、降格、懲戒解雇および諭旨退職とする。ただし、情状によって懲戒に至らないものは、始末書を提出させ訓戒に止める。

(1) 譴責

始末書を取り、将来を戒める。

(2) 減給

始末書を取り、将来を戒めるとともに賃金を減ずる。ただし、減給の額は1回の額が平均賃金の1日分の半額を超えることはなく、また、総額が当該賃金支払い期間における賃金総額の10分の1を超えないものとする。

(3) 出勤停止

始末書を取り、将来を戒めるとともに30日以内の期間を定めて出勤を停止し、その期間の賃金を支払わない。

(4) 降格

始末書を取り、将来を戒めるとともに役職もしくは資格またはその両方を引き下げる。

(5) 懲戒解雇

即時に解雇し、原則として退職金は支給しない。この場合において、所轄の労働基準監督署長の認定を受けたときは、解雇予告手当（平均賃金の30日分）を支給しない。

(6) 諭旨退職

退職願の提出を勧告する。学園の定めた期間内に勧告に従わない場合は懲戒解雇とする。

(懲戒事由)

第74条 職員が次のいずれかに該当するときは、譴責、減給、出勤停止または降格とする。なお、情状によって懲戒に至らないものは、始末書を提出させ訓戒に止めることがある。

- (1) 正当な理由なく欠勤、遅刻または早退を繰り返したとき
- (2) 職務怠慢または正当な理由なく指示命令に従わない等、職務上の義務に違反したとき

- (3) 業務の遂行にあたり、正当な理由なく、関係法令、本規則、その他の諸規程の定め違反したとき
 - (4) 監督不行届によって学園の業務に支障を与えたとき
 - (5) 秘密情報等を漏えい等し、学園に損害を与えまたは業務の正常な運営を阻害したとき
 - (6) 故意または重大な過失により、学園に損害を与えたとき
 - (7) 学園の許可なく、他に雇い入れられたとき
 - (8) 許可なく、学園の施設または物品その他の財産を自己または第三者の用に供したとき
 - (9) 経歴を偽ったとき
 - (10) 素行不良で学園の秩序および風紀を乱したとき
 - (11) 私生活上の非違行為または学園に対する誹謗中傷等により、学園の名誉を損なったとき
 - (12) 学校法人大阪産業大学ハラスメント対応規程その他関係法令等に定めるハラスメント行為を行ったとき
 - (13) 職務上の地位を利用して私利を図り、または取引先等より不当な金品の授受もしくは供応を受けたとき
 - (14) 反社会的勢力と関係をもつことが判明したとき
 - (15) その他、前各号に準ずる学園職員として不適当な行為があったとき
- 2 職員が次のいずれかに該当するときは、懲戒解雇とする。なお、情状によっては、出勤停止、降格または諭旨退職とすることがある。
- (1) 正当な理由なく欠勤、遅刻または早退を繰り返し、学園の是正命令にも従わなかったとき
 - (2) 職務怠慢または正当な理由なく指示命令に従わない等、職務上の義務に違反し、情状が悪質と認めるとき
 - (3) 業務の遂行にあたり、正当な理由なく、関係法令、本規則、その他の諸規程の定め違反し、情状が悪質と認めるとき
 - (4) 秘密情報等を漏えい等し、学園に損害を与えまたは業務の正常な運営を阻害し、損害が多額である等、情状が悪質と認めるとき
 - (5) 故意または重大な過失により、学園に重大な損害を与えたとき
 - (6) 学園の許可なく他に雇い入れられ、その結果、学園に重大な損害を与えたとき
 - (7) 許可なく学園の施設または物品その他の財産を自己または第三者の用に供し、学園に重大な損害を与えたとき
 - (8) 重要な経歴を偽ったとき
 - (9) 素行不良で学園の秩序および風紀を著しく乱したとき
 - (10) 私生活上の非違行為または学園に対する誹謗中傷等であつて、学園の名誉を損ない、業

務に重大な悪影響をおよぼす行為をしたとき

- (11) 学校法人大阪産業大学ハラスメント対応規程その他関係法令等に規定するハラスメント行為を行った場合であって、被害の程度、行為の性質および情状等に鑑み悪質と認めるとき
- (12) 職務上の地位を利用して私利を図り、または取引先等より不当な金品の授受もしくは供応を受け、情状が悪質と認めるとき
- (13) 反社会的勢力と関係をもつことが判明し、反社会的勢力と一切の関係を絶つこと、および、将来に向けて今後一切の関係をもたないことを誓約しないとき、または、かかる誓約を結びながら反故にする等、情状が悪質と認めるとき
- (14) 数回にわたり懲戒を受けたにもかかわらず、なお勤務態度等に改善がないとき
- (15) その他、前各号に準ずる学園職員として著しく不適当な重大行為があったとき
(懲戒の手続き)

第75条 懲戒は、懲戒委員会規程に基づき、懲戒委員会の議を経て、理事長が行う。

2 学園は、懲戒に際し、本人に文書をもってその事由を明示する。

(損害賠償)

第76条 故意もしくは重大な過失によって学園に損害を与えた者または学園の損失において不当な利得を得た者は、学園に生じた損害を賠償させまたはその利得を返還させる。

(公益通報者の保護)

第77条 学園は、職員から組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談または通報があった場合には、学校法人大阪産業大学公益通報等に関する規程の定めるところにより適切な対応を行う。

附 則

(施行期日)

この規則は、昭和45年8月6日から施行する。

附 則 (平成30年10月24日)

(施行期日)

この規則は、平成30年10月24日から施行する。

附 則 (令和3年5月26日)

(名称変更・施行日・経過措置)

- 1 「学校法人大阪産業大学大阪産業大学職員就業規則」「大阪産業大学附属高等学校就業規則」「大阪桐蔭高等学校および大阪桐蔭中学校就業規則」を再編し、「学校法人大阪産業大学専任事務職員就業規則」「大阪産業大学専任教育職員就業規則」「大阪産業大学附属高等学校および大阪桐蔭中学校高等学校専任教育職員就業規則」に名称変更する。

- 2 本規則は、令和3年6月1日から施行する。

3 本規則施行日において現に休職中の者については、なお従前の例による。

4

(1) 本規則施行日において職員採用の日から6ヵ月間を経過しない職員については、令和3年4月1日付で10日間の年次有給休暇を付与する。

(2) 改正前就業規則において本規則施行日から令和4年3月31日に付与される20日間の年次有給休暇については、令和3年4月1日付で付与する。

5 本規則施行日以降、学園諸規程において改正前就業規則の条項を引用する場合は、当面の間、本規則の定めるところに読み替えるものとする。

附 則（令和4年12月1日）

（施行日・経過措置）

1 本規則は、令和5年1月1日から施行する。

2 本規則施行日において現に産前産後休業中の者については、なお従前の例による。ただし、個別の同意を得た場合はこの限りではない。

＜ものデザインコースの履修モデル＞

区分		科目・単位										卒業要件単位	
フィールド教育科目	フィールドデザイン・フィールド関連 教育科目	1年次開講		2年次開講		3年次開講		4年次開講		5単位	20単位以上		
総合教育科目	教養教育科目	人文科学	文学	2									
		社会学	社会学	2									
		社会科学	日本憲法	2									
			現代の政治	2									
			経済学	2									
		自然科学	心理学	2									
			宇宙科学	2									
			環境科学	2									
		学際領域	生命科学	2									
			現代科学入門	2									
	データサイエンスの基礎		2										
	日本語文化科目	平和学	2										
		フェミニカルライティング	2										
		時事問題	2										
		外国の社会と文化	2										
		倫理学	2										
	英語	英語1	必(留学) 2										
		英語2	必(留学) 2										
		日本の社会と文化1	必(留学) 2										
		日本の社会と文化2	必(留学) 2										
教育心理学		2											
英語文化科目	英語 (Listening & Speaking) 1	1	英語 (Listening & Speaking) 3	1	英語総合 (上級) 1	1							
	英語 (Listening & Speaking) 2	1	英語 (Listening & Speaking) 4	1	英語総合 (上級) 2	1							
	英語 (Reading & Writing) 1	1	TOEIC上級 (Listening) 1	1									
	英語 (Reading & Writing) 2	1	TOEIC上級 (Listening) 2	1									
	英語 (Reading & Writing) 3	1	英語 (Reading & Writing) 4	1									
身体科学科目	初級外国語入門1	1	初級外国語初級1	1	初級外国語総合1	1							
	初級外国語入門2	1	初級外国語初級2	1	初級外国語総合2	1							
	日本語読解1	必(留学) 1	上級日本語読解1	必(留学) 1									
	日本語読解2	必(留学) 1	上級日本語読解2	必(留学) 1									
	日本語作文1	必(留学) 1	上級日本語作文1	必(留学) 1									
小計		80	小計		130	小計		82	小計		8		

区分		科目・単位										卒業要件単位	
専門教育科目	講義科目	1年次開講		2年次開講		3年次開講		4年次開講		5単位	124単位以上		
専門教育科目	基礎科目	環境デザイン理論	必 2	アート論	2	建築論	2	生命と多様性の科学	2				
		都市環境デザイン論	2	環境心理学	2	建築法規	2						
		環境デザイン論	必 2	日本美術史	2	建築計画論	2						
		ものデザイン論	2	インテリアデザイン論	2	建築材料科学	2						
		建築計画論	2	日本建築史	2	建築マナー・マネジメント	2						
		建築計画論	2	建築設備工学	2	都市計画・都市設計	2						
		建築計画論	2	建築設備工学	2	都市環境・防災	2						
		建築計画論	2	建築材料科学	2	建築工学	2						
		建築計画論	2	建築材料科学	2	建築工学	2						
		建築計画論	2	建築材料科学	2	建築工学	2						
	講義科目	環境デザイン理論	2	アート論	2	建築論	2	生命と多様性の科学	2				
		都市環境デザイン論	2	環境心理学	2	建築法規	2						
		環境デザイン論	2	日本美術史	2	建築計画論	2						
		ものデザイン論	2	インテリアデザイン論	2	建築材料科学	2						
		建築計画論	2	日本建築史	2	建築マナー・マネジメント	2						
		建築計画論	2	建築設備工学	2	都市計画・都市設計	2						
		建築計画論	2	建築設備工学	2	都市環境・防災	2						
		建築計画論	2	建築材料科学	2	建築工学	2						
		建築計画論	2	建築材料科学	2	建築工学	2						
		建築計画論	2	建築材料科学	2	建築工学	2						
実験科目	環境デザイン理論	2	アート論	2	建築論	2	生命と多様性の科学	2					
	都市環境デザイン論	2	環境心理学	2	建築法規	2							
	環境デザイン論	2	日本美術史	2	建築計画論	2							
	ものデザイン論	2	インテリアデザイン論	2	建築材料科学	2							
	建築計画論	2	日本建築史	2	建築マナー・マネジメント	2							
	建築計画論	2	建築設備工学	2	都市計画・都市設計	2							
	建築計画論	2	建築設備工学	2	都市環境・防災	2							
	建築計画論	2	建築材料科学	2	建築工学	2							
	建築計画論	2	建築材料科学	2	建築工学	2							
	建築計画論	2	建築材料科学	2	建築工学	2							
PBL科目	環境デザイン理論	2	アート論	2	建築論	2	生命と多様性の科学	2					
	都市環境デザイン論	2	環境心理学	2	建築法規	2							
	環境デザイン論	2	日本美術史	2	建築計画論	2							
	ものデザイン論	2	インテリアデザイン論	2	建築材料科学	2							
	建築計画論	2	日本建築史	2	建築マナー・マネジメント	2							
	建築計画論	2	建築設備工学	2	都市計画・都市設計	2							
	建築計画論	2	建築設備工学	2	都市環境・防災	2							
	建築計画論	2	建築材料科学	2	建築工学	2							
	建築計画論	2	建築材料科学	2	建築工学	2							
	建築計画論	2	建築材料科学	2	建築工学	2							
小計		90	小計		130	小計		82	小計		8		

<建築デザインコースの履修モデル>

区分		科目・単位										卒業要件単位				
フィールド教育科目	ディプロマデザイン	1年次開講		2年次開講		3年次開講		4年次開講				5単位				
		科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位					
総合教育科目	教養教育科目	入門ゼミナール	必 1									20単位以上				
		人文学	必 2													
		社会学	必 2													
		経済学	必 2													
		自然科学	必 2													
		外国語	必 2													
		現代数学入門	必 2													
		現代数学入門	必 2													
		現代数学入門	必 2													
		現代数学入門	必 2													
	言語文化科目	英語(Listening&Speaking)1	1	英語(Listening&Speaking)2	1	英語(Listening&Speaking)3	1	英語(Listening&Speaking)4	1	英語総合(上級)1	1	4単位以上				
		英語(Reading&Writing)1	1	英語(Reading&Writing)2	1	英語(Reading&Writing)3	1	英語(Reading&Writing)4	1	英語総合(上級)2	1					
		英語(Reading&Writing)1	1	英語(Reading&Writing)2	1	英語(Reading&Writing)3	1	英語(Reading&Writing)4	1							
		英語(Reading&Writing)1	1	英語(Reading&Writing)2	1	英語(Reading&Writing)3	1	英語(Reading&Writing)4	1							
		英語(Reading&Writing)1	1	英語(Reading&Writing)2	1	英語(Reading&Writing)3	1	英語(Reading&Writing)4	1							
専門教育科目	基礎科目	初級外国語入門1	1	初級外国語入門2	1	初級外国語総合1	1	初級外国語総合2	1			124単位以上	学士(工学)			
		初級外国語入門1	1	初級外国語入門2	1	初級外国語総合1	1	初級外国語総合2	1							
		初級外国語入門1	1	初級外国語入門2	1	初級外国語総合1	1	初級外国語総合2	1							
		初級外国語入門1	1	初級外国語入門2	1	初級外国語総合1	1	初級外国語総合2	1							
		初級外国語入門1	1	初級外国語入門2	1	初級外国語総合1	1	初級外国語総合2	1							
	講義科目	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
	実務科目	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
	PBL科目	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
		基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2	基礎物理学	必 2					
小計		90		130		82		8				4年以上在学				

<空間デザインコースの履修モデル>

区分		科目・単位										卒業要件単位		
フィールド教育科目	フィールド教育科目	1年次開講		2年次開講		3年次開講		4年次開講				5単位		
		科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位			
総合教育科目	総合教育科目	入門ゼミナール	1									20単位以上		
		フィールド実習	2											
		教養科目	2											
		人文科学	2											
		文学	2											
		地理学	2											
		社会科学	2											
		日本憲法	2											
		現代の政治	2											
		経済学	2											
		心理学	2											
		自然科学	2											
		環境科学	2											
		生命科学	2											
専門教育科目	専門教育科目	現代数学入門	2									4単位以上		
		データサイエンスの基礎	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
専門教育科目	専門教育科目	学際領域	2									124単位以上	学士(工学)	
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
専門教育科目	専門教育科目	学際領域	2									必修49単位 選択必修24単位以上 選択26単位以上 計99単位以上		
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											
		学際領域	2											

<自然デザインコースの履修モデル>

区分		科目・単位										卒業要件単位				
フィールド教育科目	フィールド教育科目	1年次開講		2年次開講		3年次開講		4年次開講				5単位				
		入門ゼミナール	必 1	入社と環境のデザイン	必 2											
総合教育科目	教養教育科目	フィールド演習	必 2	フィールドデザイン	必 2							20単位以上				
		人文科学	2	文学	2											
		社会科学	2	社会学	2											
		自然科学	2	物理学	2											
		工学	2	工学基礎	2											
		外国語	2	英語基礎	2											
		芸術	2	芸術基礎	2											
		健康	2	健康科学入門	2											
		現代数学入門	2	現代数学入門	2											
		データサイエンスの基礎	2	データサイエンスの基礎	2											
	言語文化科目	英語	必(留学) 2	英語基礎	2							4単位以上				
		英語	必(留学) 2	英語基礎	2											
		英語	必(留学) 2	英語基礎	2											
		英語	必(留学) 2	英語基礎	2											
		英語	必(留学) 2	英語基礎	2											
専門教育科目	講義科目	初級外国語	1	初級外国語	1							124単位以上	学士(工学)			
		初級外国語	1	初級外国語	1											
		初級外国語	1	初級外国語	1											
		初級外国語	1	初級外国語	1											
		初級外国語	1	初級外国語	1											
		初級外国語	1	初級外国語	1											
		初級外国語	1	初級外国語	1											
		初級外国語	1	初級外国語	1											
		初級外国語	1	初級外国語	1											
		初級外国語	1	初級外国語	1											
	実験科目	実験科目	2	実験科目	2							必 30単位 選択必修 16単位以上 選択 44単位以上 計 99単位以上				
		実験科目	2	実験科目	2											
		実験科目	2	実験科目	2											
		実験科目	2	実験科目	2											
		実験科目	2	実験科目	2											
	PBL科目	PBL科目	2	PBL科目	2											
		PBL科目	2	PBL科目	2											
		PBL科目	2	PBL科目	2											
		PBL科目	2	PBL科目	2											
		PBL科目	2	PBL科目	2											
小計		6		130		82		8				4年以上在学				

令和5年12月16日

大阪産業大学
学長 小川 和彦 様

大阪桐蔭中学校・高等学校
校長 今田 悟

教育実習受入れ承諾書

本校における大阪産業大学の教育実習生の受入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 受入れ学部・学科、免許種

- ・情報デザイン学部情報システム学科（中学校・数学、高等学校・数学、情報）
 - ・建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科（中学校・理科、高等学校・理科・工業）
 - ・システム工学部システム工学科（中学校・数学、技術、高等学校・数学、情報、工業）
- （工業に関しては、大学・学生と協議の上、別教科で実習指導を行う。）

2. 受入れ学級数

中学校 19 学級
高等学校 42 学級

（学級数は令和5年5月1日現在）

以上

令和5年12月12日

大阪産業大学

学長 小川 和彦 様

大阪産業大学附属高等学校

校長 平岡 伸一郎

教育実習受入れ承諾書

本校における大阪産業大学の教育実習生の受入れについて、下記のとおり承諾します。

なお、学校体験活動については、本校と大阪産業大学が連携してプログラムを作成の上、
本校の指示の下で行うこととします。

記

1. 受入れ学部・学科、免許種

- ・情報デザイン学部情報システム学科（高等学校・数学、情報）
- ・建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科（高等学校・理科、工業）
- ・システム工学部システム工学科（高等学校・数学、情報、工業）
（工業に関しては、大学・学生と協議の上、別教科による実習指導を行う）

2. 受入れ学級数

53学級（令和5年5月1日現在）

（内訳）

1学年 19学級

2学年 16学級

3学年 18学級

以上

令和5年11月17日

大阪産業大学
学長 小川 和彦 様

大東市教育委員会
教育長 水野 達朗

教育実習受入れ承諾書

大東市の中学校における大阪産業大学の教育実習生の受入れについて、下記のとおり承諾します。

なお、学校体験活動については、実習校と大阪産業大学が連携してプログラムを作成の上、実習校の指示の下で行うこととします。

記

1. 受入れ学部・学科、免許種
 - ・情報デザイン学部情報システム学科（中学校・数学）
 - ・建築・環境デザイン学部建築・環境デザイン学科（中学校・理科）
 - ・システム工学部システム工学科（中学校・数学、技術）
2. 受入れ中学校、学級数
 - ・南郷中学校 13 学級
 - ・住道中学校 12 学級
 - ・四条中学校 7 学級
 - ・深野中学校 12 学級
 - ・北条中学校 6 学級
 - ・谷川中学校 9 学級
 - ・諸福中学校 11 学級
 - ・大東中学校 6 学級

（学級数は令和5年5月1日現在）

以上

<編入学区分「イ」 ものデザインコースの履修モデル>

区分		科目・単位												卒業要件単位	
フィールド教育科目	コア・プログラム	1年次開講			2年次開講			3年次開講			4年次開講				
		科目名	単位数	履修年次	科目名	単位数	履修年次	科目名	単位数	履修年次	科目名	単位数	履修年次		
総合教育科目	人文科学	入門ゼミナール	1	1										124単位以上	学士(工学)
		心と環境のデザイン	2	1											
		デジタルデザイン	2	1											
		文学	2	2											
		地理学	2	2											
	社会科学	日本国憲法	2	2											
		現代の政治	2	2											
		経済学	2	2											
		心理学	2	2											
		看護科学	2	2											
	自然科学	環境科学	2	2											
		生命科学	2	2											
		現代数学入門	2	2											
		データサイエンスの基礎	選 2	2											
		平和学	2	2											
	学際領域	デジタルライティング	2	2											
		時事問題	2	2											
		外国の社会と文化	2	2											
		倫理学	2	2											
		科学技術史	2	2											
総合教育科目	日本文化	日本事情1	必(留学) 2	2											
		日本事情2	必(留学) 2	2											
		日本の社会と文化1	必(留学) 2	2											
		日本の社会と文化2	必(留学) 2	2											
		教育概論	2	2											
	人間教育	教育概論	2	2											
		教育心理学	2	2											
		生涯学習論	2	2											
		生涯教育	2	2											
		英語(Listening & Speaking) 1	1	1											
	英語	英語(Listening & Speaking) 2	1	1											
		英語(Reading & Writing) 1	1	1											
		英語(Reading & Writing) 2	1	1											
		英語(Listening & Speaking) 3	1	1											
		英語(Reading & Writing) 3	1	1											
専門教育科目	英語文化科目	英語(Reading & Writing) 4	1	1											
		TOEIC上級(Reading) 1	1	1											
		TOEIC上級(Reading) 2	1	1											
		英語総合(上級) 1	1	1											
		英語総合(上級) 2	1	1											
	初修外国語	初修外国語入門1	1	1											
		初修外国語入門2	1	1											
		初修外国語総合1	1	1											
		初修外国語総合2	1	1											
		英語文化科目	2	2											
	日本語	日本語読解1	必(留学) 1	1											
		日本語読解2	必(留学) 1	1											
		日本語作文1	必(留学) 1	1											
		日本語作文2	必(留学) 1	1											
		日本語作文3	必(留学) 1	1											
	身体科学科目	スポーツ科学実習	1	1											
		環境デザイン理論	必 2	2											
	講義科目	都市環境デザイン論	選 2	2											
		建築デザイン論	必 2	2											
		ものデザイン論	必 2	2											
		建築計画論	選 2	2											
		建築設計論	選 2	2											
	実務科目	建築設計計画論	選 2	2											
		建築設計計画論	選 2	2											
		建築設計計画論	選 2	2											
		建築設計計画論	選 2	2											
		建築設計計画論	選 2	2											
	PBL科目	建築設計計画論	選 2	2											
		建築設計計画論	選 2	2											
		建築設計計画論	選 2	2											
		建築設計計画論	選 2	2											
		建築設計計画論	選 2	2											
小計		90			小計	130			小計	62			小計	8	

<編入学区分「イ」 建築デザインコースの履修モデル>

区分			科目・単位										卒業要件単位	
総合教育科目	教養教育科目	自然科学	1年次開講		2年次開講		3年次開講		4年次開講					
専 門 教 育 科 目	講 義 科 目	データサイエンスの基礎	必	2	アート論		2	建築論		2	生命と多様性の科学	2		
		環境デザイン概論	必	2	2環境心理学		2	2施工法	選必	2				
		都市環境デザイン論			2日本美術史		2	2建築法規	選必	2				
		建築デザイン論	必	2	2インテリアデザイン論		2	2構造計画論	選必	2				
		ものデザイン論			2西洋建築・都市史		2	2構造材料学	選必	2				
		建築計画論	必	2	2日本建築史		2	2建設マネジメント		2				
					2建築設備工学	選必	2	2都市創造最新動向		2				
					2建築環境工学	選必	2	2防災工学と防災		2				
					2建築材料科学	選必	2	2構造工学		2				
					2建築機械	選必	2	2都市情報分析		2				
					2構造工学1	選必	2	2構造工学2		2				
					2構造工学2	選必	2	2地盤工学		2				
					2交通システム工学		2	2土木計画学		2				
					2社会実習と演習		2	2建設施工学		2				
					2基礎数学および演習		2	3水理学1		2				
					2代数学		2	2水理学2		2				
					2解析学		2	2環境化植物論		2				
					2基礎物理学および演習		2	2環境工学		2				
					2シミュレーション		2	2人間環境学		2				
					2土質力学1		2	2原子力とエネルギー		2				
					2土質力学2		2	2衛生学と自然		2				
					2プロダクトデザイン		2	2水生生物学		2				
					2測量学		2	2生命と持続可能性の科学		2				
					2建築計画論		2	2環境工学1		2				
			2インテリア計画論		2	2環境工学2		2						
			2都市計画		2									
			2環境計画論		2									
			2地域コミュニティ論		2									
			2まちづくり・観光とデザイン		2									
			2社会調査の方法		2									
			2ランドスケープの歴史と計画		2									
			2緑地マネジメント論		2									
			2商業物理論		2									
			2物理学概論		2									
			2環境と物理学		2									
			2化学概論		2									
			2環境のための分析化学		2									
			2環境と化学		2									
			2生物学概論		2									
			2植物学		2									
			2地質学		2									
			2地質学と人間		2									
			2物理学実験		2									
			2化学実験		2									
			2化学実験		2									
			2生物学実験		2									
			2データ分析入門		2	2キャリアデザイン2		2						
			2キャリアデザイン1		2									
			2CAD-CG演習1	必	2	2建築デザイン演習2	必	3	2建築・環境デザイン及び計画演習	必	2			
			2建築デザイン演習2		2	2建築デザイン演習3	必	3	2卒業研究	必	4			
			2データサイエンスの応用1		2	2ブレイン研究								
			2データサイエンスの応用2		2									
小計			24		小計		108		小計		60			
4年以上在学														

<編入学区分「ロの1」 建築デザインコースの履修モデル>

区分			科目・単位						卒業要件単位					
総合教育科目	教養教育科目	自然科学	1年次開講	2年次開講	3年次開講	4年次開講								
専 門 教 育 科 目	講 義 科 目	建築デザイン論 都市環境デザイン論 建築デザイン論 ものデザイン論 建築計画論	データサイエンスの基礎	2	2	2	2	2	99単位以上					
			環境デザイン理論	必	2	2	2	2						
			都市環境デザイン論	必	2	2	2	2						
			建築デザイン論	必	2	2	2	2						
	実 験 科 目		ものデザイン論	必	2	2	2	2						
			建築計画論	必	2	2	2	2						
			建築設計工学	選	2	2	2	2						
			建築材料科学	選	2	2	2	2						
	講 義 及 び P B L 科 目	建築・環境デザイン基礎演習1 建築・環境デザイン基礎演習2	建築計画論	必	2	2	2	2						
			建築設計工学	選	2	2	2	2						
			建築材料科学	選	2	2	2	2						
			建築計画論	必	2	2	2	2						
小計			24	小計	109	小計	60	小計	8					
4年以上在学														

<編入学区分「ロの2」 建築デザインコースの履修モデル>

区分			科目・単位										卒業要件単位	
総合教育科目	教養教育科目	自然科学	1年次開講		2年次開講		3年次開講		4年次開講					
専 門 教 育 科 目	講 義 科 目	建築デザイン論 都市環境デザイン論 建築デザイン論 ものデザイン論 建築計画論	データサイエンスの基礎	必	2	アート論		2建築論		2生命と多様性の科学	2	99単位以上		
			環境心理学	必	2	2環境心理学		2施工法	選必	2				
			日本建築史	必	2	2日本建築史		2建築法規	選必	2				
			西洋建築・都市史	必	2	2インテリアデザイン論		2構造計画論	選必	2				
			建築計画論	必	2	2西洋建築・都市史		2建築材料学	選必	2				
					2日本建築史		2建設マネジメント	2						
					2建築設備工学	選必	2都市創造最新情報	2						
					2建築環境工学	選必	2防災工学と防災	2						
					2建築材料学	選必	2防災工学	2						
					2建築機械	選必	2都市情報分析	2						
					2構造工学1	選必	2構造工学1	2						
					2構造工学2	選必	2地盤工学	2						
					2交通システム工学	選必	2土木計画学	2						
					防災工学と防災		2建設工学2	2						
					基礎数学および演習		3水理学1	2						
					代数学		2水理学2	2						
					解析学		2線化植物論	2						
					基礎物理学および演習		2環境工学	2						
					シミュレーション		2人間環境学	2						
					土質力学1		2原子力とエネルギー	2						
					土質力学2		2環境工学と自然	2						
					フラクタル論		2水産生物学	2						
					測量学		2生命と持続可能性の科学	2						
					色彩計画論	必	2環境工学1	2						
					インテリア計画論	必	2環境工学2	2						
					都市計画		2							
					環境計画論		2							
					地域コミュニティ論		2							
					まちづくり・観光とデザイン		2							
					社会調査の方法		2							
					ランドスケープの歴史と計画		2							
					環境マネジメント論		2							
					職業倫理		2							
					物理学概論		2							
					環境と物理学		2							
					化学概論		2							
					環境のための分析化学		2							
					環境と化学		2							
					生物学概論		2							
					生態学		2							
					地学概論		2							
					宇宙科学と人類		2							
					物理実験		2							
					化学実験		2							
					地学実験		2							
		生物実験		2										
		建築設計概論		2		2キャリアデザイン2	2							
		デジタルプレゼンテーション論		2										
		CAD-CG論		2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										
				2										

＜編入学区分「イ」 環境デザインコースの履修モデル＞

区分		科目・単位										卒業要件単位		
		1年次開講		2年次開講		3年次開講		4年次開講						
総合教育科目	教養教育科 自然科学	データサイエンスの基礎	2											
専門 教育科目	講義科目	環境デザイン理論	必	2	アート論	2	建築論	2	生命と多様性の科学	2	必修16単位 選択必修10単位以上 (A群から10単位以上) 選択36単位以上 計62単位以上	62単位以上	学 工 (工学)	
		都市環境デザイン論	必	2	環境心理学	2	施工法	2						
		建築デザイン論	必	2	日本美術史	2	建築法規	2						
		ものデザイン論		2	インテリアデザイン論	2	構造計画論	2						
		建築計画論		2	西洋建築・都市史	2	構造材料学	2						
		日本建築史		2	建設マネジメント	2								
		建築設備工学		2	都市創造最前線	2								
		建築環境工学		2	地震災害と防災	2								
		建築材料学		2	橋梁工学	2								
		建築構法		2	都市情報分析	2								
		構造工学1		2	構造工学3	2								
		構造工学2		2	地盤工学	2								
		交通システム工学		2	土木計画学	2								
		気象災害と防災		2	建設施工学	2								
		基礎数学および演習		3	水理学1	2								
		代数学		2	水理学2	2								
		解析学		2	緑化植物論	選必(A群)	2							
		基礎物理学および演習		2	貴族工学	選必(A群)	2							
		シミュレーション		2	人間環境学	選必(A群)	2							
		土質力学1		2	原子力とエネルギー	選必(A群)	2							
		土質力学2		2	植生学と自然									
		プログラミング		2	水生生物学	2								
		測量学		2	生命と持続可能性の科学	2								
		住居計画論		2	環境工学1	2								
		インテリア計画論		2	環境工学2	2								
		都市計画	選必(A群)	2										
		環境計画論	選必(A群)	2										
	地域コミュニティ論	選必(A群)	2											
	まちづくり・観光とデザイン	選必(A群)	2											
	社会調査の手法	選必(A群)	2											
	ランドスケープの歴史と計画	選必(A群)	2											
	緑地マネジメント論	選必(A群)	2											
	農業物語	選必(A群)	2											
	物理医学概論	2												
	環境と物理学	2												
	化学概論	2												
	環境のための分析化学	2												
	環境と化学	2												
	生物学概論	2												
生態学	2													
地理概論	2													
宇宙科学と人類	2													
実験科目														
講義及びPBL科目	建築設計製図法			2	キャリアデザイン2	2								
	デジタルプレゼンテーション論 CAD・CG論			2	キャリアデザイン1	2								
PBL科目	CAD・CG演習1		2	CAD・CG演習2	2	環境デザイン演習2	必	3	卒業研究	必	4			
	建築・環境デザイン基礎演習1		2	環境デザイン演習1	3	環境デザイン演習3	必	3						
	建築・環境デザイン基礎演習2		2	データサイエンスの応用I		プレ卒業研究	必	2						
	建築・環境デザイン基礎演習3		2	データサイエンスの応用II										
小計		26	小計	106	小計	80	小計	6						

＜編入学区分「ロの1」 環境デザインコースの履修モデル＞

区分		科目・単位						卒業要件単位				
		1年次開講		2年次開講		3年次開講		4年次開講				
総合教育科目	教養教育科 自然科学	データサイエンスの基礎	2									
専門 教育科目	講義科目	環境デザイン理論	必	2 アート論	2	建築論	2	生命と多様性の科学	2	必修16単位 選択必修10単位以上 (A群から10単位以上) 選択48単位以上 計74単位以上	74単位以上	学 工 (工学)
		都市環境デザイン論		2 環境心理学	2	施工法	2					
		建築デザイン論	必	2 日本美術史	2	建築法規	2					
		ものデザイン論		2 インテリアデザイン論	2	構造計画論	2					
		建築計画論	2	西洋建築・都市史	2	構造材料学	2					
			2 日本建築史	2	建設マネジメント	2						
			2 建築設備工学	2	都市創造最前線	2						
			2 建築環境工学	2	地震災害と防災	2						
			2 建築材料学	2	橋梁工学	2						
			2 建築構法	2	都市情報分析	2						
			2 構造工学1	2	構造工学3	2						
			2 構造工学2	2	地盤工学	2						
			2 交通システム工学	2	土木計画学	2						
			2 気象災害と防災	2	建設施工学	2						
			2 基礎数学および演習	3	水理学1	2						
			2 代数学	2	水理学2	2						
			2 解析学	2	緑化植物論	2	選必(A群)	2				
			2 基礎物理学および演習	2	貴族工学	2	選必(A群)	2				
			2 シミュレーション	2	人間環境学	2	選必(A群)	2				
			2 土質力学1	2	原子力とエネルギー	2						
			2 土質力学2	2	植生学と自然	2						
			2 プログラミング	2	水生生物学	2						
			2 測量学	2	生命と持続可能性の科学	2						
			2 住居計画論	2	環境工学1	2						
			2 インテリア計画論	2	環境工学2	2						
			2 都市計画	2	選必(A群)							
			2 環境計画論	2	選必(A群)							
			2 地域コミュニティ論	2	選必(A群)							
		2 まちづくり・観光とデザイン	2	選必(A群)								
		2 社会調査の手法	2	選必(A群)								
		2 ランドスケープの歴史と計画	2	選必(A群)								
		2 緑地マネジメント論	2	選必(A群)								
		2 農業物語	2	選必(A群)								
		2 物理学概論	2									
		2 環境と物理学	2									
		2 化学概論	2									
		2 環境のための分析化学	2									
	2 環境と化学	2										
	2 生物学概論	2										
	2 生態学	2										
	2 地理概論	2										
	2 宇宙科学と人類	2										
	2 物理学実験	2										
実験科目		2 化学実験	2									
		2 地学実験	2									
		2 生物学実験	2									
講義及びPBL科目	建築設計製図法	2	データ分析入門	2	キャリアデザイン2	2						
	デジタルプレゼンテーション論	2	キャリアデザイン1	2								
PBL科目	CAD・CG論	3										
	CAD・CG演習1	2	CAD・CG演習2	2	環境デザイン演習2	必	3 卒業研究	必	4			
	建築・環境デザイン基礎演習1	2	環境デザイン演習1	3	環境デザイン演習3	必	3					
	建築・環境デザイン基礎演習2	2	データサイエンスの応用1	2	プレ卒業研究	必	2					
	建築・環境デザイン基礎演習3	2	データサイエンスの応用2	2								
小計		26	小計	106	小計	80	小計	6				

<編入学区分「イ」 空間デザインコースの履修モデル>

区分			科目・単位										卒業要件単位													
総合教育科目	数学科教育科目	自然科学	1年次開講		2年次開講		3年次開講		4年次開講																	
			必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択														
専門教育科目	講義科目	建築デザイン概論 都市環境デザイン論 建築デザイン論 ものデザイン論 建築計画論	必修	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2										
													必修 24単位 選択必修 24単位以上 選択 14単位以上 計 62単位以上													
専門教育科目	実験科目												必修 24単位 選択必修 24単位以上 選択 14単位以上 計 62単位以上													
専門教育科目	講義及びPBL科目	建築設計製図法 デジタルプレゼンテーション論 ものCG論	必修	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2										
専門教育科目	PBL科目	CAD・CG演習1 建築・環境デザイン基礎演習1 建築・環境デザイン基礎演習2 建築・環境デザイン基礎演習3	必修	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2										
小計			26		106		50		50		50		62													
			2年以上在学																							

<編入学区分「ロの1」 空間デザインコースの履修モデル>

区分			科目・単位										卒業要件単位	
総合教育科目	数理教育科目	自然科学	1年次開講		2年次開講		3年次開講		4年次開講		必修	選択		
			単	位	単	位	単	位	単	位				
専門教育科目	講義科目	建築デザイン概論 都市環境デザイン論 建築デザイン論 ものデザイン論 建築計画論	データサイエンスの基礎	必	2	アート論	2	建築論	2	生命と多様性の科学	2	必修 28単位 選択必修 24単位以上 選択 22単位以上 計 74単位以上		
			環境デザイン論	必	2	環境心理学	2	施工法	2	建築法規	2			
			建築デザイン論	必	2	日本美術史	2	建築法規	2	建築法規	2			
			ものデザイン論	必	2	インテリアデザイン論	2	構造計画論	2	建築法規	2			
			建築計画論	選	2	西洋建築・都市史	2	建築材料学	2	建築法規	2			
					日本建築史	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
					建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2				
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							
		建築設備工学	2	建築法規	2	建築法規	2							

<編入学区分「ロの2」 空間デザインコースの履修モデル>

区分			科目・単位										卒業要件単位						
総合教育科目	数学科教育科目	自然科学	1年次開講		2年次開講		3年次開講		4年次開講										
			講義科目	実務科目	講義科目	実務科目	講義科目	実務科目	講義科目	実務科目									
専門教育科目	講義科目	建築デザイン概論 都市環境デザイン論 建築デザイン論 ものデザイン論 建築計画論	データサイエンスの基礎	必	2	アート論	2	建築論	選	2	生命と多様性の科学	2	必修 28単位 選択必修 24単位以上 選択 22単位以上 計 74単位以上						
			都市環境デザイン論	必	2	環境心理学	2	施工法	選	2	建築法規	選				2			
			建築デザイン論	必	2	日本美術史	2	建築法規	選	2	構造計画論	必				2			
			ものデザイン論	選	2	インテリアデザイン論	選	2	構造材料科学	必	2	建設マネジメント				選	2		
			建築計画論	選	2	西洋建築・都市史	2	建築設備工学	選	2	都市創造環境	選				2	防災工学	選	2
					日本建築史	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2				建築設備工学	選	2	
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
					建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選				2	建築設備工学	選	2
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2						
		建築設備工学	選	2	建築設備工学	選	2	建築設備工学</											

<編入学区分「ロの1」 自然デザインコースの履修モデル>

区分			科目・単位										卒業要件単位	
総合教育科目	数寄教育科目	自然科学	1年次開講		2年次開講		3年次開講		4年次開講					
			科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位				
専門教育科目	講義科目	建築設計論 建築デザイン論 ものデザイン論 建築計画論	データサイエンスの基礎	2	2アート論	2	2建築論	2	2生命と多様性の科学	2	必修 16単位 選択必修 16単位以上 選択 42単位以上 計 74単位以上			
			環境デザイン概論	必 2	2環境心理学	2	2施工法	2						
			都市環境デザイン論	必 2	2日本美術史	2	2建築法規	2						
			建築デザイン論	必 2	2インテリアデザイン論	2	2構造計画論	2						
			ものデザイン論	必 2	2西洋建築・都市史	2	2建設材料学	2						
			建築計画論	必 2	2日本建築史	2	2建設マネジメント	2						
					2建築設備工学	2	2都市創造基盤論	2						
					2建築環境工学	2	2防災災害と防災	2						
					2建築材料科学	2	2防災工学	2						
					2建築構法	2	2都市情報分析	2						
					2構造工学1	2	2構造工学3	2						
					2構造工学2	2	2地家工学	2						
					2交通システム工学	2	2土木計画学	2						
					2気象災害と防災	2	2建設施工学	2						
					2基礎数学および演習	2	3水理学1	2						
					2代数学	2	3水理学2	2						
					2解析学	2	2緑化植物論	2						
					2基礎物理学および演習	2	2素組工学	2						
					2シミュレーション	2	2人間環境学	2						
					2土質力学1	2	2都市カとエネルギー	2						
					2土質力学2	2	2緑生学と自然	2						
					2ブルジョアニング	2	2水生物学	2						
					2測量学	2	2生命と持続可能性の科学	2						
					2環境計画論	2	2環境工学1	2						
					2インテリア計画論	2	2環境工学2	2						
					2都市計画	2								
					2環境計画論	2								
					2地域コミュニティ論	2								
					2まちづくり・観光とデザイン	2								
					2社会調査の方法	2								
					2ランドスケープの歴史と計画	2								
					2緑地マネジメント論	2								
					2高専物理論	2								
					2物理学概論	2	2環境学概論	2						
					2環境と物理学	2	2化学概論	2						
					2化学概論	2	2環境のための分析化学	2						
					2環境と化学	2	2環境と化学	2						
					2生物物理学	2	2生物学概論	2						
					2生態学	2	2生物学概論	2						
					2地学概論	2	2生物学概論	2						
					2市民科学と社会と緑	2	2生物学概論	2						
							2物理学実験	2						
				2化学実験	2									
				2地学実験	2									
				2生物学実験	2									
	実験科目			2データ分析入門	2	2キャリアデザイン2	2							
	講義及びPBL科目	建築設計計画論	2	2キャリアデザイン1	2									
		デジタルプレゼンテーション論	2											
		CAD・CG論	2											
		CAD・CG演習1	2	2CAD・CG演習2	2	2自然デザイン演習2	必 3	2卒業研究	必 4					
		建築・環境デザイン基礎演習1	2	2自然デザイン演習1	必 3	3自然デザイン演習3	必 3							
		データサイエンスの応用1	2	2データサイエンスの応用1	必 2	2フラット研究	必 2							
		建築・環境デザイン基礎演習2	2											
		建築・環境デザイン基礎演習3	2											
小計				28	小計	108	小計	60	小計	8				
2年以上在学														

学生確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 新設組織の概要	2
①新設組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）	
②新設組織の特色	
(2) 人材需要の社会的な動向等	3
①新設組織で養成する人材の全国的，地域的，社会的動向の分析	
②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的，地域的動向の分析	
③新設組織の主な学生募集地域	
④既設組織の定員充足の状況	
(3) 学生確保の見通し	5
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	
ア 既設組織における取組とその目標	
イ 新設組織における取組とその目標	
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく，新設組織での入学者の見込み数	
②競合校の状況分析（立地条件，養成人材，教育内容と方法の類似性と定員充足状況）	
ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析，優位性	
イ 競合校の入学志願動向等	
ウ 学生納付金等の金額設定の理由	
③先行事例分析	
④学生確保に関するアンケート調査	
⑤人材需要に関するアンケート調査等	
(4) 新設組織の定員設定の理由	13

(1) 新設組織の概要

①新設組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）

新設組織	入学定員	3 年次編入 入学定員	収容定員	所在地（教育研究を行うキ ャンパス）
大阪産業大学 建築・環境 デザイン学部 建築・環境 デザイン学科	165	3	666	大阪府大東市中垣内 3 丁目 1 - 1

②新設組織の特色

・養成する人材像，学位の分野を踏まえた新設組織の特色

大阪産業大学では、これまで、デザイン工学部建築・環境デザイン学科、環境理工学科、工学部都市創造工学科として、建築・環境・都市分野のそれぞれの分野における高い専門性を有した人材を輩出してきた。

しかし、科学技術革新の急速な展開、社会環境の変貌が加速する現代社会において、自然環境と人間社会との調和を保つことは、ますます重要になると考えられる。

そこで、新設組織では持続可能な社会を実現する上で緊密な関係にある既設の3学科を統合する。このことにより、もの・環境・都市空間に対する広い視野を持った、これからの時代に必要とされる実務的なデザイナーの養成を目指す。

新設組織の学びの特色としては、ものから環境・都市まで、従来は学科単位で分かれていた学びを 1 つの学部を集約したことで、建築・環境デザイン分野の広範かつ多岐にわたる社会的ニーズに応える為に必要な建築学、都市工学、土木工学、環境科学、環境工学に関する専門知識および技能の修得が可能となる点である。

具体的には、1 年から 2 年次前期では建築・環境デザインの基礎を共通で学び、段階的にデザインの各問題群に触れながら学生自らがテーマや問題を発見すると同時に、デザインの基礎となる造形的思考とコンピュータリテラシーを学び、専門分野を理解する上での必要な素養を修得する。また、グループによる制作や調査において協働する力、デザインの方法論を学ぶ。1 年次末に「ものデザインコース、建築デザインコース、環境デザインコース、空間デザインコース、自然デザインコース、都市デザインコース」の中から専門コースを選択し、3 年次までの間に社会・環境や、ライフスタイルの変化に即応するものづくりに必要となる専門的知識やデザイン創出に必要なリテラシーを学ぶ。4 年次に専門コースで学んだ技術や知識を総合することにより、人・もの・空間の本質的な関わりを追求し、新たな文化や社会的価値をもたらすデザインを具現化する能力を習得することができる。

専門教育科目では、講義科目によって知識を与え、PBL（Practice Based Learning・演習科目）によって実践的な技術力・デザイン力を養成する。同時に、コース間の差異に留意しながら、講義科目とPBLの有機的連携、および、年次間の有機的連携を保つべく科目内容を構成しており、いずれのコースにおいても、美・アメニティ・機能・安全を備える持続可能な社会（建築・都市・環境）を創出する実務的なデザインを学ぶことが出来る。

なお、資格に関しては、一級建築士・二級建築士・木造建築士受験資格、測量士補資格、施工管理技士、高等学校教諭一種免許状（理科、工業）および中学校教諭一種免許状（理科）などの取得に対応した教育課程を編成している。

・既設組織の名称等

※新設組織の設置に伴い、近接する学問分野を持つ以下の既設組織は学生募集を停止する。

- ・既設組織の名称 : デザイン工学部 建築・環境デザイン学科
- ・入学定員（編入学定員） : 116（2）
- ・収容定員 : 468
- ・所在地 : 大阪府大東市中垣内3丁目1-1
- ・新設組織開設後の予定 : 学生募集の停止

- ・既設組織の名称 : デザイン工学部 環境理工学科
- ・入学定員（編入学定員） : 85（2）
- ・収容定員 : 344
- ・所在地 : 大阪府大東市中垣内3丁目1-1
- ・新設組織開設後の予定 : 学生募集の停止

- ・既設組織の名称 : 工学部 都市創造工学科
- ・入学定員（編入学定員） : 100（2）
- ・収容定員 : 404
- ・所在地 : 大阪府大東市中垣内3丁目1-1
- ・新設組織開設後の予定 : 学生募集の停止

（2）人材需要の社会的な動向等

①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

日本私立学校振興・共済事業団による「令和5（2023）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」による「学部系統別の動向」における「理・工学系」の全国的な動向をみると、令和元年から令和5年までの5年間の入学定員に対する志願倍率の平均は、入学定員志願倍率12.63倍と安定した志願者数と志願倍率で推移しており、入学定員充足率においても、

5 年間の平均は、102.49%となっている。【資料1 学部系統別の動向 志願倍率・入学定員充足率（理・工学系） （私立大学・短期大学等入学志願動向）より抜粋】

次に、建築産業の観点から考察すると、リニア新幹線や大阪万博等の新しい事業の整備・工事だけでなく、高度経済成長期に建設された住宅・ビル・道路・橋の老朽化による解体工事・リフォーム・建て直しの増加も見込まれている。【資料2 社会資本の老朽化の現状と将来（国土交通省）】実際、建設投資額は平成4年度の約84兆円から平成23年度には42兆円まで落ち込んでいるが、その後は増加に転じ、令和3年度は約58.4兆円まで回復している。【資料3 最近の建設業を巡る状況について（国土交通省）】

さらに、近年、東日本大震災をはじめとした大型の地震・津波による被害や、30年以内の発生確率が70～80%（国土交通省）と予測されている南海トラフ地震に対して、人々の地震に対する関心は高まっており、デザイン・環境への配慮・耐久性を兼ね備えた建築物が求められる。

従って、単純に建設プロジェクトが増加することで人材需要が高まるといったものではなく、新設組織の学びによって、建築・都市問題や防災・環境に関する横断的な知識・技術を兼ね備えた人材の需要は、より一層高まるものであると考えている。

②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

令和5年度の学校基本調査によると、現在の高校2年生（開設1年目の受験対象）は158,556人、高校1年生（開設2年目の受験対象）は164,118人、中学3年生（開設3年目の受験対象）は175,776人、中学2年生（開設4年目の受験対象）は172,130人、中学1年生（開設5年目の受験対象）は171,770人となっている。【資料4 都道府県別 学年別生徒数（高等学校）（学校基本調査-文部科学省）より抜粋して作成】【資料5 学年別生徒数（中学校）（学校基本調査-文部科学省）より抜粋して作成】

なお、近年の近畿エリアの中学校を卒業した者の高等学校等への進学率は98%以上である為、今後5年間に限っては、大学受験対象者が大きく減少することではなく、学生確保の見通しがあるものと考えられる。

一方で、全国的な18歳人口の推移について、文部科学省が発表した「人口の推移と将来推計」では、2022年の18歳人口は約112万人とされており、今後10年間で漸進的に約10万人が減少し、2035年には100万人を割って約96万人と推計されている。【資料6 18歳人口の将来推計（2040年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿 -文部科学省）より抜粋】

また、「都道府県、年齢（5歳階級）、男女別人口－総人口、日本人人口（2022年10月1日現在）（総務省統計局）」をみると、約10年後に大学受験を迎える5～9歳の人口は、現在大学受験を控えた年代（15～19歳）と比較して、近畿エリアは12%減少しており、他エリアと同様に厳しい局面を迎える。【資料7 都道府県の年齢別（5歳階級）人口 都道府県、年齢（5歳階級）、男女別人口－総人口、日本人人口（総務省統計局）より抜粋】

そのような状況の中、新設組織の定員を充足できると見込む理由は、以下の通りである。

- ・18歳人口の総数は関東エリアに次いで2番目に多く、他エリアと比べて学生数を確保しやすいマーケットの基盤がある。

次に、建築産業の観点から考察すると、国土交通省の資料では、令和3年度の建設業就業者数は485万人となっており、平成9年度ピーク時の685万人から約29%減となっている。年齢別に確認すると、55歳以上が35.5%であり、29歳以下が12.0%であり、高齢化と若者離れが課題となっていることも現実問題として起きている。【資料3 最近の建設業を巡る状況について（国土交通省）】

しかし、こうした問題を受け、長時間労働の是正、工期の設定や施工時期の平準化、待遇の改善、ITツールを活用した建設DXの推進等による働き方改革が進んでおり、（2）人材需要の社会的な動向等 - ①で記載した通り、社会的な需要も高まることを考慮すると、18歳人口の減少という問題はあるつつも、建設業界を志望する学生数（需要）は担保され、本学の新設組織の定員充足にも繋がると考えている。

③新設組織の主な学生募集地域

学校基本調査（2023年調査）における「出身高校の所在地県別 入学者数」のデータを分析すると、大阪府の私立大学は、出身高校の所在地が大阪府51.59%、兵庫県12.87%、京都府5.54%となっており、この3府県で70%を占めていることが分かる。【資料8 出身高校の所在地県別 入学者割合（学校基本調査-文部科学省）より抜粋】

本学の場合、2023年度入学生の出身高校の所在地県別の内訳は、大阪府40.4%、兵庫県14.9%、京都府7.6%となっており、大阪府の私立大学と比べて、大阪府に所在する高校からの入学者の割合が低い特徴が見られるが、兵庫県や京都府をはじめとした西日本を中心としたその他の地域、留学生の割合が高いと捉えることも出来る。【資料8 出身高校の所在地県別 入学者割合（大阪産業大学独自データ）より作成】

今後の18歳人口の減少や社会情勢の目まぐるしい変化を想定すると、大阪府に所在する高校からの入学者を確保しつつも、大阪府だけに依存せず、海外を含む幅広い地域から学生を確保出来る体制を維持・強化することで、安定的な学生募集が可能であると見込んでいる。

【別紙1 新設組織が置かれる都道府県への入学状況】

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比

学校基本調査の「出身高校の所在地県別 入学者割合」より、国公立大学を含む数値を参照して算出

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

私立大学・短期大学等 入学志願動向地域別の動向より、地域別の動向（大学・学校別）を参照して算出

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

私立大学・短期大学等 入学志願動向地域別の動向より、学部系統別の動向（大学）を参照して算出

④既設組織の定員充足の状況

過去 5 年間の平均定員充足率について、建築・環境デザイン学部建築デザイン学科の基礎となるデザイン工学部建築・環境デザイン学科は 104%、デザイン工学部環境理工学科は 82%、工学部都市創造工学科は 86%となっている。【資料 9 既設学科の直近 5 年間の入学定員充足状況（大阪産業大学）】

環境理工学科と都市創造工学科は定員未充足であるが、これら 3 学科の入学者数を合計すると令和 5 年度は 218 名となっており、新設組織の入学定員 165 名を十分に上回っている。【資料 2 1 建築・環境デザイン学部 基礎となる学科直近 8 年間入学者数推移（大阪産業大学）】【別紙 2-1,2,3 既設学科等の入学定員の充足状況（直近 5 年間）】

（3）学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

学生確保に向けた具体的な取り組み状況として、入試センター職員により、高校訪問、高校内ガイダンス、進学相談会、入試説明会、教員による出張講義、オープンキャンパス、保護者向け説明会などを開催し、学校説明（学部学科における教育研究内容や特色、入試制度、学費や奨学金制度、卒業後の進路、学生生活等）を行い、高校生や保護者に対して広く周知を図ることとしている。

また、大学案内や進学冊子、パンレット等の印刷物の配布の他、Web 広告、SNS 等による情報の提供、資料請求者に対するダイレクトメール、新聞や交通広告といった幅広いメディアを活用した PR 活動を展開している。【別紙 3 既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績】

a. 高校訪問・ガイダンス

入学志願者数の増加を図るため、これまで、戦略的な入試広報活動を実施してきた。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の収束の予測が未だつかない状況であった為、本学の見学会およびオープンキャンパスへの参加、出張講義・模擬講義は中止となったが、オンライン説明会等で対応を行った。

令和 4 年度、令和 5 年度は、高校進路指導部が対面型説明会を期待していることから、高等学校での出張講義、高校内分野別説明会、本学説明会、会場説明会、オープンキャンパス、高校からの大学見学会、併設校との連携プログラムを通して、設置する学部・学科の特色や魅力を積極的に広報展開した。こうした取り組みを（2）人材需要の社会的な動向等 - ③新設組織の主な学生募集地域において記載の通り、大阪府・兵庫県・京都府だけでなく、中国・九州・北陸地方まで幅広い地域で実施している。【資料 1 0 高校訪問・ガイダンス都道府県別の実施回数（大阪産業大学独自データ）より作成】

その際、現在の高校生が興味のある分野やニーズを汲み上げながら、設置する学部・学科

の学びの内容、大学カリキュラム、大学生活を分かり易く広報した。

b. オープンキャンパス・相談会・体験講義フェア

本学への入学を希望・検討している高校生や保護者を対象として、本学への関心を高めてもらう為の入学促進イベントとして、オープンキャンパスを毎年複数回実施しており、令和4年度は令和3年度対比で、2倍程度の参加者を獲得できている。【資料11 オープンキャンパスの参加者数（大阪産業大学独自データ）より作成】

こうしたオープンキャンパスに対する取り組み強化の背景としては、資料12の通り、オープンキャンパス参加者の合格に対する入学歩留率の高さにあり、オープンキャンパス参加者は合格後の入学率が90%強であることに対して、オープンキャンパス不参加者は合格後の入学率は50%未満となっている。【資料12 大阪産業大学 2024年度 募集プロセス分析（大阪産業大学独自データ（進学アクセスオンライン））より作成】

c. Web 領域の広報

直近3年間の資料請求について、年度毎に比較すると、令和5年度78,495件、令和4年度64,823件、令和3年度60,141件となっており、特に令和5年度は前年度対比121%であり、増加傾向となっている。

資料請求件数が年々増加している要因として、株式会社リクルートが運営しているスタディサプリ等の進学媒体により多くの広報費（媒体企画・ダイレクトメール・Web 広告）を配分している為である。近年の受験生はWeb上での情報収集が主流である為、そのような利用者が多い（顧客情報の獲得も可能な）Web 媒体をうまく活用し、効率的にアプローチしている。【資料13 資料請求者数の推移（大阪産業大学独自データ）より作成】

イ 新設組織における取組とその目標

新設組織において、本学の特色ある取り組みや社会的な意義について、積極的かつ適切な方法により、様々なガイダンスや受験媒体誌・Web 等を通じて、受験生・保護者、高校等に発信し、地域に根差した大学、学生を主体とした大学であることを広報する。

その取り組みとその目標について、（3）学生確保の見通し①のアで記載したこれまでの取り組みと照らし合わせて説明する。

a. 高校訪問・ガイダンス

対面型の広報について、入試業務全般を所管し、募集広報に係る高校訪問を専門とする入試広報課の職員が中心となって行う。

高校訪問は、募集対象者が多数在籍している高等学校の教員に対して、本学の魅力を直接的に周知する貴重な機会である。

本学への進学希望者に対する進路指導に有効活用して頂く為に、高校教員に対して、学部

学科における教育研究内容や総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜等入試制度・学費や奨学金制度・卒業後の進路等に関する丁寧な説明を行う。

b. オープンキャンパス・相談会・体験講義フェア

オープンキャンパスは、受験生が実際の大学のキャンパスにおいて、大学の在学生、教職員と直接コミュニケーションを行い、学びや雰囲気を感じ取れる対面型広報の一大イベントである。

(3) 学生確保の見通し①のア記載の通り、オープンキャンパス参加歴のある受験生の合格後の入学率は、不参加の受験生に比べて高い傾向がある為、新設組織の広報としても、オープンキャンパスは明らかに重要な機会である。

その為、オープンキャンパスの適正な開催頻度・企画内容を検討することで、オープンキャンパスへの集客を強化し、オープンキャンパス参加の満足度（新設組織への理解・入学意欲の向上）を促すことを計画している。

実際に、令和5年度は、企画を改善し、各学科の学生から自身の受験に関する経験談や大産大でのキャンパスライフなどを聞くことが出来るイベント、研究紹介イベント等を取り入れた。同時に、こうしたコンテンツの改善を内部で留めるのではなく、オープンキャンパスへの参加促進の為に、積極的に外部に発信（Web 広告・SNS・Web サイトの充実等を実施）した。

c. Web 領域の広報

動画や SNS など、多様なデジタルメディアの活用による広報展開を強化し、高校生の動向に適切に対応することで、本学への初期認知の拡大と興味度・志願率の向上を図る。

新設組織においても、特設サイトの設置・動画広告を中心とした広報活動を行う。

上記 a～c の他、本法人においては2校の系列校（大阪産業大学附属高等学校、大阪桐蔭高等学校）を設置しており、特に大阪産業大学附属高等学校からは毎年 200 人程度の生徒が大阪産業大学に進学している点も、学生確保の取り組みとして重要である。系列校とはこれまで以上に積極的な高大連携を推進し、多くの学生の進学を促したいと考えている。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

新設組織において様々な学生募集のための広報活動を行うことになるが、それぞれの取り組みにおいて見込まれる入学者数について説明する。

a. 高校訪問・ガイダンス

基礎となる学科である建築・環境デザイン学科、環境理工学科、都市創造工学科における学生募集活動の主な手法として、入試センター職員による高校訪問、ガイダンスが行われて

きた。高校の現場からの声としても、直接本学入試センター職員が丁寧に本学の魅力を伝えることは判り易いという評価をいただいている。また、高校の現場で放課後などの時間帯を利用し、進学希望者へガイダンスを行うことなどは、具体的な高校生に本学の魅力を訴求する、効果の高い手法であると分析している。

こういった地道且つ確実な募集活動を行い、本学は基礎となる建築・環境デザイン学科、環境理工学科、都市創造工学科において入学者を獲得してきた。これら、高校訪問・ガイダンスを今まで以上に活発に行うことで、新設組織においても従来通りの入学者を確保する事を想定しており、主にこの高校訪問・ガイダンスを行うことによって 2024 年入試の募集活動において、基礎となる 3 つの学科の総計として 218 名の入学生を獲得した。この実績からも、今まで以上に高校訪問・ガイダンスを実施する計画を立てている事もあり、新設組織で 165 名の入学者を獲得することが可能であると見込んでいる。

b. オープンキャンパス・相談会・体験講義フェア

本学は従来、入試センター職員による高校訪問・ガイダンスに加え、主要な募集活動として、オープンキャンパス・相談会・体験講義フェアを重点施策として位置付けてきた。これら、オープンキャンパス・相談会・体験講義フェアは、本学全体をあげて行う一大イベントとして年々趣向を凝らしており、今回の新学部設置を PR するため、予算と人員を増強し、一層注力したイベントとして工夫を重ねている。このように、オープンキャンパス・相談会・体験講義フェアを行うことにより、基礎となる 3 つの学科の総計として 2024 年入試では、218 名の入学生を獲得する事ができた実績からも、これまで以上にオープンキャンパス・相談会・体験講義フェアを充実させ募集活動を行うことにより、今回設定した新学部の入学定員 165 名を満たすことが可能であると考えている。

c. Web 領域の広報

本学の募集活動において、高校訪問・ガイダンスに匹敵して重視している手段が Web 領域の広報となっている。入試センターが行う募集活動に加え、企画・広報課が Web 領域の広報を担当している。これは、本学公式 Web サイトに誘導し、受験生に資料請求を行っていただく事や、Web サイトを見ていただくことで、志願者に本学の魅力を理解していただくことが目的となっている。本学公式 Web サイトに高校生を流入させるため、高校生宛にダイレクトメールを送ることや、Instagram を始めとする SNS を活用した大学広報を行ってきた。これらの広報手段では、各媒体への広告掲載料を始めとした広報費が莫大に必要なようになってくるが、近年 Web 領域の広報にかかる予算を増額しつつあり、特に新学部に係る Web 広報は様々なチャンネル（Instagram、TikTok、YouTube など）や大手進学情報サイト（リクルート、進研アド、マイナビ）を活用し Web 広告を掲載している。これら Web 領域の広報を行うことで、資料請求者数はここ数年伸びており、加えて、進学情報サイトからオープンキャンパスへの申込者数も増加傾向にある。

これらの Web 領域の広報については、新学部設置を機に大手進学支援業者 1 社を選定し、強力な連携体制を取り Web 領域の広報を加速させている。従来の予算規模においても、基礎となる 3 つの学科の総計として 2024 年入試では、218 名の入学生を獲得する事ができた実績から、これまで以上に Web 領域の広報に予算を投下し、充実させることで、今回設定した新学部の入学定員 165 名を満たすことが可能であると考えている。

上記 a～c の他に、本学には系列校が 2 校ある。これらの附属高校からの入学者は例年安定的に推移しており、特別推薦入試として、例年工学系学部への志願が 20 人程度ある。この附属高校との高大連携の取り組みを加速させることで、例年の志願者以上の募集を見込んでいる。今回設置する新設組織の基礎となる、3 つの学科の総計として 2024 年入試では、218 名の入学生を獲得する事ができた実績からも、この系列校からの入学者確保は新設組織 165 名の入学定員を確保するために、大きく寄与するものと見込んでいる。

なお、本学で予定している年間入試種別毎の入学定員については、【資料 1 4 各入試種別の入学定員（大阪産業大学 入試センターまとめ）】の通りである。計画では、過去の入試センターを中心とした分析結果により、165 名の入学定員に対し、年内の入試において 89 名の入学者の獲得を見込んでいる。

②競合校の状況分析（立地条件，養成人材，教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析，優位性

○競合校の選定理由

大阪府周辺地域において、競合が想定される大学および学部を摂南大学の理工学部 建築学科とする。

競合校に選定した理由は次の 3 点である。①主な新設組織の前進となるデザイン工学部 建築・環境デザイン学科と学科系統分類表の中分類（土木建築工学関係）が共通である。②本学の所在地がある大東市に隣接する寝屋川市にキャンパスを設置しており物理的な距離が近い。③既設学科（デザイン工学部 建築・環境デザイン学科、環境理工学科、工学部 都市創造工学科）の偏差値と同水準である。【資料 1 5 2024 年度入試難易度予想ランキング表（私立大）（河合塾）より抜粋】

○競合校との比較分析

競合校の場合、建築学（建築設計やデザイン・建築史・建築理論）を学ぶ理工学部 建築学科、都市工学（都市空間の計画設計・災害対策等）を学ぶ理工学部 都市環境工学科、建築だけでなく環境工学にも重点を置いた理工学部 住環境デザイン学科を設置しており、本学の現行の学科構成と類似している。

しかし、本学の新設組織の場合、人々の快適な暮らしや環境保護にも配慮した持続可能な社会を実現する実務的なデザイナーを養成する為には、これらの相互に作用する学び（個々

の建築物と都市空間、自然環境）を包括的に学ぶ必要があると考えており、3 学科を統合して 1 つの学部としている。

従って、2 年次に建築・環境デザインに関わるコース選択（「ものデザインコース、建築デザインコース、環境デザインコース、空間デザインコース、自然デザインコース、都市デザインコース」）を行う前段階として、新設組織に所属する 1 年次に全員履修という形で、もの・都市・環境に関する知識やデザインの基礎を幅広く触れるといった学びの内容になっている。

入試日程の観点から、本学の学生募集における主要入試方式（指定校推薦や系列校からの学校推薦型選抜を除く）毎に考察する。総合型選抜について、本学の場合 2023 年 9 月 30 日に実施しており、競合校は第 1 次選考を 2023 年 9 月 16 日、第 2 次選考を 2023 年 10 月 14 日に実施している。専願型の入試を本学に比べて早期に募集・試験・合格発表を行っている為、本学にとって不利である。一般前期入試の受験日についても、本学が 2024 年 1 月 31 日から 2 月 2 日にかけて実施しているが、競合校は 1 月 20 日・21 日に実施しており、合格発表日も競合校は 2024 年 2 月 5 日と本学と比べて 10 日程早い為、早期に大学を決めたい受験生の視点からすると、競合校の方が魅力的であると考えられる。一方で、公募推薦前期入試については、本学が 2023 年 11 月 11 日・12 日にかけて実施したことに対して、競合校は一週間遅れの 2023 年 11 月 16 日・17 日に実施している。

4 年間（諸会費込み）の学生納付金で比較すると、本学の新設組織の場合、6,096,100 円であり、競合校は 6,110,000 円である為、大学選択に影響を与えない程度の誤差がある。【資料 1 6 競合校の学生納付金】

取得できる資格における 2 つの相違点について記載する。1 点目、取得可能な教職員免許状については、競合の場合、中学校教諭一種免許状（数学）、高等学校教諭一種免許状（数学・工業）であり、本学の新設組織の場合は、中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（理科・工業）である。2 点目、建築関連の資格において、競合の場合は 1・2 級建築施工管理技士の受験資格の取得が可能であるが、新設組織の場合は、1・2 級建築施工管理技士だけでなく、1・2 級造園施工管理技士、1・2 級土木施工管理技士の取得が可能である。取得が可能な資格が若干異なる理由としては、新設組織は、建築を学ぶ既設学科（デザイン工学部建築・環境デザイン学科）の他、理学を踏まえた環境学を学ぶ既設学科（デザイン工学部環境理工学科）、都市基盤整備や自然災害等の都市問題とその解決策を学ぶ既設学科（工学部都市創造工学科）を統合した経緯がある為である。

その一方で、競合と共通する点としては、建築業界を志望する学生から人気のある一級建築士・二級建築士について、所定の条件を満たすことで受験資格を得ることが出来る点が挙げられる。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校（理工学部建築学科）の過去 3 年間の定員充足状況は、募集人員 80 名に対して、

2023 年度 97 名（充足率 121%）、2022 年度 89 名（充足率 111%）、2021 年度 83 名（充足率 104%）となっている。18 歳人口の減少期に差し掛かった現在も安定して入学者を確保しており、入学定員充足率 100%以上を維持している事から、本学の新設組織である建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科においても定員を充足できるものと考えている。
【資料 17 競合校における定員充足状況（摂南大学 Web サイト）より抜粋】

ウ 学生納付金等の金額設定の理由

建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科の学生納付金の額は、入学金 250,000 円、年間授業料として 1,096,000 円であり、4 年間の総合計は 6,096,100 円である。これは現行組織と同様の金額である。

現行学部を踏襲する形となった学生納付金額は、前述の摂南大学をはじめとした大阪府内にある類似の学部・学科を設置している私立大学の学生納付金の設定状況を勘案した上で、大学及び学部運営に係わる財務的な視点（完成年度における教育研究経費率や教育活動支出依存率、人件費及び教育研究や管理運営に係わる経常経費などの財務予測）を考慮して設定している。また、現行組織と学部学科構成が変わるものの、教員の変更（大幅な増員・減員）は無く、使用する機材や建物等の固定費も変動しない為、学生納付金を据え置きとしている。

③先行事例分析

この度本学は 2 つの理系学部を改組し、3 つの理系学部を新設するといった計画である。他大学に、地域性や規模的な観点で先行事例として当てはまる大学は見当たらない。

④学生確保に関するアンケート調査

今回の新学部設置については、既存の学部学科を再編し、その既存学部の枠組みの中で、より募集力があり且つ将来性のある学問分野に集約し、新学部として再編したというものである。

つまり、新たな学部を構成する要素は、既存学部学科を基礎としつつ、より募集力のある要素を強めた学部学科構成としているため、既存の学部学科で募集できている学生層は、そのまま新学部の入学者として確保できると考えている。加えて、定員設定については、過去 8 年間の基礎となる学部学科の入学者数を鑑みて無理なく募集できる定員数に設定しているため、当該学部の新しい入学定員である 165 名は十分学生確保の見通しを持ったものである。【資料 2 1 建築・環境デザイン学部 基礎となる学科直近 8 年間入学者数推移（大阪産業大学）】

また、令和 6 年 3 月 23 日（土）に開催した、主に新高校 3 年生を対象としたオープンキャンパスにおいて来場者にアンケート調査を行った結果によると、来場者総数 688 名のうち、建築・環境デザイン学部の個別ブースに来訪した生徒数は 83 名、保護者は 36 名とな

った。これらの来訪者にアンケートを取ったところ、【資料18 3月23日実施オープンキャンパスにおける来場者アンケート】の資料の通りとなった。

具体的には、21.3%の生徒が当該学部を受験したい、20%の生徒が当該学部を入学したいという意思表示をし、14.7%の保護者が当該学部を受験させたい、13.9%の保護者が当該学部に入学会させたいという結果となった。

この結果に基づき当該新学部の学生確保の見通しを立てると、今後、令和6年中にオープンキャンパスを追加で4回開催することから、一層広報を強化することにより本学や当該新学部の認知拡大が図られ、当該新学部での学生確保については十分な見通しを持っている。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

建築・環境デザイン学部を設置するにあたり、人材需要に関してデータ分析し、社会的な人材需要の見通しについて検討した。

当該学部は、既設学部学科（デザイン工学部建築・環境デザイン学科、デザイン工学部環境理工学科、工学部都市創造工学科）を改組して設置するものであり、従来の各学科の教員組織や学びの内容を踏襲する形で、新学部を設置する計画である。また、3学科の内容を引き継いだ6つのコース（ものデザイン、建築デザイン、環境デザイン、空間デザイン、自然デザイン、都市デザインコース）を設定している。加えて当該新学部は、これらの6コースを横断的に学ぶことができる仕組みとなっており、当該新学部では、今までの学部以上に工学分野の各領域において幅広い知識を修得し、それらの知見を就職活動に活かせる仕組みとなっている。当然、過去の就職先の実績はしっかりと引き継ぎ、今まで以上に社会が求める人材需要に応えるべく、大学を挙げて推進する計画である。

人材の需要については、既設3学科の過去2か年の平均就職率は2021年が97.6%、2022年が99.5%と極めて高く、昨今の就職難の状況下においても、高い就職率で推移している。

【資料19 業種別就職状況】

これらの状況は、新学部学科になった後も同様にその需要を見込んでいる。また、各年度の具体的な各業種別就職状況は【資料19 業種別就職状況】の状況となっており、これらの各業種別就職先の比率は今後も大きく変わることは無いと見込んでいる。このように、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部学科であると評価されている。

また、既設3学科の過去2か年の平均求人件数は、2021年が11,421件、2022年が13,371件となっており、高い就職率と相まって高い水準を維持しつつ上昇傾向にある。【資料20 各年度別、学科別求人件数】

これらのことから、当該新学部を取り巻く社会的な人材需要実績、過去数年に渡る就職状況を見るに当面社会的な人材需要を見込むことができると考えている。

（4）新設組織の定員設定の理由

この度、当該学部は、既設学部学科（建築・環境デザイン学科、環境理工学科、都市創造工学科）を改組して設置するものであり、各学科の教員組織や学びの内容を踏襲する形で、新学部として発展的に設置する計画である。今回新学部の定員を設定するにあたり、これらの基礎となる３学科の過去８年間の入学者数【資料２１ 建築・環境デザイン学部 基礎となる学科直近８年間入学者数推移（大阪産業大学）】を勘案し、現状の募集力に則し、確実に学生確保できる入学定員を設定することに努めた。現実的に、基礎となる３学科は、ここ数年来入学定員を充足することに苦戦している面もあり、このことを受けて大学として適切な収容定員規模にすべく入学定員を設定した。結果的に、基礎となる３学科の過去８年間の入学者数や募集力を勘案し、現実的な入学定員数として１６５名に設定するに至った。

以上

資料

目次

- 資料 1 学部系統別の動向 志願倍率・入学定員充足率（理・工学系）
（私立大学・短期大学等入学志願動向）より抜粋して作成
- 資料 2 社会資本の老朽化の現状と将来
（国土交通省）より抜粋
- 資料 3 最近の建設業を巡る状況について
（国土交通省）より抜粋
- 資料 4 都道府県別 学年別生徒数（高等学校）
（学校基本調査-文部科学省）」より抜粋して作成
- 資料 5 都道府県別 学年別生徒数（中学校）
（学校基本調査-文部科学省）」より抜粋して作成
- 資料 6 18 歳人口の将来推計
（2040 年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿-文部科学省）より抜粋
- 資料 7 都道府県の年齢別（5 歳階級）人口
「都道府県、年齢（5 歳階級）、男女別人口－総人口、日本人人口（総務省統計局）」より抜粋
- 資料 8 出身高校の所在地県別（地域別）入学者割合（大阪府の私立大学と本学の比較）
（学校基本調査／文部科学省）」より抜粋 ／ （大阪産業大学独自データ）より作成
- 資料 9 既設学科の直近 5 年間の入学定員充足状況
（大阪産業大学独自データ）より作成
- 資料 10 高校訪問・ガイダンス 都道府県別の実施回数
（大阪産業大学独自データ）より作成
- 資料 11 オープンキャンパスの参加者数
（大阪産業大学独自データ）より作成
- 資料 12 大阪産業大学 2024 年度 募集プロセス分析
（大阪産業大学独自データ（進学アクセスオンライン））より作成
- 資料 13 資料請求者数の推移・年度別比較
（大阪産業大学独自データ）より作成
- 資料 14 各入試種別の入学定員
（大阪産業大学 入試センター まとめ）
- 資料 15 2024 年度入試難易度予想ランキング表（私立大）
（河合塾）より抜粋
- 資料 16 競合校の学生納付金
（摂南大学 Web サイト）より抜粋

資料 17 競合校における定員充足状況

(摂南大学 Web サイト) より抜粋

資料 18 3 月 23 日実施オープンキャンパスにおける来場者アンケート

(大阪産業大学 入試センター 調査)

資料 19 業種別就職状況

(大阪産業大学キャリアセンター 調査)

資料 20 各年度別、学科別求人件数

(大阪産業大学キャリアセンター 調査)

資料 21 建築・環境デザイン学部 基礎となる学科直近 8 年間入学者数推移

(大阪産業大学)

(大阪産業大学独自データ) より作成

別紙 1 新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 2-1,2,3 既設学科等の入学定員の充足状況 (直近 5 年間)

別紙 3 既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績

【資料１】

● 学部系統別の動向 志願倍率・入学定員充足率（理・工学系）

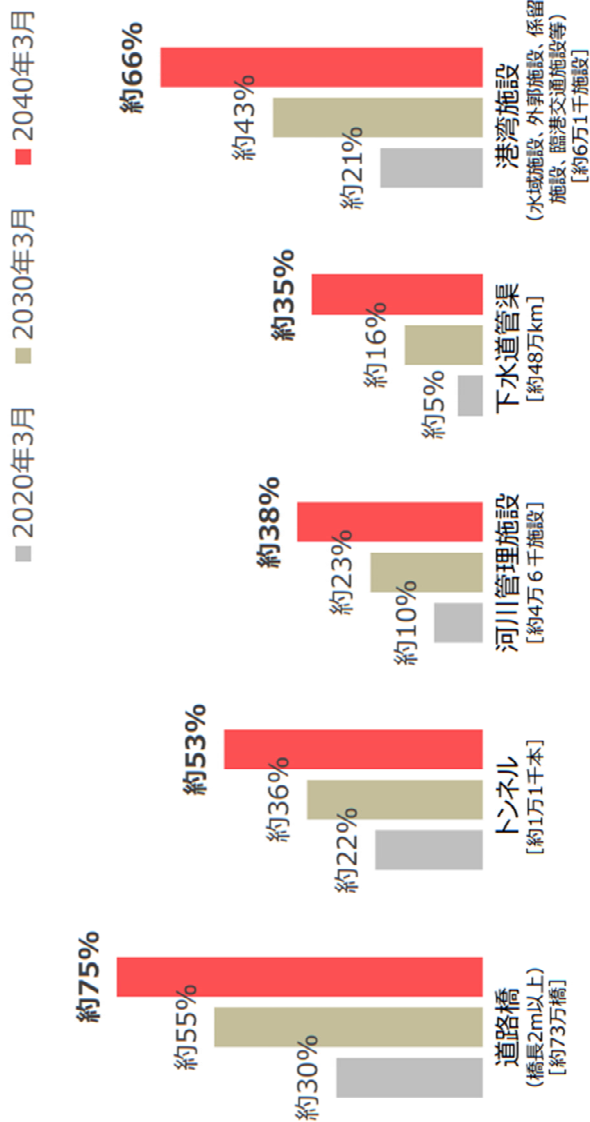
年度	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	入学定員充 足率 E/A
R 元	61,812	795,496	764,769	239,900	63,263	12.87	31.37	102.35
R2	62,107	842,149	807,262	257,766	63,949	13.56	31.93	102.97
R3	62,626	751,179	719,116	281,649	63,192	11.99	39.17	100.90
R4	62,294	777,971	742,101	296,505	65,001	12.49	39.95	104.35
R5	60,899	745,078	710,622	293,618	62,044	12.23	41.32	101.88
合計	309,738	3,911,873	3,743,870	1,369,438	317,449	12.63	36.58	102.49

（私立大学・短期大学等入学志願動向）より抜粋して作成

建設後50年以上経過する社会資本の割合



高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。
 ※施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。



【建設後50年以上経過する社会資本の割合】

【資料2】

- 社会資本の老朽化の現状と将来

社会資本の老朽化の現状と将来（国土交通省）より抜粋

● 最近の建設業を巡る状況について

参考資料1

最近の建設業を巡る状況について



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

最近の建設業を巡る状況について（国土交通省）より抜粋

【資料4】

● 都道府県別 学年別生徒数（高等学校）

区分	計	男	女	1 学年 開設 2 年目	2 学年 開設初年度	3 学年	4 学年
滋賀県	35,868	18,746	17,122	12,273	12,017	11,473	105
京都府	65,141	32,673	32,468	22,500	21,694	20,781	166
大阪府	198,733	99,753	98,980	68,881	66,077	63,436	339
兵庫県	123,438	62,511	60,927	42,228	41,136	39,511	563
奈良県	30,961	15,809	15,152	10,604	10,291	9,883	183
和歌山県	22,250	11,473	10,777	7,632	7,341	7,214	63
合計	476,391	240,965	235,426	164,118	158,556	152,298	1,419

(学校基本調査／文部科学省) より抜粋して作成

【資料5】

● 都道府県別 学年別生徒数（中学校）

区分	計	男	女	1 学年 開設 5 年目	2 学年 開設 4 年目	3 学年 開設 3 年目
滋賀県	40,845	20,963	19,882	13,555	13,552	13,738
京都府	63,604	32,359	31,245	20,995	21,136	21,473
大阪府	217,213	110,894	106,319	71,837	71,985	73,391
兵庫県	140,958	71,950	69,008	46,663	46,551	47,744
奈良県	34,054	17,557	16,497	11,220	11,294	11,540
和歌山県	23,002	11,678	11,324	7,500	7,612	7,890
合計	519,676	265,401	254,275	171,770	172,130	175,776

(学校基本調査／文部科学省) より抜粋して作成

【資料6】

- 18 歳人口の将来推計

参考資料 1

参考データ集

令和5年10月25日版

(2040 年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿 - 文部科学省) より抜粋

【資料 7】

● 都道府県の年齢別（5 歳階級）人口 (千人)

エリア	0～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳	20～24 歳
北海道・東北	400	492	540	576	579
関東	1,465	1,682	1,759	1,837	2,385
中部	717	845	926	965	994
近畿	755	869	942	998	1,167
中国・四国	366	430	469	484	479
九州・沖縄	548	632	669	654	657

※20～24 歳を基準(100%)とした場合の割合 (%)

エリア	0～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳	20～24 歳
北海道・東北	69%	85%	93%	99%	100%
関東	61%	71%	74%	77%	100%
中部	72%	85%	93%	97%	100%
近畿	65%	74%	81%	86%	100%
中国・四国	76%	90%	98%	101%	100%
九州・沖縄	83%	96%	102%	100%	100%

(都道府県、年齢（5 歳階級）、男女別人口－総人口、日本人人口（2022 年 10 月 1 日現在）
(総務省統計局)) より抜粋して作成

【資料8】

● 出身高校の所在地県別（地域別）入学者割合（大阪府の私立大学と本学の比較）

※2023 年度入学生

1. 出身高校の所在地県別

出身地域	大阪府の私立大学の平均	本学
大阪府	51.59%	40.37%
兵庫県	12.87%	14.93%
京都府	5.54%	7.55%
その他の地域	22.04%	37.14%

2. 出身高校の所在地域別

地域別	大阪府の私立大学の平均	本学
北海道・東北	1.10%	0.77%
関東	1.00%	0.71%
中部	3.72%	4.43%
近畿	81.16%	73.58%
中国・四国	7.69%	13.46%
九州・沖縄	2.97%	2.68%
その他	2.36%	4.38%

大阪府の私立大学の平均は（学校基本調査／文部科学省）より抜粋して作成
 本学の数値は（大阪産業大学独自データ）より作成

【資料9】

● 既設学科の直近5年間の入学定員充足状況

(デザイン工学部建築・環境デザイン学科)

年度	入学定員	入学者数	定員充足率
R 元年度	105	108	103%
R2 年度	109	114	105%
R3 年度	116	124	107%
R4 年度	116	115	99%
R5 年度	116	122	105%
合計	562	583	104%

(デザイン工学部 環境理工学科)

年度	入学定員	入学者数	定員充足率
R 元年度	80	84	105%
R2 年度	80	81	101%
R3 年度	85	66	78%
R4 年度	85	55	65%
R5 年度	85	53	62%
合計	415	339	82%

(工学部 都市創造工学科)

年度	入学定員	入学者数	定員充足率
R 元年度	90	91	101%
R2 年度	100	108	108%
R3 年度	100	86	86%
R4 年度	100	81	81%
R5 年度	100	53	53%
合計	490	419	86%

(大阪産業大学独自データ) より作成

【資料 10】

● 高校訪問・ガイダンス都道府県別の実施回数（令和 2・3・4 年度）

● 高校訪問				● 高校内ガイダンス				● 会場ガイダンス			
都道府県	R2	R3	R4	都道府県	R2	R3	R4	都道府県	R2	R3	R4
北海道	3	1	1	北海道	0	0	0	北海道	0	0	0
青森県	2	0	1	青森県	0	0	0	青森県	0	0	0
岩手県	0	0	0	岩手県	0	0	0	岩手県	0	0	0
宮城県	2	1	0	宮城県	0	0	0	宮城県	0	0	0
秋田県	0	0	0	秋田県	0	0	0	秋田県	0	0	0
山形県	0	0	0	山形県	0	0	1	山形県	0	0	0
福島県	1	0	0	福島県	0	0	0	福島県	0	0	0
茨城県	0	0	0	茨城県	0	0	0	茨城県	0	0	0
栃木県	0	0	0	栃木県	0	0	0	栃木県	0	0	0
群馬県	0	0	0	群馬県	0	0	0	群馬県	0	0	0
埼玉県	0	0	0	埼玉県	0	0	0	埼玉県	0	0	0
千葉県	0	0	0	千葉県	0	0	0	千葉県	0	0	0
東京都	1	0	0	東京都	0	0	0	東京都	1	1	0
神奈川県	0	0	0	神奈川県	0	0	0	神奈川県	0	0	0
新潟県	0	0	0	新潟県	0	0	0	新潟県	0	0	0
富山県	3	2	19	富山県	0	0	0	富山県	1	2	2
石川県	2	5	21	石川県	1	1	1	石川県	1	3	2
福井県	13	15	51	福井県	1	1	6	福井県	4	5	6
山梨県	0	0	0	山梨県	0	0	0	山梨県	0	0	0
長野県	0	0	0	長野県	0	0	0	長野県	0	0	0
岐阜県	0	0	0	岐阜県	0	0	0	岐阜県	0	0	0
静岡県	1	1	1	静岡県	0	0	0	静岡県	0	0	0
愛知県	0	0	1	愛知県	0	0	0	愛知県	0	0	0
三重県	30	41	63	三重県	6	6	8	三重県	3	4	4
滋賀県	81	81	96	滋賀県	47	30	37	滋賀県	13	27	22
京都府	146	98	161	京都府	64	62	61	京都府	24	42	39
大阪府	482	415	527	大阪府	246	257	318	大阪府	113	133	167
兵庫県	334	281	379	兵庫県	178	167	179	兵庫県	56	67	64
奈良県	89	81	101	奈良県	51	37	53	奈良県	8	8	16
和歌山県	40	66	95	和歌山県	42	33	54	和歌山県	10	20	18
鳥取県	22	10	49	鳥取県	7	1	6	鳥取県	5	7	8
島根県	17	13	39	島根県	4	5	4	島根県	1	3	5
岡山県	34	12	60	岡山県	11	10	14	岡山県	9	14	14
広島県	7	37	86	広島県	2	3	7	広島県	8	10	14
山口県	9	2	3	山口県	2	0	0	山口県	2	2	2
徳島県	32	33	57	徳島県	7	1	8	徳島県	4	5	4
香川県	49	49	86	香川県	3	5	9	香川県	11	14	16
愛媛県	22	21	84	愛媛県	0	0	1	愛媛県	9	10	9
高知県	27	17	40	高知県	2	0	4	高知県	3	8	9
福岡県	2	1	6	福岡県	0	2	0	福岡県	3	2	3
佐賀県	4	1	0	佐賀県	0	0	0	佐賀県	1	0	0
長崎県	1	1	1	長崎県	0	0	0	長崎県	1	2	1
熊本県	2	1	12	熊本県	0	0	0	熊本県	2	1	2
大分県	1	3	5	大分県	0	0	0	大分県	1	2	2
宮崎県	2	7	10	宮崎県	1	1	1	宮崎県	1	2	2
鹿児島県	5	1	10	鹿児島県	0	0	0	鹿児島県	2	1	2
沖縄県	5	2	16	沖縄県	0	0	1	沖縄県	0	0	2
その他	0	0	0	その他	0	0	0	その他	0	0	0
合計	1,471	1,299	2,081	合計	675	622	773	合計	297	395	435

（大阪産業大学独自データ）より作成

【資料 11】

● オープンキャンパスの参加者数（大阪産業大学）

開催年度	開催日	参加者
R3 年度	7 月 25 日	886
	8 月 29 日	677
	10 月 24 日	190
	合計	1,753
R4 年度	6 月 12 日	695
	7 月 17 日	598
	8 月 7 日	1,154
	8 月 28 日	875
	10 月 9 日	296
	3 月 25 日	354
	合計	3,972

（大阪産業大学独自データ）より作成

● 大阪産業大学 2024 年度 募集プロセス分析



（大阪産業大学独自データ（進学アクセスオンライン））より作成

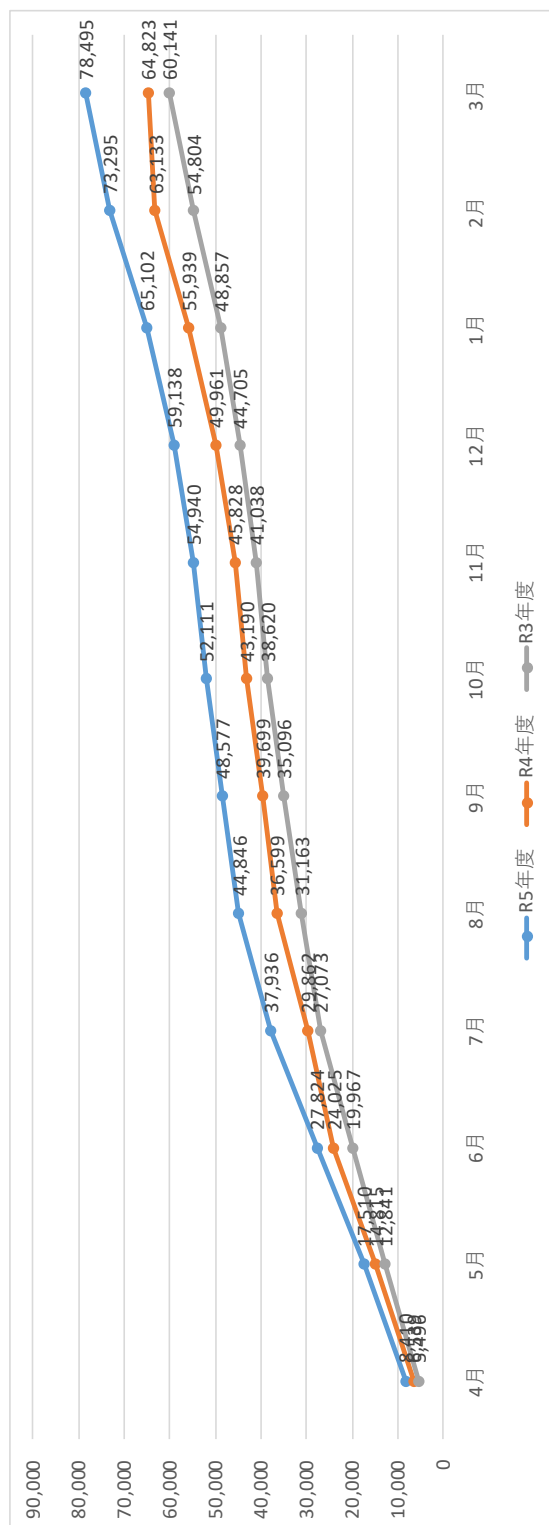
● 資料請求者数の推移（令和 3 年度～令和 5 年度）

・月別 資料請求件数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度	8,410	9,100	10,314	10,112	6,910	3,731	3,534	2,829	4,198	5,964	8,193	5,200
R4年度	6,539	8,276	9,210	5,837	6,737	3,100	3,491	2,638	4,133	5,978	7,194	1,690
R3年度	5,496	7,345	7,126	7,106	4,090	3,933	3,524	2,418	3,667	4,152	5,947	5,337

・月別 資料請求件数（累計）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度	8,410	17,510	27,824	37,936	44,846	48,577	52,111	54,940	59,138	65,102	73,295	78,495
R4年度	6,539	14,815	24,025	29,862	36,599	39,699	43,190	45,828	49,961	55,939	63,133	64,823
R3年度	5,496	12,841	19,967	27,073	31,163	35,096	38,620	41,038	44,705	48,857	54,804	60,141



（大阪産業大学独自データ）より作成

【資料 1 4】

各入試種別の入学定員

学部	入学定員	入学定員(12月まで)														小計
		学校推薦型選抜 ・ 														

入学定員(1月～3月まで)																			合 計	
総合型 選抜		一般選抜											その他の選抜							小 計
ス ポ ー ツ 後 期	文 化 系 後 期	一 般				大学入学共通テスト利用				大学入学共通テストプラス			外国人留学生							
		資 格	前 期	中 期	後 期	5 教 科 型	前 期 日 程	中 期 日 程	後 期 日 程	前 期	中 期	後 期	一 般 （ 前 期 ）	一 般 （ 後 期 ）	日 本 留 学 等	日 本 語 能 力	科目等履修生・協定校			
－	1	1	35	14	4	3	5	3	3	1	1	1	1	1	1	1	－	76	165	

大阪産業大学 入試センター まとめ

● 2024 年度入試難易度予想ランキング表（私立大）

2024年度入試難易予想ランキング表(私立大)

【工学系】				西日本				
東日本		科目数	偏差値			科目数		
明星	(建築一建築2)	2	47.5					
	(工一電気電子情報工B)	2						
	(建築一建築A)	3						
	(建築一都市生活A文系)	3						
	(化学生命一応用化学A)	3						
	(化学生命一応用化学B)	2						
	(化学生命一生命機能A)	3						
	(化学生命一生命機能B)	2						
北海道科学	(工一情報工)	3	46.0	愛知工業	(工一電気工学A)	3		
千葉工業	(工一機械工A)	3			(工一電気工学M)	3		
	(工一機械電子創成B)	2			(工一電子情報工学M)	3		
	(工一電気電子工B)	2			(工一応用化学M)	3		
	(工一応用化学B)	2			(工一機械工学M)	3		
	(創造工一都市環境工B)	2			(工一機械創造工学M)	3		
	(創造工一デザイン科学A)	3			(工一土木工学A)	3		
	(先進工一未来ロボティクス)	3			(工一土木工学M)	3		
	(未来産業一経営デザインB)	2			(工一都市デザインA)	3		
龍谷	(工一情報システム前3)	3		(工一建築学M)	3			
	(工一情報システム2)	3		大同	(建築一建築前A)	3		
	(社会マネジメント)	3			(建築一建築前B)	2		
	(情報理工一情報科学一般)	3			(建築一インテリア前B)	2		
	(建築都市一建築一般)	3			(工一メディア前A3)	3		
	(工一情報科学)	2			(工一メディア前M3)	3		
	(工一建築I II 前)	2			(工一建築前BM)	2		
	東京工業	(工一電気電子工前期)	3		中部		(工一情報工学AM)	3
(工一電気電子前期英語)		2	南山		(環境エレクトロニクス工)	3		
(工一電子システム前期)		3		(環境エレクトロニクス前B)	3			
(工一先端機械工前期)		3		(環境一電子情報工)	3			
(環境一電子生体前期)		3		(環境一電子情報科学領域)	3			
(工二部一電気電子工)		2		(環境一機械システム工)	3			
(工二部一機械工)		2		(環境一機械システム工学前)	3			
東京都		(工二部一情報通信工)	2	名城	(環境一材料機械工A方式)	3		
	(環境一電子力安全工前期)	3	(環境一交通機械工A方式)		3			
	(環境一電子力安全工中期)	3	(環境一社会基盤A方式)		3			
	(建築都市一都市工中B)	3	(工一建築工Cスタ)		2			
	鹿野	(環境一機械工前期3①)	3	京都造	(先端理工一知能情報前スタ)	3		
		(環境一機械工前期3数学①)	3		(先端理工一知能情報前高式)	3		
		(環境一機械工前期3理科①)	3		(先端理工一知能情報中スタ)	3		
		(環境一機械工前期3数学②)	3		(先端理工一知能情報中高式)	3		
(環境一電気電子前期3数学)		3	(先端理工一電子情報前スタ)		3			
(環境一応用化学前期3①)		3	(先端理工一電子情報中スタ)		3			
(環境一応用化学前期3②)		3	(先端理工一電子情報中高式)		3			
(環境一応用化学前期3③)		3	(先端理工一機械工学中スタ)		3			
(環境一都市環境前期3①)	3	(先端理工一機械工学中高式)	3					
(環境一都市環境前期3②)	3	(先端理工一応用化学前高式)	3					
(環境一都市環境前期3③)	3	(先端理工一環境生体工学前高式)	3					
日本	(生命科学一生命医前期3①)	3	通平門学院	(心臓一人工知能前高式)	2			
	(生命科学一生命医前期3②)	3		(心臓一人工知能3)	3			
	(生命科学一生命医前期3③)	3		(経営一情報システム)	2			
	(生命科学一生命医前期3④)	3		(経営一情報システム公費科)	2			
	(生命科学一生命医前期3⑤)	3		(工一都市デザイン前A)	3			
	(生命科学一生命医前期3⑥)	3		(工一環境工前期B)	3			
	(生産工一マネジメントA2類)	3		(工一生命工前期A)	3			
	(生産工一数理情報工A2類)	3		(ロボティクスロボット工学前A)	3			
武蔵野	(生産工一数理情報工N1類)	3	大阪電気通信	(情報科学一情報知能前A)	3			
	(生産工一創生デザイン2類)	3		(総合情報一デジタル前理)	3			
	(生産工一交通システム1類)	3		(総合情報一デジタル情文)	2			
	(生産工一機械工A)	3		(総合情報一ゲーム前理)	3			
	(生産工一精密機械工N1類)	3		(総合情報一ゲーム前文)	2			
	(生産工一航空宇宙工A)	3		(総合情報一情報前理)	3			
	(生産工一電気工A)	3		(総合情報一情報前文)	2			
	(生産工一電子工A)	3		近畿	(工一電子情報工学前A)	3		
(生産工一物質応用化A)	3	(工一電子情報工学前B)	3					
(生産工一物質応用化N1類)	2	(環境一エネルギー前B)	3					
(工一産業デザイン理学)	3	(産業理工一建築デザイン前B)	3					
(建築一建築3)	3	(産業理工一管理前理)	3					
(建築一建築設計+1)	1	(工一建築前期1)	2					
(生産工一機械工学2)	2	(工一建築中期2)	2					
(生産工一フレキシブル2)	2	(工一都市環境工前期2)	2					
神奈川	(工一機械工A)	3	京都女子	(建築一建築A3同一)	3			
(工一機械工B)	2	(建築一建築A3同一)		3				

※偏差値は偏差値の平均値と仮定して算出
※偏差値は偏差値の平均値と仮定して算出

● 2024 年度入試難易度予想ランキング表（私立大）

2024年度入試難易予想ランキング表(私立大)

【工学系】							
東日本		科目数	難易度	西日本		科目数	
神奈川	(工一電気電子情報工A)	3	45.5	福岡	(工一電子情報工系統別)	3	
	(建築一都市生活A専攻)	3			(工一建築前期)	3	
	(情報一先端情報領域A)	3			(工一建築系統別)	3	
東北学院	(工一機械制御工前A)	3	42.5	福岡工業	(情報工一情報工S教科)	3	
	(工一機械制御工前B)	3			(工一建築土木工B)	3	
	(工一電気電子工前A)	3			(情報一A2教科)	3	
	(工一電気電子工前B)	3		静岡理工科	(情報一B2教科)	2	
	(工一機械設計工前A)	3			(工一バイオ環境化学A)	3	
千葉工業	(工一機械設計工前B)	3		愛知淑徳	(工一バイオ環境化学M)	3	
	(工一機械電子創成A)	3			(工一都市デザインA)	3	
	(工一先端材料工B)	2		大同	(創造表現一建築インテ2)	2	
	(工一電気電子工A)	3			(建築一都市空間前A)	3	
	(工一応用化学A)	3		中部	(建築一都市空間前B)	2	
国士館	(創造工一都市環境工A)	3			(情報一情報システムA)	3	
	(先端工一生命科学B)	2	京都市	(情報一情報システムB)	3		
	(未来変革一経営デザインA)	3		(工一機械工前A)	3		
	(工一ロボティクス前3)	3	福岡	(工一建築前A)	3		
	(工一ロボティクス前2)	3		(工一建築前M)	3		
国士館	(理工一理工前期)	3		福岡	(工一応用化学前AM)	3	
	(理工一理工デパバ)	2			(工一応用化学前BM)	2	
	(理工一理工中期)	2		福岡	(工一情報工前A)	3	
	(理工一情報システム3)	3			(工一電気電子前A)	3	
	(理工一情報システム2)	2		福岡	(理工一A)ロボ前A)	3	
新潟	(理工一情報システム3)	3			(理工一A)ロボ前M)	3	
	(理工一情報システム2)	2	京都橋	(理工一宇宙航空前A)	3		
	(理工一情報システム3)	3		(工一情報工Bスタ)	2		
	(理工一情報システム2)	2	福岡	(工一情報工B理数)	2		
	(工一デザイン全期)	2		(工一情報工C数学)	2		
玉川	(工一デザイン2前期)	3		福岡	(工一建築デザインスタ)	3	
	(工一デザイン全期)	2			(工一建築デザインスタ)	2	
	(工一情報通信工全学)	2		福岡	(工一建築デザインスタ)	2	
	(工一マネジメント全学)	2			(工一建築デザインスタ)	2	
	(工一航空宇宙工学系)	3		福岡	(先端工一機械工前スタ)	3	
東海	(工一機械工理系)	3			(先端工一応用化学前スタ)	3	
	(工一電気電子工理系)	3	福岡	(先端工一応用化学中スタ)	3		
	(工一生物工理系)	3		(先端工一応用化学中スタ)	3		
	(情報理工一コンピュータ一般)	3	福岡	(先端工一環境生理工前スタ)	3		
	(情報理工一情報メディア専攻)	3		(先端工一環境生理工中スタ)	3		
東京工業	(情報通信一情報通信一般)	3		品学門学院	(経営一情報システム)	2	
	(情報通信一情報通信専攻)	3			(経営一情報システム)	3	
	(工一情報I II 期)	2		大阪工業	(工一都市デザイン前A)	3	
	(工一電気電子全学)	3			(工一機械工前期A)	3	
	(工一建築A)	3		(工一機械工前期B)	3		
日本	(工一建築N1期)	3		福岡	(工一電気電子前期A)	3	
	(工一生命応用化学N1期)	3			(工一電気電子前期B)	3	
	(生産工一建築工A1期)	3		福岡	(工一電気電子前期A)	3	
	(生産工一建築工A2期)	3			(工一電子情報前期A)	3	
	(生産工一建築工N1期)	3		(工一電子情報前期B)	3		
筑波	(生産工一マネジメントA1期)	3		福岡	(工一応用化学前期A)	3	
	(生産工一マネジメントN1期)	3			(工一応用化学前期B)	3	
	(生産工一環境情報工A1期)	3		福岡	(工一機械工前期A)	3	
	(生産工一環境安全工A2期)	3			(ロボ&デザ一ロボット工前期B)	3	
	(生産工一環境安全工N1期)	3		(ロボ&デザ一システム前期A)	3		
(生産工一創造デザインA1期)	3	(ロボ&デザ一システム前期B)	3				
筑波	(生産工一創造デザインN1期)	3		福岡	(情報科学一ネットワーク前A)	3	
	(生産工一土木工A)	3			(工一電気電子工前期)	3	
	(生産工一土木工N1期)	3		(情報通信工一情報工前期)	3		
	(生産工一交通システム)	3		(情報通信工一通信工前期)	3		
	(生産工一精密機械工A)	3		(建築一デザ一建築前期)	3		
筑波	(工一システム工学系)	3		福岡	(建築一デザ一建築前期)	3	
	(建築一建築4)	4			(建築一デザ一空間デザイン前期)	3	
	(理工一機械工学3)	3		福岡	(建築一デザ一空間デザイン前期)	2	
	(理工一機械工学検定+1)	1			(工一生物学生命工前A)	3	
	(理工一電気工学2)	2		近畿	(工一生物学生命工前B)	3	
(理工一フレイクシブル3)	3	(工一機械工前A)	3				
神奈川	(理工一フレイクシブル検定+1)	1		福岡	(工一機械工前B)	3	
	(工一経営工A)	3			(エーロボティクス前A)	3	
	(工一経営工B)	2		(エーロボティクス前B)	3		
	(工一応用物理A)	3		(生物理工一生物工前期)	3		
	(工一応用物理B)	2		(生物理工一遺伝子工前A)	3		
神奈川	(情報一システム数理工A)	3		福岡	(生物理工一遺伝子工前B)	3	
	(工一経営工A)	3			(生物理工一応用工前A)	3	
	(工一経営工B)	2		(生物理工一応用工前B)	3		
	(工一応用物理A)	3		(生物理工一応用工前C)	3		
	(工一応用物理B)	2		(生物理工一応用工前D)	3		

※ボーダー線前後の数字は目安です
※各大学のボーダーは1月発表の予定です

● 2024 年度入試難易度予想ランキング表（私立大）

2024年度入試難易度予想ランキング表(私立大)

【工学系】		東日本		西日本		
	科目数	偏差値		科目数	偏差値	
		42.3	近畿	(産業理工－生物資源化学前A)	3	
				(産業理工－生物資源化学前B)	3	
				(産業理工－電気電子工前A)	3	
				(産業理工－電気電子工前B)	3	
			関西	(理工－社会環境情報2)	2	
				(理工－都市環境工中前2)	2	
				(理工－機械工前前3)	3	
				(理工－機械工前前2)	2	
				(理工－機械工中前2)	2	
				(理工－電気電子工前前3)	3	
				(理工－電気電子工前前2)	2	
				(理工－電気電子工中前2)	2	
			武庫川女子	(建築－景観建築A3同一)	3	
				(建築－景観建築B2同一)	2	
			広島工業	(環境－建築デザインA)	3	
				(情報－情報工A)	3	
				(情報－情報コアA)	3	
			九條産業	(建築都市工－建築前前A)	3	
				(建築都市工－建築前前B)	3	
				(建築都市工－住居インテ前前A)	3	
				(建築都市工－住居インテ前前B)	3	
				(理工－情報科学前前A)	3	
				(理工－情報科学前前B)	3	
			福岡	(工－機械工系統前)	3	
				(工－電気工系統前)	3	
				(工－電子情報工前前)	3	
				(工－化学システム系統)	3	
				(工－社会デザイン系統)	3	
			福岡工業	(工－電子情報工3教科)	3	
				(工－生命環境3教科)	3	
				(工－電気工3教科)	3	
				(情報工－情報造形工3教科)	3	
				(情報工－情報システム3教科)	3	
				(情報工－情報マナ3教科)	3	
北近畿科学	(工－機械工)	3	49.0	金沢工業	(工－機械工A)	3
	(工－電気電子工)	3			(工－機械工B)	3
	(工－建築)	3			(工－ロボティクスA)	3
東北工業	(工－情報通信工A)	3			(工－ロボティクスB)	3
	(建築－建築A)	3			(工－情報工A)	3
千歳工業	(工－先端材料工A)	3			(工－情報工B)	3
	(先進工－生命科学A)	3			(建築－建築A)	3
拓殖	(工－機械システム)	2			(建築－建築B)	3
	(工－機械システム前)	3			(工－電気電子情報前)	3
	(工－電子システム前)	3			(工－電気電子情報C)	3
	(工－国際2月前)	2			(工－機械工B)	3
東海	(工－医工連携)	3			(工－機械工C)	3
	(工－応用化学連携)	3			(工－建築土木工A)	3
	(情報理工－コンピュータ連携)	3			(工－建築土木工C)	3
	(建築都市－土木工連携)	3			(環境－デザインA)	3
東京工科	(コンビー－先端情報A日程)	3			(環境－デザインB)	3
	(工－機械工A日程)	3			(環境－デザインC)	3
	(工－電気電子工A日程)	3			(理工－機械工A3)	3
	(工－応用化学A日程)	3			(理工－機械工B3)	2
東京工業	(工－機械I3前期)	2			(理工－電気電子B3)	2
	(工－電気電子I3前期)	2			(理工－物質生命A3)	3
	(工－建築全学)	2			(理工－物質生命B3)	2
日本	(工－土木工A)	3			(人間情報－感性工学前2)	2
	(工－土木工N1前)	3			(創造表現－建築インテ前3)	3
	(工－機械工A)	3			(工－機械工前A)	3
	(工－機械工N1前)	3			(工－機械工前B)	3
	(工－電気電子工A)	3			(工－電気電子工前A)	3
	(工－電気電子工N1前)	3			(工－電気電子工前B)	3
	(工－生命応用化A)	3			(建築－かきデザインA)	3
	(工－情報工A)	3			(建築－かきデザインB)	2
	(工－情報工N1前)	3			(工－機械工前AM)	3
	(生産工－機械工A1期)	3			(工－機械工前BM)	2
	(生産工－機械工A2期)	3			(工－都市建設工前AM)	3
	(生産工－機械工N1期)	3			(工－応用化学前A)	3
	(生産工－電気電子工A2期)	3			(工－電気電子前AM)	3
	(生産工－電気電子工N1期)	3			(理工－AIコア前BM)	2
	(生産工－環境安全工A1期)	3			(工－情報工Aスタ)	3
実践野	(工－数理工A連携)	3			(工－情報工A数学)	3

※データ掲載後の数値に変わります
※各大学のデータは1月現在のものです

河合塾

● 2024年度入試難易度予想ランキング表（私立大）

2024年度入試難易予想ランキング表(私立大)

【工学系】							
東日本		科目数	偏差値	西日本		科目数	
千葉	《理工―機械工学4》	4	40.0	京都芸術工芸	《造園―造園前期A》	2	
	《理工―電気工学3》	3			《建築―建築前期B》	2	
	《理工―電気工学検定+3》	1		大阪産業	《工―都市計画英語選》	2	
	《理工―フレキシブル4》	4			《デザイン工―情報科学英語選》	2	
関東学院	《建築・環境―建築環境前期S》	3			《デザイン工―情報科学英語選》	2	
	《建築・環境―建築環境前期2》	2			《デザイン工―情報科学英語選》	1	
	《建築・環境―建築環境前期3B》	2			《デザイン工―建築環境英語選》	2	
新潟工科	《建築・環境―建築環境前期3》	3			《デザイン工―建築環境英語選》	2	
	《工―工2科目選》	2			《デザイン工―建築環境英語選》	1	
				大阪電気通信	《工―電子機械工前期》	3	
					《工―機械工前期》	3	
					《医療健康―医療科学前期》	3	
					《医療健康―医療科学前期2》	2	
				近畿	《生物理工―生物工学A》	3	
					《生物理工―食品安全工学A》	3	
					《生物理工―食品安全工学B》	3	
					《生物理工―生命情報工学A》	3	
					《生物理工―生命情報工学B》	3	
					《生物理工―人間環境デザインA》	3	
					《生物理工―人間環境デザインB》	3	
					《産業理工―経営ビジネスA》	3	
					《産業理工―経営ビジネスB》	3	
				群馬	《理工―住環境前期3》	3	
					《理工―住環境デザイン中級2》	2	
					《理工―都市環境工学前期3》	3	
				岡山理科	《工―機械システム前期2》	2	
					《工―生命医療前期2》	2	
				広島工業	《工―電気システム工A》	3	
					《工―機械システム工A》	3	
					《工―知能機械工A》	3	
					《工―建築工A》	3	
				九州産業	《建築都市工―都市デザイン前期A》	3	
					《建築都市工―都市デザイン前期B》	3	
				福岡	《工―機械工前期》	3	
					《工―電気工前期》	3	
					《工―化学システム前期》	3	
					《工―社会デザイン前期》	3	
				福岡工業	《工―知能機械工3教科》	3	
				鳥取	《工―機械工》	2	
					《工―ナノサイエンス》	2	
					《工―建築》	2	
					《工―宇宙航空システム》	2	
北海道	《工―建築》	3	37.5	鹿児島学院	《情報工―情報工》	3	
	《工―電子情報工》	3		鹿児島工業	《工―航空システム工A》	3	
	《工―生命工》	3			《工―航空システム工B》	3	
	《工―電気電子工A》	3			《工―環境土木工A》	3	
東北工業	《工―環境応用化学A》	3			《工―環境土木工B》	3	
	《先進工―情報メディア英外》	2			《バイオ化学―応用化学A》	3	
日本工業	《先進工―データサイエンスA》	3			《バイオ化学―応用化学B》	3	
	《先進工―データサイエンス英外》	2			《バイオ化学―応用バイオA》	3	
拓殖	《工―電子システム》	2			《バイオ化学―応用バイオB》	3	
会京	《理工―バイオサイエンス》	3		福井工業	《工―電気電子情報A》	3	
東海	《工―航空宇宙工学一般》	3			《工―機械工A》	3	
	《工―機械工一般》	3			《工―原子力技術A》	3	
	《工―機械システム一般》	3			《工―原子力技術B》	3	
	《工―機械システム選系》	3			《工―原子力技術C》	3	
	《工―電気電子工一般》	3		静岡理工科	《理工―電気電子A3》	3	
	《工―医工一般》	3			《理工―建築A3》	3	
	《建築都市―土木工一般》	3			《理工―建築B2》	2	
	《海洋―第一海洋理工一般》	3			《理工―土木工A3》	3	
	《海洋―第二海洋理工選系》	3			《理工―土木工B3》	2	
東京工業	《工―機械工学》	2		愛知学院	《人間健康―感性工学前期3》	3	
日本	《生産工―電気電子工A1期》	3		大同	《工―機械システムA》	3	
	《生産工―土木工A1期》	3			《工―機械システムB》	3	
	《生産工―土木工A2期》	3		中部	《工―都市環境工学前期A》	3	
	《生産工―土木工N1期》	3			《工―都市環境工学前期B》	2	
	《生産工―応用分子化学A2期》	3			《工―電気電子前期B》	2	
	《生産工―応用分子化学N1期》	3			《理工―宇宙航空前期B》	3	
武蔵野	《工―システム工学英外》	3		日本福祉	《健康科学―地産バイオ前期A》	3	
明星	《理工―電気工学4》	4			《健康科学―地産バイオ前期B》	2	
関東学院	《理工―応用化学前期3》	3		京都先端科学	《工―機械電気システムB》	3	
	《理工―応用化学前期2》	2					

※データは掲載の通りとさせていただきます
 ※各大学のデータは1月現在のものです

河合塾

● 競合校の学生納付金

学費／特別奨学金制度

学 部	項 目	1年次所要経費		2年次以降所要経費(年額)				
		入学手続納入	10月納入	2年次	3年次	4年次	5年次 (薬学部のみ)	6年次 (薬学部のみ)
法学部	入 学 金	250,000	—	—	—	—		
	授 業 料	450,000	450,000	900,000	900,000	900,000		
	教育充実費	25,000	25,000	150,000	150,000	150,000		
	合 計	725,000	475,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000		
国際学部	入 学 金	250,000	—	—	—	—		
	授 業 料	490,000	490,000	980,000	980,000	980,000		
	教育充実費	25,000	25,000	150,000	150,000	150,000		
	合 計	765,000	515,000	1,130,000	1,130,000	1,130,000		
経済学部	入 学 金	250,000	—	—	—	—		
	授 業 料	460,000	460,000	920,000	920,000	920,000		
	教育充実費	25,000	25,000	150,000	150,000	150,000		
	合 計	735,000	485,000	1,070,000	1,070,000	1,070,000		
経営学部	入 学 金	250,000	—	—	—	—		
	授 業 料	460,000	460,000	920,000	920,000	920,000		
	教育充実費	25,000	25,000	150,000	150,000	150,000		
	合 計	735,000	485,000	1,070,000	1,070,000	1,070,000		
現代社会学部	入 学 金	250,000	—	—	—	—		
	授 業 料	472,500	472,500	945,000	945,000	945,000		
	教育充実費	25,000	25,000	150,000	150,000	150,000		
	合 計	747,500	497,500	1,095,000	1,095,000	1,095,000		
理工学部	入 学 金	250,000	—	—	—	—		
	授 業 料	645,000	645,000	1,290,000	1,290,000	1,290,000		
	教育充実費	50,000	50,000	200,000	200,000	200,000		
	合 計	945,000	695,000	1,490,000	1,490,000	1,490,000		
薬学部	入 学 金	450,000	—	—	—	—	—	—
	授 業 料	880,000	880,000	1,760,000	1,760,000	1,760,000	1,760,000	1,760,000
	教育充実費	50,000	50,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	合 計	1,380,000	930,000	1,960,000	1,960,000	1,960,000	1,960,000	1,960,000
看護学部	入 学 金	250,000	—	—	—	—		
	授 業 料	775,000	775,000	1,550,000	1,550,000	1,550,000		
	教育充実費	50,000	50,000	200,000	200,000	200,000		
	合 計	1,075,000	825,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000		
農学部 農業生産学科 応用生物科学科	入 学 金	250,000	—	—	—	—		
	授 業 料	650,000	650,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000		
	教育充実費	50,000	50,000	200,000	200,000	200,000		
	合 計	950,000	700,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000		
農学部 食品栄養学科	入 学 金	250,000	—	—	—	—		
	授 業 料	650,000	650,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000		
	教育充実費	65,000	65,000	230,000	230,000	230,000		
	合 計	965,000	715,000	1,530,000	1,530,000	1,530,000		
農学部 食糧ビジネス学科	入 学 金	250,000	—	—	—	—		
	授 業 料	525,000	525,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000		
	教育充実費	25,000	25,000	150,000	150,000	150,000		
	合 計	800,000	550,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000		

(注) 1. 本学入学後、看護学部在籍し、助産師課程を履修する方については、実習費として4年次に年額500,000円が別途必要です。
また、保健師課程は、実習費として4年次に年額100,000円が別途必要です(いずれも前期に徴収します)。
2. 経済情勢の著しい変動があった場合、改定することがあります。

3. 編入学する方の入学手続納入金等は上表とは異なります。
4. 消費税は課されません。

<奨学金制度について>

奨学金等、経済支援の詳細はこちら
からご確認ください。なお、本学
は国による「高等教育の修学支援
新制度」の対象校となっています。



※高等教育の修学支援新制度を申請し、「大学等奨学生採用候補者決定通知」が届いた方についても、入学
手続納入金(入学金+前期分授業料+教育充実費+委託徴収金)は全額所定の期限内に納入いただく
必要があります。本学入学後に必要な手続をとられた後、減免が確定してから、入学手続納入金の減免
相当額を大学より還付いたします。ただし、専断制入試および一般選抜(大学入学共通テスト利用入試含
む)の合格者については、所定の手続きを行うことで、入学手続納入金から授業料を予め減免した額で
入学手続が可能で、詳細は、本学入試情報サイトをご確認ください。



【資料 17】

● 競合校における定員充足状況

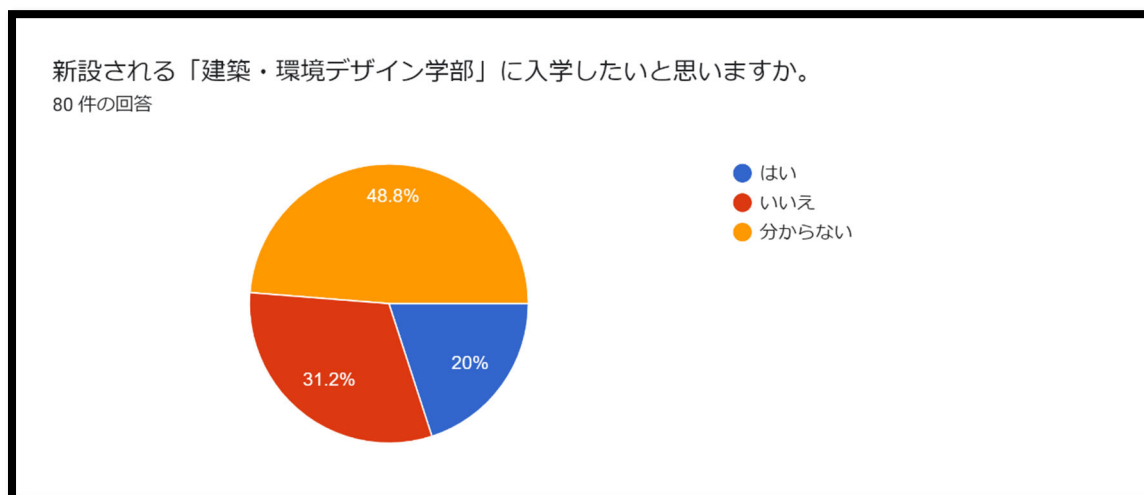
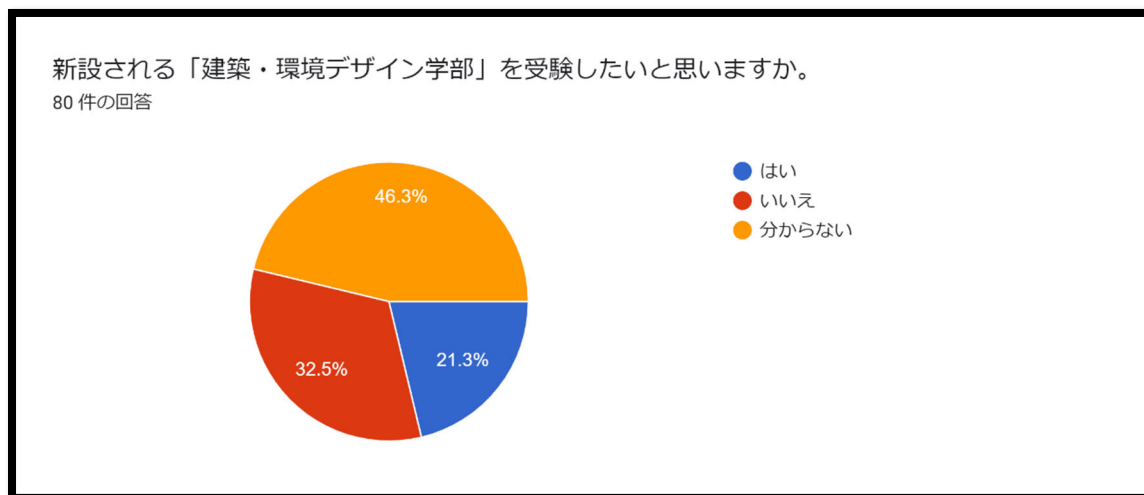
(摂南大学 理工学部／建築学科)

学部/課程	定員	2023	2022	2021
入学者推移	80	97	89	83
定員充足率		121%	111%	104%

(摂南大学 Web サイト) より抜粋して作成

3 月 23 日実施オープンキャンパスにおける来場者アンケート
(建築・環境デザイン学部)

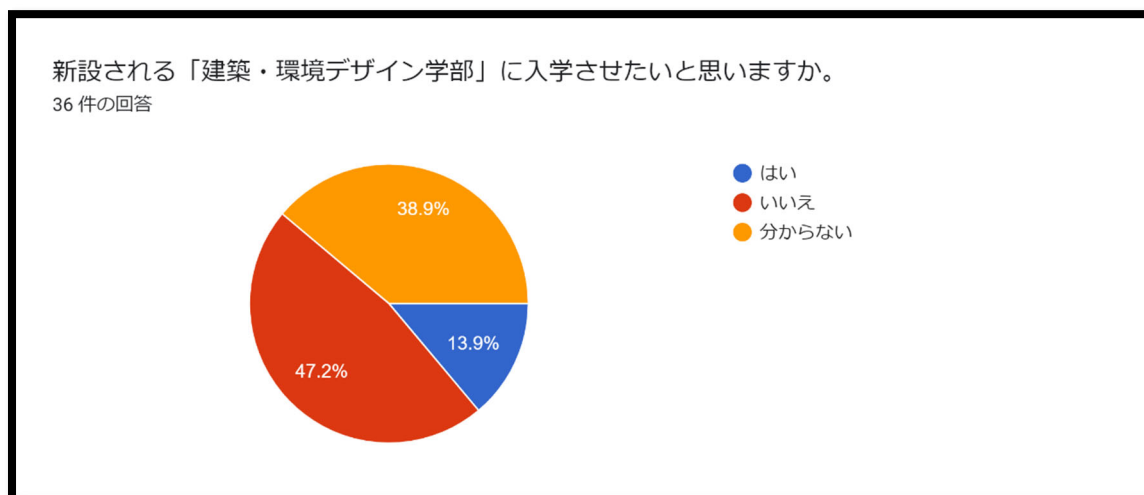
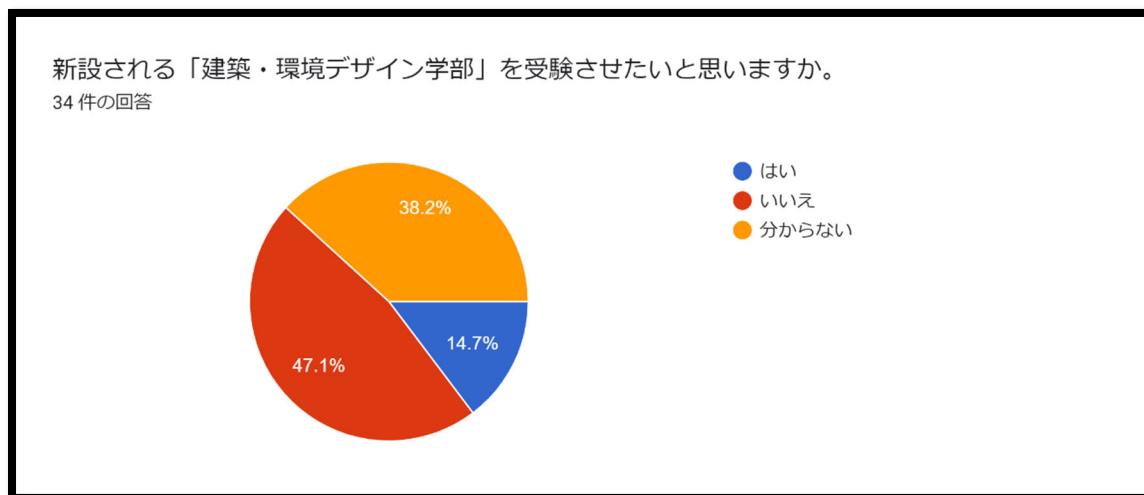
【生徒】



大阪産業大学 入試センター 調査

3 月 23 日実施オープンキャンパスにおける来場者アンケート
(建築・環境デザイン学部)

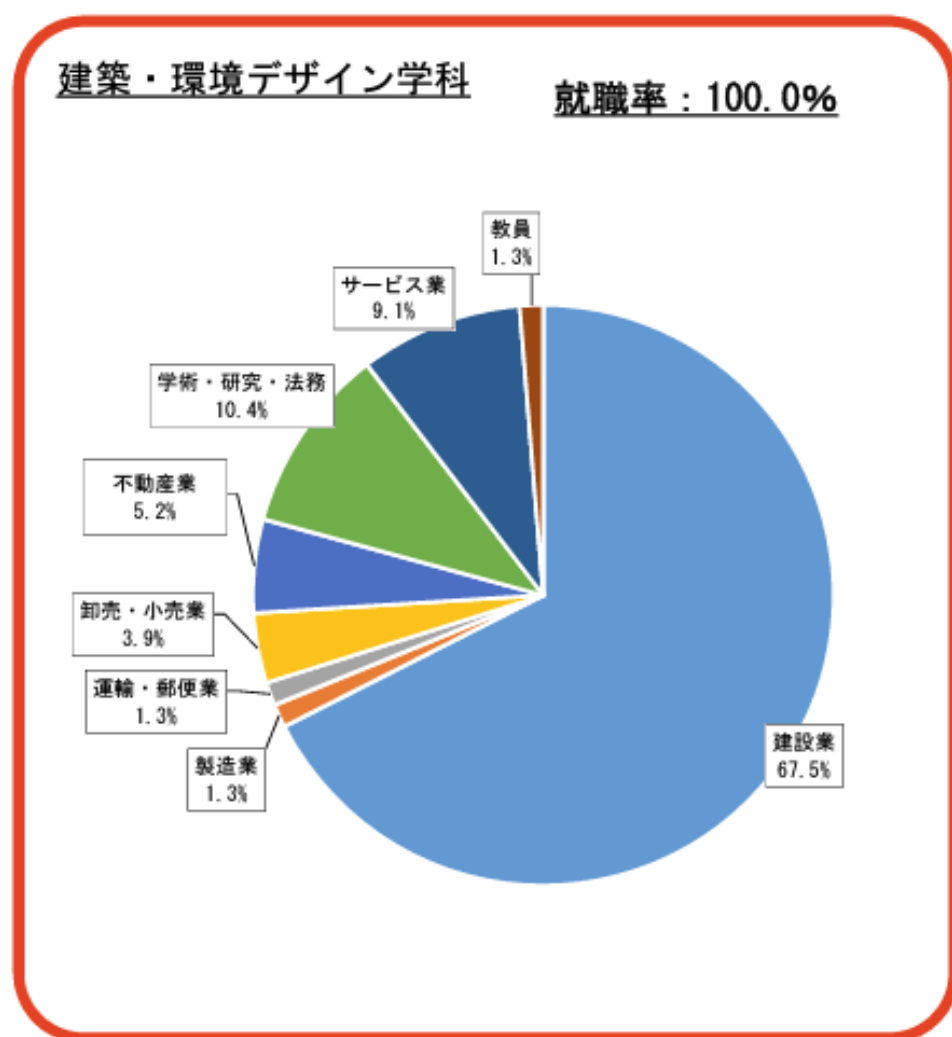
【保護者】



大阪産業大学 入試センター 調査

業種別就職状況

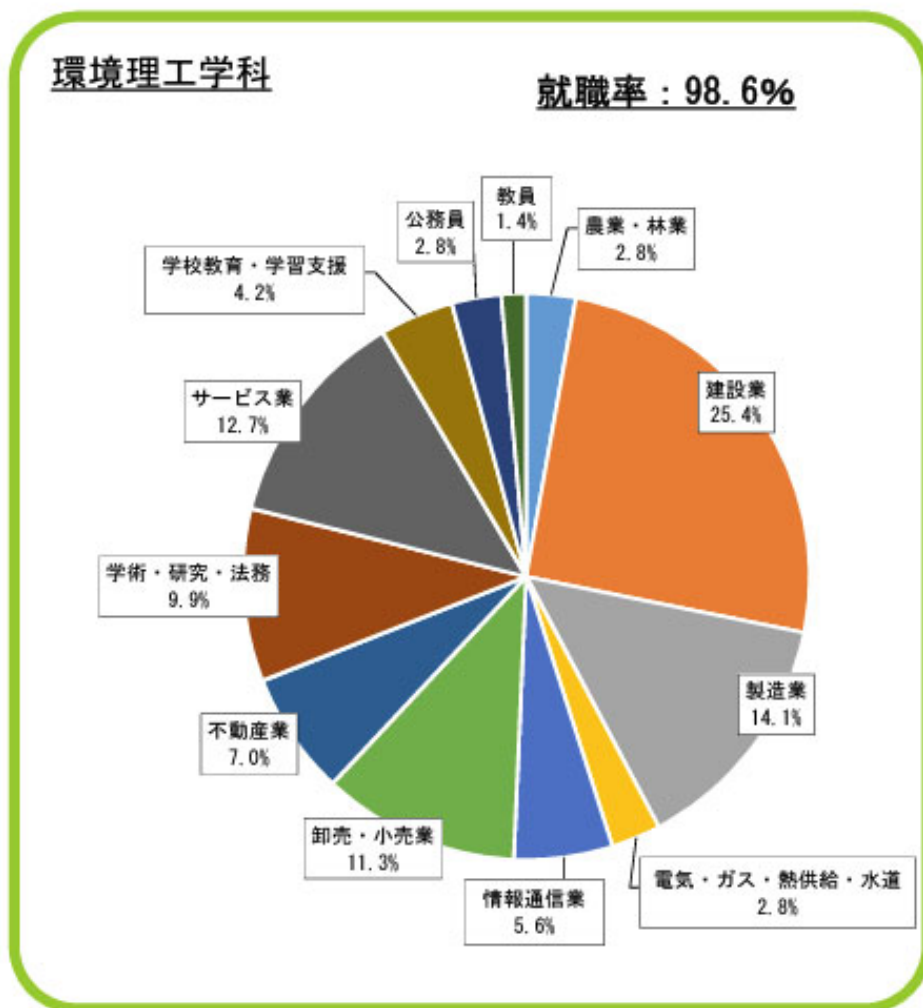
2022 年度



大阪産業大学 キャリアセンター 調査

業種別就職状況

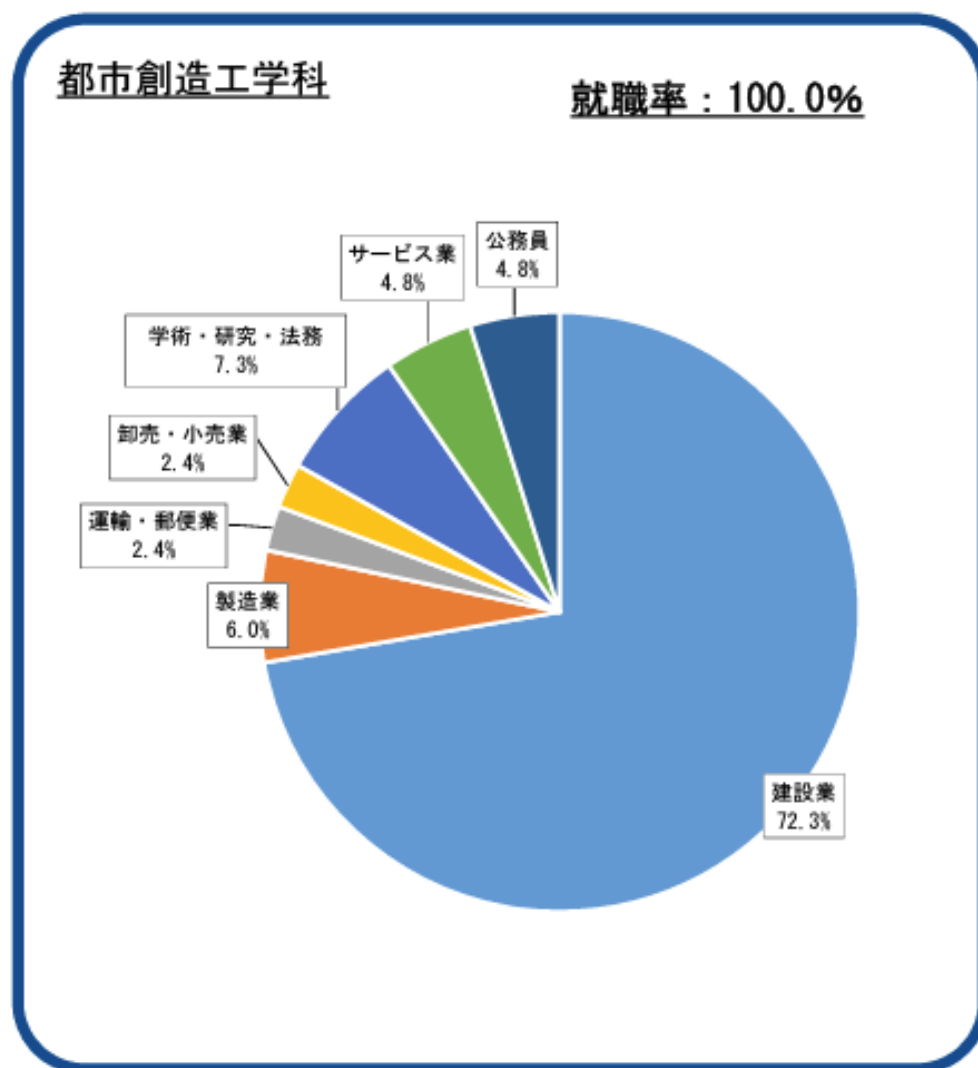
2022 年度



大阪産業大学 キャリアセンター 調査

業種別就職状況

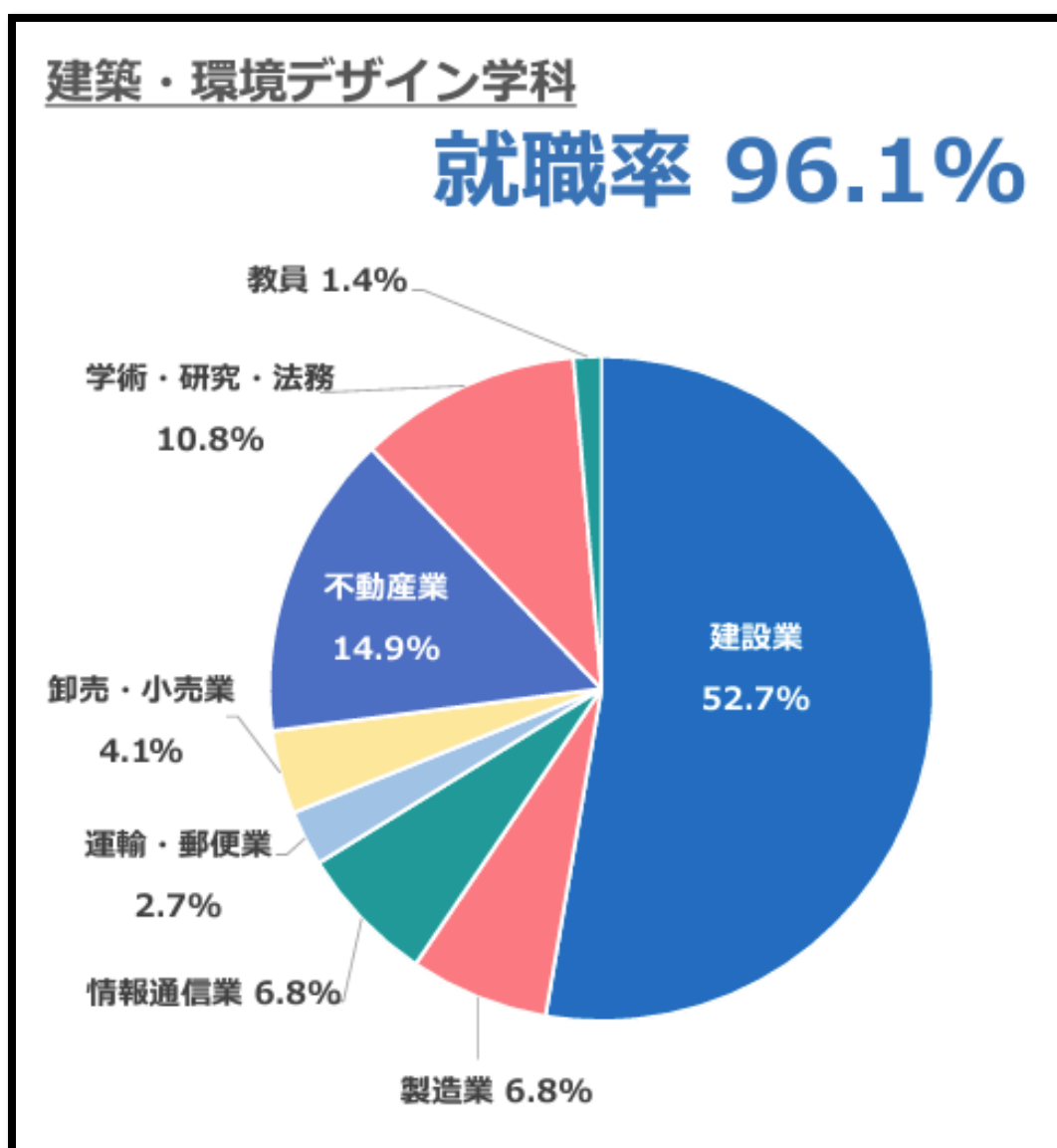
2022 年度



大阪産業大学 キャリアセンター 調査

業種別就職状況

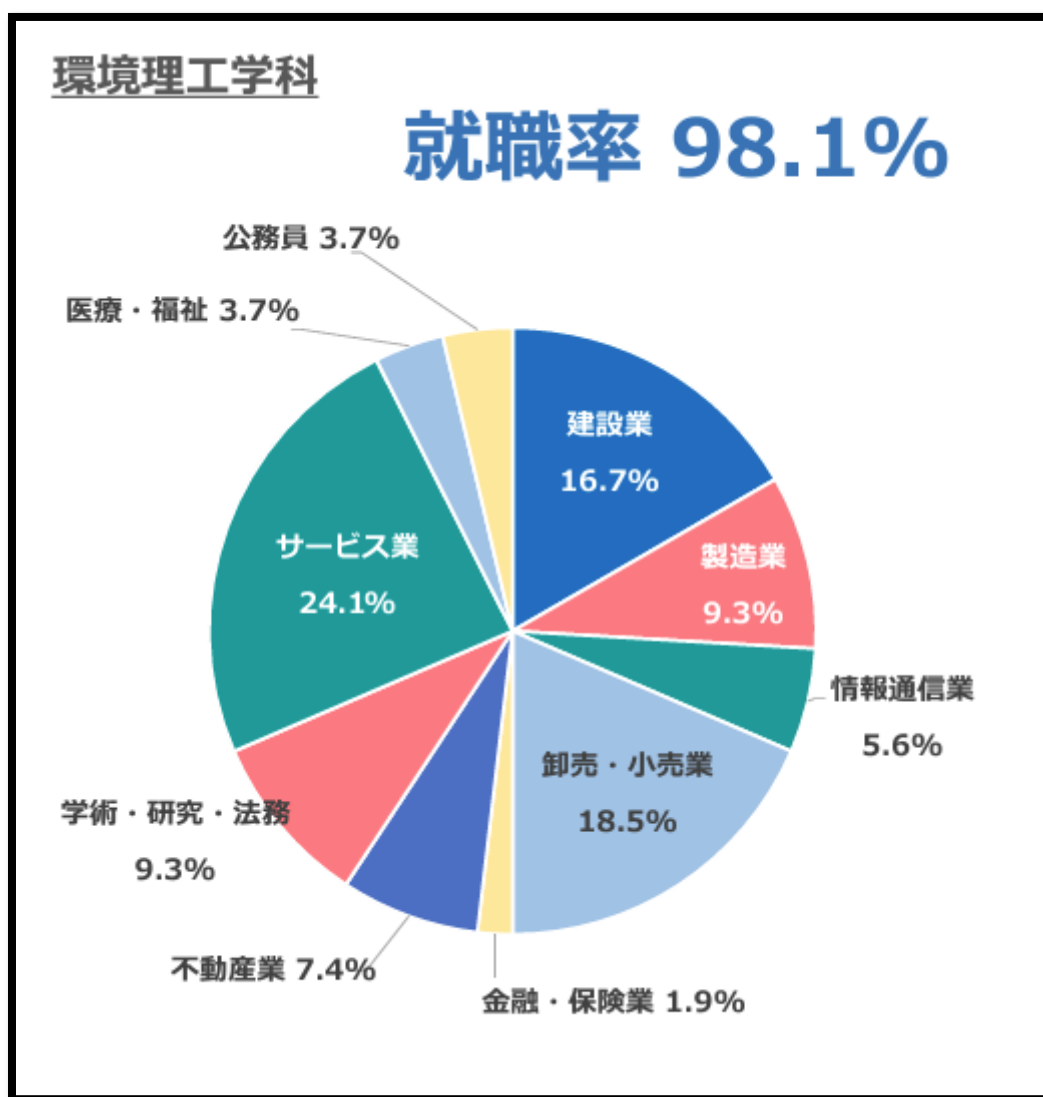
2021 年度



大阪産業大学 キャリアセンター 調査

業種別就職状況

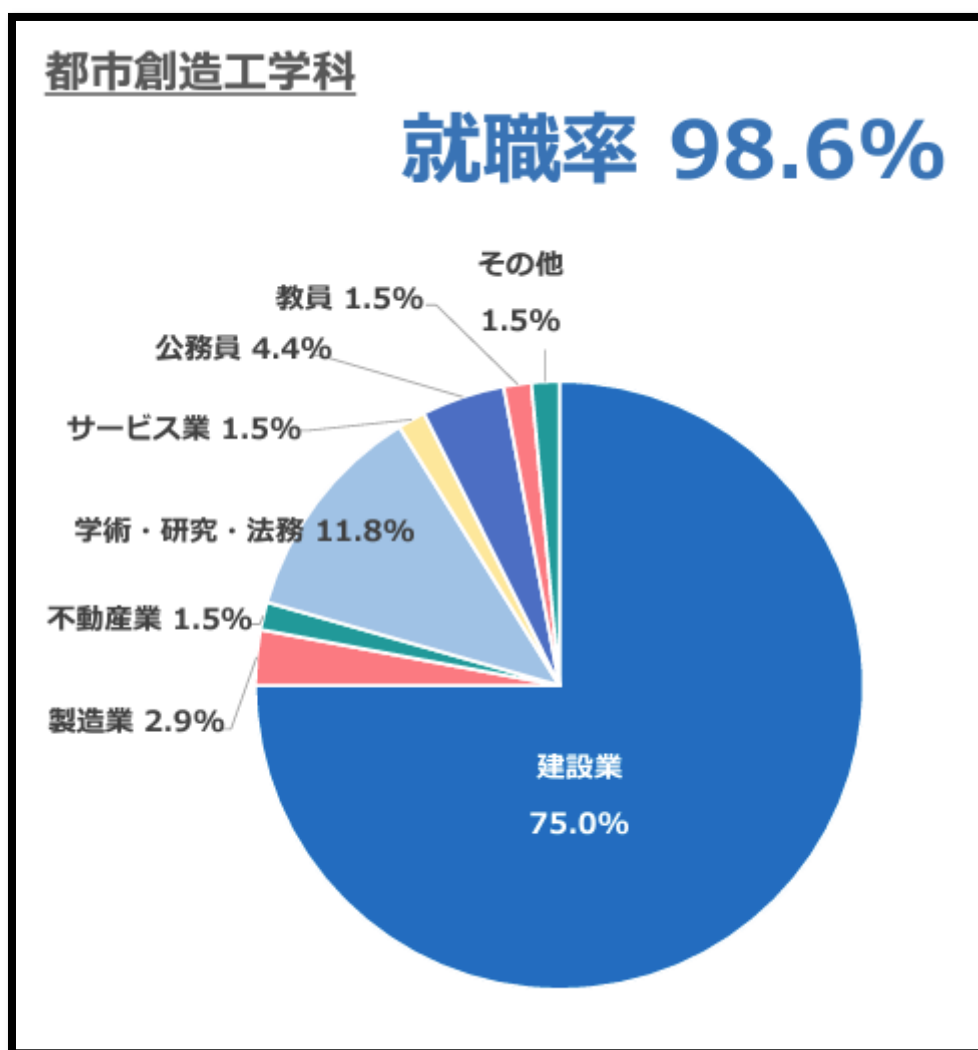
2021 年度



大阪産業大学 キャリアセンター 調査

業種別就職状況

2021 年度



大阪産業大学 キャリアセンター 調査

【資料 20】

各年度別、学科別求人件数

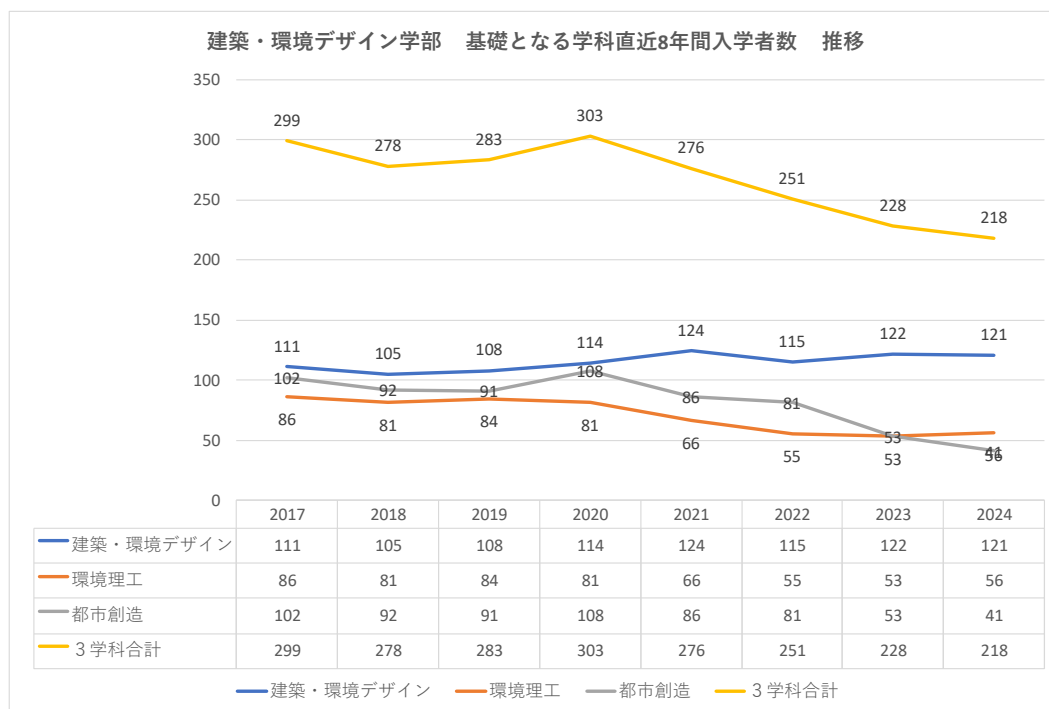
(件数)

	建築・環境デザイン学科	環境理工学科	都市創造工学科	合計	平均
2022年度(23年3月卒)	13,524	13,191	13,397	40,112	13,371
2021年度(22年3月卒)	11,562	11,251	11,449	34,262	11,421
合計	25,086	24,442	24,846	74,374	24,791
平均	12,543	12,221	12,423	37,187	

大阪産業大学 キャリアセンター調査

【資料 2 1】

建築・環境デザイン学部 基礎となる学科直近 8 年間入学者数推移（大阪産業大学）
（各年度 5 月 1 日現在集計数値）



（大阪産業大学独自データ）より作成

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	大阪府	28,156人	49.3%
2	兵庫県	7,486人	13.1%
3	京都府	3,156人	5.5%
4	奈良県	2,919人	5.1%
5	和歌山県	1,657人	2.9%
	全 体	57,089人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 （都道府県）	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	大阪府	103.74%	102.97%	101.38%

※ 2 校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	理・工学系学部（大学）	100.90%	104.35%	101.88%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人数		5人	5人	5人	5人	5人	5人
	延べ人数	志願者数	17人	18人	14人	6人	10人	13人
		受験者数	17人	17人	14人	6人	10人	13人
		合格者数	5人	5人	6人	4人	5人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	17人	18人	14人	6人	10人	13人
		受験者数	17人	17人	14人	6人	10人	13人
		合格者数	5人	5人	6人	4人	5人	5人
		うち追加合格者数						
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
学校推薦型選抜	入学者数		5人	5人	6人	4人	5人	5人
	延べ人数	志願者数	634人	662人	634人	582人	512人	605人
		受験者数	607人	656人	629人	577人	497人	593人
		合格者数	104人	132人	155人	252人	315人	192人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	2人	1人	2人	8人	14人	5人
	実人数	志願者数	224人	232人	101.88%	235人	214人	230人
		合格者数	82人	94人	113人	144人	166人	120人
		うち追加合格者数						
		辞退者数	2人	1人	2人	8人	14人	5人
		入学者数	69人	78人	83人	78人	84人	78人
一般選抜	募集人数		32人	38人	42人	42人	42人	39人
	延べ人数	志願者数	697人	721人	734人	849人	699人	740人
		受験者数	678人	689人	690人	778人	621人	691人
		合格者数	70人	89人	184人	323人	306人	194人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	6人	2人	5人	6人	2人	4人
	実人数	志願者数	335人	347人	304人	301人	185人	294人
		受験者数	328人	332人	291人	285人	174人	282人
		合格者数	54人	66人	109人	157人	106人	98人
		うち追加合格者数						
		辞退者数	6人	2人	5人	6人	2人	4人
共通テスト利用入試	入学者数		27人	21人	26人	28人	27人	26人
	募集人数		16人	13人	13人	13人	13人	14人
	延べ人数	志願者数	266人	335人	538人	221人	399人	352人
		受験者数	266人	328人	517人	205人	375人	338人
		合格者数	19人	65人	236人	205人	204人	146人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	6人	2人	1人	2人
	実人数	志願者数	167人	174人	261人	229人	175人	201人
		受験者数	167人	172人	256人	227人	173人	199人
		合格者数	14人	51人	146人	136人	113人	92人
		うち追加合格者数						
		辞退者数	0人	1人	6人	2人	1人	2人
その他の特別選抜	入学者数		4人	13人	16人	9人	6人	10人
	募集人数		12人	12人	7人	7人	7人	9人
	延べ人数	志願者数	21人	16人	23人	12人	14人	17人
		受験者数	21人	16人	22人	12人	14人	17人
		合格者数	3人	6人	4人	5人	6人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	2人	0人	1人
	実人数	志願者数	21人	16人	23人	12人	14人	17人
		受験者数	21人	16人	22人	12人	14人	17人
		合格者数	3人	6人	4人	5人	6人	5人
		うち追加合格者数						
		辞退者数	0人	0人	1人	2人	0人	1人
合計	入学者数		3人	5人	2人	2人	3人	3人
	募集人数		105人	109人	116人	116人	116人	112人
	延べ人数	志願者数	1635人	1752人	1943人	1670人	1634人	1727人
		受験者数	1589人	1706人	1872人	1578人	1517人	1652人
		合格者数	201人	297人	585人	789人	836人	542人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	8人	4人	14人	18人	17人	12人
	実人数	志願者数	764人	787人	845人	783人	598人	755人
		受験者数	752人	768人	824人	765人	585人	739人
		合格者数	158人	222人	378人	446人	396人	320人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	8人	4人	14人	18人	17人	12人
	入学者数		108人	122人	133人	121人	125人	122人

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
入 学 定 員	105人	109人	116人	116人	116人	112.4
入 学 定 員 充 足 率	1.03	1.12	1.15	1.04	1.08	1.08
歩 留 率	0.54	0.41	0.23	0.15	0.15	0.30

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
各年度4月1日現在集計数値

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
総	募集人数		7人	7人	7人	7人	7人	7人
	延べ人数	志願者数	17人	5人	9人	8人	3人	8人
		受験者数	17人	5人	9人	8人	3人	8人
		合格者数	8人	5人	9人	7人	3人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	17人	5人	9人	7人	3人	8人
		受験者数	17人	5人	9人	7人	3人	8人
		合格者数	8人	5人	9人	7人	3人	6人
		うち追加合格者数						
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		8人	4人	9人	7人	3人	6人
	延べ人数	志願者数	184人	276人	266人	242人	243人	242人
		受験者数	182人	276人	265人	241人	241人	241人
		合格者数	120人	130人	147人	196人	223人	163人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	2人	6人	9人	2人	5人	5人
	実人数	志願者数	109人	115人	101.88%	129人	137人	98人
		受験者数	77人	77人	85人	120人	131人	98人
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数	2人	6人	9人	2人	5人	5人
	入学者数		44人	31人	22人	26人	34人	31人
一	募集人数		23人	28人	30人	30人	30人	28人
	延べ人数	志願者数	406人	419人	422人	525人	429人	440人
		受験者数	382人	390人	393人	486人	377人	406人
		合格者数	94人	178人	294人	372人	317人	251人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	4人	1人	1人	2人	2人
	実人数	志願者数	242人	247人	229人	244人	168人	226人
		受験者数	229人	231人	222人	231人	157人	214人
		合格者数	86人	142人	198人	201人	146人	155人
		うち追加合格者数						
		辞退者数	4人	4人	1人	1人	2人	2人
	入学者数		24人	43人	36人	25人	16人	29人
共	募集人数		11人	11人	11人	11人	11人	11人
	延べ人数	志願者数	167人	221人	373人	241人	302人	261人
		受験者数	167人	215人	357人	229人	285人	251人
		合格者数	32人	99人	238人	229人	255人	171人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	116人	126人	204人	173人	133人	150人
		受験者数	116人	123人	197人	170人	133人	148人
		合格者数	26人	71人	150人	148人	123人	104人
		うち追加合格者数						
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		5人	8人	3人	2人	3人	4人
そ	募集人数		12人	11人	7人	7人	7人	9人
	延べ人数	志願者数	14人	11人	4人	4人	4人	7人
		受験者数	14人	11人	4人	4人	4人	7人
		合格者数	6人	7人	4人	3人	3人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	14人	11人	4人	4人	4人	7人
		受験者数	14人	11人	4人	4人	4人	7人
		合格者数	6人	7人	4人	3人	3人	5人
		うち追加合格者数						
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		3人	2人	0人	1人	1人	1人
合	募集人数		#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
	延べ人数	志願者数	788人	932人	1074人	1020人	981人	959人
		受験者数	762人	897人	1028人	968人	910人	913人
		合格者数	260人	419人	692人	807人	801人	596人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	7人	11人	10人	3人	7人	8人
	実人数	志願者数	498人	504人	447人	557人	445人	490人
		受験者数	484人	485人	548人	541人	434人	498人
		合格者数	203人	302人	446人	479人	406人	367人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	7人	11人	10人	3人	7人	8人
	入学者数		84人	88人	70人	61人	57人	72人

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
入学定員充足率	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
歩留率	0.32	0.21	0.10	0.08	0.07	0.16

（備考）

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人数		9人	9人	9人	9人	9人	9人
	延べ人数	志願者数	6人	13人	12人	7人	2人	8人
		受験者数	6人	12人	12人	7人	2人	8人
		合格者数	6人	9人	9人	7人	2人	7人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	6人	13人	12人	7人	2人	8人
		受験者数	6人	12人	12人	7人	2人	8人
		合格者数	6人	9人	9人	7人	2人	7人
		うち追加合格者数						
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
学校推薦型選抜	入学者数		6人	9人	9人	7人	2人	7人
	延べ人数	志願者数	202人	307人	241人	299人	225人	255人
		受験者数	200人	306人	237人	298人	223人	253人
		合格者数	97人	154人	140人	240人	173人	161人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	6人	8人	3人	3人	3人	5人
	実人数	志願者数	101人	136人	101.88%	159人	126人	129人
		受験者数	71人	94人	90人	140人	113人	102人
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数	6人	8人	3人	3人	3人	5人
一般選抜	入学者数		45人	52人	42人	43人	35人	43人
	募集人数		26人	34人	34人	34人	34人	32人
	延べ人数	志願者数	450人	464人	401人	515人	452人	456人
		受験者数	435人	454人	372人	476人	409人	429人
		合格者数	120人	151人	282人	380人	315人	250人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	6人	3人	5人	3人	3人	4人
	実人数	志願者数	233人	248人	234人	271人	185人	234人
		受験者数	227人	240人	221人	257人	175人	224人
		合格者数	100人	112人	193人	226人	150人	156人
		うち追加合格者数						
		辞退者数	6人	3人	5人	3人	3人	4人
共通テスト利用入試	入学者数		35人	40人	43人	32人	15人	33人
	募集人数		15人	14人	14人	14人	14人	14人
	延べ人数	志願者数	214人	211人	408人	272人	365人	294人
		受験者数	214人	208人	393人	257人	344人	283人
		合格者数	52人	88人	290人	257人	283人	194人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	5人	4人	1人	0人	0人	2人
	実人数	志願者数	140人	133人	216人	194人	155人	168人
		受験者数	140人	131人	211人	191人	153人	165人
		合格者数	42人	72人	177人	164人	131人	117人
		うち追加合格者数						
		辞退者数	5人	4人	1人	0人	0人	2人
その他の特別選抜	入学者数		4人	11人	3人	3人	1人	4人
	募集人数		15人	15人	7人	7人	7人	10人
	延べ人数	志願者数	12人	14人	13人	10人	4人	11人
		受験者数	12人	14人	13人	10人	4人	11人
		合格者数	3人	5人	3人	6人	3人	4人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	1人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	12人	14人	13人	10人	4人	11人
		受験者数	12人	14人	13人	10人	4人	11人
		合格者数	3人	5人	3人	6人	3人	4人
		うち追加合格者数						
		辞退者数	0人	1人	1人	0人	0人	0人
合計	入学者数		1人	3人	0人	1人	0人	1人
	募集人数		90人	100人	100人	100人	100人	98人
	延べ人数	志願者数	884人	1009人	1075人	1103人	1048人	1024人
		受験者数	867人	994人	1027人	1048人	982人	984人
		合格者数	278人	407人	724人	890人	776人	615人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	17人	16人	10人	6人	6人	11人
	実人数	志願者数	492人	544人	600人	641人	472人	550人
		受験者数	485人	533人	581人	624人	460人	537人
		合格者数	222人	292人	472人	543人	399人	386人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	17人	16人	10人	6人	6人	11人
	入学者数		91人	115人	97人	86人	53人	88人

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
入 学 定 員	90人	100人	100人	100人	100人	98
入 学 定 員 充 足 率	1.01	1.15	0.97	0.86	0.53	0.90
歩 留 率	0.33	0.28	0.13	0.10	0.07	0.18

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
各年度4月1日現在集計数値

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：大阪産業大学のオープンキャンパス（入試・個別相談会等を含む）

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	1851人	3633人	①取組概要 本学への入学を希望・検討している高校生や保護者を対象として、本学への関心を高めてもらう為の入学促進イベントとしてキャンパスを開放し、入試説明会、学部毎の特色の紹介、模擬授業、在学生との相談会、イベント等を実施。 ・R4年度入試対象（R3年度に開催したイベント）：計9回開催（6/13、7/25、7/31、8/29、9/4、9/18、10/24、12/25、3/26） ・R5年度入試対象（R4年度に開催したイベント）：計8回開催（6/12、7/9、7/17、8/7、8/28、9/17、10/9、3/25） ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 過去2年間の実績では、オープンキャンパスの参加者等総数のうち、70%弱（受験対象者比率 b/a）が受験対象者数である。 この受験対象者のうち36%（受験率 c/b）が実際に本学を受験しており、人数に換算するとオープンキャンパス参加者の3人に1人に相当する。 さらに、この受験者のうちの87%もの受験生が実際に入学している（受験者の入学率 d/c）。 従って、学生確保におけるオープンキャンパスの重要性は極めて高いといえる。 今回、学校訪問・広報物の作成・Web広告・交通広告等の様々なメディアを駆使して、精力的に新設組織のPRを実施しており、オープンキャンパスの参加者総数の増加を見込んでいる為、十分に定員の充足が可能であると考えている。 ③(b)に該当すると判断した基準は、高校3年生に限定して集計を実施。
うち受験対象者数 (b)	1363人	2302人	
うち受験者数 (c)	546人	774人	
うち入学者数 (d)	483人	665人	
(受験率 c/b)	40.1%	33.6%	
(入学率 d/b)	35.4%	28.9%	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	オガワ カズヒコ 小川 和彦 ＜令和5年9月＞		博士(工学)		大阪産業大学学長 (令和5.9～令和8.8)

教 員 の 氏 名 等																		
(建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科)																		
調書 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏 名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
1	基(主専)	教授	ヨシダ ジュンイチ 吉田 淳一 ＜令和7年4月＞		芸術学修士		建築・環境デザイン基礎演習3※	○	1後	0.1	1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 (平2.4)	○				4日	
2	基(主専)	教授	ツツミ ノブコ 堤 展子 ＜令和7年4月＞		修士 (都市経営)		ものデザイン論 建築・環境デザイン基礎演習3※ ものデザイン演習1	○ ○	1後 1後 2後	2.0 0.1 0.8	1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 (平16.4)	○				4日	
3	基(主専)	教授	タマイ マサヒロ 玉井 昌宏 ＜令和7年4月＞		博士（工学）		入門ゼミナール テクノロジーとデザイン※ 気象災害と防災※ 水理学2 都市デザイン演習2※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○ ○	1前 1前 2後 3後 3前 3後 4通	0.9 0.1 1.3 2.0 0.5 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 工学部 教授 (平29.4)	○				4日	
4	基(主専)	教授	ヨシカワ コウジ 吉川 耕司 ＜令和7年4月＞		博士（工学）		入門ゼミナール くらしと環境のデザイン※ 景観工学※ 建築・環境デザイン基礎演習3※ 環境デザイン演習1※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○	1前 1前 3前 1後 2後 3後 4通	0.9 0.1 1.1 0.1 1.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 (平15.4)	○				4日	
5	基（主専）	教授	オダ カズヒロ 小田 和広 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		テクノロジーとデザイン※ 地震災害と防災※ 建設施工学 建築・環境デザイン基礎演習3※ 都市デザイン演習2※ 都市デザイン演習3※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○ ○	1前 3前 3後 1後 3前 3後 3後 4通	0.3 1.6 2.0 0.1 0.5 0.8 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 工学部 教授 (平30.4)	○				4日	

調書 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
6	基（主専）	教授	ハマサキ タツヒデ 濱崎 竜英 ＜令和7年4月＞		博士 （人間環境学）		入門ゼミナール くらしと環境のデザイン※ 建築・環境デザイン基礎演習3※ 自然デザイン演習1※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○	1前 1前 1後 2後 3後 4通	0.9 0.1 0.1 1.6 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 （平13.4）	○				4日	
7	基（主専）	教授	マツウチ ノリユキ 松内 紀之 ＜令和7年4月＞		博士 （芸術工学）		アート論 日本美術史 ものデザイン論 建築・環境デザイン基礎演習3※ ものデザイン演習1 ものデザイン演習2 ものデザイン演習3 ブレ卒業研究 建築・環境デザイン及び計画演習 卒業研究	 ○ ○ ○ ○	2前 2後 1後 1後 2後 3前 3後 3後 4前 4通	2.0 2.0 2.0 0.1 0.8 0.6 0.5 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1	倉敷市立短期大学 服飾美術学科 教授 （平20.4）	○				4日	
8	基（主専）	教授	チハラ ヒロキ 茅原 弘毅 ＜令和7年4月＞		博士（理学）		地学概論 地学実験 ブレ卒業研究 卒業研究	 ○ ○	2前 2後 3後 4通	2.0 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 （平25.4）	○				4日	
9	基（主専）	教授	ヤマシタ ノリヒコ 山下 典彦 ＜令和7年4月＞		博士（工学）		テクノロジーとデザイン※ 地震災害と防災※ 橋梁工学 地震工学 プログラミング 都市デザイン演習3※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○	1前 3前 3後 3後 2前 3後 3後 4通	0.1 0.1 2.0 2.0 2.0 0.6 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 工学部 教授 （平25.4）	○				4日	

調書 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
10	基（主専）	教授	シマノ コウジ 島野 光司 ＜令和7年4月＞		博士(学術)		くらしと環境のデザイン※ 生態学 植生学と自然 建築・環境デザイン基礎演習3※ 自然デザイン演習2※ 自然デザイン演習3※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○ ○	1前 2後 3前 1後 3前 3後 3後 4通	0.1 2.0 2.0 0.1 1.0 1.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 （令4.4）	○				4日	
11	基（主専）	教授	ハトコマサトシ 波床 正敏 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		テクノロジーとデザイン※ 交通システム工学 シミュレーション 土木計画学 都市デザイン演習3※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○	1前 2前 2後 3前 3後 3後 4通	0.1 2.0 2.0 2.0 0.8 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 工学部 教授 （平7.4）	○				4日	
12	基（主専）	教授	ハザマ リュウタ 碓 隆太 ＜令和7年4月＞		博士(理学)		くらしと環境のデザイン※ 物理学概論 原子力とエネルギー 建築・環境デザイン基礎演習3※ 自然デザイン演習3※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○ ○	1前 2前 3後 1後 3後 3後 4通	0.1 2.0 2.0 0.1 1.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 （平24.4）	○				4日	
13	基（主専）	教授	ヒキダ ノリユキ 疋田 訓之 ＜令和7年4月＞		工学修士		テクノロジーとデザイン※ 建築構法※ 建築設計製図法 デジタルプレゼンテーション論 建築・環境デザイン基礎演習3※ 空間デザイン演習1※ 空間デザイン演習2※ 空間デザイン演習3※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 2前 1前 1前 1後 2後 3前 3後 3後 4通	0.1 0.7 2.0 2.0 0.1 1.2 0.7 0.7 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 （令3.4）	○				4日	

調査 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
14	基（主専）	教授	ミズタニ ナツキ 水谷 夏樹 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		テクノロジーとデザイン※ 気象災害と防災※ 地震災害と防災※ シミュレーション プログラミング 水理学1 建築・環境デザイン基礎演習3※ 都市デザイン演習2※ 都市デザイン演習3※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○ ○	1前 2後 3前 2後 2前 3前 3後 3後 4通	0.3 0.7 0.1 2.0 2.0 2.0 0.1 0.5 0.8 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 工学部 教授 (平16.4)	○				4日	
15	基（主専）	教授	フジナガ アイイチロウ 藤長 愛一郎 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		入門ゼミナール くらしと環境のデザイン※ 建築環境工学 環境工学1 自然デザイン演習3※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○ ○	1前 1前 2後 3前 3後 3後 4通	0.9 0.1 2.0 2.0 1.6 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 工学部 教授 (平24.4)	○				4日	
16	基（主専）	教授	カワグチ マサタケ 川口 将武 ＜令和7年4月＞		博士 (緑地環境科学)		くらしと環境のデザイン※ 環境計画論 人間環境学 建築・環境デザイン基礎演習3※ 環境デザイン演習1※ 環境デザイン演習3※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○ ○	1前 2後 3前 1後 2後 3後 3後 4通	0.1 2.0 2.0 0.1 1.0 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 (平9.4)	○				4日	

調書 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
17	基（主専）	教授	マツダ（ナガノ） ナオコ 松田（長野） 奈緒子 ＜令和7年4月＞		博士(学術)		インテリアデザイン論 インテリア計画論 建築・環境デザイン基礎演習1 建築・環境デザイン基礎演習3※ 建築デザイン演習1※ 建築デザイン演習2※ ブレ卒業研究 建築・環境デザイン及び計画演習 卒業研究	 ○ ○ ○ ○	2前 2後 1前 1後 2後 3前 3後 4前 4通	2.0 2.0 2.0 0.1 0.8 0.7 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 （平29.4）	○				4日	
18	基（主専）	教授	キモト サユリ 木元 小百合 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		テクノロジーとデザイン※ 地震災害と防災※ 土質力学1 土質力学2 都市デザイン演習2※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○	1前 3前 2前 2後 3前 3後 4通	0.1 0.1 2.0 2.0 0.5 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 工学部 教授 （令3.4）	○				4日	
19	基（主専）	教授	フナビキ（カタヤマ） エツコ 船曳（片山） 悦子 ＜令和7年4月＞		博士(工学)		環境心理学 建築計画論 建築・環境デザイン基礎演習2 建築・環境デザイン基礎演習3※ 建築デザイン演習1※ ブレ卒業研究 建築・環境デザイン及び計画演習 卒業研究	 ○ ○ ○ ○	2前 1後 1後 1後 2後 3後 4前 4通	2.0 2.0 0.4 0.1 1.5 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 教授 （平24.4）	○				4日	
20 ①	基（主専）	准教授	ハナシマ（ハシモト） アツコ 花嶋（橋本） 温子 ＜令和7年4月＞		工学修士		入門ゼミナール くらしと環境のデザイン※ 廃棄物論 環境デザイン演習1※	○ ○ ○	1前 1前 2後 2後	0.6 0.1 2.0 1.0	1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （平13.4）	○				4日	
20 ②	その他	講師	ハナシマ（ハシモト） アツコ 花嶋（橋本） 温子 ＜令和9年10月＞		工学修士		廃棄物論 環境デザイン演習3※	 ○	2後 3後	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 建築・環境 デザイン学部 非常勤講師 （R9.10）						

調書 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
21	基（主専）	准教授	マツモト ユタカ 松本 裕 ＜令和7年4月＞		工学修士 DEA （フランス）		都市環境デザイン論 西洋建築・都市史 建築・環境デザイン基礎演習1 建築・環境デザイン基礎演習3※ 建築デザイン演習2※ ブレ卒業研究 建築・環境デザイン及び計画演習 卒業研究	○ ○ ○ ○	1前 2前 1前 1後 3前 3後 4前 4通	2.0 2.0 2.0 0.1 1.5 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （平6.4）	○				4日	
22	基（主専）	准教授	タケダ カズマ 竹田 和真 ＜令和7年4月＞		博士 （緑地環境科学）		くらしと環境のデザイン※ 施工法 ランドスケープの歴史と計画※ 緑地マネジメント論 環境デザイン演習1※ 環境デザイン演習2※ 環境デザイン演習3※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○	1前 3前 2後 2後 2後 3前 3後 3後 4通	0.1 2.0 1.1 2.0 1.0 1.5 1.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （令4.4）	○				4日	
23	基（主専）	准教授	ヨシハラ ヨシヒロ 吉原 美比古 ＜令和7年4月＞		修士 （建築学）		建築デザイン論 CAD・CG論 CAD・CG演習1 CAD・CG演習2 建築・環境デザイン基礎演習2 建築・環境デザイン基礎演習3※ 建築デザイン演習1※ 建築デザイン演習3※ ブレ卒業研究 建築・環境デザイン及び計画演習 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1前 1後 2前 1後 1後 2後 3後 3後 4前 4通	2.0 2.0 2.0 2.0 0.4 0.1 0.7 0.8 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （令3.4）	○				4日	

調査 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
24	基（主専）	准教授	アダチ（フクモト） タカシ 足立（福本） 崇 ＜令和7年4月＞		博士 （人間・環境学）		環境デザイン理論 建築論 建築・環境デザイン基礎演習2 建築・環境デザイン基礎演習3※ 建築デザイン演習3※ ブレ卒業研究 建築・環境デザイン及び計画演習 卒業研究	○ ○ ○ ○	1前 3前 1後 1後 3後 3後 4前 4通	2.0 2.0 0.4 0.1 1.5 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （平10.4）	○				4日	
25	基（主専）	准教授	ツルタ テツヤ 鶴田 哲也 ＜令和7年4月＞		博士 （水産科学）		くらしと環境のデザイン※ 水生生物学 自然デザイン演習1※ 自然デザイン演習2※ 自然デザイン演習3※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○	1前 3後 2後 3前 3後 3後 4通	0.1 2.0 1.6 1.0 1.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （平23.4）	○				4日	
26	基（主専）	准教授	カワタ ミキ 川田 美紀 ＜令和7年4月＞		博士 （人間科学）		くらしと環境のデザイン※ 地域コミュニティ論 社会調査の手法 環境デザイン演習1※ 環境デザイン演習2※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○	1前 2前 2後 2後 3前 3後 4通	0.1 2.0 2.0 1.0 1.5 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （平23.4）	○				4日	
27	基（主専）	准教授	タカナミ リョウヘイ 高浪 龍平 ＜令和7年4月＞		博士（工学）		くらしと環境のデザイン※ 環境のための分析化学 化学実験※ 自然デザイン演習2※ データサイエンスの応用1 データサイエンスの応用2 ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○	1前 2前 2後 3前 2前 2後 3後 4通	0.1 2.0 1.1 3.0 2.0 2.0 2.0 4.0	1 1 2 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （平28.4）	○				4日	

調書 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
28	基（主専）	准教授	キタモリ アキヒサ 北守 顕久 ＜令和7年4月＞		博士（農学）		テクノロジーとデザイン※ 建築構法※ 構造工学1※ 構造工学2※ 構造計画論※ 構造材料科学※ 構造工学3※ 建築・環境デザイン基礎演習3※ 空間デザイン演習2※ 空間デザイン演習3※ 都市デザイン演習2※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ <										

調書 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
31	基（主専）	准教授	キョウブンエン 姜 文淵 ＜令和7年4月＞		博士 （情報学）		テクノロジーとデザイン※ 都市情報分析 シミュレーション プログラミング 建築・環境デザイン基礎演習3※ 空間デザイン演習1※ 空間デザイン演習3※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○ ○	1前 3前 2後 2前 1後 2後 3後 3後 4通	0.1 2.0 2.0 2.0 0.1 1.6 0.1 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 工学部 准教授 （令4.4）	○				4日	
32	基（主専）	准教授	ヤマダ ヒロシ 山田 宏 ＜令和7年4月＞		博士（工学）		テクノロジーとデザイン※ 建築材料学 建築構法※ 構造工学2※ 構造計画論※ 構造材料学※ 建築・環境デザイン基礎演習3※ 空間デザイン演習2※ 空間デザイン演習3※ 都市デザイン演習2※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 2後 2前 2後 3後 3前 1後 3前 3後 3前 3後 4通	0.1 2.0 0.4 0.9 0.3 0.8 0.1 1.0 0.6 0.5 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 工学部 准教授 （令2.4）	○				4日	
33	基（主専）	准教授	ワタダ リョウ 和多田 遼 ＜令和7年4月＞		博士（工学）		テクノロジーとデザイン※ 建築構法※ 構造工学1※ 構造計画論※ 構造材料学※ 構造工学3※ 建築・環境デザイン基礎演習3※ 空間デザイン演習1※ 空間デザイン演習2※ 空間デザイン演習3※ ブレ卒業研究 卒業研究	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 2前 2前 3後 3前 3前 1後 2後 3前 3後 3後 4通	0.1 0.5 0.9 1.3 0.7 1.1 0.1 0.2 0.2 1.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 准教授 （令3.4）	○				4日	

調書 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
34	基（主専）	講師	コンカズトン 今 和俊 ＜令和7年4月＞		博士 （デザイン学）		日本建築史 住居計画論 建築・環境デザイン基礎演習1 建築・環境デザイン基礎演習3※ 建築デザイン演習2※ 建築デザイン演習3※ ブレ卒業研究 建築・環境デザイン及び計画演習 卒業研究	 ○ ○ ○ ○	2前 2後 1前 1後 3前 3後 3後 4前 4通	2.0 2.0 2.0 0.1 0.8 0.7 2.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 講師 （令5.4）	○				4日	
35	基（主専）	講師	タニグチ ショウゴ 谷口 省吾 ＜令和7年4月＞		博士（工学）		入門ゼミナール くらしと環境のデザイン※ 都市創造最前線※ 環境工学2 自然デザイン演習1※ ブレ卒業研究 卒業研究	 ○ ○ ○ ○	1前 1前 3後 3後 2後 3後 4通	0.6 0.1 0.3 2.0 1.4 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 工学部 講師 （平31.4）	○				4日	
36	基（主専）	講師	オカダ ノリト 岡田 準人 ＜令和7年4月＞		博士（学術）		くらしと環境のデザイン※ ランドスケープの歴史と計画※ 緑化植物論 景観工学※ 建築・環境デザイン基礎演習3※ 環境デザイン演習1※ 環境デザイン演習2※ ブレ卒業研究 卒業研究	 ○ ○ ○	1前 2後 3後 3前 1後 2後 3前 3後 4通	0.1 0.9 2.0 0.9 0.1 1.0 1.5 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 講師 （平27.4）	○				4日	
37	基（主専）	講師	タカヤマ コオキ 高山 宇宙 ＜令和7年4月＞		博士（工学）		テクノロジーとデザイン※ シミュレーション プログラミング 測量学 建築・環境デザイン基礎演習3※ 都市デザイン演習1 ブレ卒業研究 卒業研究	 ○ ○ ○ ○	1前 2後 2前 2前 1後 2後 3後 4通	0.3 2.0 2.0 2.0 0.1 1.0 2.0 4.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 工学部 講師 （令3.4）	○				4日	

調査 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学等に置かれる学部等を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
38	その他	教授	トキオカ ユカリ 時間 ゆかり ＜令和7年4月＞		Master of Science in Teaching English as a Second Language （米国）		英語海外研修		2通	2.0	1	大阪産業大学 国際学部 教授 （平4.4）						大阪産業大学 国際学部 「基（主専）」
39	その他	教授	ハリカエ トシオ 張替 俊夫 ＜令和7年4月＞		博士（理学）		現代数学入門 解析学		1後 2後	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 教授 （平10.4）						大阪産業大学 全学教育機構 「基（専）」
40	その他	教授	ミムラ タツヤ 三村 達也 ＜令和7年4月＞		博士（学術）		スポーツ科学実習 運動科学		1前 1後	1.0 2.0	1 1	大阪産業大学 スポーツ健康学部 教授 （平23.4）						大阪産業大学 スポーツ健康学部 「基（主専）」
41	その他	教授	タムラ マコト 田村 誠 ＜令和7年4月＞		博士（理学）		データサイエンスの基礎 基礎数学および演習		1前 2前	2.0 3.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 教授 （平10.4）						大阪産業大学 全学教育機構 「基（専）」
42	その他	教授	ヤマダ ケイジ 山田 啓次 ＜令和7年4月＞		博士 （創造都市）		教育心理学 生涯学習論※ 職業指導 特別活動及び総合的な 学習の時間の指導法 教育方法論 教育とICT活用 教育実習事前指導 教育実習1 教育実習2 学校体験活動		1前 2前 3通 3後 1後 3通 3通 4前 4前 3後	2.0 2.0 4.0 2.0 2.0 1.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 教授 （平30.4）						
43	その他	教授	カナサキ シグキ 金崎 茂樹 ＜令和8年4月＞		修士（文学）		英語海外研修		2通	2.0	1	大阪産業大学 国際学部 教授 （平24.4）						大阪産業大学 国際学部 「基（主専）」
44	その他	教授	サトウ ジュンイチ 佐藤 潤一 ＜令和7年4月＞		博士（法学）		日本国憲法 平和学		1前 1前	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 国際学部 教授 （平17.4）						大阪産業大学 国際学部 「基（主専）」

調書 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
45	その他	教授	ニシグチ トシフミ 西口 利文 ＜令和7年4月＞		博士 （心理学）		教育心理学 生涯学習論※ 教職入門 教育方法論 生徒指導・進路指導論 教育相談の理論と方法 教育実習事前指導 教育実習1 教育実習2 学校体験活動		1前 2前 1前 1後 2前 2後 3通 4前 4前 3後	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 教授 （平24.4）						
46	その他	教授	ミムラ サトル 三村 寛 ＜令和7年4月＞		博士 （心理学）		心理学		1後	2.0	1	大阪産業大学 スポーツ健康学部 教授 （平20.4）						大阪産業大学 スポーツ健康学部 「基（主専）」
47	その他	准教授	ダニエル テューバー Daniel Teuber ＜令和7年4月＞		Master of Arts Linguistics （米国）		英語（Listening&Speaking）1 英語（Listening&Speaking）2		1前 1後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 国際学部 准教授 （平29.4）						大阪産業大学 国際学部 「基（主専）」
48	その他	准教授	シオミ コウイチ 塩見 剛一 ＜令和7年4月＞		修士 （教育学）		教育原理 道徳教育の理論と方法 生涯学習論※ 教職入門 教育実習事前指導 教育実習1 教育実習2 学校体験活動		1後 2後 2前 1前 3通 4前 4前 3後	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 准教授 （平27.4）						
49	その他	准教授	カワシマ カウツシ 川嶋 克利 ＜令和7年4月＞		博士（理学）		データサイエンスの基礎		1前	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 准教授 （令2.4）						大阪産業大学 全学教育機構 「基（専）」

調査 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
50	その他	准教授	イマナカ（ナカジョウ） マイ コ 今中（中條） 舞衣子 ＜令和7年4月＞		(DidactiquesL angues)（ペル ギー）※		初修外国語海外研修		2通	2.0	1	大阪産業大学 国際学部 准教授 （平25.4）						大阪産業大学 国際学部 「基（主専）」
51	その他	准教授	タクシマ ヒロタカ 宅島 大亮 ＜令和7年4月＞		博士 （教育学）		教職入門 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育方法論 教育実習事前指導 教育実習1 教育実習2 学校体験活動		1前 3後 1後 3通 4前 4前 3後	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 准教授 （令6.4）						
52	その他	准教授	ニシノ ミチヨ 西野 倫世 ＜令和8年4月＞		博士 （教育学）		道徳教育の理論と方法 教育制度論 教育課程論 教育実習事前指導 教育実習1 教育実習2 学校体験活動		2後 2前 3前 3通 4前 4前 3後	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	1 1 1 1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 准教授 （平30.4）						
53	その他	准教授	オオムラ（ホリイ） トモミ 大村（堀井） 知美 ＜令和7年4月＞		博士（理学）		宇宙科学と人類 物理学実験 地学実験		2後 2前 2後	2.0 2.0 2.0	1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 准教授 （令6.4）						大阪産業大学 全学教育機構 「基（専）」
54	その他	講師	ユアサ タクヤ 湯浅 拓也 ＜令和7年4月＞		博士 （国際政治学）		平和学		1前	2.0	1	大阪産業大学 国際学部 講師 （令4.4）						大阪産業大学 国際学部 「基（主専）」
55	その他	講師	ツツミ ノブコ 堤 展子 ＜令和9年10月＞		修士 （都市経営）		ものデザイン演習3		3後	0.4	1	大阪産業大学 建築・環境 デザイン学部 非常勤講師 （R9.10）						
56	その他	講師	ヨシダ ジュンイチ 吉田 淳一 ＜令和9年4月＞		芸術学修士		ものデザイン演習2 ものデザイン演習3		3前 3後	0.5 0.4	1 1	大阪産業大学 建築・環境 デザイン学部 非常勤講師 （R9.4）						
57	その他	講師	カワシマ キミ 川島 紀美 ＜令和8年4月＞		商学修士		英語（Listening&Speaking） 3 英語（Listening&Speaking） 4		2前 2後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平24.4）						
58	その他	講師	ホリカワ マサヨシ 堀川 理介 ＜令和8年4月＞		工学士		理科教育法1		2前	2.0	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （令6.4）						
59	その他	講師	マツイ スミヨ 松井 珠美代 ＜令和8年4月＞		文学修士		英語（Listening&Speaking） 3 英語（Listening&Speaking） 4		2前 2後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平3.4）						

調書 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
													教授会	教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称		
60	その他	講師	ミナミ カズヒロ 皆見 和彦 ＜令和7年10月＞		文学修士		地理学		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平11.4）						
61	その他	講師	タナカ アツコ 田中 敦子 ＜令和7年4月＞		博士 （言語文化）		英語（Listening&Speaking）1 英語（Listening&Speaking）2		1前 1後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平13.4）						
62	その他	講師	タニ ケイタ 谷 敬太 ＜令和8年10月＞		理学博士		環境と化学		2後	2.0	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平30.4）						
63	その他	講師	ヤマウチ カズヒロ 山内 一弘 ＜令和9年4月＞		博士(学術)		工業科教育法1 工業科教育法2		3前 3後	2.0 2.0	1 1	大阪府立西野田 工科高等学校 教諭 （令5.4）						
64	その他	講師	オオクマ エイゴ 大熊 英吾 ＜令和8年4月＞		文学修士		英語（Listening&Speaking）3 英語（Listening&Speaking）4 TOEIC上級（Listening）1 TOEIC上級（Listening）2		2前 2後 2前 2後	1.0 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1	大阪産業大学 国際学部 非常勤講師 （平31.4）						
65	その他	講師	ジツモト マサキ 實本 正樹 ＜令和8年10月＞		修士(学術)		理科教育法2 理科教育法4		2後 3後	2.0 2.0	1 1	京都府立 朱雀高等学校 通信制 （令4.4）						
66	その他	講師	ツツイ カズユキ 筒井 和幸 ＜令和9年4月＞		修士 （教育学）		理科教育法1 理科教育法3		2前 3前	2.0 2.0	1 1	関西大学 化学生命工学部 特別任用教授 （令5.9）						
67	その他	講師	ヤマザキ マサト 山崎 政人 ＜令和8年10月＞		博士（工学）		建築設備工学		2後	2.0	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （令3.4）						
68	その他	講師	フジモト ヒロキ 藤本 裕紀 ＜令和9年4月＞		修士 （美術研究工芸）		ものデザイン演習2		3前	0.5	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平25.4）						
69	その他	講師	ヤマザキ キヨミ 山崎 清水 （令和9年4月）		商学修士		英語総合（上級）1 英語総合（上級）2		3前 3後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平11.4）						
70	その他	講師	インダ マサキ 石田 正樹 ＜令和8年10月＞		博士（学術）		生物学実験※ 理科教育法2 理科教育法4		2後 2後 3後	0.9 2.0 2.0	1 1 1	奈良教育大学 理数教育講座 教授 （令4.4）						奈良教育大学 理科教育講座 「専」

調査 番号	教 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
71	その他	講師	カシワバラ ヨウコ 柏原 陽子 ＜令和8年4月＞		文学修士		TOEIC上級（Reading）1 TOEIC上級（Reading）2		2前 2後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平5.4）						
72	その他	講師	ナカガワ コウイチ 中川 浩一 ＜令和8年10月＞		言語・文化 学士		キャリアデザイン1 キャリアデザイン2		2後 3前	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （令3.4）						
73	その他	講師	ヨシモト エツコ 持元 江津子 ＜令和8年4月＞		博士 （経済学）		データ分析入門		2前	2.0	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平17.4）						
74	その他	講師	ツリ（タケウチ） カオル 釣（武内） 馨 ＜令和9年4月＞		文学修士		初修外国語総合1 初修外国語総合2		3前 3後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 国際学部 非常勤講師 （平6.9）						
75	その他	講師	ナガタ アツオ 永田 厚生 ＜令和9年10月＞		学士 （土木工学）		都市創造最前線※		3後	0.2	1	大阪産業大学 工学部 非常勤講師 （令6.10）						
76	その他	講師	ヒラオ マサヒロ 平尾 昌宏 ＜令和7年10月＞		文学修士		哲学		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平9.4）						
77	その他	講師	オカモト ヤスヒコ 岡本 泰彦 ＜令和9年10月＞		学士（工学）		建設マネージメント		3後	2.0	1	大阪産業大学 工学部 非常勤講師 （令5.4）						
78	その他	講師	カキモト ヨシミ 柿本 佳美 ＜令和7年4月＞		博士（文学）		外国の社会と文化		1前	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平15.4）						
79	その他	講師	ナカガワ ヨシユキ 中川 義行 ＜令和8年10月＞		博士（理学）		代数学		2後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平11.9）						
80	その他	講師	フカミズ ヒロシ 深水 浩 ＜令和7年4月＞		工学修士		建築・環境デザイン基礎演習1	○	1前	0.4	1	京都橘大学 文学部 非常勤講師 （平29.4）						
81	その他	講師	アラセ マサコ 荒瀬 雅子 ＜令和8年4月＞		修士 （日本語教育学）		上級日本語読解1 上級日本語読解2		2前 2後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平28.4）						
82	その他	講師	ウスイ タダシ 臼井 正 ＜令和7年10月＞		博士（理学）		環境科学		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平13.4）						
83	その他	講師	サト トシアキ 里 俊明 ＜令和9年10月＞		学士（工学）		都市創造最前線※		3後	0.4	1	大阪産業大学 工学部 非常勤講師 （平27.9）						

調査 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以外 の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
84	その他	講師	ホウ コウ 方 紅 ＜令和9年4月＞		修士（文学）		初修外国語総合1 初修外国語総合2		3前 3後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平21.4）						
85	その他	講師	マジマ ヒロシ 馬嶋 裕 ＜令和7年4月＞		博士（文学）		倫理学		1前	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平13.4）						
86	その他	講師	モリタ ミエコ 森田 美恵子 ＜令和7年4月＞		修士（文学）		日本事情1 日本事情2		1前 1後	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平17.9）						
87	その他	講師	ユタニ ダイサク 由谷 太作 ＜令和8年10月＞		学士（薬学）		キャリアデザイン1 キャリアデザイン2		2後 3前	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平31.4）						
88	その他	講師	フルカワ タケン 古川 岳志 ＜令和7年4月＞		博士 （人間科学）		日本の社会と文化1 日本の社会と文化2		1前 1後	2.0 2.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平21.4）						
89	その他	講師	ヨシオカ ヒデノリ 吉岡 秀周 ＜令和9年4月＞		学士（工学）		建築法規		3前	2.0	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （令3.4）						
90	その他	講師	ヤマダ（カメイ）アヤノ 山田（亀井）文乃 ＜令和8年10月＞		教職修士 （専門職）		人権教育		2後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令7.4）						
91	その他	講師	オカダ ヒロコ 岡田 裕子 ＜令和7年4月＞		修士 （国語国文学）		日本語作文1 日本語作文2		1前 1後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平25.4）						
92	その他	講師	キシダ コズエ 岸田 こずえ ＜令和9年10月＞		学士 （土木工学）		都市創造最前線※		3後	0.2	1	大阪産業大学 工学部 非常勤講師 （平31.4）						
93	その他	講師	サクライ ノブユキ 櫻井 信之 ＜令和8年4月＞		博士（理学）		基礎物理学および演習 環境と物理学 物理学実験		2後 2後 2前	2.0 2.0 2.0	1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平28.4）						
94	その他	講師	タイラ アキカズ 平 祥和 ＜令和10年4月＞		博士（理学）		生命と多様性の科学		4前	2.0	1	高槻市立自然博物館 調査員 （令5.2）						
95	その他	講師	ヒカミ ヨウイチ 氷上 洋一 ＜令和9年10月＞		学士（工学）		都市創造最前線※		3後	0.5	1	大鉄工業株式会社 土木支店 原価管理部 担当次長 （令4.4）						
96	その他	講師	フジオカ ユウコ 藤岡 由子 ＜令和7年10月＞		修士 （経済学）		経済学		1後	2.0	1	大阪産業大学 国際学部 非常勤講師 （平27.9）						

調査 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
97	その他	講師	イナガキ トモコ 稲垣 智子 ＜令和9年4月＞		修士（文学）		ものデザイン演習2 ものデザイン演習3		3前 3後	0.5 0.4	1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （令2.4）						
98	その他	講師	ゴトウ ナオキ 後藤 直樹 ＜令和8年4月＞		修士（文学）		初修外国語初級1 初修外国語初級2		2前 2後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平13.4）						
99	その他	講師	アサノ トモマサ 浅野 大雅 ＜令和8年10月＞		博士(理学)		基礎物理学および演習		2後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平25.1）						
100	その他	講師	ナカガワ ユカ 中川 祐香 ＜令和7年4月＞		修士 （言語文化学）		テクニカルライティング		1前	2.0	1	大阪産業大学 工学部 非常勤講師 （平21.4）						
101	その他	講師	マツトウ レイカ 松任 麗華 ＜令和9年10月＞		博士（工学）		都市創造最前線※		3後	0.2	1	大阪産業大学 工学部 非常勤講師 （令2.9）						
102	その他	講師	オゾエ ヨウヘイ 尾添 陽平 ＜令和7年10月＞		博士（文学）		文学		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平20.4）						
103	その他	講師	ドイ ヤスヒロ 土井 康啓 ＜令和7年4月＞		修士（工学）		建築・環境デザイン基礎演習1	○	1前	0.4	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平14.4）						
104	その他	講師	クリヤ タカヒト 栗屋 隆仁 ＜令和8年4月＞		博士 （数理学）		基礎数学および演習		2前	3.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令3.4）						
105	その他	講師	ヒラオ ナオユキ 平生 尚之 ＜令和8年10月＞		修士 （教育学）		特別支援教育概論		2後	2.0	1	兵庫県立 西脇北高等学校 キャンパス カウンセラー （令4.4）						
106	その他	講師	オオタ カズタカ 太田 和孝 ＜令和7年4月＞		博士（理学）		生命科学		1前	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平23.4）						

調査 番号	教 員 区 分	職 位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年 齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
107	その他	講師	ヨシザワ マサル 吉澤 賢 ＜令和7年4月＞		修士(文学)		初修外国語入門1 初修外国語入門2		1前 1後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 国際学部 非常勤講師 （平20.4）						
108	その他	講師	ウラノ（クボ） ユカ 浦野（久保） 有加 ＜令和8年4月＞		修士 （言語文化学）		上級日本語作文1 上級日本語作文2		2前 2後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平19.4）						
109	その他	講師	シシミ（サワダ） マユカ 獅々見（澤田） 真由香 ＜令和7年4月＞		修士 （日本語教育学）		日本語読解1 日本語読解2		1前 1後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平27.4）						
110	その他	講師	アサノ シンヤ 浅野 真也 ＜令和8年4月＞		修士 （言語学）		英語（Listening&Speaking） 3 英語（Listening&Speaking） 4 英語（Reading&Writing） 3 英語（Reading&Writing） 4		2前 2後 2前 2後	1.0 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平19.9）						
111	その他	講師	ナカムラ スグル 中村 卓 ＜令和7年10月＞		博士 （デザイン学）		CAD・CG演習1 CAD・CG演習2	○	1後 2前	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （令4.4）						
112	その他	講師	カン ヨリエ 姜 順英 ＜令和7年10月＞		修士 （芸術製作）		建築・環境デザイン基礎演習2	○	1後	0.4	1	株式会社 studio t.a.s.s.e. 代表取締役 （令5.7）						
113	その他	講師	ミョウカイ ヨウスケ 明界 要介 ＜令和8年10月＞		学士 （デザイン）		ものデザイン演習1 ものデザイン演習2 ものデザイン演習3		2後 3前 3後	1.0 0.5 0.4	1 1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （平28.4）						
114	その他	講師	キリヤマ ヨシユキ 桐山 欣之 ＜令和8年10月＞		修士 （都市創造工学）		都市デザイン演習1		2後	3.0	1	大阪産業大学 工学部 非常勤講師 （平31.4）						
115	その他	講師	アシダ ハルカ 芦田 晴香 ＜令和7年10月＞		修士 （生活科学）		建築・環境デザイン基礎演習2	○	1後	0.4	1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （令5.4）						

調査 番号	教 員 区 分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	主要授業 科目	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 （就任年月）	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、会議等の名称			
116	その他	講師	ウチヤマ ヨシキ 内山 善基 ＜令和8年10月＞		修士 （都市創造工学）		都市デザイン演習1		2後	3.0	1	大阪産業大学 工学部 非常勤講師 （令5.4）						
117	その他	講師	ヒオ キリエ 日置 理恵 ＜令和8年4月＞		修士 （生活環境学）		化学概論 化学実験※		2前 2後	2.0 0.9	1 2	武庫川女子大学 生活環境学部 生活環境学科 教務助手 （平31.4）						
118	その他	講師	タナカ ダイキ 田中 大輝 ＜令和8年10月＞		学士（芸術）		ものデザイン演習1 ものデザイン演習3		2後 3後	1.0 0.4	1 1	大阪産業大学 デザイン工学部 非常勤講師 （令5.4）						
119	その他	講師	コナガヤ タツロウ 小長谷 達郎 ＜令和8年10月＞		博士（理学）		生物学実験※		2後	1.1	1	奈良教育大学 理科教育講座 准教授 （令3.4）						奈良教育大学 理科教育講座 「専」
120	その他	講師	マツムラ ユウコ 松村 悠子 ＜令和7年4月＞		博士 （人間科学）		科学技術史		1前	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令5.4）						
121	その他	講師	ババ カズキ 馬場 一輝 ＜令和7年10月＞		修士 （国際関係学）		現代の政治		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令4.9）						
122	その他	講師	マイ サツキ 舞 さつき ＜令和7年4月＞		修士 （言語文化学）		英語（Reading&Writing）1 英語（Reading&Writing）2		1前 1後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （平29.4）						
123	その他	講師	ヤマモト テツペイ 山本 鉄平 ＜令和7年4月＞		修士（文学）		初修外国語入門1 初修外国語入門2 初修外国語初級1 初修外国語初級2		1前 1後 2前 2後	1.0 1.0 1.0 1.0	1 1 1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令4.4）						
124	その他	講師	シダ ショウコ 志田 祥子 ＜令和7年4月＞		修士 （英米文学）		英語（Reading&Writing）1 英語（Reading&Writing）2		1前 1後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 国際学部 非常勤講師 （令2.4）						
125	その他	講師	スギノ ヒサカズ 杉野 久和 ＜令和8年4月＞		修士 （人間・環境学）		英語（Reading&Writing）3 英語（Reading&Writing）4		2前 2後	1.0 1.0	1 1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令3.4）						
126	その他	講師	カワセ アキラ 川瀬 朗 ＜令和7年10月＞		修士（法学）		時事問題		1後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令6.9）						
127	その他	講師	ノザキ ユウト 野崎 祐人 ＜令和8年10月＞		修士 （人間・環境学）		特別支援教育概論		2後	2.0	1	大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師 （令6.9）						

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	6人	6人	4人	人	16人	
	修 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	4人	7人	人	人	人	11人	
	修 士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1人	人	3人	人	人	人	4人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	4人	16人	6人	4人	人	31人	
	修 士	人	人	人	2人	1人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。

2 この書類は、基幹教員についてのみ作成すること。

3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。

4 「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」欄の「基幹教員」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合、「専任教員」と読み替えること。

5 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。